予算決算常任委員会議事日程（第１号）

令和３年９月３日（金）午前１１時４５分開会

議事日程

第　１　補正予算議案の詳細説明

第　２　補正予算議案の全体質疑

第　３　補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１６名）

委員長　廣　田　清　実　委員		
藤　原　信　悦　委員	吉　田　喜　博　委員	
小笠原　佳　子　委員	谷　上　知　子　委員	
村　松　信　一　委員	高　橋　安　子　委員	
水　本　淳　一　委員	赤　丸　秀　雄　委員	
昆　　秀　一　委員	藤　原　梅　昭　委員	
川　村　よし子　委員	小　川　文　子　委員	
山　﨑　道　夫　委員	廣　田　光　男　委員	
髙　橋　七　郎　委員		

欠席委員（１名）

長谷川　和　男　委員

地方自治法第１２１条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高　橋　昌　造　君	副町長	水　本　良　則　君
総務課長兼防災安全室長	藤　原　道　明　君	企画財政課長兼未来戦略室長	吉　岡　律　司　君

税務課長	花立孝美君	町民環境課長	吉田　徹君
福祉課長	浅沼圭美君	健康長寿課長	村松　徹君
産業観光課長	佐藤健一君	道路住宅課長兼まちづくり推進室長	佐々木芳満君
文化スポーツ課長	田村英典君	農業委員会事務局長	高橋　保君
上下水道課長	浅沼　亨君	会計管理者兼出納室長	佐々木智雄君
教育長	和田　修君	学校教育課長	田中舘和昭君
子ども課長	田村昭弘君	代表監査委員	佐々木良隆君
農業委員会会長	中川和則君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	議会事務局長補佐	川村清一君
係長	佐々木睦子君		

―――

午前１１時４５分　開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、12番、長谷川委員は都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

―――

日程第１　補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第１、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第68号　令和３年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）について、議案第69号　令和３年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、議案第70号　令和３年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について、議案第71号　令和３年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、議案第72号　令和３年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）について、議案第73号　令和３年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）についての６議案について議案の順に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、６議案を一括して説明を

受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、そのように進めていきます。

それでは、議案第68号　令和３年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）についての詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　議案第68号　令和３年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）の詳細について説明いたします。

５ページをお開き願います。第２表、地方債補正です。変更となります。変更は、限度額のみですので、補正前後の限度額のみの説明といたします。起債の目的、道路整備事業、補正前限度額１億9,930万円、補正後限度額１億6,470万円、以下同様に説明いたします。公営住宅整備事業1,150万円、2,310万円。臨時財政対策債５億7,100万円、５億745万1,000円。道路整備事業と公営住宅整備事業は補助金の内示額に合わせて事業費の調整を行ったことによる限度額の変更となります。臨時財政対策債は、令和３年度借入額の確定による変更となります。

次に、事項別明細によりまして説明いたします。13ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳入。９款地方特例交付金、１項地方特例交付金294万3,000円の減、こちらは交付額決定による減額となります。

10款地方交付税、１項地方交付税２億4,205万4,000円、こちら交付額決定によるもので、主な要因としましては基準財政収入額の減少によるものとなっております。

14款国庫支出金、１項国庫負担金4,019万6,000円、主な内容といたしましては新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増3,404万8,000円で、こちらは個別接種促進のための接種費用の加算措置となっております。

14ページにお進みいただきまして、同じく２項国庫補助金１億507万1,000円、主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の１億689万円で、こちらは国からの第四次交付分コロナ対策に係る事業に充当する内容となっております。下に下

がっていただきまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増2,932万5,000円で、こちらは10月以降のワクチン接種事業に係る補助となっております。下に下がっていただきまして、社会資本整備総合交付金の減5,126万7,000円、道路メンテナンス事業費補助金の増1,258万4,000円、こちらはいずれも補助金内示に伴う補正となります。下に下がっていただきまして、学校保健特別対策事業費補助金340万円は、小中学校の感染症対策用品購入に係る内容となっております。

15款県支出金、１項県負担金275万6,000円、15ページにお進みいただきまして、同じく２項県補助金215万4,000円、主な内容といたしましては、右上にありますが、地域経営推進費補助金の増228万7,000円で、こちらは岩手県から追加内示分となります。町内公共施設案内板設置工事に充当する内容となっております。

16款財産収入、２項財産売払収入33万6,000円。

18款繰入金、１項特別会計繰入金、補正額は16ページにお進みいただきまして1,294万7,000円、１目から３目まで、いずれも各特別会計の余剰金を繰り入れる内容となっております。

19款繰越金、１項繰越金３億390万1,000円、こちら前年度一般会計の余剰金となります。

20款諸収入、４項雑入４万6,000円、21款町債、１項町債8,654万9,000円の減、こちらは地方債補正で説明いたしましたとおり、土木債は補助金内示額に合わせて事業費の調整を行ったものによる補正、臨時財政対策債の額確定によるものとなっております。

次に、歳出の説明をいたします。19ページにお進み願います。こちら歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業内容につきましては、７月21日に開催されました議会全員協議会で質疑いただいた内容となっております。また、一般職員給与費の増減につきましては、主に４月の定期人事異動の内容を反映させた組替えとなりますことから、一般職員給与費についての説明は省略させていただきます。

歳出。１款議会費、１項議会費42万5,000円の減、２款総務費、１項総務管理費、主なものといたしましては行政デジタル化推進事業費の増2,148万7,000円で、こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業といたしまして、テレワーク等に対応した文書管理システムを導入する内容となっております。20ページにお進みいただきまして、主なもの、財産管理事業の増527万2,000円でございます。こちら、15ページで説明いたしました地域経営推進費の追加に伴う町内施設の案内板設置工事となっております。21ページにお進

みいただきまして、町づくり事業の増1,806万4,000円でございます。こちら工事請負費1,430万円が高速無線通信ネットワーク町内カバー率向上のためのアンテナ設置工事、下に下がっていただきまして、交通事業者維持支援金401万5,000円、いずれもコロナ対応地方創生臨時交付金充当事業でございます。下に下がっていただきまして、財政調整基金積立事業の増１億9,442万1,000円でございます。これによりまして、積立て後の基金残高は８億9,000万1,000円となります。下に下がっていただきまして、コミュニティ推進事業の増952万円でございます。こちらもコロナ対応地方創生臨時交付金充当事業として、オンライン会議に活用できる多機能ミーティングボードの導入と自治会に配置しますパソコン45台の購入費用となっております。22ページにお進みいただきまして、１項総務管理費の補正額は２億5,726万9,000円となります。

同じく２項徴税費168万4,000円、こちらは賦課事業の増となりまして、相続放棄によりまして所有者がいなくなった固定資産について、継続的な税収の確保と適切な環境保全を可能とする相続財産管理人の選任を申し立てるための必要な所要額を予算措置する内容となっております。

同じく３項戸籍住民基本台帳費、補正額は23ページにお進みいただきまして432万1,000円、同じく４項選挙費62万1,000円、同じく５項統計調査費31万3,000円。

３款民生費、１項社会福祉費、補正額は24ページにお進みいただきまして335万円、同じく２項児童福祉費、合計額は25ページにお進みいただきまして215万1,000円。

26ページにお進みいただきまして、４款衛生費、１項保健衛生費、主な内容といたしまして新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増6,889万円でございます。こちらは10月以降の新型コロナウイルスワクチン接種に係る内容となっており、会計年度任用職員の報酬、医師への謝礼、予約システム管理委託料、集団接種会場の事務委託料、医薬品や消耗品費などを計上した内容となっております。27ページにお進みいただきまして、感染症総合対策事業の増2,490万8,000円で、こちらはコロナ対応地方創生臨時交付金充当事業で、高齢者施設等に対する抗原検査の実施費用となります。これによりまして、１項保健衛生費の補正額は8,829万7,000円となります。

同じく２項環境衛生費27万3,000円。

５款労働費、１項労働諸費８万2,000円。

６款農林水産業費、１項農業費、28ページにお進みいただきまして、主なものといたしまして農業生産振興対策事業の増で448万1,000円でございます。春リンゴの凍霜害で被害を受

けた農業者を支援する補助事業となります。下に下がっていただきまして、農業集落排水運営事業費の増4,975万9,000円でございまして、こちらにつきましては地方公営企業への繰り出し基準に基づく繰り出しとなっております。これによりまして、１項農業費の補正額は5,435万4,000円となります。

７款商工費、１項商工費、主な内容といたしましては、商工振興事業の増2,120万円です。そのうち商工業振興事業の増1,000万円がコロナ対応地方創生臨時交付金充当事業といたしまして、キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業、下に下がっていただきまして、中小企業支援事業の増1,120万円が同じくコロナウイルス地方創生臨時交付金対象事業で、中小企業、個人事業主への家賃補助となっております。補正額は29ページにお進みいただきまして2,257万5,000円となります。

８款土木費、２項道路橋梁費、主なものといたしましては道路橋梁総務事業の増707万8,000円でございまして、道路新設改良に伴う道路台帳更新委託料の増となります。道路維持事業の増4,427万9,000円は、町内一円の町道維持補修工事費の増が中心となっております。30ページにお進みいただきまして、除雪事業の増１億2,261万7,000円でございます。こちらにつきましては、冬期を迎えるに当たって町道の除雪費を計上する内容となっております。下に下がっていただきまして、社会資本整備事業の減1,356万8,000円、下に下がっていただきまして、防災安全対策事業の減5,720万円、こちらはいずれも補助金内示額の減に伴う事業費の減となっております。下に下がっていただきまして、生活道路整備事業の増427万7,000円は、町道２路線の舗装工事を計上する内容でございます。下に下がっていただきまして、橋梁維持補修事業の増2,288万円は補助金内示額の増に伴う事業費の増となっております。これによりまして、２項道路橋梁費の補正額は１億3,036万3,000円となります。

31ページにお進みいただきまして、同じく４項都市計画費、主なものといたしましては都市公園整備事業の増553万3,000円でございまして、こちらは祝咲喜公園マレットゴルフ場の水道設備整備工事となっております。

同じく５項住宅費、主なものといたしましては住宅管理事業の増540万1,000円でございまして、こちらは退去時の修繕料の増となっております。32ページにお進みいただきまして、こちらも同じく主なものでございます。住宅改修事業の増1,430万円でございます。森が丘住宅改修工事につきまして、補助金内示額が増えたことによる工事請負費の増となります。５項住宅費の補正額は1,970万1,000円となります。

９款消防費、１項消防費、補正額は33ページにお進みいただきまして262万4,000円の減と

なります。

10款教育費、１項教育総務費127万4,000円の減、主な内容といたしましては教育振興総務事業の増280万円でございまして、こちらは大会出場見込み増による補助金の増となっております。

同じく２項小学校費、主なものといたしましては小学校整備事業の増475万5,000円でございまして、こちらコロナウイルス地方創生臨時交付金充当事業として、小学校の手洗い水栓の自動化に伴う工事費となっております。次に、小学校保健衛生事業の増501万6,000円につきましては、歳入で説明いたしました学校保健特別対策事業費補助金を活用いたしまして、小学校の感染症対策用品を購入する内容となっております。補正額は34ページにお進みいただきまして898万3,000円。

同じく３項中学校費、主なものといたしましては中学校整備事業の増226万5,000円でございまして、小学校費と同じくコロナ交付金を充当した中学校手洗い水栓自動化工事となります。下に下がっていただきまして、中学校保健衛生事業の増251万8,000円につきましても、小学校費と同じく国庫補助金を活用いたしました感染症対策用品の購入となります。こちら、補正額480万5,000円です。

同じく４項社会教育費、補正額は35ページに進んでいただきまして2,112万8,000円、主な内容といたしましては徳丹城跡整備事業の増2,036万1,000円で、こちらは徳丹城跡の駐車場用地の造成、植栽工事を計上する内容となっております。

同じく５項保健体育費、補正額は36ページにお進みいただきまして377万1,000円の減となります。

以上で議案第68号　令和３年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第68号　令和３年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）についての詳細説明を終わります。

ここで、12時を過ぎましたので、昼食のための休憩を取りたいと思います。

再開を１時といたします。13時に再開いたします。よろしくお願いいたします。

午後　０時０３分　休憩

――――――――――――

午後　１時００分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、再開いたします。

次に、議案第69号　令和３年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　議案第69号につきまして、補正予算の詳細についてご説明をいたします。

議案第69号　令和３年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に伴う国保税減免に係る一般会計繰入金、令和２年度の決算確定に伴います繰越金や一般会計繰出金の精算、保険給付費、財政調整基金の積立金などに伴う歳入歳出の増額が補正の内容となってございます。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりましてご説明申し上げます。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。２、歳入。４款県支出金、１項県補助金、項の補正額13万2,000円の増となります。これは、歳出における保険給付費の増に伴いまして、普通交付金を増額するものでございます。

続きまして、６款繰入金、１項一般会計繰入金、項の補正額120万円の増となります。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響によります国保税減免分について、一般会計で予算措置をしております国の地方創生臨時交付金で措置されますことから、所要額について一般会計から繰り入れるものとなります。

続きまして、７款繰越金、１項繰越金、項の補正額4,304万円の増となります。こちらは、令和２年度の決算確定に伴いまして繰越額が4,304万1,725円となりますので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続きまして、15ページをお開き願います。３、歳出。１款総務費、１項総務管理費、項の補正額、増減はございません。こちらは、システムに係る委託料の組替えとなります。

続きまして、２款保険給付費、２項高額療養費、項の補正額13万2,000円の増となります。こちらは、今年度の一般被保険者高額介護合算療養費の給付額が想定よりも上回ったため、増額するものとなります。

続きまして、３款国民健康保険事業費納付金、１項医療給付費分、項の補正額、増減はございません。こちらは、財源更正となります。

続きまして、５款基金積立金、１項基金積立金、項の補正額3,555万8,000円の増となります。こちらは、歳入の前年度歳計繰越金の増に対応いたしまして、財政調整基金に積立てを

行うものとなります。なお、今回の補正によります基金積み立て後の当該基金残高は9,090万4,000円となる見込みでございます。

続きまして、７款諸支出金、２項繰出金、項の補正額868万2,000円の増となります。こちらは、一般会計予算の歳入における補正に計上しております令和２年度分の事務費等繰入金繰入れ基準超過分711万3,321円及び出産育児一時金繰入金繰入れ基準超過分156万8,853円の計868万2,174円を精算処理として一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第69号　令和３年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第69号　令和３年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第70号　令和３年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　引き続きご説明申し上げます。議案第70号　令和３年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）の詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正につきまして、歳入におきましては国庫補助金の減額、一般会計繰入金の増額、令和２年度の決算確定に伴う繰越金の増額が補正内容となってございます。歳出におきましては、年度末に向けての給付費及び地域支援事業費が不足とならないための増額、介護給付費準備基金への積立金の増額、令和２年度精算に伴う国庫や県支出金及び支払基金交付金の返還に係る償還金の増額、一般会計繰出金の増額が補正内容となってございます。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりましてご説明いたしますので、11ページをお開き願いたいと思います。前例同様、款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。２、歳入。４款国庫支出金、２項国庫補助金、項の補正額△750万7,000円となります。こちらは、調整交付金算定事務の変更により算定期間が３か月繰上げとなることにより、３か月分減額されることに伴いまして△894万7,000円となります。一方、介護報酬改定等に伴うシステム改修費に対しまして、基準額288万円に対して２分の１の補助率ということで144万円が国から事務処理システム改修費補助金として交付されるものであります。

続きまして、８款繰入金、１項一般会計繰入金、項の補正額48万3,000円となります。こちらは、過年度の低所得者保険料軽減負担金、いわゆる第１、第２、第３段階の方々の負担金の追加交付分でございまして、第１段階は３名、第２段階は16名、第３段階は32名、実績が

増ということで、その分が交付されるものでございます。

続きまして、９款繰越金、１項繰越金、項の補正額１億3,695万3,000円となります。こちらは、令和２年度の決算確定に伴いまして当該決算に係る歳入歳出差引額が１億3,695万4,950円でございましたので、繰越金として受入れを行うものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。３、歳出。以下、保険給付費以降の補正内容をご説明いたしますが、年度末に向けましての給付費等の見込みにより、それぞれ増額計上を行うものでございます。２款保険給付費、１項介護サービス等諸費、項の補正額、16ページ上段となりまして6,282万1,000円となりますが、地域密着型介護サービス給付費が補正額の51％、施設介護サービス費が22.5％を占めておる状況でございます。なお、８月末までの執行率は、地域密着型介護サービス給付費が33.1％、施設介護サービス費が32％という状況となってございます。

同じく２項介護予防サービス等諸費、項の補正額が17ページ上段となりますが、615万5,000円となります。介護予防サービス給付費が45.9％、地域密着型介護予防サービス給付費が22.3％を占めております。なお、８月までの執行率につきましては、介護予防サービス給付費が33.2％、地域密着型介護予防サービス給付費が60.8％となってございます。

続きまして、３項その他諸費、項の補正額27万円となります。

４項高額介護サービス等費、18ページに参りまして項の補正額が974万6,000円となります。８月までの執行率は44.6％となってございます。

５項高額医療合算介護サービス等費、項の補正額が240万円となります。８月末までの執行率が49.5％となってございます。

６項特定入所者介護サービス等費、19ページに参りまして、項の補正額が2,265万5,000円となります。８月までの執行率は42.5％となってございます。

続きまして、３款地域支援事業費、１項介護予防・生活支援サービス事業費、項の補正額50万2,000円となります。こちらは、介護事業所が実施しております第１号訪問事業及びおれんじボランティアが実施しております訪問型サービスＢの利用需要が当初見込みよりも増加したことによる増額となります。

続きまして、４款基金積立金、１項基金積立金、項の補正額866万1,000円となります。こちらは、先ほど歳入でご説明いたしました令和２年度会計決算歳計繰越金の補正予算計上に伴いまして、年度末に向けての給付費の動向に適切に対応すべく、介護給付費準備基金として積み立てるものでございます。これによります基金残高は１億4,015万4,440円となる見込

みでございます。

続きまして、20ページに参ります。６款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、項の補正額1,453万2,000円となります。こちらは、令和２年度の決算確定に伴いまして、国庫及び県支出金並びに支払基金交付金における受入れ済み額と確定額との差額を精算するもので、返還となるものでございます。今回の精算におきましては、受入れ済み額に対し確定額が少ない金額となることによる返還ですが、内訳といたしましては国庫支出金の介護給付費負担金が508万3,399円、地域支援事業交付金が318万6,216円、あと大きいところでは県支出金の介護給付費負担金が340万2,610円、その他、ちょっと細かくなりますが、介護保険災害等臨時特例補助金が７万7,000円、支払基金交付金の介護給付費分が244万214円、地域支援事業支援交付金が34万2,767円となるものでございます。

続きまして、２項繰出金、項の補正額218万7,000円となります。これは、令和２年度の決算確定に伴い、一般会計繰出金における受入れ済み額と確定額との差額を精算するものであり、精算におきましては受入れ済み額に対し確定額が少ない金額となったことにより、その差額を返還するものでございます。

以上をもちまして、議案第70号　令和３年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）の詳細説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第70号　令和３年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第71号　令和３年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　引き続きよろしくお願い申し上げます。議案第71号　令和３年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、令和２年度の決算確定に伴う繰越金や一般会計繰出金に伴う歳入歳出の増額が補正の内容となってございます。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりましてご説明いたします。９ページをお開き願います。前例同様、款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。２、歳入。４款繰越金、１項繰越金、項の補正額230万4,000円の増となります。こちらは、令和２年度の決算確定に伴いまして、繰越額は230万5,758円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続きまして、13ページをお開き願います。３、歳出。２款広域連合納付金、１項広域連合納付金、項の補正額22万4,000円の増となります。こちらは、岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料の増額となります。

続きまして、３款諸支出金、２項繰出金、項の補正額208万円の増となります。これは、令和２年度の事務費等繰入金の余剰分208万22円を一般会計に繰り出す､いわゆる返還するものでございます。

以上をもちまして、議案第71号　令和３年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第71号　令和３年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第72号　令和３年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　議案第72号　令和３年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、６ページ、７ページをお開き願います。令和３年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第１号）を款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の支出ですが、１款水道事業費用、補正予定額は△1,447万3,000円、１項営業費用、同額です。内訳は、総係費における給料、手当、法定福利費となります。これは、昨年度と今年度当初における職員の職務内容、詳しく言うと通常業務、維持管理業務から施設整備のほうに振り替えたということもあります。内容の見直し及び６月採用の職員があったことにより、トータルで常勤職員１名の減によるものであります。

続きまして、資本的収入及び支出の支出ですが、１款資本的支出、補正予定額は574万9,000円、１項建設改良費、同額です。内訳は、第３次拡張事業費における給料、手当、法定福利費となります。内容につきましては、先ほど申し上げた職員の職務内容、維持管理業務から資本のほうの整備に振り替えたことによる人件費の増額となります。

以上で議案第72号　令和３年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第72号　令和３年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第73号　令和３年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　議案第73号　令和３年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）の詳細について説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、６ページ、７ページをお開き願います。令和３年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第２号）を款、項及び詳細を説明します。

収益的収入及び支出の収入ですが、１款公共下水道事業収益、補正予定額は△106万6,000円、１項営業収益109万3,000円、内訳といたしまして他会計負担金、一般会計負担金であります。同額です。

２項営業外収益△215万9,000円、内訳といたしまして他会計負担金、一般会計負担金であり、同額であります。

２款農業集落排水事業収益、補正予定額は4,975万9,000円、２項営業外収益、同額です。内訳といたしましては、他会計負担金、一般会計負担金となります。

それぞれの補正の理由といたしましては、当初予算編成時においては協議によりまして対前年相当額程度とし、残りというか、残額については後日協議ということで話合いをいたしました。

以上で議案第73号　令和３年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第73号　令和３年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）についての詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました補正予算６議案の詳細説明を終了いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

日程第２　補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第２、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、そのように進めてまいりま

す。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑は何点かまとめたいと思います。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　20ページの防災ラジオ事業者応援番組制作業務委託料、これは国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金からということの説明は全協で聞いたのですけれども、やはラヂ！でコロナ禍により売上げが落ち込んでいる町内事業者を応援する番組を制作、放送するということでしたけれども、そのときに直接事業者からそういうことを、番組をやってくれという声があったということを聞いたのですけれども、そのときと今の現状と、７月時点の話ですから事情が違ってくるかと思うのですけれども、これ具体的にどのような番組をやられるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたしたいと思います。

まず、現在やはラヂ！のほうでは「ザ・仕事人！」というコーナーをやっております。これは、実は商工会さんのほうの事業としてやらせていただいておりますけれども、商工会の会員さんである方が対象となっております。今回こちらは、イメージとしては、この場で番組名を言うのは果たしていいのかどうかというのはあるのですが、分かりやすく説明するために、イメージとしてはＩＢＣの「684街角レポート」のような企画を考えているところでございます。こちらは、商工会の会員さんであることを限定するものではなく、町内事業者全般にわたりまして行いたいと考えているところでございまして、町のホームページやＳＮＳ等で希望者を募って、先着順で、そういった形でのリポートをしながら番組づくりをしていきたいなというふうに考えておりまして、そのような形で進めていきたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そもそもやはラヂ！、町内のどのくらいの人が聞いて、効果があるというふうに感じておられるのでしょうか。それをまず町民全体聞けるような、やはラヂ！もそうなのですけれども、それ以外のところでＰＲだったり。今の時点では、ＰＲというよりも

飲食店に対して直接の支援のほうが私は必要なのではないかなというふうに思いますし、ですからその後、終息に傾いてきたときにそういうふうなことをやっても遅くはないのではないかなというふうに思うのですが、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

町内のどれだけの方が聞いているかというようなお話ですが、こちらにつきましてはどれだけ聞いているのかと具体的に把握することは、以前からお答えしていますとおり、具体的な数値でお答えするということはできないわけでございますけれども、お話を聞くところで言うと、かなりの方が聞いておりますし、町内限らず広域で10万世帯ほどが聞いている可能性があるというところでございますので、そういったところに一定の訴求があるということについては、非常に効果があるのではないかなと思っております。

また、ご指摘のとおり、飲食店に対する直接の給付という話がありましたけれども、直接リンクして考えるということではなくて、あくまでこれは広報を通じた中でそういう支援をしていくという建てつけでの取組でございますので、そこについて関連性を持たせてやっていくということではなくて、あくまで多くの方に聞いていただいて、その中でこちら、事業者を応援していきたいという趣旨でございます。ですから、恐らく直接支援でありますと、その瞬間の直接支援になると思いますけれども、番組を聞いていただいて、あっ、あそこにあるんだ、そういうところがあるんだ、お店があるんだということを知ってくれた方は、コロナが終息して、自分で行きたいなと思うときに行ってくれるような流れをつくっていきたいなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　私も昆委員と同じ考えを持っていまして、確かにやはラヂ！、飲食店関係、番組編成、たしか６月以降ですか、やって、私はうちにいれば必ず聞いているのですが、番組内容はいいです。飲食店のＰＲもいいと思っております。ただ、昆委員が言ったように、時期だと思うのです。私、県の応援プロジェクトの割増しチケットを大量に買って、今も応援に歩いていますが、とにかくお盆前とお盆後で、私は偏った使い方をしているかもしれませんが、あまりにも同じ店に対しても人の出入りが減っているのです。そういうところに番

組で幾らＰＲしてもなかなか行ってもらえないのではないかと。逆に今回の補正予算に、28ページにありますように、商工会の中小の支援というのありますね。そこの事業者に１万円でも２万円でも多くこの部分を配分するような考えはされなかったのかどうか、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えしたいと思います。

　これにつきましては、各担当のところで事業者の必要性に応じて聞き取りをして考えた案でございますので、その中でそれぞれ十分な内容の措置を講じているというふうに、聞き取りした中で予算編成を行っておりますので、そういう意味ではそこの中で直接支援を、例えば１万円、２万円増やすというような議論は行っておりませんが、前段で申し上げましたとおり、必要額をそれぞれ予算編成、措置しておりますので、そのようなことでご理解いただければと思います。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　それから、やはラヂ！、今言ったように朝晩放送されて、聞いている人はコミュニティラジオという形で、防災ラジオというより、防災はないにこしたことないからそれでいいのですが、そういう部分ではよろしいのですが、今でも多分全世帯の２割以下ですよね、２割未満だと思っています。公共施設等を入れれば２割程度になるかもしれませんが、そんな形の中でもう少し、この項目ではないのですが、やはラヂ！の普及もさることながら、このコロナ禍が、今、日々40人前後出るような大変な状況の中で、このＰＲにお金使ってもなというのが、私だけの考えなのか、私と昆さんの考えなのか、ほかの方もそうなのかちょっと、その辺も考えていただきたいなというのが考えであります。もし吉岡課長以外でその辺の……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと待ってください。補正予算の内容から大分ずれていますので、どこの項目で、その内容を聞きたいというのであれば分かるのですけれども、今のだと方向性を見いだせないかという話でしょうから……

○（赤丸秀雄委員）　ここの110万なりのお金のものは不要と考えますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　この企画をする中で、委員は不要という話をされましたけれども、事業者に聞き取りをして、こういうことをしてほしいなというような

お声をいただいてつくってきているものでございます。ですので、委員は不要だというお話をしたのですが、私どもとしてはこちらをつくる際に事業者の聞き取りをしてやったものですから、私たちは逆にそういう声を、期待していただいている声に十分お応えをして、この中で成果を上げるような番組づくりに努めていきたいと思いますので、どうぞご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　今の議論聞いていて、ちょっとやっぱり私も疑問を感じました。というのは……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっとマイク上げてもらえますか。マイクを上げて。マイクから大分離れているので聞こえないので。

○（山﨑道夫委員）　ちょっと疑問を感じました、今の話を聞いて。というのは、今お盆以降、非常に県内もそうですけれども、矢巾も47人ですか、９月１日で。そういう感染者が出ていると。今までも多分、私も聞いたり聞かなかったりですが、２割弱のやはラヂ！の聴取者、この方たちに商工関係、特に飲食関係の部分が多いのではないかと思いますが、その人たちの支援ということで番組編成をして、そして呼びかけると。ただ、今の状況の中で、果たしてそれを素直に受け止めて、よし、なら行くかという状況というのはなかなか難しいのではないかというふうに思うのです。終息がだんだん見えてきて、そして事業者も、よし、頑張るぞというときに、そのためのという話をちょっと課長はしていますけれども、それは今でなくてもいいのではないかというふうに思うのです。結局は110万という金は、今の状況で呼びかけ、店の紹介とか、そういうふうに使うということですが、そういう宣伝効果もあるかもしれませんけれども、何となく違和感を感じるのです。どんどんと増えていっている状況の中で、こういう店がありますよ、どうぞお出かけください、支援してくださいという、それは終息が見えてきた段階でも十分やれるのではないかというふうに思うのです。そうでないと何となく、番組編成をしたからやるということでしょうけれども、町民がどういうふうに受け止めるかですよね。コロナを終息させるために、今日町長の報告もございましたけれども、全力を尽くしてはいますけれども、なかなかしっかりとした終息の時期というのは見定められない状況になりますよね。そういうふうなことを考えれば、直接的な支援をやっぱり、商工業者に対する家賃補助とかありますよね、それはそれでやるとは思いますけれども、

むしろそっちのほうが一番商工業者は望んでいるのではないかというふうに思うのです。そんなことを考えると、やっぱり今やるべきことなのかなと。これは必要だと思います。当然やらなければならないと思いますけれども、今やるべきことか、もう少し状況を見ながらやっていくと。そして、そのお金については、国庫補助金ですので、返すわけにはいかないと……返せるわけですけれども、せっかくの補助金ですので、実のあるもの、いわゆる一番望んでいる部分に使うべきだというふうに思うのです。

それから、さっきも赤丸委員が言っていますけれども、やはラヂ！の効果というのは限定的ではないかというふうに思うのです。前の有線放送みたいにかなりの世帯が聴取できている状況でもありませんので、限られた人たちの中で聴取していますので、効果というのはあるかもしれませんけれども、やはり限定的なものになっていくのではないかというふうに思いますので、むしろやはラヂ！の普及に力を入れるとか、そういうのだったら今やってもいいと思いますけれども、その辺をやっぱり考えていくべきではないかと思うのですけれどもその辺はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　ありがとうございます。今お三方から続けてこの件につきましてお話をいただきまして、時期の面であるとかという話は私も気をつけなければいけないなと思うのですけれども、まずこのコロナ交付金でございますけれども、直接支援のほかにアフターコロナのことも見据えた支援の形といったものも、これは一つの要件になっているところでございます。したがいまして、私どものほうといたしましては、今この中で飲食店に直接呼びかけをするような時期ではないというようなお話ですが、こちら年度末までにその状況を見ながら、その場、その場に適した番組を作成しながら、このコロナ交付金の有効な活用につなげてまいりたいと思いますので、ぜひご理解していただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　関連して私のほうから答弁させていただきます。

事業者支援につきましては、７款のほうで当然予算は取っておるわけでございますけれども、多方面からの支援ということで、今回のやはラヂ！に関しましては非常にありがたいというふうに思っております。なお、その場限りの放送だけではなくて、それを冊子にして、お配りするなどということも委託費の中で考えているようでございますので、一過性のもの

ではなくて、やはり後に続くような支援ということで、これは大変有効であるというふうに商工部門としては考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね、これ。もう答えが……

昆委員。

○（昆　秀一委員）　28ページの商工費の中小企業支援事業の家賃支援給付についてなのですけれども、これ上限があって30万ということなのですけれども、これもうちょっと増やすことはできなかったのか。どういうふうにしてこの金額だったり、上限だったりは決まっているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　月額10万円を限度として３か月分ということで30万が限度というふうになってございます。今町内事業者の家賃等を見ますと、そんなに多い金額ではないものですから、自己負担もある程度見合いを考えまして、月々の家賃支払いが10万ということで、それを目安にさせていただきました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。矢巾町にはきっと10万以上の家賃のところは少ないと思いますので、しようがないのかなと。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　10万でもいいのですけれども、これがもうちょっと長い時期、３か月で終息するとはどうしても考えられないし、その間すごく、飲食店だったり、家賃払うのが大変な方というのはいらっしゃると思うので、そこをもうちょっと充実させてほしいと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　実は、今回の家賃補助につきましては第３弾になります。第４弾、第５弾も当然あるかと思います。そこは、コロナ交付金の勘案をしながら、今後も追加が必要であれば追加の、第４弾になるか、第５弾になるか分かりませんけれども、そこはやっていきたいというふうに思ってございます。なお、今回の補正につきましては、飲食店とかそういうものではなくて、全業種を対象にした家賃補助というふうになってございますので、幅広く皆さんのほうには支援できるのかなというふうに思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　今の件については、双方のそれぞれの意見はもっともなので、いずれ商工業者にきちっと十分な援助ができるように、それはそれで進めてほしいし、アフターコロナということも大事ですので、それについても、何もしないということでなく、やっぱり並行してやっていくということも必要だと思いますので、それなりに対応はお願いしたいなと思います。

私は、20ページなのですけれども、財産管理のところで、町有地の立木伐採ということで31万2,000円ついているわけですけれども、これ具体的にどこの場所の、何の対応かということと、並行して、よく道路に木がかぶさって、車歩くのに非常にぶつかりそうな、あるいはぶつかることもあるのですけれども、そういうのの管理をどのように対応しているのかということと、もう一つ、ここに財産管理の工事請負が457万5,000円かな、ありますが、これ具体的にどんな内容か伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君）　今のご質問あった中の１点目と３点目になりますか、についてお答えしたいと思います。

まず、この31万2,000円につきましては、当初それなりに予算は取っておるのですが、今年はいろいろな場所で伐採が必要になりました関係もあり、残りの予算が22万9,000円ほどとなって、今後どのぐらい出てくるか読めない中ですが、昨年度の下半期の実績を基に見込みで予算化するものでございます。

それから、457万5,000円につきましては、先ほどの詳細説明でも若干触れましたけれども、既に何か所か、４か所かな、立っております町内の案内看板の５か所目です。これは、県の地域経営推進費の補助が増額できますよというふうなことがあったものですから、もともと計画がありましたもう一か所、前倒しで、来年度ではなく、前倒しで実施しようという考え方で設置しようとするものでございます。場所としては、煙山歯科医院のところ、あの周辺です。結局インターから来ると、丁字交差を右に曲がって医大のほうに行ったりするわけですが、そこのちょっと手前のところに案内を出すというふうな内容のものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君）　私のほうからは、２点目の道路に関連する木の関係ですが、いわゆる街路樹等になると思いますが、そういった部分に関しまし

ては町のほうでそれぞれ状況を見ながら、直営あるいは委託によって選定作業を行っているという状況です。その作業につきましては、道路維持事業の道路環境整備委託料というところで行っているわけなのですが、そのほかこれから冬期間に向けて、どうしても降雪によって、街路樹だけではなくて、隣接する林の部分から出ている枝に関しても、今度降雪によって垂れ下がってきますので、そういった部分も、今後整備するものにつきましても、我々道路住宅課のほうで行っているところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　分かりました。分かりましたけれども、これから降雪という話もありましたけれども、去年も雪で倒れて対応したところが何か所かあるはずなのですけれども、そういうところも見込みながら、それは多分私有地だと思うのです、町有地ではなく。そういうところをどうするかということを、要は私有地の持ち主にＰＲというか、警告というとちょっと言葉はきついのですけれども、そういう対応を事前にしていかないと、倒れて事故起こしてから、やっぱりかということにならないように、ひとつ対応してほしいなというふうに思います。

それから、もう一点、21ページのまちづくり事業の中で、コミュニティオンライン会議用に対応したいということなのですけれども、具体的に何をどのような形で進めていこうとしているのか、時期も含めてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えしたいと思います。

まず、ここのオンライン会議用備品購入費になりますけれども、今２つの内容に分かれておりまして、１つが各自治会にＷｉ―Ｆｉを整備しましたので、それを活用して様々な活用、あるいは私どもからのお知らせをするといったような形で、端末を45台お配りするという話の中で、それが１点。

もう一つ、庁内、この役場内ですね、役場内でのオンライン会議が非常に多くなってきております。現状それに全く対応できていない状況でございますので、そういったシステムを３台、機器を３台導入するというような内容になっておりますので、これは大きく分けて２つの内容が含まれているというような内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　私も同じ質問したかったので、今それに付随させていただきます。

まず、公民館にパソコン買っていただけるのは、それはありがたいのですが、実は昨日までに私のところに３人の自治会長から連絡あって､来春からコミュニティの体制を変えると、その中には今のパソコンによるオンライン会議とか、それから今配布物、月１回配っているのをできれば配布しない方向で行きたいとか、そういう話を自治会長会議でやられたという部分ですが、私お聞きしたいのは、パソコンの購入についても、配付するという話は自治会長会議の中ではお話しされているのでしょうか。その辺ちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　まず第１点、３名の自治会長さんから委員さんのほうにお話あったという話なのですが、これは徳田、不動、煙山のコミュニティ会長さん、あと行政区長さん、あと公民館長さんに集まっていただきまして、今後の在り方というものの検討を始めたという話でございます。ですので、これは当然役員会なんかに諮って、これから決めていく内容でございますので、今後丁寧に進めたいと思っておりますので、その内容につきましては何かこちらから、案は提示しておりますけれども、それが絶対だということを押しつけるのではなくて、これから様々な可能性、在り方について検討して、じっくり時間をかけながら､今後コミュニティの在り方を検討していくというまず内容ですので、その点についてはご承知おきしていただきたいと思います。もし今後も聞かれたら、そのような形で共有していただければなと思っておるところでございます。

一方で､端末のほうです｡こちらのほうにつきましては､当然自治会長さんたちのほうは､こういうものが行くというの分かっておりますので、そういったところには使い方も含めて研修会も行いながら、活用できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ぜひ使い勝手のいいものをお願いしたいのですが。

それで､まず実態を認識してほしいのは､今自治会の役員というのはほとんど70過ぎ､70以下で役員やられているのは３分の１、10人中３人ぐらいいればまだいいほうの自治会だと思います。でも、やっぱり私に連絡くれた自治会は、とても対応できないという話。新しいもの、新しいもの、役場の若い課長さん方の説明は分かるのだけれども、我々と15も違うと、

我々はのみ込めないと、そういうところは理解しているのかみたいな話を私に対してする方がいます。

１点、配るとき、ぜひお願いしたいのは、パソコンだけ配られても、資料作りも何もできません。会議には使えるかもしれません。ぜひプリンターとセットでやっていただかなければ、自治会の資料、何もできはしませんし、もし災害のみ、もしくは自治会長会議のみにお使いのようであれば、公民館に置く必要はないと考えます。そこは参考として聞いていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　答弁いいのですか。

○（赤丸秀雄委員）　いいです。

別なところでちょっと質問させてください。まず、小中学校の保健衛生費の中に、私聞き間違えなければ、非接触型の水道の蛇口の話、ここに入っていたのでしょうか、まずそれを確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

小中学校の水道の蛇口の関係は、33ページの小学校で言えば小学校管理事業の増の部分でございますが、小学校整備事業の増の工事請負費のところに入っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　それでは、確認したいのは、前回の６月会議で同僚議員から、コロナの感染拡大防止のためには効果があるということで､その非接触型の水道蛇口の話ありました。私てっきり、早とちりだったのですが、夏休み期間に何とかできるのかなと、全部ではなくても。今回こうやって予算化したのですが、お聞きしたいのは、この予算通ればいつ頃に設置完了するのか、それを確認しておきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

予算をご可決いただいた後は、この後入札して、契約、それからその後業者さんによる施工というふうになってきますけれども、まず目標といたしましては２学期中には何とか工事を済ませていきたいなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　関連でお聞きしますが、自動水栓とハンドレバータイプだというふうに前の全協でお話を伺いました。それで、具体的な数をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

今想定しております数でございますが、まず小中学校全部の数でお答えさせていただきます。自動水栓が85か所、それからレバーへの交換が611か所を想定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　全体的な数はこの前もお聞きしていますが、大体もう計画があると思うのですけれども、学校ごとのやつは分かっていると思いますので、それもお願いしたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　学校ごと。

（「自動水栓、ハンドレバー」「合計は分かったの。
全協でも分かったの」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これ全部の数。全部というか、全部の蛇口をこういうふうに替えるということ、それとも一部なの。

（「自動水栓になっている部分じゃない、普通のこう
いうタイプのやつを」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　全部のところをレバーかどっちかに替えるということで。

（「先ほど言った85と611の小学校の、徳田小学校は幾
つという」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　それでは、学校ごとになりますけれども、まず前提といたしまして、もう既に学校によっては自動のものですとか、レバーのものがついている学校もありますので、それ以外の通常の蛇口の部分を各学校ごとに整備していく予定になっております。それで、まず徳田小学校からですけれども、徳田小学校の場合は自動水栓が13、それ

からレバーが99。それから、煙山小学校ですけれども、煙山小学校は前から通常の蛇口はレバーに交換しておりますので、残りの16を自動水栓にすると。それから、不動ですけれども、自動水栓が14、レバーが71。それから、矢巾東小学校は、自動水栓が18、それからレバーが166。それから、矢巾中学校は、こちら自動水栓は結構ついておりますので、レバーのほうの交換が103。それから、矢巾北中学校は、自動水栓が24、レバーが172の予定でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　28ページの……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　すみません。マイク上げてもらえますか。

○（水本淳一委員）　28ページの農作物災害復旧事業ということで、これはリンゴの凍霜害ということでしたけれども、その内容についてもう少しお伺いしたいのですけれども、大体この凍霜害というのは何％ぐらいで、こちらのほうでは何割補助、県とか町の、これはどの程度になっているかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　今回のリンゴの凍霜害に係る補助というふうな形になりますけれども、被害率が30％以上の部分は県補助の対象になります。この面積が大体……それ以外の、県以外の単独事業ということで、20％から30％被害あった部分についても、それは町単独のほうで補助をするというものですけれども、その補助の中身については次期作に係る薬代、大体１万2,000円ほどになりますけれども、それを県が３分の１、町が本来であれば３分の１、自己負担３分の１というところを、そこの負担をかさ上げしまして、町は３分の１ではなくて２分の１ということにしていました。30％以下の20％以上の部分の方に関しても、同じく２分の１の補助になります。この補助対象になりますけれども、当然その被害を受けた果樹園というふうな形になりますけれども、あくまでも県の基準でありますと団体への補助というふうになっておりますので、団体となると、この辺でいうとＪＡになりますけれども、ＪＡが窓口になって補助を受けて、それを各農家のほうにまた助成するというふうな流れとなってございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　１点お伺いします。

34ページの中学校の修学旅行キャンセル料等補助金71万9,000円なのですけれども、これは自己負担もあったのでしょうか。また、この修学旅行、コロナの影響だと思うのですけれども、今年もなかなか難しい状況が続いているのですけれども、それに代わるようなものとかは計画しているのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、２点目のほうから先にお答えさせていただきます。今年度の修学旅行の実施状況でございますが、まず４小学校、それから矢巾北中学校は春に実施しております。矢巾中学校だけが秋の予定だったのですが、８月31日から９月２日ですので、昨日までの予定だったのですが、こちらは残念ながらこの状況でしたので、函館のほうに行く予定だったのですが、ちょうどお盆のあたりに状況が悪化してきましたので、中止という判断をいたしました。それで、中止はしたのですが、やはり代替措置を考えたいということで、県内で１泊で何とかできないかということで探ったのですけれども、ちょうど岩手緊急事態宣言の時期でございましたので、県内も結構宿泊施設にキャンセルが出たという時期と重なりまして、８月31日、それから９月１日と１泊ではございましたが、安比のほうに代替で、修学旅行に代わるものとして１泊で行くことができました。矢巾中学校貸切り状態で行けたということで、結果的にこれはよかったなと思っております。

それから、自己負担部分ですが、当然修学旅行の通常の旅費はかかるのですが、今回のこのキャンセル料ですけれども、先ほどの矢巾中学校のキャンセルは早い判断でしたので、宿泊料の何十％とかというキャンセル料までは、かかる前に判断できたのでよかったのですが、矢巾中学校、それから矢巾北中学校とも、本来であれば東京に行く予定で、２年前に、中学校１年生のときに契約をして積み立ててきているというのがあって、それを行き先を変更するとどうしても企画料だけは旅行代理店のほうから請求させていただきたいということがありましたので、今回はその変更に伴う企画料の部分は、本来保護者さんが払うのとはまた別の料金でありますので、その部分を補助させていただきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございますか。

では、まだちょっとあるので、時間がちょうど１時間経過しましたので、ここで暫時休憩

といたします。

再開を２時10分といたします。

午後　２時００分　休憩

――――――――――――

午後　２時１０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

それでは、お願いしたいのですけれども、質問の部分がはっきりしない部分がありますので、質問の趣旨を先に伝えていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

誰か。

小川委員。

○（小川文子委員）　３つ質問します。

26ページの新型コロナ予防接種のところなのですけれども、細かいのですが、町が買う消耗品とか、それから医薬材料費とか、下のほうの医薬用備品購入費というのはどのようなものを町がお買いになるのか、それをちょっと聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　１つずつにしましょう。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

こちらの消耗品関係、医薬品等につきましては、町の集団接種の際に使う消毒物品とか、あるいは副反応等で対応する際の消耗品とか医療機材が対象になっておりますし、備品につきましてはコロナワクチンをそれぞれディープフリーザーに、町内３医療機関に協力してもらっているわけですが、それを例えば町のほうで集団接種用に使うワクチンを保管するための冷凍庫ということになってございます。さらには、コロナワクチンの管理については、よく全国的にも例えば停電になって非常用電源がなくてワクチンが駄目になったとか、蓋を開けっ放しにしたりとか、あるいはいたずらで蓋を開けたりするような、そういった犯罪的なものもあると聞いておりますけれども、そういったことがないように、冷凍の継続がなされないとき、例えば蓋が開いたとかという場合、警報が鳴ったりとか、そういった装置も導入しながら、安全、安心な管理体制を整えていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　続いて、30ページの生活道路整備事業、どちらを舗装化されたのか教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君）　この生活道路につきましては、１つは矢次地内の今現在県道不動盛岡線で橋梁の工事を行っておりますが、そこの南側の東側付近の町道を舗装する予定にしておりますし、もう一つは和味地内の生活道路を予定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　あと先ほど樹木の伐採というのがあって、町道ではないだろうと思ったのですが、幣懸の滝に夏に行きましたら、木が斜めに倒れていまして、あそこは町道ではないかと思うのだけれども、町民の人が結構行くところであるなと思います。あとは、ほとんど誰も来ていないのか坂がぼうぼうになっていて、草もぼうぼうですし、非常に急で、４ＷＤでないと上がったり下りたりができない感じになっていて、前のような小ざっぱりした感じではないのです。何か鬱蒼とした獣が出てきそうな感じのようになっていて、町道ではないかもしれないけれども、町民が行きやすい場所のために伐採をしていただいたほうがいいのかなと思って、質問いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　幣懸の滝周辺になりますと……

（「すみません。間違えた。秋津神社」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと待ってください。もう一回。

○（小川文子委員）　失礼しました。秋津神社でございました。幣懸ではございません。

（「全然違う」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと、では……

○（小川文子委員）　いいです。ごめんなさい。ちょっと頭が。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　聞いておいて、担当課でできるように。

○（小川文子委員）　では、それでよろしいです。もう一つ、ではお願いします。

もう一つは、35ページかな、徳丹城関係なのですけれども、2,000万円で駐車場及び植栽の整備をするということで、本来であれば私は大変歓迎するところなのですが、ところが、今コロナでこういう緊急事態になっていて、お金をどのように確保していくかということが大

変重要な課題だろうと思って、今ここで2,000万を使うのは、時期的な問題でいかがかなと思って、これは６か年計画ですので、少し後に延ばしてもいいのではないかなと思って質問する次第です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君）　お答えいたします。

徳丹城史跡の整備につきましては、令和２年度から令和５年度までの５か年間ということで、これはあくまで徳丹城の史跡内の史跡整備事業ということですので、今回予算計上してお願いしている内容につきましては、史跡外、外になります。外の駐車場用地として整備したいものの整備費という形になります。ですので、以前にもご説明申し上げましたが、徳丹城の史跡内を整備している関係上、本来はよろしくなかったのですが、今整備しているところを駐車場として使っていた経緯もございまして、そういったことは本来史跡の整備からするとよろしくないということですので、しっかりした史跡の魅力とか、史跡の発信をするために、資料館にいらっしゃる方、それから史跡をしっかり勉強する方などがこちらの駐車場を整備したことによって来ていただいて、そして地域から徳丹城の魅力を発信できるような場所にしたいということで、駐車場プラス例えば産直とか、それから憩いの場、皆様が集まれるような場として整備したいということで、このたびお願いするという形になってございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　答えになっていないような感じで。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　ちょっと補足させていただきたいのですけれども、小川文子委員からこの2,000万をコロナ禍のあれに使ってみたらどうなのかと。このことについては、実は今担当課長の答弁の中でお話ししなかったのですが、あそこの駐車場用地、今回、所有者の方、お二人いらっしゃるのですが、本当にある意味では協力していただいたのです。それで、徳丹城の用地を買収したときの金額であれば、莫大な金額になったわけです。それをいろいろと町のためにぜひ協力をさせていただきたいと。それから、もう一つは、こういうことなのです。前回の補正予算でお願いしたのですが、国土交通省の関係で、今度和味に、川井トンネルとか何かをやったときのそういう置場の土砂利を国土交通省からも優先的に配慮していただいて、ご協力をいただいたのです。だから、本来2,000万円で済む予算でないのです。それをタイミングよく、いろんなものを絡めて今回やることができたということでございます

ので、本来田んぼですから、土を剥いで、そしてそれに今度は砂利を入れて、そして砕石を敷いてやらなければならないのですが､そういったことを国土交通省からもご協力いただく、それから黒ボクの土もぜひ私らで協力させていただきたいと、そういった関係者の皆さん方の善意の下で今回予算計上させていただいたので、それをコロナのほうに回したらいいのではないかと、これはとんでもない話ですよ。そして、徳丹城も地域の方々が用地提供して、いまだその形になるもの、復元もないし、どうなっているのだという強い要望があったわけです。そのことに丁寧に対応していかなければならないと。こんなことを、小川文子委員がこの2,000万のお金をコロナ禍のためにと。地元の関係者は大変なことになると思いますよ。だから、よくわきまえて質問していただかなければ。私らもこのことについては、今本当に財政が厳しいからどのようにしたらうまく整地ができるかということを、いろいろな組合せをして今回予算にお願いしたわけです。そういうことを全然分からないで、こういうことを言われると、非常に地元の人たちが大変なことになると思いますので、今後こういうことのないようにお願いをしておきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員）　反対するわけではもちろんございません。私も望むところなのです。大変望むところでありまして、コロナ禍でなければ大賛成なのだけれども、どういう事情かなということ、今回分かりましたので、了承いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　事業の内容を聞いていただければいいのですけれども、それを違うほうに向けるという話であれば、この説明の趣旨にはちょっとやっぱり、質疑の中では違うと思いますので、皆さんもどの部分の事業はどういうふうに使うのだという質問をしていただきたいなと思います。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　19ページの行政デジタル化推進事業について、ちょっと説明が早かったので聞き漏らした部分もありますので、具体的な内容を聞きたいと。特に国では今月、デジタル庁が発足しました。各自治体のシステムは単独でつくられているという話をよく聞きますので、その辺将来的展望を持ってやっぱりやっていかなければならないと思いますが、どういうものからどのように進めるのか、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君）　ただいまのご質問、直接的には補正予算2,148万7,000円について、取りあえずお答えさせていただきます。

これは、現在紙での文書で全て処理しているところを、少なくとも自分たちが起案したりする部分については、デジタル化したもので全て賄うと。今紙なので、判こをついて決裁しているのですけれども、それまで全てデジタルでやるというふうなシステムを導入しようとするものでございます。これにつきましては、岩手県内は、事例としては一関、それから盛岡の一部、それから西和賀が導入しているというふうに伺っておりますが、１番ではないですが、割と早いほうの導入になろうかと思います。ただ、これを入れたからといって、外部から来る紙のものは当面はそのままだと思いますので、それはそれで運用の部分も使いながらやっていくというふうな流れになろうかと思います。

あと、質問の趣旨にあるのかなと思って私受け止めたのは、ＤＸの推進の部分、それからデジタル庁の話ですが、国が進めようとしている基幹業務につきましては、目標年度はたしか何年か後までにだと思いましたけれども、令和７年度だったですか、令和７年度に向けて全国のシステムを同一のデータをやり取りできるような形に統一いたしましょうという話でございますので、それは今現在も少しずつですが、国の動きを見ながら進めてまいっているところでございます。やはり簡単にはいかない部分が大量にありますので、それから各ベンダーの仕事をゼロにするわけにも多分いかない。そういう答えではなくて、データのやり取りができるようにするという意味合いなのかなというふうに踏んでおりますけれども、そういうふうな部分、全国の動きに合わせて、町も遅れないように、可能であれば早めに対応できるものはしていきたいと思っております。

なお、補正予算と関係はないのですが、広報でご案内を始めますし、実際の運用も始めますが、転入転出届等、いらっしゃった方に、事前にいらっしゃる前に、こういう書類が必要ですよとかというふうなものを事前にご案内する、最近いろんなところで導入されていますけれども、スマートフォン等でそういったものがあらかじめ分かって、どこに行けばというふうなものの案内をするシステムを稼働させる予定でございます。そういったところも、小さいところかもしれませんが、第一歩ということで進めてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　簡単なやつなので、３点ほど質問したいのですが、１つは22ページの町税の返還金の増ということで148万2,000円、この内訳。

それから、24ページの児童行政事業の増ということで、これは補助金、交付金の返還ということで、これがなぜ返還という形になったのかと。

それから、26ページはコロナの話なのですけれども、今日の全協の中でも話あって、要は受験生を優先的に進めると、そういう話をしておりましたけれども、具体的にどういう形で進めるつもりなのか、その３点ちょっと確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　22ページから。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君）　まず、22ページの税の返還金に関して私のほうからお話しさせていただきます。

中身は、固定資産税の返還金ということで、もともと50万円予算があるところに、今回230万ほどの返還を予定していまして、返還といっても５年を超えたものが返還金というふうな感じになるのですけれども、今回全部で10年分の返還を行うのですけれども、そのうちの５年を超えたものに関して、190万ぐらいの予算が必要になりましたので、その不足分を補正予算として取らせていただくというふうな内容でございます。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　もう一回。ちょっと分かりづらい。

○税務課長（花立孝美君）　すみません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　何で返還になるのか。

○税務課長（花立孝美君）　固定資産税に関しまして……

（何事か声あり）

○税務課長（花立孝美君）　すみません。ではちょっと、詳細に関しましては、すみませんが、後刻とさせていただきます。申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　では、24ページ。

田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君）　24ページの児童福祉総務費の返還金についてお答えをさせていただきます。

まず、子育て世帯の臨時特別給付金事業ですけれども、こちらはコロナの対策として、児童手当受給者､子供１人当たり１万円を給付するという事業を昨年度やったのですけれども、１人１万円です。10万円返すことになりましたけれども、10人多く見込んでしまっていましたので、10万円余計もらったので、10人分お返しするということです。これに係る事務費の補助金ですけれども、これは一番大きいのはパートさんを１人使いましたし、あとは次は職員の超過勤務手当とか、あと事務費、郵送費にかかったわけですけれども、この事務費は、大抵国庫補助というのは変更交付申請というのがあって、年度末に近い数字にして、翌年精算するのですけれども、この事務費の制度は変更交付制度がなくて、当初見込んだもので精算することによって、かなりの見込み違いというか、システムとか変更する予定だったのですけれども、それを自前でやって経費を削減したことによる余剰金が出たということになります。

あと、子ども・子育て支援交付金の返還金ですけれども、150万ですけれども、こちらは総事業費が１億7,000万ほどありまして、事業の数が13事業あります。一番大きいのは児童館の運営事業になりますけれども、150万と大きく見えるわけですけれども、分母が大きいので、そんなに過大な見積りをしたということにはなりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　若年世代に対する優先接種案内についてお答えいたしたいと思います。町のほうでは、64歳以下の接種を開始する際に上の年代からスタートしたわけでございまして､ワクチンの量の状況を見ながらということで､基礎疾患を有する方が最初で、次が63、64、次が55から62歳だったのですが、そのままいけばどんどん上の年代からということになるわけですけれども、当然受験生の方々、中３、高３の方々は早めの接種が望ましいことはもちろんでございますし、あと受験生の方だけではなくて、若年世代での感染が多いということもありますし、学校現場でのクラスター防止という観点もございますし、あと親御さんからしてみると、受験生だけではなくて、やっぱり弟さん、お姉さん、ご兄弟がいるわけですので、そういった意味ではまとめてと言えばちょっとあれですが、そういったご家庭の都合にもマッチするのかなということで、12歳から18歳の方々を、そういう年代をちょっと優先させて、繰り上げて、接種のご案内をさせていただいたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。マイク上げて。

○（川村よし子委員）　ページ数で22ページ、戸籍住民基本台帳事業の増なのですけれども、当初予算でもあったのですけれども、今回管理システム導入業務委託料が増になっているのですけれども、どこの業種というか、企業になっているのか。そして、備品購入費も増になるのですけれども、件数が多くなって備品を購入するのか、新たにしなければならないことで備品を購入するのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田　徹君）　ただいまの質問、22ページのところでございますけれども、こちらの導入業務委託料に関しましては、ここに書いてありますとおり、マイナンバーカードの関係の管理システムを導入するものでございます。マイナンバーカード関係につきましては、おかげさまでどんどん交付が増えていまして、今７月末現在では33％ぐらい、およそ３分の１くらいの交付になってございますけれども、とはいえ、まだまだ、どんどん交付のほうを頑張らなければならないところでございますけれども、そこに向けていろんな交付体制を整備しなければならないところでございます。国のほうでも、そういう部分に補助金とか手当てをして､どんどん交付する体制をつくってくださいということでやってございます。その関係で、少しでも交付体制、いろんな窓口の対応とかをスムーズにできるようにシステムを導入して、管理して、進めるということで今回計上させていただいたところでございます。

あわせまして、備品購入費につきましても、いろんな窓口業務の増加を見込みまして、流れをスムーズに整えたりする目的で、発券機とかで番号で呼び出す体制を整えたりとか、そういうところを見据えて、あとは接触回数を減らすということも踏まえながら、そういったものを導入したいというふうに考えて予算計上させていただいてございます。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　意見ではないのですけれども、そのマイナンバーカード、普及33％ということなのですけれども、年配の方たちでは再発行するという方とかはいないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田　徹君）　紛失して再発行という方は当然中にはいらっしゃると思いま

すけれども、そういう事例はあるにはあります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　21ページのＳＤＧｓの普及促進事業の委託料が計上されていますが、ＳＤＧｓについては毎日のようにテレビ､ラジオ､あるいは新聞等に必ず載っているのですが、これについては町としても力を入れていく事業になっていくだろうというふうに思いますけれども、今回のこの委託料、大きな額ではないのですが、これの委託の内容と、それから今後このＳＤＧｓに対する町としての、今日までもやってきているのですが、これから力を入れてやろうとしていることについて、この機会ですからお聞きをしたいというふうに思います。

それから､26ページのコロナウイルスの予防事業､これの中で町長の報告では12歳から18歳の予約についての取組もお聞きをしました。今全国的には、これも毎日マスコミでにぎわっているのですが、12歳未満の学校等における感染状況がかなり、変異ウイルスの関係等があると思いますけれども、急激に出始めているということが報道でされていますので、保護者等はかなり心配をしていることになっているのですが、これに対する今後の、国から、あるいは県から様々な指導とかはあるかもしれませんけれども、町としてのそういった取組ですね、考え方、その方針といいますか、そういうことについての考え方について、この機会ですのでお聞きをしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政部長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　では、私のほうから１点目についてお答えしたいと思います。

まず、今回ＳＤＧｓ普及促進業務委託料ということで予算をお願いしているところでございますが、こちらにつきましてはＳＤＧｓの研修会ということで、カードゲームつきのワークショップを開催したいなというふうに思っております。職員向け、住民向けということで考えておりまして、よくＳＤＧｓって何だろうと思っていた時期から大分進んで、普及しているような気がします。町民の皆さんもかなり関心が高まってきていて、すごく機運が高まっているなと思うのですけれども、まだそういう思いに至っていない方々はカードゲームで気づくことがたくさんあります。例えば自分だけ、いいことだけやっていれば社会はどうな

るかとかというのがゲーム感覚で、社会の構造を把握できるようなゲームというのが、地方創生版とか、ＳＤＧｓ普及版とかというシリーズであるのですが、そういったカードゲームつきのワークショップを開催していこうという。これ資格のある方にお願いする話になりますので、そういった部分の委託料をお願いしているところでございます。

また、今後ＳＤＧｓにつきましては、既にご紹介しておりますが、アクションプランを作成しております。こちら、そのアクションプランを基に、これはあくまで矢巾町役場版のアクションプランでございます。ＳＤＧｓは、様々なところで取り組んでおりますので、そういったところと連携をしながら、それをプラットフォーム化して、みんな何かやろうと思ったらみんなでできるみたいな形の活動に広げていきたいなと考えているところでございます。

そうした流れの中、１つの成果としては、最近環境分野で環境パートナーシップさんなんかと非常にいい関係が構築できておりまして、そこの中で連携が始まっております。そういったところには多数の企業が参画しておりますので、そういった輪を広げていきたいと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、今ＳＤＧｓと、それからもう一つは12歳未満のワクチン接種のことで、実は今月下旬に紙おむつのリサイクルシンポジウムを予定しているのですが、ただ今後どのようになるか、国の動向も見極めながらあれなのですが、今紙おむつのリサイクルシンポジウムも、今までいろんな方式、方法はあって、ただ問題は排水処理と、それから破砕処理をしなければならないと。私は、なるべくそれを避けたいということで、今産業技術短期大学校の清水校長先生に相談したらば、岩手大学の理工学部の先生を紹介してもらって、だから一つ一つ、ＳＤＧｓというと17のターゲットがあるわけですが、その中でも私は環境とか廃棄物にいろいろ力を入れていきたいと思っておるのですが、いずれこれから皆さんからもいろんなアイデアを出していただいて、それから矢巾の場合は、例えば太陽光とか、小水力とか、バイオマスとか、そういうことができないか考えていきたいと思っておりますので、これは議会の皆さん方も一緒になって考えていきたいと。

それから、12歳未満のことについては、いろいろな議論があるのは事実なのです。県内33市町村では、12歳以上と言っているのですが、お医者さんの考え方で15歳まではやるけれども、あとはもうちょっと様子を見るとか、いろんな取組事例が示されているのです。そこで、このことについては、やっぱり私どもかなり慎重に対応していかなければならない。ただ、先

ほど村松課長からも答弁があったのですが、今学校でのクラスター、家庭内でのクラスター、そういったことを考えたときに、12歳未満の子供さんたちについてもやはり考えていかなければならないと。だから、私どもとしては、そういう準備は怠りなく進めていきたいと。これは、郡の医師会の木村会長さんはじめ、町内の医療関係の先生方からもいろいろご指導、ご助言をいただきながら進めていきたいということで、今３回接種の話、12歳未満のことも出ておりますので、このことについてはいろんな情報をしっかり収集しながら、しかしもしそういう方向になったとき、急ハンドルすることのないように対応できるような体制整備だけはしっかり構築していきたいと、こう考えておりますので、あとは詳細は担当課長のほうからお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

12歳未満……12歳になった方については12歳に到達した時点で、町からは接種案内をさせていただいておるところでございます。県内で11歳に接種した自治体もあったわけですが、やはり満年齢に到達する前に前倒しでご案内するとそのようなこともありますので、いずれ基準については国が定めたルールの中で、あとは先ほど町長が申し上げましたように、医療的見地の部分からのアドバイスも受けながら、町民の皆様が老若男女問わず、安全、安心に接種していただけるような環境を整えてまいりたいというふうに考えておりますし、あと12歳未満、いずれ若年の小さいお子さんの感染が学校とかでもありますので、そこら辺については国のほうからも改めて指導なり、基準が示されておりますので、教育委員会と連携しながら、全庁挙げて町内でのクラスター発生防止につなげてまいりたいとおもいますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　Ｐ25、児童福祉費について、４番目の母子福祉費のところですけれども、まず１つ目は、私も折り返して３年目になるのですが、まだよく分からないので、母子だけではなく、今父子家庭というのも結構多いのですけれども、なぜここ母子だけにしているのかなという点が１点。

それから、その内容に関して、母子寡婦福祉事業の減という、この減になった事業の内容

についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君）　お答えいたします。

今父子も増えているのではないかということですが、そのとおりでございます。今谷上委員がおっしゃったのは名称の使い方というところでございますね。

（「それと事業が減になった、その事業の内容」の声あり）

○福祉課長（浅沼圭美君）　まず、事業の減についてですが、この事業ですが、国における当初予算編成の時点では市町村もこの制度を使えるということで、制度設計だったのですが、この事業が市町村事業から都道府県または指定都市の変更となったため、皆減になったものでございます。当初予算の予算説明のときにもご説明させていただいておりましたが、そのような事情で今回皆減になったものでございます。

また、名称については、下のほうは母子家庭等となっておりますので、そこはちょっと、大きい母子福祉費のところに関しては名称がそのようになっておりますが、そこは今後予算編成時の当初予算の記載の仕方ですね、財政のほうとも相談してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　すみません。聞き漏らしたのかもしれないですけれども、20ページの償還金の増、これは何の償還金でしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

償還金につきましては、令和２年度の事業が完了したことに伴いまして、国庫支出金とか県支出金が精算分ということで返還をするものでございまして、ちょっと私早口で申し上げまして申し訳ございませんでしたけれども、介護給付費負担金の国庫支出金が508万3,399円でございますし、同じく介護給付費負担金の県支出金が340万2,610円となっております。さらに、支払基金交付金、いわゆる40歳から64歳までの方々が社会保険料から納めていただく介護保険料が支払基金交付金になるわけですが、そちらの精算返還分が244万214円ということで、あと若干細かいところで、介護保険災害等臨時特例補助金７万7,000円、地域支援事業支援交付金34万2,767円となってございます。合わせまして1,453万2,000円となりますので、よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算６議案の全体質疑を終了いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

日程第３　補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第３、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算６議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構です。

午後　２時４９分　休憩

――――――――――――

午後　２時５０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

お諮りいたします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これに……

昆委員。

○（昆　秀一委員）　議題となっていました一般会計補正予算に対して修正動議を提出したいと思います。

（「内容」の声あり）

○（昆　秀一委員）　内容は、歳出予算、２款総務費、１項総務管理費の110万円を減額して、７款商工費、１項商工費に110万円を増額するという修正をしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　動議に賛同する委員さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　２名以上あればいいです。

（「１名でいいでしょう」「２名以上ですね」「いや、違いますよ。委員会は１名」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本人のほかに１名は必ずいるという意味ですよ、２名というのは。

それでは、ちょっと暫時休憩といたします。

午後　２時５２分　休憩

――――――――――――

午後　３時５３分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

経過をご説明いたします。さっき委員会としての動議を出されましたけれども、委員会のほうの動議は取り下げて、本会議に出すということで、議長のほうに昆委員さんが、賛同者がいましたので、出すということで、本委員会はそのままでいきます。

それで、今実は本会議のほうの資料を事務局長がどうしても作らなければならないので、補佐のほうに同席してもらいますので、よろしくお願いいたします。

これよりは前と同じようにやりますので、よろしくお願いいたします。

（「質問があるんですが、進行上の。いいですか」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　どうぞ。

○（小川文子委員）　例えば今の動議が可決されれば、予算が組み替えられるわけですよね。それが終わらないと今採決を取るわけにいかないのではないかなと思って。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　委員会としてなので、委員会として可決しても、否決したとしても、本会議でしか決まらないのです。だから、委員会の採決は一応あくまでも参考としてのだと思うのです。委員会での採決は採決表にも載りませんし、何の影響も受けないという部分はありますけれども、やっぱり是非を確認して、委員長が報告するべきだという部分の採決でありますので、ですから今もしも昆委員さんがここで動議を出したとして、動議が採択されたとしても、本会議においてまたそれが、委員会としてこういうものがありましたよと報告するだけであって、本会議の採決が全てですから。

（「ですね」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ですよね。分かりますか。ですから、私……

（「変わってもいいということだね」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　変わるというか、変わってもいいと思いますよ。それは、ここの委員会のがその採決に影響するということではないと思います。だから、ここで賛成しても、本会議で、やっぱり考えてみたら違うということだってあると思いますので、ここの中では委員長報告があるので、前の場合は雰囲気で、逆に言えば、ああ、賛成なのだ

ろうなという雰囲気で委員長が報告していたのを、前の山﨑委員長がはっきりした形で議長に報告したいという部分なので、この採決があるわけなのですけれども、本会議の採決はそういうわけではなくて、報告のための採決ではなくて、予算を決するか、決しないかという部分の本採決ですので、そこのところをわきまえていただければと思います。いいですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、これより採決を行います。

議案第68号　令和３年度矢巾町一般会計補正予算（第４号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数でありますので、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号　令和３年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数でありますので、議案第69号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号　令和３年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第70号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号　令和３年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数です。

よって、議案第71号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号　令和３年度矢巾町水道事業会計補正予算（第１号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第72号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号　令和３年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第２号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第73号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。この後休憩中にこの場において意見報告書を取りまとめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それで、附帯意見をつけるかという部分がありますけれども、附帯意見をつけるか、動議が出ていますので、その部分でちょっと微妙な部分なのですけれども、皆さんのほうでどういう、附帯意見をつけるかつけないかの意見をお伺いしたいと思います。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いいですか。何か附帯意見を、こういう附帯意見をつけたいという部分があればお伺いいたします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、まず素案をつくりますので、暫時休憩といたします。よろしくお願いいたします。

午後　３時５９分　休憩

――――――――――――

午後　４時０６分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、再開いたします。

いつもだと朗読したりする部分を省略しまして、お諮りいたします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまより付託された６議案を可決すべきものと審査報告書を配信しておりますので、それをちょっと確認していただいて、タブレットに流れていると思いますので、これを成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算６議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後　４時０８分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第２号）

令和３年９月８日（水）午後２時００分開議

議事日程

第　１　決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

委員長	廣　田　清　実　委員		
	藤　原　信　悦　委員	吉　田　喜　博　委員	
	小笠原　佳　子　委員	谷　上　知　子　委員	
	村　松　信　一　委員	高　橋　安　子　委員	
	水　本　淳　一　委員	赤　丸　秀　雄　委員	
	昆　　秀　一　委員	藤　原　梅　昭　委員	
	長谷川　和　男　委員	川　村　よし子　委員	
	小　川　文　子　委員	山　﨑　道　夫　委員	
	廣　田　光　男　委員	髙　橋　七　郎　委員	

欠席委員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則君	総務課長兼防災安全室長	藤原道明君
企画財政課長兼未来戦略室長	吉岡律司君	税務課長	花立孝美君
町民環境課長	吉田　徹君	福祉課長	浅沼圭美君
健康長寿課長	村松　徹君	産業観光課長	佐藤健一君

道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木　芳　満　君	文化スポーツ 課長	田　村　英　典　君
農業委員会 事務局長	高　橋　　保　君	上下水道課長	浅　沼　　亨　君
会計管理者 兼出納室長	佐々木　智　雄　君	教育長	和　田　　修　君
学校教育課長	田中舘　和　昭　君	子ども課長	田　村　昭　弘　君

職務のために出席した職員

議会事務局長	野　中　伸　悦　君	議会事務局長 補佐	川　村　清　一　君
係長	佐々木　睦　子　君		

―――

午後　２時００分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

―――

日程第１　決算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第１、決算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第74号　令和２年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第75号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第77号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第78号　令和２年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第79号　令和２年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第80号　令和２年度矢巾町下水道事業会計決算認定について、議案第81号　令和２年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての決算関係８議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようでありますので、８議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、決算書の中の重要な部分を除いては、ごく簡潔に説明していただくようにお願いいたします。

それでは、議案第74号　令和２年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

佐々木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐々木智雄君）　それでは、議案第74号　令和２年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細につきましてご説明いたします。

決算書の説明に入ります前に、事前に配付されております令和２年度予算執行に関する報告書、こちらの報告書になりますけれども、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。２ページをお開き願います。２ページは、令和２年度町税等徴収実績が、また３ページには町税収入対前年度比較表を掲載しております。そして４ページには、１款から21款までの款ごとにおける一般会計決算額対前年度比較表、歳入が。５ページには、同じく１款から14款までの歳出をそれぞれ掲載しておりますので、ご参照願います。４ページに戻っていただきまして右側を御覧ください。一般会計歳入決算額の財源別割合を掲載しております。自主財源率は39.1％で前年対比8.5％の減。依存財源率は60.9％となりました。

それでは、一般会計歳入歳出決算書を御覧いただきたいと思います。12ページ、13ページの事項別明細書をお開き願います。歳入でございますが、説明は款、項、収入済額の順で申し上げます。目、節及び収入済額の1,000円未満につきましては省略する方法で、また備考欄につきましては、特徴のあるもののみ申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、各款の初めに1,000円未満を省略して前年度対比を申し上げます。また、１款の町税関係につきましては、徴収率も併せて申し上げます。

歳入、１款町税38億2,983万1,000円余、前年対比3,835万5,000円、1.0％の増、徴収率98.59％、なお、徴収率につきましては現年課税分と滞納繰越分を含んだものを申し上げております。

１項町民税16億7,042万6,000円余、前年対比5,659万3,000円、3.3％の減、徴収率99.01％。

２項固定資産税18億6,340万7,000円余、前年対比9,002万1,000円、5.1％の増、徴収率98.08％。

３項軽自動車税１億305万6,000円余、前年対比777万4,000円、8.2％の増、徴収率98.52％。

４項町たばこ税１億8,742万6,000円余、前年対比114万6,000円、0.6％の減、徴収率100％。

５項入湯税551万4,000円余、前年対比170万円、23.6％の減、徴収率100％でございます。

２款地方譲与税１億6,934万1,000円、前年対比125万6,000円、0.7％の増でございます。14ペ

ージ、15ページをお開き願います。１項地方揮発油譲与税4,247万6,000円。２項自動車重量譲与税１億2,358万5,000円。３項森林環境譲与税328万円でございます。

３款利子割交付金、１項利子割交付金同額で229万3,000円、前年対比35万1,000円、18.1％の増。県民税利子割として納入されたものを市町村に案分しておりまして、県税納入額が増加したことによる増となっております。

４款配当割交付金、１項配当割交付金同額で624万3,000円、前年対比26万2,000円、4.0％の減。県民税配当割として納入されたものを市町村に案分しておりまして、県税納入額が減少したことによる減となっております。

５款株式等譲渡所得割交付金、１項株式等譲渡所得割交付金同額で728万2,000円、前年対比442万7,000円、155.1％の増。県民税株式等譲渡所得割として納入されたものを市町村に案分されており、県税納入額が増加したことによる増となっております。

６款法人事業税交付金、１項法人事業税交付金同額で3,369万4,000円、市町村分の法人住民税、法人税割の減収分の補填措置として県税である法人事業税の一部を市町村に交付するもので、令和２年度からの交付金となります。

７款地方消費税交付金、１項地方消費税交付金同額で６億7,208万8,000円、前年対比１億6,941万2,000円、33.7％の増。地方消費税収全体の増によるものとなります。

16ページ、17ページをお開き願います。８款環境性能割交付金、１項環境性能割交付金同額で822万8,000円。前年対比463万9,000円、129.3％の増。令和元年10月１日から導入された制度で、令和２年度より１年分の収入となっております。

９款地方特例交付金、1項地方特例交付金同額で3,325万3,000円、前年対比3,244万3,000円、49.4％の減でございます。個人住民税減税の補填分の減というものでございます。

続きまして、10款地方交付税、１項地方交付税同額で20億581万4,000円、前年対比１億2,449万8,000円、6.6％の増となっております。基準財政需要額が増額になったことが要因となっております。

11款交通安全対策特別交付金、１項交通安全対策特別交付金同額で520万7,000円、前年対比78万3,000円、17.7％の増。案分による本町交付額が増額になったものとなります。

12款分担金及び負担金、1項負担金同額で１億4,270万6,000円余、前年対比3,330万6,000円、30.4％の増でございます。１目民生費負担金、２節児童福祉施設費負担金の保育所運営費負担金は、収納率99.48％となっております。18、19ページをお開きください。２目１節の未熟児療育医療費負担金は、５名が対象となっております。５目２節の学校給食費負担金は、私

会計から町の公会計へ移行したことにより、令和２年度から計上しております。児童生徒、教職員等2,387名分、収納率は99.77％。

13款使用料及び手数料8,040万6,000円余、前年対比32万9,000円、0.4％の増。１項使用料6,719万2,000円余。３目１節火葬場使用料は355件の火葬件数となっております。20ページ、21ページをお開き願います。６目６節住宅使用料でございますが、収納率は98.53％。続きまして、22ページ、23ページにお進み願います。２項手数料です。1,321万3,000円余でございます。

14款国庫支出金47億4,632万6,000円余、前年対比25億802万9,000円、112.1％の増。１項国庫負担金11億159万9,000円余。２項国庫補助金36億4,062万4,000円余でございます。24ページ、25ページをお開きください。１目１節の地方創生推進交付金ですが、ウエルネスタウンプロジェクト事業、メディカルフィットネス推進事業に活用しております。３節の公共施設等先進的CO_2排出削減対策モデル事業補助金は、効果検証業務が対象となっております。５節の特別定額給付金給付事業補助金ですが、国の新型コロナウイルス感染症対策として、国民１人につき10万円を給付した特別定額給付金に係る補助金で、本町は２万7,271人に給付されております。２目２節の児童福祉費補助金ですが、子育て世帯への臨時特別給付金といたしまして、令和２年４月分の児童手当対象児童１人当たり１万円を給付する事業で、対象児童数は3,662名となりました。３目１節の保健衛生費補助金でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として、予約システム管理業務委託やワクチン保管用のディープフリーザー管理業務委託等が対象となっております。４目１節道路橋梁費補助金は、中央１号線道路改良工事、道路照明設置工事等に活用されております。26ページ、27ページをお開きください。５目５節の公立学校施設整備費補助金ですが、ＧＩＧＡスクール構想に伴う学校の高速ネットワーク整備、タブレット型ノートパソコン整備に対する補助金となっております。

15款県支出金９億5,758万4,000円余、前年対比4,016万2,000円、4.4％の増。１項県負担金５億3,115万円余となっております。28ページ、29ページをお開きください。２項県補助金３億6,178万6,000円余でございます。１目９節の新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助金ですが、新型コロナウイルスの影響を受けている地域経済の回復等を図るため、市町村が地域の実情に応じて実施する対策事業に要する経費補助となっております。ページをお進みいただきまして、32ページ、33ページをお開き願います。３項委託金6,464万8,000円余でございます。

34ページ、35ページをお開きください。16款財産収入6,875万2,000円余、前年対比１億6,921万6,000円、71.1％の減となっております。１項財産運用収入990万2,000円余となっております。36ページ、37ページをお開きください。２項財産売払収入5,884万9,000円余となっております。主な内容は、町消防団第２分団第４部屯所跡地及び駐車場等の土地売払収入となります。

17款寄附金、１項寄附金同額で６億1,842万4,000円余、前年対比１億5,063万6,000円、32.2％の増です。件数は２万8,510件、返礼品の数は334品目、主な充当先は、子どもの育成支援に関する事業、高齢者等の保健、医療及び福祉に関する事業となっております。予算執行に関する報告書の巻末に内容を記載しておりますので、後ほど御覧になっていただきたいと思います。

18款繰入金です。５億3,388万6,000円余、前年対比６億5,455万9,000円、55.1％の減でございます。１項特別会計繰入金788万9,000円余でございます。２項基金繰入金５億2,599万7,000円。38ページ、39ページを御覧ください。39ページの備考欄を御覧いただきたいと思います。４目のふるさと基金繰入金でございます。防犯灯電気料、防犯灯設置、公民館整備事業等の町内コミュニティ組織に対する補助、町民憲章事業であります花いっぱい運動に充当しておりまして、令和２年度末の残高は6,111万7,000円となっております。５目の矢巾町公共施設等総合管理基金繰入金ですが、道路維持管理事業、交通安全施設整備事業、小学校維持補修事業、中学校維持補修事業、文化会館維持補修事業等に充当しておりまして、令和２年度末残高は１億2,596万6,000円となっております。

19款繰越金、１項繰越金同額で５億5,909万7,000円余、前年対比１億2,896万3,000円余、18.7％の減。

20款諸収入１億5,987万8,000円余、前年対比2,076万2,000円、14.9％の増。１項延滞金、加算金及び過料138万3,000円余、２項町預金利子１万9,000円余。40ページ、41ページをお開きください。３項貸付金元利収入6,517万6,000円余。４項雑入8,537万2,000円余でございます。

ページを進めていただきまして、44ページ、45ページをお開きください。21款町債、１項町債同額で６億8,300万6,000円、前年対比９億888万7,000円、57.1％の減となっております。

44ページの一番下の欄を御覧ください。歳入の合計となります。予算現額は、当初予算額101億7,610万円、補正予算額48億6,986万4,000円、前年からの継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額３億5,733万円、合計は154億329万4,000円。45ページのほうに参りまして、調定

額154億6,765万7,327円、収入済額153億2,334万5,368円、不納欠損額72万7,040円、収入未済額は１億4,358万4,919円となっており、歳入合計の収入済額は前年対比12億2,103万9,550円、8.7％の増となっております。以上が歳入となります。

続きまして、46ページ、47ページをお開き願います。歳出でございますが、歳出につきましても歳入と同様の要領でご説明申し上げますが、支出済額を基本とし、備考欄につきましては、主要事業や特徴のある事業を申し上げます。

１款議会費、１項議会費同額で１億2,649万5,000円余、前年対比394万2,000円、3.0％の減。

ページの下のほうに移っていただきまして、２款総務費47億5,744万6,000円余、前年対比22億5,806万2,000円、90.3％の増。１項総務管理費45億3,435万1,000円余でございます。50ページ、51ページまでお進みいただきたいと思います。51ページ備考欄中段の行政区長配布委託料ですが、令和元年度までは報酬としておりましたが、令和２年度から町民への伝達に関すること、広報紙等の配布に関すること、社会福祉に関すること等に対する委託料として支出した内容となります。このページの一番下の欄、特別定額給付金ですが、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、全国統一的な実施となった１人当たり10万円を給付する事業となります。52ページ、53ページをお開き願いたいと思います。赤ちゃん子育て応援給付金でございます。特別定額給付金の支給基準日、令和２年４月27日より後に生まれました給付対象にならなかった赤ちゃんのいる世帯に対しまして、対象１人当たり10万円を給付する事業で164名に給付されております。

ページを進めていただきまして、56ページ、57ページをお開き願います。57ページの上の欄になりますが、エネルギーマネジメントシステム運用業務委託料ですが、電力のピークカットを実施するための制御システム運用業務委託となっております。ページを進めていただきまして、次のページ、58ページ、59ページをお開き願います。真ん中よりちょっと上の辺りの欄になりますが、59ページの公用車購入費でございます。マイクロバスを２台購入しております。60ページ、61ページをお開き願います。上の段の辺りになりますが、高速無線通信網基地局設置工事請負費ですが、高速無線通信Ｗｉ―Ｆｉ基地局45基を設置した工事となります。それから、ちょっと下がっていただきまして中ほどになりますが、メディカルフィットネス推進業務委託料でございますが、ウェルベース矢巾の運営、維持管理業務となっております。ページをまた進めていただきまして、62ページ、63ページをお開きください。63ページの真ん中よりちょっと下の欄になりますが、コミュニティ関係でございます。コミュニティ施設等整備事業の防犯灯設置事業補助金ですが、21自治会に対し、更新を26基、新設を

97基、計123基のＬＥＤ防犯灯が設置されております。

64ページ、65ページをお開き願います。中段より少し下がっていただきまして、２項徴税費１億2,696万5,000円余でございます。

ページを進めていただきまして、68ページ、69ページをお開きください。３項戸籍住民基本台帳費6,403万4,000円余でございます。ページを進めていただきまして、70ページ、71ページをお開きください。71ページの一番上の欄になりますが、マイナンバー関連業務交付金ですが、地方公共団体情報システム機構に対する個人番号通知書及び個人番号カード関連事務等の委任に係る交付金となります。

４項選挙費821万2,000円余。

５項統計調査費1,592万2,000円余。

72ページ、73ページをお開きください。６項監査委員費796万円余でございます。

中ほどの欄を御覧いただきたいと思います。３款民生費39億457万円余、前年対比２億5,327万6,000円余、6.9％の増。１項社会福祉費17億7,194万1,000円余でございます。ページを進めていただきまして、76ページ、77ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策要保護世帯等支援給付金ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う経済情勢の悪化による影響を受けやすい要保護及び準要保護世帯に対し、支援給付金を給付しております。ページを進めていただきまして、78ページ、79ページをお開きください。中ほどの欄の辺りになりますけれども、相談支援事業委託料ですが、基幹相談支援センター事業として１団体に、一般相談支援事業として４団体に事業を委託しているものでございます。ページを進めていただきまして、80ページ、81ページをお開きください。81ページの上の段からちょっと下がっていただいた辺りになりますが、介護予防・認知症施策推進拠点施設設置工事請負費ですが、旧町民センター食堂をチームオレンジ活動拠点施設として改修したものとなります。中段の多世代型地域包括支援補助金は、地区公民館等を拠点にいたしまして、展開しましたエン（縁）ジョイやはばネットワーク事業補助金でございます。16行政区、17団体への補助となっております。それから、またちょっと下がっていただきまして、介護予防・認知症施策推進拠点施設改修等工事請負費でございますが、先ほどの旧町民センター食堂の改修に伴いまして整備した施設内の手すりの設置や冷暖房機設備の更新等を行っておるものでございます。

ページをちょっと進めていただきまして、84ページ、85ページをお開きください。２項児童福祉費21億3,262万8,000円余でございます。86ページ、87ページをお開きください。87ペ

ージ一番上の段になりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止用備品購入費でございますが、こちらは表面温度測定機能付カメラ２台、それから低濃度オゾン発生装置７台、こうした備品関係の機器を各児童館のほうに購入しております。中段よりちょっと下の辺りにあります臨時特別給付金でございますが、こちらは令和２年４月分の児童手当対象児童１人当たり１万円を給付する事業で3,662名の児童に給付をしております。ページをちょっと進めていただきまして、90ページ、91ページをお開きください。91ページ備考欄の一番下の欄のところになりますが、私立保育園等施設整備補助金でございます。こちらのほうは、外構工事やエアコン設置工事に対する補助金として交付をしております。92ページ、93ページを御覧いただきたいと思います。一番上の欄のところになりますが、保育対策総合支援事業補助金ですが、保育支援員の配置やＩＣＴ化、コロナウイルス感染症対策に係る備品等の購入に対する補助として交付をしているものとなります。

ページを進めていただきまして、94ページ、95ページをお開きください。４款衛生費７億3,669万8,000円余、前年対比2,997万4,000円、4.2％の増。１項保健衛生費２億6,405万9,000円余でございます。96ページ、97ページをお開き願います。97ページの上のほうの欄になりますが、健康チャレンジ事業運営支援業務委託です。３年目の事業となりまして、昨年度より242名多い611名の参加を得て事業が行われております。では、またページを進めていただきまして、98ページ、99ページを御覧ください。99ページ備考欄の下のほうの欄になりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策ということで備品の購入をしております。役場庁舎と保健福祉交流センター用のサーモカメラを購入しております。

ページをお進み願います。100ページ、101ページをお開きください。２項環境衛生費４億7,263万8,000円余でございます。

102ページ、103ページをお開きください。５款労働費、１項労働諸費同額で3,018万2,000円余、前年対比874万3,000円、40.8％の増でございます。

このページの下のほうの欄を御覧ください。６款農林水産業費５億8,060万7,000円余、前年対比１億2,705万2,000円、18.0％の減。１項農業費５億6,167万7,000円余でございます。106ページ、107ページまでお進みいただきたいと思います。107ページの備考欄上のほうの欄になりますが、移動式スーパー生活支援事業補助金でございます。高齢者等への買物支援、地産地消の推進、孤立防止のための見守り活動、地域活性化と福祉サービスの向上を目的に株式会社ＪＡシンセラと協定を結び、車両本体、冷凍冷蔵等コンテナ付属品、外販用のハンディタイプレジ等の購入費を補助金として交付したものになります。それから、ちょっと下

がっていただきまして、農業次世代人材投資資金でございます。こちらは、青年等就農計画が認定された認定新規就農者に対しまして、経営安定と就農意欲向上のため、農業次世代人材投資資金といたしまして支給するもので２件、３名に支給をしております。同じく中ほどの次の項目になりますが、矢巾町親元就農給付金につきましては、町内農家の農業経営を継承する次世代の方を対象に就農意欲を喚起し､地域の新たな担い手の確保を目的として２件、３名に給付金を支給しております。

108ページ、109ページをお開きください。109ページ、備考欄の中段の辺りになりますが、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業補助金ですが、人・農地プランの実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体の育成及び地域資源を活用した６次産業化、地域農業を牽引するリーディング経営体の育成などに必要な機械、施設の整備等を支援、推進するもので、１件の法人経営体に補助を行っております。

この109ページの一番下の欄になりますが､矢巾町繁殖牛出荷支援事業補助金です｡新型コロナウイルス感染症の影響により、経営悪化が懸念される和牛繁殖農家の経済的負担の軽減を図るため、予算の範囲内で和牛繁殖農家が家畜市場へ和牛子牛を出荷する際に要する経費を補助したもので48生産者、218頭が該当となったものでございます。110ページ、111ページをお開きください。111ページの上段からちょっと下がっていただいたところ、ＡＳＦ、アフリカ豚熱でございますが、侵入防止緊急支援事業補助金です。こちらは、野生動物侵入防止策として、該当する施設周辺に防護柵を設置するために補助金を交付したものとなります。

ページをちょっと進めていただきまして、114ページ、115ページをお開き願います。２項林業費1,892万9,000円余でございます。115ページの中段辺りのところになりますが、森林・山村多面的機能発揮交付金事業負担金でございます。里山の景観保全、有害鳥獣による人的被害防止のために町内林地の刈り払い、枯損木の除去等を行う団体に交付する負担金となっておりまして、６つの里山会が117ヘクタールで事業を実施しております。そこからまたちょっと下がっていただきまして、林業成長産業化総合対策事業委託料ですが、町有林の除伐、保育間伐による森林整備事業を実施しております。

このページの下のほうの段を御覧ください。７款商工費、１項商工費同額で１億9,388万1,000円余、前年対比１億1,046万1,000円、132.4％の増でございます。

116ページ、117ページをお開き願いたいと思います。備考欄中段の地域企業経営継続支援事業補助金及び家賃支援給付金でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の経営継続を支援するために行った家賃や地代相当分に対する補助金及び給付となっ

ております。続いて、新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金ですが、岩手県中小企業融資制度の岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金を利用した方に対し、当該利子を融資の償還が開始された日から起算して36月分期間補給するもので45件の補給を行っております。その下のほうの新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補給金ですが、こちらも岩手県中小企業融資制度の岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金を利用した方に、その信用保証料の全額を補給するもので、45件の補給を行っております。そこからまたちょっと下がっていただきまして、もりおかＳＤＧｓファンド出資金ですが、ＳＤＧｓに取り組む起業家、事業者に対して投資を実行することで、当該起業家、事業者による新規事業の創出及び社会課題の解決を支援するものでございます。

118ページ、119ページをお開き願います。119ページ下のほうの段になりますが、特産品宣伝普及業務委託料でございます。開発品の商品化とコロナ禍により、各種催事や商談会等の販売手段が減っていることから、今後需要が見込まれるインターネット上のウェブサイトで販売を行うサイト、やはばマルシェを立ち上げ、新規の特産品開発事業におけるプランニングに関する業務委託となっております。

120ページ、121ページをお開き願います。８款土木費17億4,538万円余、前年対比12億5,945万4,000円、41.9％の減。１項土木管理費1,066万5,000円余でございます。

２項道路橋梁費10億3,987万8,000円余でございます。122ページ、123ページをお開きください。123ページ備考欄中段辺りになりますが、維持補修工事請負費でございますが、こちらのほうは町道羽毛線、外の沢線、町民センター線、西部開拓線、安庭線、上浅子線、和味線、間明田３号線の舗装補修工事及び狼久保線交差点防護柵設置工事を行っております。備考欄下段の除雪委託料ですが、令和２年度の町全体での出動した回数につきましては、13回となっております。124ページ、125ページをお開きください。交通安全施設整備工事請負費となります。町内一円のドットライン、イメージハンプ、サイドライン、カーブミラー、ガードレールの設置工事を、東北本線踏切拡幅工事負担金ですが、上杉踏切北側への3.5メートル幅の歩道設置工事を、それから少し下がっていただきまして、町道改良舗装工事請負費ですが、町道谷地舘線、道明１号線、間明田３号線の舗装工事を、町道中央１号線道路改良工事請負費ですが、その７工事及びその８工事に伴う附帯工事として側溝工、舗装工、パイプライン工の施工を、それから交通安全施設整備工事請負費ですが、上杉踏切歩道整備工事に伴う町道下海老沼線歩道整備工事、町道安庭線道路改良工事、宮田線道路改良工事を行っております。

またちょっと下がっていただきまして、橋梁補修工事請負費ですが、安庭１号橋橋梁補修工事、樋ノ口橋橋梁補修工事を行っております。

下段のほうを御覧ください。３項河川費4,193万3,000円余でございます。河川の中州除去委託料でございますが、普通河川逆堰の浚渫業務委託となっております。

126ページ、127ページをお開きください。４項都市計画費６億704万8,000円余でございます。ちょっと進んでいただきまして、130ページ、131ページをお開きいただきたいと思います。上の段からちょっと下がっていただきまして、131ページの備考欄になりますが、公園遊具撤去工事請負費でございますが、町内コミュニティ公園遊具のうち、保守点検により、使用するには危険であると判定されたものの撤去を行った内容でございます。

少し下がっていただきまして、５項住宅費4,585万4,000円余。131ページ下段のほうになりますが、長寿命化計画見直し業務委託料でございます。平成22年度策定の町営住宅長寿命化修繕計画の見直しを図り、令和元年度に策定の住宅マスタープランとの整合性を図るための計画策定業務を委託したものとなります。132ページ、133ページをお開き願います。町営森が丘住宅改修工事費でございますが、こちらのほうは整備計画によりまして、８戸分の外壁、排水設備等を改修したものとなります。

中段のほうを御覧いただきたいと思います。９款消防費、１項消防費同額で３億9,612万4,000円余、前年対比635万2,000万円、1.6％の増でございます。134ページ、135ページをお開き願います。消防団のドローン購入費ですが、災害時の情報収集に活用するため３台整備しております。消防団救命ボート購入費につきましては、浸水等の被害に活用するため、第１分団各部に１台ずつ配備したものとなります。

136ページ、137ページを御覧いただきたいと思います。137ページ中段辺りになりますが、ウェブ版ハザードマップ構築業務委託でございますが、各機関より提供されている土砂災害警戒区域、洪水ため池浸水想定区域等を最新住宅地図に展開した防災マップをウェブ上から確認できるようにするためのものでございます。また、全庁型住宅地図システムを導入いたしまして、災害対策本部に集約された災害情報をウェブ版ハザードマップにリアルタイムに災害情報として提供するために構築する内容となっております。

下段のほうを御覧いただきたいと思います。10款教育費11億5,123万4,000円余、前年対比３億5,652万2,000円、23.6％の減。１項教育総務費１億2,451万9,000円余でございます。

142ページ、143ページまでお進み願います。２項小学校費２億7,661万5,000円余でございます。備考欄下段でございますが、小学校維持補修工事請負費です。矢巾東小学校グラウン

ド防球ネット拡幅工事のほか、施設点検等で確認された不具合箇所の修繕工事を行っております。144ページ、145ページをお開きください。145ページ、備考欄下段のほうの小学校教材備品購入費でございますが、授業で必要な備品整備のためにコースロープや跳び箱、絵画作品乾燥棚、ミシン等のほか、ＧＩＧＡスクール構想に伴うタブレット型ノートパソコンを購入しております。146ページ、147ページをお開きください。小学校学校情報通信ネットワーク環境整備業務委託料ですが、各学校に配置されていたサーバーを１か所に集約し、校務系ネットワークの改修を行ったものとなります。

３項中学校費１億5,842万4,000円余でございます。148ページ、149ページを御覧ください。149ページの上段からちょっと下がった辺りになりますが、維持補修工事請負費でございますが、矢巾北中学校の体育館雨漏り補修工事のほか、施設点検等で確認された不具合箇所の修繕工事を行っております。こちらのほうの備考欄の下段のほうを御覧いただきたいですが、教材備品購入費、こちらのほうは授業で必要な備品整備のために、バレーボールネットや電動ミシンのほか、ＧＩＧＡスクール構想に伴うタブレット型ノートパソコンを購入しております。150ページ、151ページをお開き願います。151ページ、備考欄中段の中学校情報通信ネットワーク環境整備委託料でございますが、各学校に設置されておりますサーバーを１か所に集約し、校務系ネットワークの改修を行ったものとなります。

４項社会教育費２億3,619万2,000円余でございます。156ページ、157ページまでお進み願いたいと思います。157ページの中段よりちょっと下の辺りになりますけれども、史跡徳丹城跡整備工事請負費でございます。令和２年度から５か年計画で実施する徳丹城跡の第２次史跡整備計画の初年度で外郭西辺北半地区の基盤整備工事として実施をしているものでございます。

158ページ、159ページをお開き願います。５項保健体育費３億5,548万1,000円余でございます。ページを進めていただきまして、160ページ、161ページをお開き願います。このページの中段辺りのところになりますが、旧アイワ体育館改修工事請負費ですが、内容といたしましては、バスケットボールの新設、床の研磨塗装、ＬＥＤ照明化の工事でございます。同じくその下の段、南昌グリーンハイツ改修工事費ですが、西側屋根の改修、プール室内の改修、それからエアコンの設置という内容でございます。

ページを進めていただきまして、162ページ、163ページをお開き願います。下段のほうになります。11款災害復旧費、１項公共土木施設災害復旧費同額で193万6,000円、前年対比49万2,000円、20.3％の減でございます。

164ページ、165ページ中段を御覧ください。12款公債費、１項公債費同額で12億8,834万9,000円余、前年対比４億4,692万4,000円、53.1％の増でございます。

13款諸支出金、１項普通財産取得費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

14款予備費、１項予備費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

歳出合計になります。164ページ、一番下の欄を御覧ください。予算現額は当初予算額101億7,610万円、補正予算額48億6,986万4,000円、継続費及び繰越事業費繰越額３億5,733万円、予備費支出及び流用増減はゼロ、計154億329万4,000円、165ページに参りまして、支出済額149億1,290万6,000円余、それから翌年度繰越額が継続費逓次繰越しゼロ、繰越明許費２億3,658万7,000円、事故繰越しゼロ、不用額２億5,380万円余となっておりまして、歳出合計の支出済額は、前年対比13億6,633万円、10.1％の増となっております。以上が歳出でございます。

166ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものでございます。１項歳入総額153億2,334万5,000円。２項歳出総額149億1,290万6,000円。３項歳入歳出差引額４億1,043万8,000円。４項翌年度へ繰り越すべき財源、１号継続費逓次繰越額ゼロ、２号繰越明許費繰越額4,653万7,000円、３号事故繰越し繰越額ゼロ、計4,653万7,000円。５項実質収支額３億6,390万1,000円。６項実質収支額のうち、地方自治法第233条の２の規定によります基金繰入額はゼロ。

以上で議案第74号　令和２年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第74号　令和２年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

１時間たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を３時10分といたします。よろしくお願いいたします。

午後　３時０１分　休憩

――――――――――――

午後　３時１０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

大分長時間になっておりまして、みんな疲れておりますけれども、ページをめくるのに時間がかかるので、ちょっとゆっくり、もう少しスピードを落として、委員の皆さんも少しず

つ毎年年を取っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第75号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　よろしくお願い申し上げます。

議案第75号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明申し上げます。

なお、国民健康保険事業につきましては、国民健康保険制度改革、いわゆる国保の広域化によりまして、平成30年度から保険者が市町村から県に代わったということで、県が財政運営の主体となって以降３年目の決算となるものでございます。令和２年度の事業規模といたしましては、国保加入率18.3％、年度末の被保険者数は4,936名、65歳から74歳、いわゆる前期高齢者と呼ばれる方々の割合が53.6％となっております。被保険者数は、毎年１％、引き続き緩やかに減少しておりますほか、65歳から74歳の前期高齢者の方の割合は、平成30年度に半数を超えてから１％から２％程度増加しており、被保険者の高齢化が進んでおるところでございます。

詳細説明は、事項別明細書により行いますけれども、説明に当たりまして、歳入においては款の収入済額、歳出においては款の支出済額、さらに歳入歳出とも対前年比の比較、項の金額という順番にてご説明申し上げます。前年対比の比較説明におきましては、款の増減額及び増減率をご説明いたします。また、増減率におきまして増減額が多い場合、対前年比の増減割合100％を超えるような場合は､対前年比何倍というご説明を行う箇所がございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、事項別明細書の８ページ、９ページをお開き願いたいと思います。歳入、１款国民健康保険税４億6,922万7,000円余、対前年比2,490万1,000円余、5.6％の増となります。１項国民健康保険税同額でございます。昨年度に保険税率の改正を行いまして、増収となっております。また、調定に対する徴収率は92.9％となっておるところでございます。

２款使用料及び手数料19万1,000円余､対前年比△２万6,000円余､12.1％の減となります。１項手数料同額でございます。

続きまして、３款県支出金16億7,094万7,000円余、対前年比△7,888万7,000円余、4.5％の減となります。１項県補助金同額となります。備考欄になりますが、市町村が保険給付に要した額が交付される普通交付金は、歳出でもご説明いたしますが、歳出の保険給付の減に伴

いまして△9,043万5,000円、5.3％の減となっております。保険者努力支援分1,845万2,000円のうち保険者の事業の取組状況によって交付されます取組評価分につきましては、岩手県内で３番目の評価となったことに伴いまして1,245万2,000円、前年度比15.7％の増となっておるところでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。続きまして、４款財産収入3,000円余、対前年比△１万3,000円余、80.3％の減となります。１項財産運用収入同額でございます。

５款繰入金２億2,138万4,000円余、対前年比1,865万4,000円余、9.2％の増となります。１項一般会計繰入金１億6,086万2,000円余、これは全額一般会計からの法定内繰入れ分となります。２項基金繰入金6,052万2,000円余。

６款繰越金2,288万8,000円余、対前年比△2,788万円余、54.9％の減となります。１項繰越金同額となります。

７款諸収入1,181万3,000円余、対前年比97万3,000円余、9.0％の増となります。１項延滞金及び過料259万6,000円余。２項雑入921万6,000円余となります。

12ページ、13ページをお開き願いたいと思います。８款国庫支出金381万6,000円余、前年度から皆増となっております。１項国庫補助金同額でございます。備考欄になりますが、災害等臨時特例補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国保税減免に係る補助、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、オンライン資格確認制度のシステム整備に係る補助となってございます。

歳入合計でございます。12ページ、13ページの下段の部分を御覧願いたいと思います。当初予算額23億5,425万9,000円、補正予算額1,156万8,000円。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額の計でございますが23億6,582万7,000円、調定額24億3,688万8,619円、収入済額24億27万2,770円、不納欠損額55万9,400円。収入未済額3,605万6,449円でございます。収入額の対前年比は△5,846万1,484円、2.4％の減となります。

それでは、14ページ、15ページをお開き願います。続きまして、歳出のご説明を申し上げます。歳出につきましても、歳入と同様の説明とさせていただきます。１款総務費2,644万1,000円余、対前年比△533万円余、25.2％の増となります。１項総務管理費1,749万5,000円余。２項徴税費867万1,000円余となってございます。16ページ、17ページをお開き願います。３項運営協議会費13万5,000円余。４項趣旨普及費13万9,000円余。

２款保険給付費16億2,222万9,000円余、対前年比△9,326万円余、5.4％の減となってございます。なお、保険給付費に関しましては、給付費、給付件数とも昨年度よりも大きく減少

しているところでございまして、近年は被保険者数の減少に伴いまして、保険給付費が減少する傾向がございましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、特に全国的に感染者が増加した期間の給付費の落ち込みが見られたことによりまして、本町においても受診控えの傾向があったものと推測しておるところでございます。

続きまして、1項療養諸費14億3,211万7,000円余。2項高額療養費1億8,529万4,000円余。18ページ、19ページをお開き願います。3項移送費、支出はございません。4項出産育児諸費394万8,000円余、こちらは10件分の給付がございました。5項葬祭諸費87万円、こちらは29名分の給付でございました。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金6億711万4,000円余、対前年比854万2,000円余、1.4%の増となります。こちらにつきましては、平成30年度からの国保制度改革による岩手県に対する納付金、いわゆる広域化に伴う納付金でございます。なお、国保制度改革に伴います令和5年度までの納付金の激変緩和措置によりまして、令和2年度は4,890万8,000円余の減額措置がなされているところでございます。1項医療給付費分4億5,328万4,000円余。20ページ、21ページをお開き願います。2項後期高齢者支援金分1億1,581万6,000円余。3項介護納付金分3,801万3,000円余。こちらに関してましは、財政運営の責任主体であります県に対して主に国保税が財源となりますが、市町村で収納した国保税を納付するものでございまして、県ではこの納付金のほか、国やその他から得た財源と合わせて、市町村が保険給付に要した額を保険給付費等交付金として支出する流れとなっておるものでございます。

続きまして、4款保険事業費3,544万3,000円余、対前年比△38万5,000円余、1.1%の減となります。1項保険事業費同額でございます。なお、令和2年度の特定健診の受診率は実績値でございますが49.3%、保健指導に関しましては24.1%という数値となってございます。

22ページ、23ページをお開き願います。5款基金積立金4,916万8,000円、対前年比1,008万2,000円、25.8%の増となります。これによりまして、令和2年度末の基金残高は7,096万8,000円となります。これは、一般会計歳入歳出決算書の175ページの財産に関する調書（16）の欄に記載してございますので、そちらと同額であることをご確認をいただければと思います。一般会計歳入歳出決算書の175ページです。財産に関する調書（16）というところに記載してございます。1項基金積立金同額でございます。

6款公債費はございませんでした。

続きまして、7款諸支出金1,683万3,000円余、対前年比△892万3,000円余、34.6%の減となってございます。1項償還金及び還付加算金1,007万3,000円余。2項繰出金676万円余。

続きまして、８款予備費でございますが、こちらは支出はございませんでした。

以上、歳出合計が当初予算額23億5,425万9,000円、補正予算額1,156万8,000円。継続費及び繰越し事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。予算現額計が23億6,582万7,000円となります。支出済額が23億5,723万1,045円でございます。翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額でございます。859万5,955円となります。支出済額は対前年比△7,861万4,492円、3.2％の減となってございます。

続きまして、24ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順番に申し上げます。１項歳入総額24億27万2,000円、２項歳出総額23億5,723万1,000円、３項歳入歳出差引額4,304万1,000円、４項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。５項実質収支額4,304万1,000円、６項実質収支額のうち地方自治法第233条の２の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第75号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第75号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第76号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　続きまして、介護保険事業特別会計のご説明をさせていただきます。議案第76号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。初めに、事業全体の傾向について概略をご説明いたします。令和２年度の決算につきましては、平成30年度から令和２年度までの第７期矢巾町介護保険事業計画に定められた３か年の事業期間のうち最終年度という内容になってございます。この３年間の期間において事業費の繰越しや調整を行いながら第７期計画の事業運営を行ってまいりました。事業計画書に定めた給付費等に対する事業実績執行割合は、令和２年度で98.0％でございます。令和元年度は99.8％、平成30年度は95.8％となっておりまして、この第７期の３か年を合わせた執行割合は97.9％の執行割合となっておりまして、おおむね計画の見込みどおりの進捗となってございます。

介護保険事業計画につきましては、65歳以上の第１号被保険者の方が主体でございますが、

全国的な少子高齢化の進行に伴いまして、他市町村よりは緩やかな進行ではありますが、本町においても高齢化は着実に進んでおりまして、第１号被保険者の人数は増加しております。高齢化率も令和２年４月１日時点では26.1％でございましたものが、令和３年４月１日時点では27.0％となっており、ここ数年毎年１％ずつ高齢化率が上昇しておる状況でございます。

それでは、詳細説明をさせていただきます。説明に当たりましては、歳入においては款の収入済額、歳出においては款の支出済額、さらに対前年との比較、項の金額、増減率という順番でご説明いたします。また、金額は1,000円単位にてご説明いたしますが、増減額が少額の場合は円単位で説明させていただく場合がございます。また、増減率において増減額が多い場合など、増減率が100％を超える場合は、対前年比何倍という説明を行う場合がございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和２年度介護保険事業特別会計歳入決算事項別明細書の32ページ、33ページをお開き願いたいと思います。歳入になります。款の収入済額、対前年との比較、項の順番でご説明いたします。１款保険料５億6,482万5,000円余、前年対比でございますが、581万1,000円余、1.0％の増となります。なお、調定額に対する徴収率は99.5％となっております。１項介護保険料、いずれも同額でございます。

２款分担金及び負担金543万円余。紫波町と共同で紫波郡医師会に委託し、実施しております在宅医療介護連携事業に係る負担金でございまして、前年は紫波町が当番幹事でございまして、本町が紫波町への支払いをしているため歳入はなし、令和２年度は本町が幹事のため紫波町からの負担金の分を受け入れたものでございます。１項負担金、いずれも同額でございます。

３款使用料及び手数料５万5,000円余、前年対比△１万5,000円余、21.8％の減となります。１項手数料、いずれも同額となります。

４款国庫支出金４億8,089万円余、前年対比2,783万6,000円余、6.1％の増となります。１項国庫負担金３億9,099万7,000円余。２項国庫補助金8,989万2,000円余。

34ページ、35ページをお開き願います。５款支払基金交付金５億8,601万7,000円、前年対比1,377万2,000円余、2.4％の増となっております。１項支払基金交付金、いずれも同額となります。

６款県支出金３億2,601万2,000円余、前年対比1,511万1,000円余、4.9％の増となってございます。１項県負担金３億1,242万6,000円余。36ページ、37ページをお開き願います。２項県補助金1,355万円余。３項委託金３万6,000円余。

続きまして、７款財産収入１万5,000円余、前年対比△１万2,000円余、44.3％の減となります。１項財産運用収入、いずれも同額でございます。

８款繰入金３億4,961万2,000円、前年対比4,002万8,000円、12.9％の増となります。１項一般会計繰入金３億2,869万6,000円。38ページ、39ページをお開き願います。２項基金繰入金2,091万6,000円。

続きまして、９款繰越金１億3,051万9,000円余、前年対比△2,820万7,000円余、17.8％の減となります。１項繰越金、いずれも同額となります。

10款諸収入16万9,000円余、前年対比△10万7,000円余、38.6％の減となります。続きまして、１項延滞金、加算金及び過料、いずれも同額となります。２項雑入ゼロでございます。

歳入の合計でございますが、当初予算額が22億6,162万円、補正予算額が１億5,183万円、継続費及び繰越事業費、繰越充当財源はございません。予算現額の計でございますが24億1,345万円、調定額24億4,642万6,453円、収入済額24億4,354万9,063円、不納欠損はゼロでございます。収入未済額は287万7,390円でございます。収入額の対前年比7,421万6,564円、3.1％の増となっております。

歳入を終わりまして、歳出についてご説明いたします。40ページ、41ページを御覧願いたいと思います。歳出につきましても、歳入と同様の説明とさせていただきます。支出済額でご説明申し上げます。

１款総務費2,601万7,000円余、前年対比△31万2,000円余、1.2％の減となります。続きまして、１項総務管理費1,327万3,000円余、２項徴収費242万3,000円余、３項介護認定審査会費1,010万1,000円余。42ページ、43ページを御覧願いたいと思います。４項運営協議会費21万9,000円余。

続きまして、２款保険給付費21億2,118万8,000円余、前年対比6,843万9,000円余、3.3％の増となっております。１項介護サービス等諸費19億4,138万8,000円余。44ページ、45ページを御覧願いたいと思います。２項介護予防サービス等諸費4,073万7,000円余。３項その他諸費194万7,000円余。４項高額介護サービス等費5,098万7,000円余。46ページ、47ページを御覧いただきたいと思います。５項高額医療合算介護サービス等費481万2,000円余。６項特定入所者介護サービス等費8,131万3,000円余。給付費の状況といたしましては、恐れ入りますが、予算執行に関する報告書、ちょっと別様で申し訳ございませんが、58ページの（７）番、介護支援サービス給付費額でサービスごとにご確認いただくことができますが、大きく分けますと、居宅サービス費と施設サービス費と介護予防サービス費の３つに類別することがで

きます。予算執行に関する報告書、58ページをご参照いただきたいと思いますが、58ページの（７）介護支援サービス給付費額を御覧願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。まず、御覧になっていただきたいのですが、支出の大きいところでは、居宅サービス費においては、１番大きいところが59ページのところになりますが、通所介護になります。令和２年度は２億4,029万1,516円ということで、対前年比で6.6％増という状況でございます。あとは２番目が訪問介護でございますが、ページが前のページに戻って58ページに載ってございます。訪問介護につきましては、令和２年度は１億9,525万4,700円ということで前年対比は8.4％の増というところで、いずれ居宅系では、通所介護、訪問介護が支出というか、実績が大きいというところでございます。

続きまして、施設サービスにつきましては、一番支出が多いのが59ページの下段、左から２番目の老人保健施設、県内33市町村でもベッド数が、高齢者の人口と換算すると一番本町は施設に恵まれているという、そういう状況もありまして、老人保健施設の利用が高いという状況でございまして、２番目が介護老人福祉施設、いわゆる特養でございます。介護予防関係につきましては、一番多いのが通所リハビリ、２番目が介護予防訪問リハビリという状況になってございます。

すみません､決算事項別明細のほうの歳入歳出決算書のほうに戻らさせていただきますが、３款地域支援事業費8,924万2,000円余、前年対比が615万9,000円余、7.4％の増となってございます。これは46、47ページのところでございます。１項の介護予防生活支援サービス事業費は3,231万1,000円余でございます。続きまして、48ページ、49ページを御覧願いたいと思います。いろいろ移ってお手数をかけて申し訳ございません。２項一般介護予防事業費633万8,000円余。３項包括的支援事業､任意事業費5,030万4,000円余でございます。50ページ､51ページを御覧願いたいと思います。４項その他諸費16万円余。５項高額介護予防サービス費相当事業12万8,000円余となってございます。

続きまして、４款基金積立金6,297万1,000円余でございます。前年対比が1,522万2,000円余、昨年度が4,774万8,000円余でございましたので、約1.3倍となってございます。１項基金積立金、いずれも同額でございます。これによりまして、令和２年度末の基金残高でございますが、１億3,149万3,440円となります。こちらは、一般会計の歳入歳出決算書、176ページの（19）の欄にも掲載してございますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして､52ページ､53ページを御覧願いたいと思います。５款公債費でございますが、執行はございませんでした。

６款諸支出金717万4,000円余でございます。前年対比は△1,629万6,000円余となっておりますが、これは前年度の給付費等の実績確定に伴います国や県への負担金や補助金の精算、一般会計から定率で繰り入れされております前年度分の繰入金の精算が、その主な内容となります。１項償還金及び還付加算金604万5,000円余でございます。２項繰出金112万9,000円。

７款予備費でございますが、執行はございませんでした。

歳出の合計となりますが、当初予算額が22億6,162万円でございます。補正予算額が１億5,183万円でございます。継続費及び繰越事業費、繰越額はございません。予備費支出及び流用増減もございません。予算現額の計でございますが、24億1,345万円となります。支出済額が23億659万4,113円となります。翌年度繰越額はございません。不用額でございますが、１億685万5,887円となります。支出済額が対前年比でございまして、7,321万2,342円の増でございます。増減率は3.3％の増となるものでございます。

54ページを御覧願いたいと思います。実質収支に関する調書となります。区分、金額の順番でご説明いたしますが、１項、歳入総額24億4,354万9,000円でございます。２項歳出総額23億659万4,000円、３項歳入歳出差引額１億3,695万4,000円、４項翌年度へ繰越すべき財源は、いずれもございません。５項実質収支額は１億3,695万4,000円となります。６項実質収支額のうち、地方自治法第233条の２に規定する基金繰入額はございません。

以上で議案第76号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細のご説明を終わらさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第76号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第77号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　続きまして、議案第77号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明させていただきます。

なお、後期高齢者医療特別会計の概要につきましては、75歳以上の、いわゆる後期高齢者の方々にお納めいただきました後期高齢者医療保険料を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付いたしまして、当該広域連合が医療給付をはじめとする保険事業を運営するものでございます。また、年度末の被保険者数は3,327名となっておりまして、被保険者数が減少傾向にあります国民健康保険とは対象的に高齢化の進行に伴いまして後期高齢者数は増加傾向にあり

ますことを申し添えさせていただきます。

詳細説明につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきますので、62ページ、63ページをお開き願いたいと思います。歳入でございます。説明は、前例同様の説明とさせていただきたいと思います。１款後期高齢者医療保険料１億7,105万3,000円余、対前年比761万4,000円余、4.7％の増となります。１項後期高齢者医療保険料同額でございます。また、調定額に対します収入済額の割合となります収納率につきましては99.7％となってございます。

２款使用料及び手数料３万3,000円余、対前年比△１万円、23％の減となります。１項手数料同額でございます。

３款繰入金5,334万7,000円でございます。対前年比587万5,000円余、12.4％の増となります。１項一般会計繰入金同額でございます。

続きまして、４款繰越金14万4,000円余でございます。対前年比△279万7,000円余、95.1％の減でございます。１項繰越金同額でございます。

５款諸収入75万9,000円余、対前年比15万5,000円余、25.7％の増となります。１項延滞金、加算金及び過料9,000円余。２項償還金及び還付加算金74万9,000円余。

64ページ、65ページをお開き願いたいと思います。歳入合計となりますが、当初予算額につきましては２億1,388万3,000円でございます。補正予算額1,661万8,000円でございます。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額は、いずれもございません。予算現額の計でございますが、２億3,050万1,000円でございます。調定額２億2,581万5,037円でございます。収入済額２億2,533万7,837円でございます。不納欠損額はございません。収入未済額が47万7,200円でございます。収入額の対前年度比でございますが1,083万7,699円、5.1％の増でございます。

それでは、66ページ、67ページをお開き願いたいと思います。続きまして、歳出でございます。１款総務費650万円余でございます。対前年比478万4,000円余、278.8％という、パーセントであれば278.8％になるわけでございますけれども、対前年比で3.8倍の金額となってございます。増となった理由につきましては、備考欄、後期高齢者医療保険料賦課事業の一番下段の保険料システム改修業務委託料が484万円ございますので、これによるものが大きいものでございます。１項総務管理費25万1,000円余。２項徴収費624万9,000円余でございます。

続きまして、２款広域連合納付金２億1,637万8,000円余でございます。対前年比678万7,000円余、3.2％の増となります。１項広域連合納付金同額でございます。

３款諸支出金15万2,000円余、対前年比△289万5,000円余、95％の減となります。

続きまして、68ページ、69ページをお開き願いたいと思います。４款予備費でございますが、支出はございませんでした。

以上で歳出合計でございますが、当初予算額が２億1,388万3,000円でございます。補正予算額につきましては1,661万8,000円でございます。継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。予算現額の計でございますが、２億3,050万1,000円でございます。支出済額が２億2,303万2,079円でございます。翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額でございます。746万8,921円でございます。支出済額の対前年比は867万6,778円、4.0％の増となってございます。

70ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順番でご説明申し上げます。１項歳入総額２億2,533万7,000円、２項歳出総額２億2,003万2,000円、３項歳入歳出差引額230万5,000円、４項翌年度へ繰越すべき財源は、いずれもございません。５項実質収支額230万5,000円、６項実質収支額のうち地方自治法第233条の２の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第77号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第77号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第78号　令和２年度矢巾町水道事業会計決算及び議案第79号　令和２年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　それでは、続きまして、議案第78号、第79号に関しまして併せて説明いたします。

令和２年度矢巾町水道事業会計決算書の詳細については、別冊の決算参考資料により説明いたします。よろしくお願いいたします。

矢巾町水道事業会計決算参考資料の１ページ、２ページをお開き願います。令和２年度矢巾町水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆する事項をご説明いたします。

収入の１款水道事業収益、予算執行額９億1,325万9,000円余、対前年比4,356万8,000円、5.0％の増。１項営業収益８億5,317万9,000円余、対前年比3,889万1,000円、4.7％の増であ

ります。特筆すべき事項として、給水収益、水道料金として８億1,479万8,000円余、対前年比6,979万6,000円、9.3％の増であります。

２項営業外収益6,007万9,000円余、対前年比△468万6,000円、8.4％の増であります。

続きまして、３ページ、４ページをお開き願います。支出の１款水道事業費用、予算執行額５億7,373万2,000円余、対前年比△3,527万4,000円、5.7％の減。１項営業費用５億1,749万円余、対前年比△4,474万1,000円、7.9％の減。内訳といたしまして、原水及び浄水費においては、委託料3,686万1,000円余、対前年比40.5％、1,063万円の増となっております。主なものといたしまして、説明欄一番下にありますアセットマネジメント調査等業務を計上しております。アセットマネジメントというのは、人・金・物、それのマネジメント業務になります。アセットマネジメントの検討期間といたしまして、令和３年から令和42年までの40年間、それでシミュレーションを行いました。

続きまして、７ページ、８ページをお開き願います。２項営業外費用5,624万1,000円余、対前年比946万6,000円、20.2％の増。支払利息、企業債利息といたしまして2,515万2,000円余、これは対前年比△801万8,000円、24.1％の減であります。消費税といたしまして3,069万1,000円余、対前年比1,709万1,000円、125.6％の増でありました。これは、支出より収入が多かったことによる消費税の納付であります。

９ページ、10ページをお開き願います。資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の１款資本的収入、予算執行額3,188万4,000円余、対前年比△２億8,507万6,000円、89.9％の減。１項負担金同額であります。大幅な減の要因といたしましては、受託を要する事業が令和元年度より少なかったこと。また、企業債を借りなかったことによるものであります。

続きまして、11ページ、12ページをお開き願います。支出ですが、１款資本的支出、予算執行額は５億1,064万3,000円余、対前年比△１億7,640万3,000円、25.6％の減。１項建設改良費３億5,829万4,000円余、対前年比△１億7,472万1,000円、32.7％の減であります。内訳といたしまして、営業設備費、工事請負費として１億1,001万1,000円、これは浄水設備工事費でありまして、決算書の６ページ、後ほどご確認をお願いしたいと思いますが、決算書の６ページの保存工事の概況の中で、水道施設電気計装設備更新その１工事及び西部浄水場流量計更新工事等を行っております。

決算参考資料に戻りまして、第３次拡張事業費、工事請負費といたしまして１億7,338万5,000円余、対前年比△１億2,631万2,000円、42.1％の減であります。これも同じく決算書の

６ページ、（１）の建設工事の概況の３件の工事及び（２）の保存工事における岩清水地区給配水管布設替に伴う舗装復旧工事及び南昌地区給配水管布設替その６工事が該当になります。

度々何回も戻ってすみません。決算参考資料をお願いいたします。２項企業債償還金１億5,234万9,000円余、対前年比△168万1,000円、１％の減であります。未償還元金、令和３年３月末現在における未償還元金は22億円です。返済の完了は、令和32年３月を予定しております。

なお、元利合わせた場合の償還のピークにつきましては、現在水道事業の起債償還については、右肩下がりとなっております。令和２年度では、元利合計で１億7,700万円でありましたし、令和３年度については１億4,800万円、令和４年度では１億3,700万円となります。なお、今後起債等を借りますと、ちょっと今のピークも動くということにはなります。

次に、決算書に戻りまして、損益計算書、剰余金計算書について説明いたします。水色の矢巾町水道事業会計決算書、20ページをお開き願います。令和２年度矢巾町水道事業損益計算書について説明いたします。１項営業収益、給水収益、受託工事収益、その他営業収益の合計で中ほど右側７億7,604万8,919円。２項営業費用、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費、減価償却費、資産減耗費の合計で、同じく中ほど５億70万863円。１項営業収益から２項営業費用を差し引いた営業利益は､右側の２億7,534万8,056円となります。３項営業外収益、受取利息及び配当金、長期前受金戻入、引当金戻入益、雑収益の合計で中ほど6,007万7,119円。４項営業外費用、支払利息、雑支出の合計で、中ほどですが2,557万8,644円。営業外利益は右側の3,449万8,475円となります。したがいまして、経常利益は３億984万6,531円、当年度純利益は同額です。前年度繰越利益剰余金は、ありません。その他未処分利益剰余金変動額は１億5,234万9,431円。これを加えまして、当年度未処分利益剰余金は、右側の４億6,219万5,962円であります。

22ページ、23ページをお開き願います。令和２年度矢巾町水道事業剰余金計算書について説明いたします。表の右側にあります未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。前年度末残高未処分利益剰余金として３億8,421万9,000円余、前年度処分額△３億8,421万9,000円余。したがいまして、処分後残額はゼロとなります。続きまして、中ほどに当年度変動額４億6,219万5,000円余、当年度末残額といたしまして、当年度未処分利益剰余金は４億6,219万5,962円となります。

次に、本決算認定とは別に議案第79号　令和２年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金

の処分についてを提案させていただきます。22ページ下段の表に処分方法案を示しております。令和２年度矢巾町水道事業剰余金処分計算書（案）については、当年度末残高未処分利益剰余金として４億6,219万5,962円、議会の議決による処分額のうち減債積立金への積立て△３億984万6,531円、資本金への組入れ△１億5,234万9,431円、処分後残高はありません。

以上をもちまして、議案第78号及び第79号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第78号　令和２年度矢巾町水道事業会計決算及び議案第79号　令和２年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を終わります。

次に、議案第80号　令和２年度矢巾町下水道事業会計決算及び議案第81号　令和２年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　それでは、続きまして、議案第80号、第81号に関しまして併せて説明いたします。

令和２年度矢巾町下水道事業会計決算書の説明について、別冊の決算参考資料により説明いたします。よろしくお願いいたします。矢巾町下水道事業会計決算参考資料の１ページ、２ページをお開き願います。令和２年度矢巾町下水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆すべき事項を説明いたします。収入の１款公共下水道事業収益、予算執行額９億3,643万9,000円余、対前年度比△1,398万7,000円、1.4％の減。１項営業収益５億296万6,000円余、対前年比4,518万1,000円、9.8％の増。特筆すべき事項といたしまして、公共下水道使用料として４億8,829万7,000円余、対前年比4,951万8,000円、11.2％の増であります。他会計負担金においては、汚水処理負担金として392万4,000円余、これは流通センター地区における盛岡市からの下水道の負担金となります。なお、負担割合は25.92％となっております。２項営業外収益４億3,347万3,000円余、対前年度比△5,915万7,000円、12％の減。他会計補助金、一般会計補助金といたしまして2,000万円余、これは流通センター地区整備に係る一般会計からの補助であります。

３ページ、４ページをお開き願います。２款農業集落排水事業収益５億4,079万5,000円余、対前年度比8,575万8,000円、18.8％の増。１項営業収益5,894万9,000円余、対前年比△494万円、7.7％の減であります。内訳といたしましては、農業集落排水使用料、これが5,892万1,000円、対前年比△495万8,000円、7.7％の減でありました。３項特別利益１億4,966万

1,000円余、これはその他特別利益といたしまして長期前受金戻入同額であります。これは矢次地区が農業集落排水地区から公共下水道に移管になったということで長期前受金戻入の一括繰入れとなります。これは非現金収入であります。

５ページ、６ページをお開き願います。支出の１款公共下水道事業費用、予算執行額７億3,865万7,000円余、対前年度比7,021万8,000円、10.5％の増。１項営業費用６億6,237万9,000円余、対前年度比7,268万2,000円、12.3％の増であります。特筆すべき事項、内容といたしまして、管渠費における委託料2,853万6,000円余、対前年比1,998万2,000円、233.6％の増であります。内容といたしまして、説明欄一番下に管渠等清掃調査委託料とありますが、この中でストックマネジメント計画策定を計上しております。

続きまして、総係費、同じく委託料において、説明欄上から３つ目、経営戦略策定委託料521万9,500円を計上しております。経営戦略については、令和３年度から令和12年度までの10年間、これの経営戦略を策定いたしました。

７ページ、８ページをお開き願います。流域下水道管理費、会費負担金として１億8,105万2,000円余、対前年比2,581万5,000円、16.6％の増であります。これは、公共下水道における流域下水道維持管理負担金であります。負担金の単価は１トン当たり47円となっております。

２項営業外費用7,627万8,000円余、対前年度比△246万4,000円、3.1％の減。特筆すべき事項として、支払利息、企業債利息が6,425万3,000円余、対前年度比△435万4,000円、6.3％の減であります。

２款農業集落排水事業費用５億5,090万4,000円余、対前年度比２億714万3,000円、60.2％の増。１項営業費用２億6,786万7,000円余。対前年比△1,442万8,000円、5.1％の減であります。処理場費における手数料2,348万1,000円余、対前年比267万7,000円、13.6％の増であります。これは、農業集落排水処理場から出る汚泥を紫波町の汚泥再処理センターに運んで処理をする、その運搬費及び手数料となります。

９ページ、10ページをお開き願います。２項営業外費用5,248万4,000円余、対前年比△898万1,000円、14.6％の減。特筆すべき事項といたしまして、支払利息、企業債利息が4,928万6,000円余、対前年比△513万8,000円、9.4％の減であります。

３項特別損失２億3,055万2,000円余、これは矢次地区の農業集落排水から公共下水道に伴う減価償却費の一括計上となります。これは非現金支出であります。

続きまして、11ページ、12ページをお開き願います。資本的収入及び支出について説明いたします。収入の１款公共下水道資本的収入、予算執行額6,251万8,000円余、対前年比△１

億4,316万6,000円、69.6％の減。１項企業債3,100万円余、対前年比△4,900万円、61.2％の減であります。２項国庫補助金2,950万円余、対前年比△4,550万円、60.6％の減であります。内訳といたしましては、国庫補助金、交付金であり、同額であります。これは、社会資本整備総合交付金であります。

続きまして、２款農業集落排水資本的収入440万6,000円余、対前年度比△3,173万4,000円、87.8％の減であります。

13ページ、14ページをお開き願います。支出の１款公共下水道資本的支出、予算執行額３億7,522万4,000円余、対前年度比△6,741万2,000円、15.2％の減。１項建設改良費１億5,502万6,000円余、対前年比△6,791万円、30.4％の減であります。特筆するべき事項といたしましては、管渠建設改良費では、工事請負費といたしまして8,731万4,000円余、対前年比△8,319万9,000円、48.7％の減であります。工事内容につきましては、後ほどご確認をお願いしたいと思いますが、決算書の５ページの（１）建設改良工事、公共下水道４件及び（２）保存工事の概況における一番上で矢巾処理分区管渠更生その５工事、すみません、（２）保存工事３件とも該当になります。

それでは、決算参考資料のほうに戻りまして、流域下水道建設費といたしまして、施設利用権取得費3,114万4,000円余、対前年比2,885万9,000円、1,262％の増でありました。これは、流域下水道の建設負担金であります。２項企業償還金２億2,019万7,000円であります。対前年比39万7,000円、0.1％の増であります。公共下水道における令和３年３月31日現在での未償還元金、それは41.3億円、償還が終わるのは令和33年３月となっております。なお、元金利息、元利でピークがいつかということになりますと、令和４年にピークがあります。令和２年度では、元利で２億8,400万円、令和３年度では２億8,600万円、令和４年度では２億9,000万円が予定されております。

２款農業集落排水資本的支出２億2,770万6,000円余、対前年比173万円、0.7％の増。２項企業債償還金２億3,020万8,000円余、対前年比570万8,000円、2.8％の増であります。農業集落排水における令和３年３月31日時点における未償還の元金、これは21.4億円です。償還が終わるのは令和20年３月予定となっております。なお、元利、元金と利息を合わせた償還のピーク、統計上、令和３年度、今年がピークになります。２億5,300万円、ちなみに令和２年度は２億5,200万円でした。あとは右肩下がりということになります。

次に、決算書に戻りまして、損益計算書及び剰余金計算書について説明いたします。緑色の矢巾町下水道事業会計決算書、20ページ、21ページをお開き願います。令和２年度矢巾町

下水道事業損益計算書を説明いたします。１項営業収益、使用料、他会計負担金、その他営業収益の合計で中ほど５億1,186万3,660円、２項営業費用、管渠費、処理場費、雨水函渠費、総係費、流域下水道管理費、減価償却費、資産減耗費の合計で、同じく中ほどに８億9,945万9,559円。１項営業収益から２項営業費用を差し引いた営業損失は、右側の△３億8,759万5,899円となります。３項営業外収益、受取利息及び配当金、他会計負担金、引当金戻入益、長期前受金戻入、21ページを御覧ください。雑収益、以上の合計で上段中ほど７億6,565万6,331円。４項営業外費用、支払利息、雑支出の合計で中ほどに１億2,202万904円となります。３項営業外収益から４項営業外費用を差し引いた営業外利益は６億4,363万5,427円。したがいまして、経常利益は２億5,603万9,528円となります。５項特別利益、その他の特別利益として、中ほどに１億4,966万1,608円。６項特別損失、固定資産譲渡損として、同じく中ほどに２億3,055万2,021円。５項特別利益から６項特別損失を差し引きまして△8,089万413円、以上により、当年度純利益は１億7,514万9,115円となります。前年度繰越利益剰余金はありません。当年度未処分利益剰余金は１億7,514万9,115円となります。

続きまして、22ページをお開き願います。令和２年度矢巾町下水道事業剰余金計算書を説明いたします。この表の中ほどの未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。前年度末残高未処分利益剰余金として３億4,598万5,000円余、前年度処分額△３億4,598万5,000円余、中ほどに、したがいまして、処分後残高はゼロとなります。当年度変動額１億7,514万9,000円余、当年度末残高といたしまして、当年度未処分利益剰余金は１億7,514万9,115円となります。

次に、本決算認定とは別に議案第81号　令和２年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案させていただきます。本ページ中段の表に処分方法（案）を示しております。令和２年度矢巾町下水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、当年度末残高未処分利益剰余金として１億7,514万9,115円、議会の議決による処分額、減債積立金といたしまして△１億7,514万9,115円。処分後残高はありません。

以上をもちまして、議案第80号及び第81号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご苦労さまでございました。これで議案第80号　令和２年度矢巾町下水道事業会計決算及び議案第81号　令和２年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました８議案の詳細説明を終わります。

―――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日は議案の詳細説明をもって終わります。

なお、13日は総務分科会による質疑、14日は産業建設分科会による質疑、15日は教育民生分科会による質疑になっております。それぞれ午後１時30分に開会しますので、本議場に参集されますよう口頭をもって通知いたします。

また、16日は、決算に係る代表質疑及び総括質疑を行います。初めに、交渉会派による代表質疑を行います。その後、会計ごとに総括質疑を行います。代表質疑の質問時間は１会派15分とします。なお、代表質疑を行う会派は当職まで申し出るよう口頭をもって通知いたします。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦労さまでした。

午後　４時３６分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第３号）

令和３年９月１３日（月）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　決算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（５名）

委員長	廣　田　清　実　委員		
	小笠原　佳　子　委員	高　橋　安　子　委員	
	昆　　秀　一　委員	小　川　文　子　委員	

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（９名）

藤　原　信　悦　委員	吉　田　喜　博　委員
谷　上　知　子　委員	村　松　信　一　委員
水　本　淳　一　委員	赤　丸　秀　雄　委員
川　村　よし子　委員	廣　田　光　男　委員
髙　橋　七　郎　委員	

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副　町　長	水　本　良　則　君	総務課長兼防災安全室長	藤　原　道　明　君
総務課長補佐	藤　原　和　久　君	総務課防災安全室長補佐	大和田　　剛　君
総務課係長	白　澤　知加子　君	総務課係長	村　松　一　樹　君

企画財政課長兼未来戦略室長	吉岡律司君	総務課係長	高橋亮介君
企画財政課未来戦略室長補佐	林野幸栄君	企画財政課課長補佐	高橋雅明君
企画財政課係長	立花真記君	企画財政課係長	菅原保之君
企画財政課係長	工藤高幸君	企画財政課係長	飯塚新太郎君
税務課長補佐	鎌田順子君	税務課長	花立孝美君
税務課係長	鎌田大樹君	税務課係長	佐々木真史君
出納室係長	佐々木幸君	会計管理者兼出納室長	佐々木智雄君

職務のために出席した職員

議会事務局長補佐	川村清一君	議会事務局長	野中伸悦君

―――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、許可することにしました。

ただいまの出席委員は５名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

会議に入る前に皆さんにお願いをいたします。コロナ禍でありますので、換気をしながら短時間で効率よく進めたいと思います。質問者は、要点をまとめて聞きたいことを分かりやすく端的に質問をお願いいたします。また、答弁するほうも質問の趣旨に当たって回答を分かりやすくお願いいたします。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

―――

日程第１　決算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これより本日の日程に入ります。

日程第１、決算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和２年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出の決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に関する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行います。次に、歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが､回数制限は設けない一問一答方式としますが､簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　12、13ページの法人町民税の20％減少、約１億円ほど減少しているのですけれども、理由は、事前質問では、法人税の税率について令和元年10月１日以降に開始した事業年度からは12.1から8.4に下がったためというふうになっているのですけれども､これというのは、あらかじめ予算を立てる前に分かっていなかったことなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

当初予算の段階では、税率変更に関しては分かっておりました。ただ、この法人町民税に関しましては、景気の動向等によってかなり決算が左右されますので、まず例年の当初予算に関しましては、例年の状況と、あとはどれくらい上積みできるか、できないかというのがあるのですけれども、その調定のほうの差を見ていただきますと、令和元年度の調定と令和２年度の調定では、約１億円ぐらいやっぱり差があるのです、決算してみて。それで、この分が結果的に税率によってあまり上積みが望めなかったというふうな状況になるのですけれども、当初予算の状況の中では、ある程度確定できるであろうというところを見込んで、まず予算を組んで、その後動向を見ながら上積みしていくというふうな補正予算の取り方をしていっておりましたので、今回はコロナの関係、こういったものがあって、本来上積みできる予定の予算が残念ながら減額補正をせざるを得なかったというふうな状況で、こういった決算になっている状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　同じく法人町民税なのですけれども、法人町民税の減少の業種についての傾向のところで、製造業などで減少傾向が見られるということなのですが、本町の主な製造業というものがどんなものがあるかということと、それから飲食等ではあまり減少がなかったのかについて伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木税務課係長。

○税務課係長（佐々木真史君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

法人税の増減の関係で業種ということでご質問がございましたけれども、私どものほうで詳しくどういった業をやっているところかというところまではちょっと把握しておらないのですけれども、私どものほうで使っているシステムのほうで、ある程度大きい業種として区分を出しております。その中でいきますと、やはり製造業のところで減額が大きいというところがちょっと何個かございまして、そのほかにも違う業種もあるのですけれども、それぞれ卸売業だったり、建設業だったり、宿泊業だったり、それぞれあるのですが、増減額が大きいというところでいいますと、製造業ということで把握してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君）　ご質問にお答えいたします。

製造業なのですけれども、ちょっと業者が少な過ぎて、実名を挙げることが残念ながらできないので、この場ではすみませんが、ご容赦いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　あと飲食との。

○税務課長（花立孝美君）　飲食に関しましては、個人の事業者が多くて、法人として登録している事業者というのは、ちょっとあまり多くないような状況でございまして、実際令和２年度の状況の中では、そんなに大きく差が見られないというふうな状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　これもちょっと個人情報になったらあれなのですけれども、薬王堂さんが本社を盛岡に移したというのが報道されましたし、それからコカ・コーラがもう本社を盛

岡に移したというのは前にも報じられていて、税収が今後どのように減っていくのかなというところなのですが、個人名が、どれぐらい出しているということは、払っているということはちょっと言えないでしょうけれども、全体として去年はどれぐらいの税収があって、今後どれくらい落ち込むのかというような、大ざっぱなところが分かったら聞いてみたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいまの２社につきましての具体的な金額に関しては、大変申し訳ございませんが、ちょっと差し控えさせていただきますけれども、委員のご想像のところがどれくらいなのか、ちょっと私もはかりかねる部分でありますが、人数、例えば薬王堂さんに関しましては、本社として薬王堂本体と薬王堂ホールディングスというふうに分社化しておりまして、本社機能を持っているのはホールディングスのほうでございます。そちらに関しましては、役員数名だけというふうな状況だったので、正直全体から申し上げると、さほど影響はないというふうにお伝えしたいと思います。

コカ・コーラ、こちらのほうも会社の状況をそれぞれ花巻とかとまず分けている状況でして、こちらもそんなに影響はないと、ちょっとこの場で申し上げていい表現か分かりませんけれども、思っているよりは大きくないというのが現状でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　事業収入は分かります。

○税務課長（花立孝美君）　法人の、ございます。法人の事業収入も均等割も当然あるのですけれども、その辺の会計操作なのか分かりませんけれども、思っていたより税額は発生していないような状況でございますので、すみませんが、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他歳入ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　12、13で町税全般についてなのですけれども、当初予算を上回るような調定額、特に前年と比べると町たばこ税、入湯税が、たばこ税は1,000万円近く当初予算よりは上回っているということは、これは健康志向で禁煙されている方が多いとは思うのですけれども、量が増えたということなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、たばこなのですけれども、本数はやはり健康志向を反映しまして年々減ってございます。ちなみに令和元年度から令和２年度の差は、全体で140万本ほど、3,300万本が3,180万本ぐらいになったということで、140万本ほど減っているような状況でございます。金額のほうが何で増えるのだというふうなお話になりますが、これは税率改正でたばこの金額が10月からかなり上がりましたので、これで税額的には入ってきたというふうな状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　あと入湯税についてですけれども、これも前年であれば、大体当初予算とあまり変わらない額だったかもしれないのですけれども、130万円ほど上回っているところは、これは百万石さんも閉まっていたし、国民保養センターだけということ、これは一体どういうことでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

百万石さんのお湯を利用した大きなホテルができまして、こちらが宿泊の方ばかりなものですから、ちなみに宿泊人数は3,800名ほどということで、これが大きく伸びる原因となったところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。よろしいですか、歳入。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　歳入がないようなので、次に歳出に入ります。

１款議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に、第２款総務費、質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　51ページの事前質問の43、勤怠管理システムに関して、これどのようなシステムなのでしょう。導入機器設定業務委託料があって、いつからこれはシステム使われているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤総務課係長。

○総務課係長（白澤知加子君）　ただいまの質問にお答えいたします。

勤怠管理システムの内容でございますけれども、職員の出退勤をこちらのＩＣカードのほうで管理するものでございます。それから、年次休暇、特別休暇等の申請を電子申請できるようなシステムになっております。こちらのシステム本体のほうにつきましては、繰越事業でございまして、49ページのほうに載っている委託料のほうでございます。こちらのシステムは、令和３年５月から稼働している状況ですけれども、令和３年４月に完了しております。システムを導入するに当たって、51ページのほうの勤怠管理システム導入機器設定等業務委託料のほうが発生しておりますが、こちらのほうはシステムを導入するに当たって、タブレットの設置、それからネットワークの設定にかかった費用でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　60ページのデマンド型乗合タクシーについてお伺いいたします。事前質問で乗車数が多いところはという質問で、不動小学校からの乗車が一番多いという回答がありました。乗車数が多いのは、スーパーや駅というのは分かるのですけれども、小学校から乗車するというのは、やっぱり乗る方が、大体利用者が固定されてきているのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君）　ただいまの委員からの質問にお答えいたします。

事前質問でありましたデマンド型のタクシーの利用者、不動小学校が多いということですけれども、現在のデマンド型というのは乗降場所が決まっておりまして、そこで乗車していただくという形なので、今回の不動小学校が一番多いとなっているのは、そこの付近に住んでいらっしゃる方がかなり使用していただいているということで回数が多くなって、利用頻度としては高くなったということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　もう一点お伺いしたいのですけれども、わたまるメールの登録者数が1,601名ということなのですけれども、今本町では防災ラジオとか、それから朝日テレビのほ

うのお知らせコーナーとか、いろいろあるわけですけれども、わたまるメールの登録者数、災害等については、どこにいてもお知らせがあって便利であると思われるのです。また、このわたまるメールには、不審者情報とか詐欺と思われる訪問、行方不明者の捜索等についても細かく、その都度連絡が入るわけです。もっと多くの方が登録できるよう広報すべきと思いますけれども、その辺のところはどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいまわたまるメールの登録者数は1,601名という形になってございます。消防団のほうでの活用の仕方、あるいは一般の方での登録というのがあります。今委員おっしゃったとおり、いろんな情報、各課からお知らせはできるようになっております。今ホームページでしかお知らせしておりませんので、機会を捉えてこちらの周知を図ってまいりたいと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　ぜひそのようにお願いしたいと思います。今は高齢者の方でもスマホを持っている方、結構多いのです。ただ、使い方が分からないとか、登録の仕方が分からないという方も結構いらっしゃるのです。それで、もし何かの機会に集まる機会を利用して、そういう広報、それから使い方の指導等もぜひお願いしたいと思いますけれども、その辺のところはどのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

実は、わたまるメールだけではなくて、データ放送につきましても、今コロナ禍なので、周知するといった部分につきまして、なかなか現地でお知らせというのは難しい状況にありました。ただ、例えば保養センター、社会福祉協議会のほうで主催しているのですけれども、保養センターでお湯に入る事業、ああいった部分でデータ放送もちょっとだけ宣伝させていただいた経緯はございます。わたまるメールのほうも便利なツールでございますので、ぜひ同じような機会を捉えて一緒にＰＲしていきたいなと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　やはり私もデータ放送のことでお聞きしたいのですけれども、やはりお年寄りはテレビ、とても皆さん親しみがあって、お家に上がれるような方には、こういうふうにテレビ朝日で見られるのだよということを話すと、とても皆さん、よく見ているよと言って喜んでくださっているような感じがするのですが、どのぐらいの世帯が見ているとか、そういうことが分かるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君）　お答えいたします。

データ放送に関しては、テレビの視聴率という形では出てこないですので、分からないのが現状でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　では、世帯が分からないのは分かりましたが、この費用が思ったよりも高額でないなということで思うのですが、これは更新するときにはずっと同額なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

この金額117万7,000円につきましては、システムの構築にかかっている金額でございます。令和３年度、今年度に関しては、協定を結んで１年間だけお試しというわけではありませんが、県内で一番初めに入れたという経緯もありまして、金額がかかっていません。来年度に関しましては、まだ調整を図らないとはっきりは申し上げられないのですが、現状維持という形ではないかと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　51ページの職員研修事業とありますけれども、昨年度質問したときに、ｅラーニングを始めたいということだったのですけれども、その進行具合はどうでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤総務課係長。

○総務課係長（白澤知加子君）　ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度、コロナの関係でｅラーニングのほうを始めたいと回答したところでございますけれども、今年に入りまして、主にオンラインの研修のほうが、特に新しい事業などについては、そちらを利用したほうがコロナ禍の中で、東京のほうにも行けない中、ｅラーニングに比べて町のために役立つ研修が多かったので、ｅラーニングのほうを選択しないでオンライン研修のほうを主に行ってまいりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そういうことはいいとは思うのですけれども、ｅラーニングなんかでもできるものというのも必要なところもあるし、回してというか、いろんな人が見えたりすることもあるので、例えばオンラインであれば、それを録画してとかできないのですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤総務課係長。

○総務課係長（白澤知加子君）　ただいまの質問にお答えいたします。

ｅラーニングのほうですけれども、かなり単価のほうが高くて、１人当たり１回3,000円とかかかります。それは、例えば50人ぐらいの職員のほうに行うよりは、それよりはこちらの矢巾町役場の会場のほうと東京の会場のほうとオンラインで結んで、職員を50人ぐらい集めてオンラインでやったほうがコスト的に安かったので、ｅラーニングのほうを選択しませんでした。ただ、ｅラーニングのほうにつきましても、いい点はございまして、例えば自宅のほうで在宅でいながら、自分の時間に合わせてできる研修もございましたので、無料でできるものもございます。そちらはｅラーニングについては、積極的に行ってまいりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　62ページの交通安全防犯対策費についてなのですけれども、交通安全防犯対策費の大幅減は、交通指導隊５名の欠員と交通安全活動のコロナ禍の影響による規模縮小等によると事前質問のお答えがありましたけれども、交通指導隊の補充については、募集しているのでしょうか、お伺いいたします。

それから、もう一つ、コロナ収束後に交通安全活動が元に戻った場合は、補助金、助成金について元に戻す予定なのでしょうか、その辺のところをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　質問にお答えさせていただきます。

まず、１点目の募集につきましては、現在も実施しておりますが、なかなかコロナ禍で直接的に呼びかけができないという状況でございまして、現在ホームページ等で募集に関して周知しているところでございます。また、あらゆる機会を通じて新任の指導員の募集、これについては精力的に行ってまいりたいというふうに考えております。

なお､交通安全活動に関する補助金でございますが､現在規模がどうしても縮小しまして、各安全協会、また母の会ともに縮小体制ということになっておりますが、これもしっかりとコロナ対策をしまして、コロナが収束しましたら、今までどおり補助金を確保しまして、そういった交通安全活動に邁進していただきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　52ページの需用費についてなのですけれども､これ事前質問の46番では、コピー用紙、封筒代の減によるものということで、私封筒のことを前町長に提案して、灰色の封筒ってあまりよくないのではないかなという話をしたら、次からは変えるといって、在庫今まだいっぱいあるからと言っていたのですけれども、これを見ると減になっていて、これは違う封筒なのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松総務課係長。

○総務課係長（村松一樹君）　昆委員の質問にお答えいたします。

封筒といたしましては、変わりないものとなっておりますので、在庫での対応の分と考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　私のほうからの補足で追加をさせていただきたいと思います。

昆委員の質問に対しまして答弁いたしましたのは私と記憶しておりまして、それにつきましては総務課のほうと私どものほうの封筒をプランニングをしようと思って、白の色が中身が見えてしまうというようなことがございまして、そちら今見直しなどを進めておりましたので、整いましたら協議の方を進めまして、明るい色の形でそういう展開をしてまいりたい

と思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　あと一つ、これも提案していたかと思うのですけれども、広告入りの封筒なんかも、そうすると安くというか、できるのではないかなと思うのですけれども、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員おっしゃったとおり、広告入りの封筒というのも企業からお金をいただいて作るという部分、全部になるか、一部になるかあれですけれども、充てるという形になって、非常に町の財政的には優位な部分ですので、こちらのほうも進んで検討していきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　53ページの防災ラジオについてなのですけれども、これ質問47の回答があるのですけれども、ちょっとよく分からなかったので、お伺いしたいのですけれども、これは防災ラジオ行政番組運営事業のうち番組製作委託に関するもの、防災ラジオ番組運営事業委託料となっているということなのですけれども、この差額というのはどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

初めの部分につきましては、ラジオを放送するための委託で844万8,000円、こちらが委託料になります。ただ、事業全体になると、例えば会計年度職員、令和２年度いましたので、そちらの分の金額とか、その他費用弁償とか、あとはラジオ委員の謝礼とか、そちらの分ももろもろ含まれるという部分で、このような回答とさせていただきました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そこでなのですけれども、防災ラジオ番組出演謝礼というのは、どうい

う人に対して払われるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

出演者の謝礼についてだと思うのですけれども、こちらのほう、番組の中で具体的な話をさせていただくと、昔話、あとは農業のお話、あとはぺっこイングリッシュという英語のトーク番組というのですか、そういった部分で継続して毎月出るような方についてお支払いをしている状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　そこでもう一つ、やっぱり現在やはラヂ！について、2,054台ということなのですけれども、これ19％ぐらい、目標をどこに決めて進めているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　委員の質問にお答えさせていただきます。

目標としましてのところなのですが、以前有線放送からその代替手段として防災ラジオということで活用したという経緯を鑑みまして、現在町全体の約25％世帯を目標として2,500台、これを調達したところでございます。現在2,016台ということですので、2,500台を目標に今後も普及のほうを図ってまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　2,016台と言いました、何か事前質問の答えは2,054台だったのですけれども。

（「失礼しました。2,054台です」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　ページ数で61ページの高速無線通信網基地局設置工事請負費のところで、事前質問にも出しましたけれども、業者は東京のウェルソックという会社が請け負っている

ということで、これは工事費ですけれども、この会社は工事と、あと何をするところなのか。あと町民から100件ほどの契約をしたいというようなお話があったとちょっと聞いたことがありますけれども、個人的な契約とかは、どこがどのようにやって、どういう状況なのかお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　林野未来戦略室長補佐。

○企画財政課未来戦略室長補佐（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

高速無線通信網の整備事業でございますけれども、株式会社ウェルソックさんに請負工事を受託していただいております。

続いて、令和３年度の部分にはなりますけれども、管理運営も業務委託ということで受入れをしていただいております。契約に関しては、公募型の、企画提案型の公募をしておりまして、随契で契約をしているところになります。工事自体は45基のアンテナ基地局の設置のみというところで終わっておりまして、現在も整備を実施しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員）　工事をやっているだけという話で、今後の契約とかそういうのはまた別の業者をやるということですか、そこをお聞きします。個人的な契約。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　林野未来戦略室長補佐。

○企画財政課未来戦略室長補佐(林野幸栄君)　ただいまの質問にお答えさせていただきます。

アンテナのほうは令和２年度、年度中に完成しまして、６月７日から運営のほうが始まっております。一部民間開放ということでお話がございまして、民間の方、ご希望される方は、インターネット接続サービスのほうのご契約をいただけるという状況になっております。

お答えとさせていただきます。

（何事か声あり）

○企画財政課未来戦略室長補佐（林野幸栄君）　ウェルソックさん、その民間サービスをやっている会社も株式会社ウェルソックさんになります。通信事業者でございますので、委託業務を受けた上で、さらに運営も株式会社ウェルソックさんでやられていますので、そこで民間のサービスとして実施している形になりますので、運営管理の部分で一緒に見ていただければなと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　45基建てたのは決算で、令和３年度に入ってしまうのだけれども、結局業務委託もしているという話。

林野未来戦略室長補佐。

○企画財政課未来戦略室長補佐（林野幸栄君）　そうしますと、お答えのほう、ちょっと回答のほうで切り分けさせていただくのですが、令和２年度においては、工事請負費だけですので、45基のアンテナ設置でございます。これはちょっとまた別な話になってしまうのですが、令和３年度におきまして運営管理業務委託をしておりまして、６月７日から民間のインターネット接続サービスのほうができるような形になっておりますので、今回令和２年度の決算のほうには直接的には関係はないのですけれども、そういう形になってございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　59ページのふるさと納税についてなのですけれども、これ人気のあるものは、前年も１位は塩ハンバーグだったので、すごく人気があるのかなと思うし、ＰＲの仕方というか、何かランキングで上位になっていたからという話もあったのですけれども、まず人気のないものであっても、町産のものというのもＰＲの仕方でもちょっとよく、一つくらいは売れるのではないかなというふうな感じも受けますので、まず見直しもされているということなのですけれども、そこら辺はしっかりとお願いしたいなというところがあるのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君）　ただいまの委員からのご質問にお答えいたします。

事前質問のほうの54番のほうに人気返礼品の理由という形で掲載をしておりまして、こちらの傾向、矢巾町に限らずなのですけれども、全国的にやっぱりどうしても傾向というのが、特徴がそれぞれありまして、昨年度で言えば、やはり巣ごもり需要ということで、家でちょっと贅沢をしたいというような、そういった返礼品を選ばれる傾向がございました。純粋な、いわゆる町産のものというのももちろん掲載はしているのですけれども、そこの部分、そこの傾向に、流行にというか、そういった部分にちょっとうまく乗れなかったなという部分はあろうかと思います。ただ、そういった返礼品の部分についても掲載については、写真の見

せ方とかを工夫したりとかというのは随時行っておりますので、少しでもそういった部分でＰＲしていけたらなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　この巣ごもり需要によって伸びたというところがあるのですけれども、この反動として、巣ごもりではなく外に出ていくようなことになる、今後なってきたら、そういうふうなこともサービスとして、今何か人間ドックも入っているようですけれども、例えばお墓掃除とか、そういうサービスも考えるという話だったのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君）　では、ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、やはり今現状ですと、そういった矢巾町に足を運んでもらうようなという、そういうふうなパックであったり、そういったものを積極的に推し進めるというのはなかなか難しい世の中になっておりますので、コロナ禍が過ぎたらという部分ではあろうかと思いますけれども、町内にも宿泊施設が多数できましたし、町のことをもっと知ってもらうということで、例えばひまわり畑というのは、結構県内でも有名にはなってきたので、そういうものを絡めながらということで、返礼品の一つとしてそういった矢巾町に足を運んでもらうというのも検討していかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長(吉岡律司君)　追加で答弁をさせていただきたいと思います。

お墓掃除、これも私答弁させていただいて、検討しますということを言いましたが、こちらここの議場でお約束した件につきましては、全て各事業者とやり取りをしております。お墓掃除につきましては、請け負う事業のほうからちょっと困難であるという回答をいただいておりまして、実現には至りませんでしたが、物から事へというようなことについては、今委員ご指摘のとおりだと思いますので、引き続き検討をさせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　62、63ページのコミュニティ推進事業の中の施設整備事業についてお伺いいたします。

防犯灯のＬＥＤ化ということと、それからＬＥＤ化になっていないところがまだかなりあるのでしょうか。それから、新設したところはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

町内の防犯灯のＬＥＤ化でございますが、毎年各自治会からＬＥＤ化ということで申請をいただきまして、その半分を補助しているという状況でございまして、その数につきまして令和２年度、こちらのほうで把握しております防犯灯の総数が1,434基、そのうちＬＥＤ化済みが935基で、ＬＥＤ化率は65.2％というふうに把握してございます。逆に言いますと、34％ぐらいはまだＬＥＤ化になっていないということで、こちらについては、引き続き今年度も順次各自治会からの申請を受けまして、順次それぞれの自治会で防犯灯ＬＥＤ化のほうの切替えをしておる状況でございます。

新設ということでございましたが、昨年度、令和２年度につきましては26基の新設を受け付けておりますし、令和元年度につきましては14基、そこも随時必要に応じて、それぞれの自治体からの要望に基づいてこちらのほうで補助しているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　小中学校のほうのＰＴＡのほうからも暗いところを帰るのは心配だという声も上がっておりますので、ぜひ引き続き新規の分についてもお願いしたいのですが、また自治会によっては、人口減少が著しくて戸数が減っているところでも、やっぱり半額予算を出すというのは、とても難しくなっていると思うのです。それで、防犯灯、それからエアコンについても、もう少し誰でも、どこの地域でも気軽にできるような、ＬＥＤ化とか、エアコン設置できるような形での補助を考えていっていただきたいのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、各自治会によりまして、世帯数というのはかなりばらつきといいますか、偏りはあると思いますし、その中で、それぞれ自治会内での決めた会議の中で運用

しているという状況もこちらのほうでは重々分かっているところではございますが、補助率について全額補助というのは、ちょっと今のところは考えてはおらないのですが、今後、あと防犯灯につきましては、例えばですけれども、その自治会内に設置して、自治会内で負担しなければならないというような、必ずしもそういうところでもなく、例えば委員先ほど言われました通学等で、そこを通る子どもさんがいる先の自治会のほうで設置、あるいは電気料の負担をしているというような例もございますので、その辺りは地域で連携していければ様々な解決方法もあるのかなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　追加でちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、冒頭にＰＴＡのほうからの要望があったというようなお話をいただきました。それは、本当に非常に重要なことなのかなというふうに認識しているところでございます。そういった中でスクールバスもそうですし、あと防犯灯ではなく街路灯も含めてトータルで考えていかなければいけないことだと思います。何々の事業というよりは、どうしたいか、どうするべきなのかといったところがまず重要かと思いますので、そこら辺、地域の声を聞きながら、地域の負担でやるものなのか、むしろ町として行うべきものなのかといったところは、よくよく持続可能性なども考えながら検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　１点だけ、その防犯灯とか街路灯については、以前にもちょっと提案させていただきましたけれども、各企業の広告を入れて建てるということも検討の中に入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね、答弁。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　61ページのメディカルフィットネスについてなのですけれども、これは事前質問で会員数停滞または減少だったりするのですけれども、今後どのようにこの運営に

ついて関わっていくのかということなのですけれども、なかなか効果というのも現時点では検証ができないということだったのですけれども、いつの時点であれば検証できるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えをさせていただきたいと思います。

こちら効果、やはり短期的な部分だけではなくて長期的な部分として見ていく必要性があるのかなというふうには感じているところなのですけれども、まず事業、こちら大体採算ベースが370名くらいかなと言われております。このような中なのですけれども、何とかそういうラインは、ぎりぎりのあたりを推移しているのかなというふうに思っております。本当は、もっと大々的にＰＲなどもしたいなというふうに事業者は言っているのですけれども、ここはこういう状況ですので、控えていただいているという現状がありますが、ウィズコロナの中で、こういうフィットネス業界のほうでは様々なことを考えているようです。オンラインもそうですし、あるいは感染対策をしっかりして進めていくといったことをしながら、徐々に動き出していくという話の中で、こちらＰＲをしながら会員数を伸ばしていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、ここの事業が目指す最後というか、最終形というのは、町民の皆さんにそういう運動機会をどんどん、どんどん展開していくということでございますので、そういった部分については、事業者が今後エン（縁）ジョイネットワークなんかの場を活用していただいて運動を教えていただくだとか、あるいは逆に施設のほうに見学しに来ていただいて、運動体験をしてみるだとか、あとはここの施設には資格者がおりまして、例えば管理栄養士であるとか、健康運動指導士だとかというような方々がおりますので、食を通して、今年度も開催いたしましたけれども、そういうところを広げながら健康増進を図っていく拠点にしていきたいなというふうに考えているところでございます。直接目に見える効果につきましては、ＫＰＩをもってきちんと進めていくように事業者と協力していきたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　ということは、まだそういうふうな目標というか、ＫＰＩというのは定めていないということですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　地方創生推進交付金でございますので、ＢＭＩの値とかという話はあったのですけれども、実際コロナの中でなかなか思うように展開できず、そこにつきましては、成果は図れていないのですけれども、今後ここメディカルフィットネスという位置づけですので、実は先日岩手医大の先生と連携しまして、施設のグレードアップというか、登録、最終的に事業の目的のところでお話ししておりましたけれども、一番最初の、月額会費が医療費控除の対象になるというような施設にしていくという、そこをようやく動き出せましたので、そういったところを見ながら、医学的な見地からアドバイスをいただきながら進めていくこととしておりまして、実は先月ようやくそこら辺動き出したところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　ふるさと納税に戻らせていただきます。先ほどのお墓のことなのですが、私も質問した関係がありまして、お墓事業者というのは限られてきますけれども、例えばシルバー人材センターにお願いするとか、あるいは建設業とかでやっているところもあったりしますので、異業種といいますか、そういうところも手を挙げる可能性はあるかと思うので、もう少し幅広く声をかける必要があるかと思います。

あと地場産品ということで私ヒマワリ蜂蜜を購入したのです。これぐらいで2,000円でちょっと高めでしたけれども、岩清水の吉田様という方が作っていて、ヒマワリのひまわり畑から取ったのかなとちょっと思ったりしたのですけれども、このことについてもし知っていたら教えていただきたいし、あるいはそれをふるさと納税に入れてはどうかなと思ったのですけれども、それについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君）　近所の話なので、私から答えさせていただきます。

我が家のすぐ目の前のお宅でやっておりまして、何か熊にも被害を受けたとか、いろいろちらちらお話を伺っているのですが、80代の高齢の方が細々とやっているようですけれども、ご近所だったり、ちょっと離れたところにヒマワリをいっぱい咲かせているところがありましたので、そこでやっているようでございます。それ以上、ちょっと私も分からないのです

けれども、以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっとやっぱり担当が違うと思いますので、産業観光課なのかなとは思いますけれども、そのときにまた聞いていただければと。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　61ページのデマンド型乗合タクシーなのですけれども、事前質問の55で利用状況は、曜日によってはばらつきがない傾向が見られるということで、平日は変わらないと思うのですけれども、今後土日営業というのを考えたらいかがなのかと思うので、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君）　ただいまのデマンド交通の運行内容についての質問にお答えいたします。

現在は平日のみの運行としておりますけれども、これはそもそものスタートが昔のさわやか号から振り替えるという形で行ったものですから、昔のさわやか号も土日は行っておりませんでした。むしろ週４日の運行でしたので、今よりも少ない状況でありました。こういった運行内容の見直し、土日に限らず時間帯等につきましても、様々な意見をいただいておりますので、その都度何が一番適切なのかという部分を考えていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　皆さんにお願いしたいのですけれども、デマンド交通が出たときは、できるだけ積極的にデマンド交通、行ったり来たりしていますので、ページ数で50ページだったり、62ページになったりしておりますので、大体その域は問題はないとは思うのですけれども、できればデマンド交通が出たときは、積極的にデマンド交通を聞きたい場合は、関連して手を挙げていただければ、何か運営的にはスムーズにいきますし、関連した質問でいい質問になると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

その他ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　今注意を受けたばかりで申し訳ないのですが、ふるさと納税のことなのですけれども、申し訳ありません。さっき結局この令和２年度の決算におけるふるさと納税の純益というのは幾らになるのでしょうか。経費を差し引いた金額というのは。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君）　ただいまの小笠原委員の質問にお答えします。

皆様の手元にも配られているかと思うのですけれども、予算執行に関する報告書のほうです。こちらのほうの後ろの69ページ、こちらのほうにふるさと納税でいただいた寄附額と、それに関連する経費、そして差引額と載っておりまして、昨年度、いわゆる実入りという言い方が正しいかあれですけれども、約２億9,400万円となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他、ふるさと納税関係ありませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　先ほどの答弁なのですけれども、シルバーとか異業種への働きかけについて答弁がなかったので。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　大変申し訳ございませんでした。こちらにつきましては、そういう異業種の方々にお声をかけた結果でございます。私ども一つ行って断られたからどうこうということではなくて、実質的には町内の事業さんがよくなっていただければ、寄附してくださる方というのは、恐らくお墓があることなので、実家が矢巾町にあるということですので、一番はそこの方々が来られないときに喜んでもらえるようなサービスを提供するという形の中では、委員おっしゃったように、例えば建設業であるとか、シルバーであるとかというようなお話だったのですが、いずれもちょっと調整して事には至らなかったということでございます。

一番の当時検討したときの問題点は、まずいつ来るか分からないところに人工を割くことができないということと、あとどうしても必ず事業者目線からいうと、どれだけ投資をする必要があるのか。投資をする必要がない事業であるのではないかなと想定できるのですが、人をどれだけ準備するのかといったところが一番のネックになったと記憶しているところでございます。方法につきましては、本当お墓の掃除だけではなくて、様々なものを検討していきたいなと思っておりますので、１回は、１回というか、その検討の中で事には至っていないのですが、いずれまた議論していきたいなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

まだあるみたいですけれども、おおむね１時間になりましたので、ここで休憩に入りたい

と思います。

再開を２時40分といたします。

午後　２時２８分　休憩

――――――――――――

午後　２時４０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

総務、その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　また戻って申し訳ないのですけれども、メディカルフィットネスの町外とか、あと健康チャレンジ、入っていた方の人数が分かればお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君）　ただいまのメディカルフィットネスの会員状況についてのご質問にお答えいたします。

すみません、年度末の数字となりますけれども、町内と町外ですけれども、年度末時点で350名会員いらっしゃいまして、町内の方302名、町外の方が48名となっております。また、いわゆる健康チャレンジと結びついた方、こちらチャレンジ会員、これが町民で健康チャレンジ参加している方155名、そしてパーソナルまでついた健康チャレンジの方、こちらメディカル会員というものですけれども、こちらが67名、健康チャレンジにつきましては、以上の２種類となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　私もそのメディカルについてお聞きをいたします。これは、３年間の事業ですので、去年と今年と来年で３年間過ぎると、完全に民間の業者に、いわゆる一切がそちらの業者に行くことになって、町での関与というものが限られるといいますか、経営そのものは経営権といいますか、何というのですか、それが完全に民間に移行するわけなのですけれども、やっぱりその前にＫＰＩに基づくそういう、これだけの大規模な事業費でしたので、それを来年度中、今年のうちにやらないと、来年度それに基づいて最終年を仕上げるというようなことになるかと思います。あるいは、地方創生の金額でかなり金額的にも大きくなっておりますので、例えば少し節約できる部分があったのか、あるいは今までよりもむし

ろ歳出する部分があったのか、そこら辺についてお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　メディカルフィットネスだけですよね。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　まず、事業費が多かったのでということで、こちら事業の最終精算につきましては、きちんとＫＰＩを見直しまして、事業のほうを終わりを迎えるようにしたいなと思っております。あとこちら事業費が多くて、削れる余地があったのではないかというようなことなのですが、こちら無用なものは、もうどんどん、どんどん削って事業のほうをしているつもりですので、そういったいつまでも経営がうまくいかないので、役所がお手伝いするというような発想ではなく、最終的に自立を目指して運営していただいておりますので、そのようなことはなかったのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　63ページのコミュニティ施設維持補修事業、これは公園の遊具を撤去したということで新設はないというご回答でしたけれども、例えばベンチなんかでもないところとか、古くなっているところもあるのですけれども、やっぱり何か公園遊具って全部撤去したら、草ぼうぼうで何も活用されていないというところもあるので、あずまやとはいわないのですけれども、その辺のベンチくらいペンキ塗るなりなんなりきれいにして、活用できるような形にしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

コミュニティ公園の維持管理のことということで質問を受けたと認識しております。公園のベンチ、椅子等につきましては、基本的にコミュニティ公園は、地元の自治会に維持管理の委託しておりまして、もしベンチ等不具合があったりという場合は、随時自治会長さんのほうからご連絡をいただきまして、こちらのほうで極力対応するようにはしております。

今年度も数件ベンチ等については、補修あるいは交換というようなことで対応させていただいてございます。新たにというふうなところにつきましては、もし地元のほうでご要望等あれば、また使い方にもよるかとは思うのですが、そういったことがございましたら、こち

らのほうでもご要望について検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

使い方に関してなのですけれども、公園の草状況につきましても、自治会さんのほうに草取りなりお願いしているというような状況でございます。全てを巡回して見ているかと言われると、ちょっとそこまででではないのですが、こちらのほうもなるだけ地元の要望を伺いながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これも２分の１の補助率、違う。

○企画財政課係長（立花真記君）　修繕のほうはこちらのほうで一括で対応しております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　自治会に任せているのは分かるのですけれども、例えば自治会外の人が来た場合に、ないなといって、わざわざ自治会会長に行くところではないと思うので、そこら辺もやっぱりそういうふうなところの声とか、そこの近くの人だけではなく、来る可能性もありますし、何か見栄え悪くしていると、何かあまりよくないなというところもありますので、そこは自治会だけではなく直接の話も持ってきたら聞いていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君）　委員おっしゃるとおり地元の方だけが使えると、ほかの方は使えないというような公園ではございませんので、どこまで対応できるか、あるいは要望等取れるかというところもございますが、もしこういったものがあればいいなとか、こういうふうな管理がということであれば、こちらのほうでも前向きに検討はしてまいりたいと。

あとは、こちらのほうでも公園については、ちょっと時間を見てという言い方は大変失礼なのですけれども、公園の状況等見て回れればいいかというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで総務費を終わります。

次に、８款土木費、土木費は４項５目の都市公園維持補修事業のコミュニティ施設維持補修事業でございます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に移ります。

９款消防費、質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　136、137の避難所の備品についてなのですけれども、これ前学校、子どもいたときは、期限切れの乾パンとかを子どもに渡していたりしたのですけれども、今もそういうふうに期限切れのものをどのように処分されているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　ただいまの委員のご質問にお答えさせていただきます。

備蓄品の賞味期限切れ近いものにつきましては、地区等の防災訓練等の場を通じて、あるいは各団体等の防災訓練の場を通じまして、必要な方は持っていっていただくというようなことで処置しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　持って帰ってもらって、新しいのを入れるということで、その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　関連でお伺いいたします。

本町では、災害時の対応として官民合わせて37の協定を締結しているということですが、食料品の提携については、どのぐらいの数があるのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　食料品。

○（高橋安子委員）　食べ物、災害があったときに食べ物の提供とか、それからもしできれば、そのほかにどういう提供を期待しての官民合わせて37の協定ということですけれども、どういう内容なのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ここは協定関係なので、なかなか難しい質問です。

高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君）　ただいまの委員の質問にお答えいたします。

まず、食料関係でございますけれども、すみません、ちょっと手元に防災計画書がないので、記憶の範疇の部分になってしまうのですが、計画書に載っているので、業者名、固有名詞出させてもらいますけれども、冷凍食品のニチレイさんとか、あとはコンビニのお弁当のグリーンデリカさん、あとはその他、今までよく使っていたのは、県の協定の範疇なのです

が、シライシパンさんからパンを出してもらっていただいたこともある。あとは、飲料水としましては、みちのくコカ・コーラさん、あとはこの間ミチノクさんというところと新しく協定を結びました。食料品、飲料水については、そういったところが主力、元々供給能力のある程度高いところをお願いするところになってきますし、災害救助法の適用となってくると、県ルート、救助の主体が県になってきますので、それくらいの規模の災害になってくると、県ルートでの供給が主となってくるかなと思います。

町としてフォローしなければならないのは、基本的には発災３日が自前の部分というのが、まずいわゆるマニュアルベースといいますか、基本的な考えとなっておりますので、そこら辺の射程を基本的には考えているところでございます。

その他の協定なのですが、様々ありまして、輸送関係の協定でございますとか、あとはドローン操縦士協会さんのドローンのフォローをいただくような部分、あとは一番大事な地元の建設業者さん、これは8.9災害のときも非常にお世話になりましたし、重機を持っている業者さんというのは、もう災害時は特にも行政と併せて主力でお世話いただく部分になってきますので、そういった協定が主なものとなっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　この同じページ、137ページなのですけれども、今災害というのがすごく多くなってきておりまして、大変重要なものなのですけれども、今避難所のほうというのは、体制整備とかこれからしていくと思うのですけれども、今ペットが多くなってきて、ペットも家族という人も、人命がやはり大切なのですけれども、ペットも家族として飼っている人もいると思うのですけれども、そのペットの対応というのは、どのようになっているかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

ペットに対する対応としましては、非常にこれから重要な点というふうに認識しております。現在町においては、具体的なところはないのが現状でございます。したがいまして、今後ではございますが、動物関係、病院団体等とよく連携を図りまして、具体化されたいとい

うふうに考えております。具体的には、最低でも各避難所運営地域の基幹となる、中心となる避難所には、ペットの同行者も受け入れられるような方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川さん、いいですか、その関係で。小川委員。

○（小川文子委員）　うちでもそれこそ東日本のときには、受け入れる、オーケーというサインを出したことはございます。１人だけ連れてさわやかハウスに避難した方がいらっしゃったという話は聞きましたけれども、うちで受け入れるという、そこまで至らないで済んだという状況がございます。やっぱりこれは、しっかりと今後連携が必要だと思います。

あと私、それこそかつてから浸水地域の避難場所について、特に土橋のほうとか、北上川周辺は、ちょっと今はどのような状況になっているのか。特に土橋のほうは、かなり行政区の中で話合いが真剣にされているという話を伺って安心はしているのですけれども、場所が場所だけに公民館の利用というのがちょっと問題ではないかなと思ってお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　委員のご質問にお答えさせていただきます。

土橋地区の方につきましては、確かに北上川の洪水等があった場合、非常に厳しい状況ということは周知のとおりでございます。その際、地域の中の、例えばシェーンハイムやはば様なんかは、積極的に受け入れるというふうに聞いております。また、それは地区独自でシェーンハイムやはば様と協定、覚書等のようなものを締結しまして、お互い連携しようということで進めているというふうに聞いております。

また、土橋地区からどうしても出なくてはいけないという場合は、その他の避難所運営地域が矢巾町にもございますので、そちらのほうに避難者の移送なんかも含めて検討、具体化してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　132ページの非常備消防費のことについてお伺いいたします。

何か消防団の定数は380名ということなのですけれども、最近は団員不足で令和元年度が315人、令和２年度が310人と年々減少している状況にあります。今一番減少して、不足して

いるのはどこの地域かお伺いいたします。

それから、機能別消防団というのは何人ぐらいいらっしゃるのかお伺いいたします。

それから、最後に３点目です。最後に、今後の団員確保の対策について、どのように取り組むのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　委員の質問にお答えさせていただきます。

地区としまして、減少が著しい部につきましては、ちょっと今手持ちに資料がないものでございまして、お答えが厳しいところでございますが、消防団全体としましては、例年平均しますと約3.6人ほど減少しているというのが実態でございます。

機能別団員の方等につきましては、平成30年度に入団していただきまして、一時的にそのときは充足率が上がったのでございますが、機能別団員の方が第一線の現場に出ていくというのは、なかなか非常に厳しいのかなという認識でございます。後方で支援をしていただくという位置づけで運用していきたいというふうに考えております。

また、今後の団員の確保につきましては、年間５名増員を目標として、今後特にコロナが収まるであろう来年度から真摯に団員確保に向けていろんな事業を展開してまいりたいというふうに思います。

すみません、団員の著しい減は７部ということでございます。７部も当然少ないままというわけでは非常に困るところでございますので、あらゆる手段を尽くして団員確保のほうに努めてまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君）　団員確保について補足いたします。

最近行っているのですけれども、やはり消防団が本来何をするところなのかというところに、いわゆる原点の部分に立ち返って、どうも儀礼的な部分とかが過度にあった状況は見直しをしましょうと。参加している団員の方も、何かばかくさいような儀礼的な話は嫌なのだけれども、真面目に真剣に災害時の対応だとか、そういった訓練については全然積極的なのです。なので、そういった内容を取り入れていくようにしようということで、最近ですとボートの導入だったり、ドローンの導入だったり、今年の事業ですけれども、50ミリホースを使ってより実践的なことができるようにしようとか、実践的な訓練に関しては、すごく皆さん熱心になっておりますので、そういうふうな地道な部分ですけれども、内容とか質をちゃ

んと見直していくことによって、少しずつでも団員を確保できるようにしていきたいなという話になっています。

それから、これはまだ具体的な内容を詰めていないのですが、国のほうで団員の報酬を含めた処遇の改善というものの一定の方向性が示されました。今現在団員にアンケートを取っていまして、国のほうでは直接団員にその報酬を渡すような形がいいというふうに出ているのですけれども、団員の皆様にはそれがいいのか、今までどおり部を経由してという形がいいのかというふうなことをちょっと問合せをしているところですが、その内容が取りまとまってから具体的な内容を検討しますが、まだちょっとはっきりしないのが、その報酬を見直せとは言って、要は増額せよと言っているのですが、財源をどうしてくれるのかなというのがまだ国からもちゃんと示されていません。全部地方単独でやれと言われても、なかなかこれはこれで急に上がると厳しいところがあるのですが、いずれもやもやしていたような部分もすっきりさせていくことによって何とか団員の処遇とか、環境改善。

それから、一番実はネックなのがご家族の理解なのです。多分耳にしたことがあると思うのですが、本人はまあいいと言っているのだけれども、家族があんなところに行くものではないというふうな声がかつては特に多かったというふうに聞いていますが、徐々に酒ばかり飲んでいるところではないよという方向で理解を進めていくことによって地域を守りましょう、ボランティア精神をちゃんと生かせるようなというふうな方向に、徐々にですが変えていくということに進めております。それは、役場だけではなくて、消防団長はじめ団自体そういう発想になってきていましたので、その方向で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと７部ってどこなのですか。煙山小学校付近なそうです。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　職員の方も消防団として活動していらっしゃる方が多く、本当に頭が下がる思いです。ただ、常備消防ではなくて、地域の消防というのは、すごく頼りがいがあるのです。実は、以前に近くに火事があったときに、通報したら一番先に来てくれたのがやっぱり地域の方、３人そろえば行けるということで、すぐに消防車で駆けつけてくれました。本当に頼りになりました。ただ、私も屯所の近くにいると、消防演習が近づくと、本当に朝

早くから、４時半、５時から何か訓練したり、仕事が終わって帰ってきて８時、９時まで訓練しているというのをよく聞きます。それで、そういうこともあって、なかなか若い人たちが入らないのかなとも思っています。

そこでもう一つ、本町では、学生消防団を取り入れることは考えていらっしゃらないのでしょうか。町内在住または町内に通学する大学生たちで組織して、もちろん火事の現場ということではなくて後方支援、先ほど課長がおっしゃった後方支援のほうになると思うのですけれども、救急技術の普及啓発や防災啓発及び大規模災害等の避難所での住民支援、負傷者への応急手当等が任務になるのだそうです。それで、学生消防に入ると、消防団員として地域貢献をした大学生や専門学校の学生に対して、自治体がその活動を認証することによって就職活動も支援できるということでございまして、全国で、あるいは岩手県でも４つか５つぐらい、そういう取り入れている市があるのだそうです。

それで、本町も、岩手医科大学はなかなか時間がないかも分からないのですけれども、産業技術短期大学校に関しては、東日本大震災のときにボランティアとして社会福祉協議会が準備したバスで通ったのです。それがそのとき限りではなくて、何年か続いて通ったという経緯もありますので、ぜひもしできればこの学生消防団のほうも検討していただきたいと思いますけれども、その考えがないかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　委員のご質問にお答えさせていただきます。

学生消防団の活用につきまして、国の検討としまして、最終報告にもございましたが、学生の活用、また女性の活用等、もろもろな指針が示されました。それを受けまして、来年度からぜひ当町につきましても学生消防の入団促進、こちらのほうの働きかけ等をやってまいりたいというふうに思います。

併せて女性の方も、また事業者の被用者の消防団入団のほうも働きかけまして、何とか新団員を逐次獲得していきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員)　来年度からということでよろしくお願いいたします。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　その災害対策事業のところの１つなのですけれども、ウェブ版ハザードマップというのがホームページから見られるのですけれども、これどのくらい閲覧している

のか。すごく大切なものだと思うので、どのくらい見ているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　委員のご質問にお答えさせていただきます。

すみません、見ている人数ということですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　もしかしてホームページとかに入っているから、分かる。

高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君）　ただいまの委員の質問にお答えします。

申し訳ありません。ただいま手元にはないのですけれども、グーグルアナリティクスをかけて閲覧ビューのＰＶを取る仕掛け入れたと記憶しておりますので、後日資料提供という形でもよろしいでしょうか。すみません、どこまで遡れるかあれですけれども、ちょっとトレンド取れるところを取れれば、資料提供をさせていただけると思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　紙のものも作るという話を伺っていたのですけれども、それはどうなっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　委員のご質問にお答えさせていただきます。

紙版のハザードマップにつきましては、今年度末に県のほうが浸水最大想定の区域が出るということでございますので、これを踏まえまして、来年度紙版のほうを更新したいというふうに考えております。

また、併せてウェブ版のほうも間に合えば、来年度同時にやりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしくお願いいたします。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで消防費を終わります。

次に、10款教育費は、４項２目の自治公民館運営事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に行きます。

12款公債費。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に移ります。

13款諸支出金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次、14款予備費。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、１人２問までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　ちょっと確認したいのが、40ページの諸収入の節のところなのですけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　一般会計ですね。

○（髙橋七郎委員）　一般会計の40ページ、20款の諸収入の節の部分でいっぱいあるのですけれども、早く言えば、総務費の雑収入、こういったやつとか、民生費、次のページの、節です。４とか、５とか、６とか、７とか、８とかあるのですけれども、ここのところは各分科会に分かれている部分なのか、ちょっとここだけ確認したかったのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　雑入の……

○（髙橋七郎委員）　節の部分。担当の部分で聞くわけね。

（「はい」の声あり）

○（髙橋七郎委員）　では、分かりました。

そうしたら、40ページの節の２番なのですけれども、自治会費、火災保険料行政区負担金、まずこれどこから入ったのか、それをまず聞きたいのと、それからちょっとこれは節になかったのだけれども、土橋自治会の使用料のやつというのは、これは土木費から見ればいいのですか。では、分かりました。それでは、今のここの公民館だけ、どこから入ってきたのか、これを一つお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木会計管理者兼出納室長。

○会計管理者兼出納室長（佐々木智雄君）　委員の質問にお答えいたします。

自治公民館火災保険料行政区負担金ということでよろしいでしょうか。こちらは、下赤林集落センターの火災保険料として入ってきているものになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　一般会計、60ページの歳出の件でメディカルフィットネスの関係でお聞きします。

報告書の中に、報告書はこれは21ページ、細かく書いていただいてありがとうございます。それで、先ほど課長答弁では、この事業の部分、質問にもありましたが、３年を目途に地方創生の金額を自立化させるという形でお話しされて、採算ラインが370名ほどという話でした

が、ここに報告ある部分を見れば、やっぱり4,000万円強かかっているのです、年間。370名では到底無理だという部分を確認したいのと、これはやっぱりあれですか、先ほどの質問の中に令和元年、令和２年、令和３年という形の中で、ある程度の評価をし、継続を事業者に任せる形でまずやるという話でしたが、それは間違いないか、その部分をまず確認させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君）　ただいまの赤丸委員からの質問にお答えいたします。

　メディカルフィットネスの部分の採算ラインとしまして370名となって、こちら事業者からお聞きした数字ですので、我々もそのような認識で一致しております。

　また、事業のものにつきましても、まず３年間ということで当初から計画しておりまして、その後の事業の受渡しというか、引継ぎという部分につきましても、相手方の事業者、現在お願いしている事業者について、その後も引き受けるということで現在調整を進めておりますので、我々の期間が終了した後も引き続き事業者のほうで運営していただけると考えております。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ぜひこの事業を軌道に乗せていただきたいというのが私の希望でありまして、実は私も１年ほど夫婦で入ったのですけれども、やっぱりちょっとスペースの関係か、またコロナの関係でちょっと行けないままになってしまって、使い勝手が悪かったから結局13か月ほどでやめたのですが、今やはラヂ！で随分アピールしています。ですから、ぜひイベントと抱き合わせた形で活性化してほしいし、また私、いろいろなこういうフィットネスクラブはほかでも利用していました。そういったところと比較すれば、スペースの関係と言われればどうしようもないのですが、やっぱりただ行って運動して、１時間半で帰る、これだけではやっぱり長続きしないと思うのです。やっぱり休憩スペースとか、あそこは水も有料なのです。そういうところのサービスがちょっとないので、これは直接決算と関係ありませんが、そういった中で、ぜひ町民の健康増進のため継続していただきたいのですが、その部分をぜひ検討して来年で結論を出さないような、ずっと継続できるような形を望みたいので、今係長がおっしゃったようなことを指導しながら継続実施に向けて取り組んでいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いいですね、これは答弁は。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本人も自覚していましたけれども、決算書についての質問を受けているわけなので、できれば決算書の部分から今のような話にしていただきたいなと思います。

その他ございませんか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　防災費の話で、ちょっと消防団とコミュニティに関わる部分なので、ページ言わないで確認させてください。今矢巾町では、防災士の研修等に助成をいただいて強化しております。そこは大変よろしいかと思います。質問の中には、消防団の数とか、いろいろ書いていましたが、今後矢巾町の防災士というのは、いつ頃まで取り組んで、矢巾町の規模、自治会の規模、それから今までの矢巾町の災害のトレンド等を踏まえれば、どれぐらいの防災士が必要なのか、その辺を今後どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　防災士の規模ですね。

大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

防災士の規模でございますが、目標としましては、各地区最低２名は必要ということで考えております。したがいまして、41行政区ございますので、最低でも82名は必要というところでございます。現在69名育成しておりますが、今年度また22名育成する予定となっております。また、今年度末には、各防災士、育成しました防災士を何とかライン等で軽易にネットワーク化しまして、いろんな情報のやり取りをしながら最新の知識等を普及してまいりたいと思います。また、令和４年度以降育成しました防災士、これをどんどん活用しまして、各地区ごとに防災訓練等で、私どもも支援しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君）　すみません。先ほど昆委員さんからのご質問の中で後刻にさせていただきました防災マップの閲覧数、昨年の10月から本日現在までのところで約3,600でございます。１年ちょっと欠けているのですが、１年でそのぐらいは閲覧されているというところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　単体で、その防災だけで。

その他。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ちょっと先ほどの防災士の話です。各自治会２名という話は分かりました。これは消防団にも今助成しながら消防団員にも防災士の研修というか、資格を取得していますが、これは消防団員に加えた形、もしくは消防団員は、今現在310名ですけれども、この辺については何名ぐらいをという計画はあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君）　委員の質問にお答えさせていただきます。

消防団の方、確かに防災士を取得している方もおりますし、取得していない方もいらっしゃいます。また、それは女性も同様でございまして、一つは82名という中には、当然消防団の中で取られた防災士の方もいますし、またそれ以外、82名の人数以外のところで各地区で独自に取得した方もございます。こういった方も含めて来年度から運用していくということとしておりますが、特に女性消防団につきましては、現在３名ほど取得しております。今年度10名全員取る予定としておりますが、本人からまだ完全な回答は来ていない状況で、今月末には育成する、養成する防災士、これを確定しまして、10月から逐次取得に向けた活動を開始するということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大分決算から離れてきましたので、決算に戻して質問をお願いいたします。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　59ページ、61ページですけれども、一般会計のほうですけれども、婚活推進事業、婚活支援の補助がありますけれども、これによる効果というのは、どのようなものがあったか。

それから、61ページですけれども、結婚新生活支援補助金、何組の方が利用したかについてお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず１点目、婚活支援補助金のほうでございますが、こちらのほうは矢巾町婚活推進ネッ

ト会議と、これらの補助金となってございまして、そこが主体となりました婚活イベントを実施していることで、昨年度は、令和２年度は２回ほど矢ぁコンという形で出会いの場を提供してございます。その内容ですが、１回目は、寄せ植え体験ということで植物を２人でといいますか、うまく説明できないのですけれども、そういった体験をしながら交流をしていただくということで、そちらのほうの参加者は男性６名、女性７名ということで、そのうちカップルが２組成立してございます。２回目でございますが、そちらはチョコレートセミナーということでチョコのお菓子を共同で作るというようなイベントでございまして、そちらのほうは男性の参加者が９名、女性が７名ということで、そちらのほうは４組ほどカップルが成立ということになってございます。

しかしながら、その後の動向につきましては、正直追って調査をしているというようなことはなく、お互いの連絡先を交換するということで、あとはプライバシーといいますか、プライベートなことということで、特段結果については聞いてはいないというような状況でございます。

今までの中でどうかというところで、こちらも今申し上げたように追跡はしておらないのですが、先ほどの婚活推進ネットワーク会議のほうから委託で事業を行っているわけなのですけれども、そちらのほうの委託業者のほうには、かつて１組結婚に至りましたというような報告があったというふうに伺ってございます。

あともう一点ですが、婚活支援補助金のほうですが、こちらのほうは登録、マッチングサイトになってございまして、そちらのほうに登録した登録料が１万円というふうにかかるわけなのですが、それを登録した際に、町のほうで１万円補助をするというようなものとなってございまして、令和２年度は１件というふうな実績となってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　マッチングアプリ１万円で１名。

○企画財政課係長（立花真記君）　お一人、１万円というふうになってございます。これもどういうふうになっているかというのは、同じく追跡をしておらないので、あとは一応は登録すると１対１で同じく登録している会員さんを紹介していただけるというようなサイトになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　なかなか後追いまではできないということで。

（何事か声あり）

○企画財政課係長（立花真記君）　大変失礼しました。結婚新生活支援補助金でございます。こちらのほう、令和２年度は９件ほどの補助をしてございます。こちらにつきましては、婚姻から１年以内の方々に対しまして、住居費あるいは家賃とか、引っ越しに係る費用を補助しているというような内容になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　まず１点目は、予算執行に関する報告書の中のページ数で、一般会計各款における節の経費の状況の中の総務費の委託料のところなのですけれども、総務費の中の委託がいっぱいあるのですけれども、その委託、町内とか、県内とか……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと何ページですか。

○（川村よし子委員）　ページ数が書いて……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　予算執行に関する報告書ですね。

○（川村よし子委員）　報告書の款における節の経費の状況というところの総務費の委託料、12番の委託料のところなのですけれども、総務費の２億5,629万5,958円というところの内訳なのですけれども、その委託の……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　すみません、やっぱりちょっとページ数分からないと、皆さん探しているので、横版報告書の10ページ。

○（川村よし子委員）　ページ数で10ページ、11ページです。総務費の中の12番の委託料のところの内訳を知りたいと思ってお尋ねします。

町内の委託をしているとか、それから県内、それから県外、そういう分け方はしていないのかどうかお伺いします。この委託料、どこの費用も、民生費もそうなのですけれども、委託料が多いのですけれども、総務費の中では、どのようになっているのかお伺いします。比率で分かれば、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっとこれ分かる。

佐々木会計管理者兼出納室長。

○会計管理者兼出納室長（佐々木智雄君）　では、委員のご質問にお答えいたします。

これは、決算書でいいますと、46ページから72ページまでの２款の全ての内容を集計した数字になります。ですので、事前にもしこの委託、全てどういうふうになっているのかとい

うご質問をいただいているようであれば、今のようなお話の部分を整理することはもしかしたら可能だったかもしれませんけれども、今この場でこの数字の内訳がどのようになっているかというご質問をいただきましても、県内がどのようになっているかとか、そういったものについては、一つ一つについてはお答えできないというか、集計は今手元に持ち合わせておりませんので、せっかくご質問はいただいておりますが、お話しいただいた内容の部分については、こういうふうな状況になっていますということは、一つ一つについてはお答えできない状況ですので、もし代表的なところ、ここはどうなっているのかというようなことがございましたならば、お答えのしようがあるかとは思いますけれども、内容としてはそういう集計方法になっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　総務費もその他ずっとあるわけなのですけれども、その部分で、これ集計の数字ですので、決算の中で……

川村委員。

○（川村よし子委員）　事前質問に出したのですけれども、ちょっとどこというところがはっきり分からないからということで、ちょっと帳消しになってしまったのですけれども、ページ数で48ページ、49ページの中の、これは49ページ、51ページの……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　どっち、49ページ。

○（川村よし子委員）　48、49、50、51ページの中のシステム関係、コンピューター関係、そういうところがすごく経費がかかっているのですけれども、そういう経費をやっぱり岩手県内とか、町外と県外とか、そういう経費がどういうふうに流れているのかなというところをちょっと知りたいと思っているのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　分かりました。これは、その48ページ、49ページの委託料について､これはここではちょっと無理だと思いますので､明日産建がありますので、そのときにまた答えられるようであればしますし、ちょっと今の段階では、この事前質問していない部分で町内の比率が幾らなのかという部分は、それも委託料全部、この２ページ全部ですよね。ということで、これはちょっと後刻にするか、ちょっと検討させていただきますので、よろしくお願いします。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　では、事前質問の税金というか、ちょっと委員長にお伺いします。私

滞納のところを、税金と保険料のところの質問をしたのですけれども、一緒にまとめて質問してもいいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いや、２問ですから、１つは一般会計のところでいろいろ答えは出ていますし、国民健康保険とか全部になると、きっと内容的には滞納している部分のどうのこうのという話になると思うので、まずではその大元の質問の滞納している部分と言いましたよね、今。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　滞納している部分の内容をちょっと質問、聞かせていただけますか。

○（川村よし子委員）　事前質問して、１番とか、４番とか、７番とか、あと10番とか、いろいろあるのですけれども、あと国保税についての滞納とか、介護保険料の滞納、後期高齢者の滞納あるのですけれども、それを一気に質問するような形になるのですけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その内容をちょっと聞かせてください。数は出ていますよね。

○（川村よし子委員）　ええ、数は出ているので、税金の滞納者の状況ということで、住民税と国保税は、74歳未満ですので、そこの74歳未満の方々の相談件数、どのような相談があったのか、そしてどういうふうな福祉につないだとか、連携件数とか、そういうふうなところをお聞きしたいと思います。

それから、65歳以上の方は、介護保険料とか後期高齢者の保険料の滞納とか、それはどういう形で包括支援センターとか、いろいろ福祉とかあると思うのですけれども、そういう件数とかは分かるでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　分かりました。滞納者の相談事がどういうふうにつながったかということでいいですか。きっと同じところで町のほうではつないでいると思うので、そこを代表して、どこかでつなげられますか。

花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

福祉につないだ件数というのは、残念ながらちょっと取っているものがありませんので、今ちょっとお答えすることができない状況です。こちらでいろいろ事前質問の中で各税目に関しまして、滞納繰越分の件数とかお聞きいただいているところなのですけれども、こちらの税ですので、納期ごとの件数をそれぞれ１というふうに数えて、この件数がそれぞれ出て

おりまして、実際人数といたしましては、滞納繰越分でざっと400、500人近く内訳としてはいらっしゃるような感じです。そういった方々と分納誓約のほうを結ばせていただいているということで、実際相談の件数も、その人数の分はあるというふうな感じに捉えていただきたいと思います。

なので、相談件数は年間に500件とか、そういう状況があるというふうに捉えていただきたいのですが、ただ残念ながらその中で福祉につないだ人数、これに関しましては、申し訳ございませんが、ちょっと押さえている数字がございませんので、お答えすることができません。申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　今委託のところと、それから滞納者のところでもう２問になっておりますので、もしもまだ質問の機会は総括がありますので、その場合は質問する内容を整理して聞いていただければ、総括は回数制限ありませんので、よろしくお願いいたします。

その他ございませんでしょうか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　一般会計の32ページの委託金の統計調査費委託金の国勢調査市町村交付金の中の項目が次のページまで入れると６項目あるわけなのですけれども、この６項目についてもう報告書みたいのができてあるのか、それ一般に、私たちに開示してもらえるのか、してもらえないのか、その件１点と……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　さっき１問やっていますので。

○（髙橋七郎委員）　その次のページ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　同じ項目ですか、質問ですか。

○（髙橋七郎委員）　次の43ページ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　所属外の場合は、２回までというので制限させていただきましたので、先ほど１問目やっていますので……

○（髙橋七郎委員）　だって、同じやつならいいのではない。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　同じやつ。

○（髙橋七郎委員）　同じようなものだからいいのではない、駄目。では、いいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君）　お答えいたします。33ページの件についてお答えいたします。

国勢調査、あとは農林業センサスとかもでしょうか。国勢調査ですね、国勢調査につきましては、こちらのほうは国のほうの調査でございまして、結果につきましては、速報値はもう出ているのですけれども、確報値といって、確定するという時期が今年の11月になっております、令和２年度の国勢調査。なので、そちらのほう、国のほうで人の突合等させていただいていて、超過がないかどうか今確認しているところだと思いますので、11月をお待ちいただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　交付金ですから、調査するために必要な経費の交付をされたということなので、きっと国勢調査は金額大きいですけれども、そのほかが２万円とか、ちょっとどういう差があるのかなとは思いますけれども、よろしいですね。

では、またそれこそ総括でやっていただければと。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日は、これをもって散会といたします。

なお、明日14日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後１時30分に本議場に参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後　３時４２分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第４号）

令和３年９月１４日（火）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（５名）

委員長	廣　田　清　実　委員		
	吉　田　喜　博　委員	藤　原　梅　昭　委員	
	川　村　よし子　委員	髙　橋　七　郎　委員	

欠席委員（２名）

長谷川　和　男　委員	山　﨑　道　夫　委員

分科会に所属しない出席委員（１０名）

藤　原　信　悦　委員	小笠原　佳　子　委員
谷　上　知　子　委員	村　松　信　一　委員
高　橋　安　子　委員	水　本　淳　一　委員
赤　丸　秀　雄　委員	昆　　秀　一　委員
小　川　文　子　委員	廣　田　光　男　委員

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副　町　長	水　本　良　則　君	産業観光課長	佐　藤　健　一　君
産業観光課長補佐	細　川　嗣　人　君	産業観光課係長	宮　　麗　子　君

産業観光課係長	照井和歌子君	産業観光課係長	佐藤寿信君
産業観光課係長	阿部麻美君	農業委員会事務局長	高橋保君
道路住宅課長兼まちづくり推進室長	佐々木芳満君	道路住宅課長補佐兼係長	藤原淳也君
道路住宅課まちづくり推進室長補佐	川村学君	道路住宅課係長	阿部幸司君
道路住宅課係長	菅原信人君	上下水道課長	浅沼亨君
上下水道課長補佐	村井秀吉君	上下水道課係長	菅原佑紀君
上下水道課係長	照井義秀君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	議会事務局長補佐	川村清一君

―――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、許可いたします。

ただいまの出席委員は５名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、12番、長谷川委員、15番、山﨑委員は、都合により欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまから入りますが、昨日も言いましたけれども、皆様にお願いいたします。コロナ禍でありますので、換気をしながら短時間で効率よく進めたいと思います。質問者は、要点をまとめて、聞きたいことを分かりやすく端的に質問を願います。昨日もありましたけれども、ページ数は確実に言ってもらって伝えないと、相手のほうで質問の趣旨が分かりませんので、ちんぷんかんぷんになってしまいますので、その旨、質問する方は質問内容を整理して質問をお願いいたします。答弁するほうも質問内容が分からない場合は、はっきり聞いていただいて、回答を分かりやすくお願いいたします。皆様、よろしくお願いいたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

―――

日程第１　決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これより本日の日程に入ります。

日程第１、決算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和２年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことにします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　ページ数で20ページ、21ページになります。土木使用料の住宅使用料のことについて質問いたします。事前質問で滞納者の件数とか金額があるのですけれども、滞納の金額を振込にしているのか、窓口で徴収しているのか。そして、どのような理由で滞納されているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　窓口と……

○（川村よし子委員）　銀行振込とか……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　滞納した分についてですか。

○（川村よし子委員）　全体的なところですけれども、そういうのでどうなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

滞納されている方につきましては、口座振替ができませんので、口座の引き落としをかけるのですけれども、口座の引き落としができませんので、納付書を再発行して窓口にてお支払いをお願いしております。また、滞納する理由といたしましては、やはり生活苦が主な要因となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　町営住宅のことはあれですけれども、その住宅ではなくて、その上の駐車場使用料のところなのですけれども、この駐車場使用料、雇用促進住宅のところの使用料とか、その他流通センターのほうとか、いろいろあると思うのですけれども、どういう種類というか、場所があるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐(川村　学君)　ただいまのご質問にお答えいたします。

道路住宅課で所管している駐車場につきましては、矢幅駅西口の駐車場１か所のみとなってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　42ページと43ページの６節土木費雑入、その中の指定管理者納付金等というやつ、この81万1,810円というやつ、これはどこからなのか、それをちょっとお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐(川村　学君)　ただいまのご質問にお答えいたします。

指定管理者納付金等81万1,810円につきましては、矢巾町活動交流センター、やはばーくの主に利用者様から預かっている持ち込み電気料と我々呼んでいますが、そちらの総合計を納付いただいているという雑収入でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか、歳入。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　まず、今日委員長出席できないで大変申し訳ございません。その分も仰せつかっておりましたので、ぽつぽつ出ると思います。それから、私事前質問、ちょっと日程を間違えて間に合わなくて、全然出さないで、今日その分出るかもしれないので、そこのところはちょっと勘弁してください。

まず１つは、さっき町営住宅の話が出ましたけれども、これは令和元年度と令和２年度、

かなり差が出てきています。これはどのように分析しているのか。コロナの影響なのか何なのか分かりませんけれども、そこのところをまず確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長（藤原淳也君）　お答えいたします。

昨年度の滞繰分ということと認識しておりますけれども、その滞繰分の増額につきましては、高額使用料の方数名が長期間にわたりまして納付できなかったということに起因してございます。また、その影響につきましては、コロナの影響ではなく、聞き取りしたところ、納付意識が若干欠如していたというふうに聞いてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　それでは、34ページなのですけれども、15の３の３、ここで何を確認したいかというと、ここいいのかな、森林病害虫等防除業務委託金、それから東北自然歩道施設管理業務委託金、１級河川雑物除去委託金、それから１級河川樋門管理委託金ということで、それぞれあるわけですけれども、この中身、内容をちょっと確認したいのですが、いいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　森林病害虫等防除業務委託金につきましては、国からの松くい虫の防除の委託金となってございまして、国10分の10で事業実施するための委託金となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　東北自然歩道施設管理業務委託、こちらにつきましては、南昌山麓めぐりの道ということで弊懸の滝の前にあります橋が１基ございます。そちらの管理を県のほうから委託されているということでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君）　道路住宅課のほうとして１級河川雑物除去委託とありますけれども、こちらのほうにつきましては、岩手県の河川５河川になりますけれども、そちらのほうの草刈り等の雑物除去ということで矢巾町のほうで委託を受けておりまして、それを今度各行政区のほうに再委託させていただいているということで、岩手県からの委託事業ということになります。

その下のほうの樋門管理委託金なのですが、こちらも岩手県からの委託事業ということになりますけれども、岩手県の河川にそれぞれ水門がついているのですけれども、その水門がちゃんと動くかどうか、周りに木とか生えていないかどうかというのを点検してくださいということで、年３回我々職員のほうで行って確認をして、岩手県のほうに報告をするという形での委託金ということになっております。

以上、お答えといたします。

○（藤原梅昭委員）　雑物除去は５河川というのは、見前川も含めての５河川ということですね。

それから、あと樋門管理というのは、あそこは東徳田、ごみ処理のところではない、ではそこの場所をちょっと何か所あるか教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君）　私たちのほうで委託を受けているのは、不動のほうの大白沢川とか、太田川、そういったところの河川の水門ということで、線路より東側のほうの施設は、委託の中には含まれていませんので、不動のほうの河川が主になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　今初めて分かりました。東側は、そうすると県かな、国かな、どこで管理しているのかな、東徳田とか、見前川とか、あと土橋にもあるのかな、その辺はどうなのですか、どこで管理しているの。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君）　ただいまの質問にお答えいたします。

線路より東側というか、そちらのほうについては岩手県が直接やっているのと、あとは国のほうで管理をされております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。歳入。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　あとちょっと二、三点確認したいのだけれども、まず１つは、38ページ

の18の２の９森林環境基金繰入金がありますが、これは環境税とは全く違う内容だと思うのですけれども、この内容についてちょっと確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　森林環境基金につきましては、森林環境譲与税を原資といたしまして、森林環境基金のほうに積み立てまして、その後の森林整備事業等々に充てていくという形で運用しているものでございまして、こちらの森林環境基金繰入金につきましては、令和２年度の森林関係の事業を行うために環境基金のほうを取り崩して繰り入れた金額となってございます。こちらが132万7,000円というところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　譲与税の一部ということで、この場合。分かりました。失礼しました。

それから、40ページの雑入になるのですけれども、盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合解散に伴う剰余金配分金、これは解散になって、今回が最後のいわゆる整理した金額になるのですか。

（何事か声あり）

○（藤原梅昭委員）　それは関係ない、ここではないのだ。分かりました。

それでは、これもそうかな、42ページの矢幅駅東西自由道路等維持管理負担金、これは関係あるの。

（「はい」の声あり）

○（藤原梅昭委員）　ちょっとこの253万円の、どこに対して何の負担金なのか、ちょっと確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐(川村　学君)　ただいまのご質問にお答えいたします。

矢幅駅東西自由通路維持管理負担金でございますが、主にＪＲさんに負担をお願いしている電気料となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　電気料をいただいているということでございます。

その他ございませんか。歳入。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　歳入がないようなので、歳出に入ってよろしいですか。歳出に入ります。

次に、２款総務費は、１項６目企画費のうちの企画事業ふるさと矢巾会事業、地方創生事業の空き家対策事業、１項９目町民顕彰推進事業の夏の花いっぱい事業に関する事項であります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

それでは、次に移ります。３款民生費は、国民保養センター管理運営事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に移ります。

４款衛生費は、水道事業会計繰出事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　101ページの浄化槽の設置事業なのだけれども、これどれぐらいの棟数、件数を行ったのか、それを教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和２年度に設置されました浄化槽につきましては、２基となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に移ります。

５款労働費。質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　ちょっと委員長から、融資貸付制度事業、これで４つの預託金というのがあるのかな、コロナ禍の中で利用者が増えているのかどうか、そこの傾向をちょっと教えてくださいという質問です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　融資貸付制度４種類ございますけれども、勤労者の生活安定資金につきましては、令和２年度１件だけございました。過去４年遡ってずっとなかったので、まず１件増えたという状況でございます。

次に、勤労者の教育資金ですけれども、こちらのほうは貸付け１件ということで例年並みでございました。さらに、消費者信用生活共同組合の消費者救済資金のほうなのですけれども、こちらのほうも例年に比べまして、令和２年度は少なくて、貸付け２件の実績となっております。さらには、生活再建資金のほうも、こちらも２件ということで、コロナ禍によって増えたという実績は今回ございませんでした。

というところで、相談件数のほうもコロナ禍で逆に外出自粛による影響なのか、電話での相談は件数に入れていないというのもありまして、令和元年度39件に対して令和２年度は14件ということで、実績は少なかったのですけれども、この影響、この要因と思われるのは、恐らく社会福祉協議会のほうで緊急小口資金というのをやりましたので、そちらのほうの実績が物すごく多かったというところだと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他、労働費。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　103ページの矢巾町勤労者共同福祉センター指定管理料、これ予算になかったのだけれども、これがまず１点と。

それから、インターンシップ支援事業というのが予算にあったのだけれども、これなくなったのだけれども、何でなくなったのか、そこら辺ちょっとお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

共同福祉センターなのですけれども、指定管理料ゼロで今まで運営してきていただいたのですけれども、やはりコロナの影響で大ホールですとか、一番収入源になっていた大ホールの収入が極端に減ったというところで、協定書の中でリスク管理というところがございまして、こちらのほうで要望いただきまして、ちょっとコロナの影響を受けた少しお金、不可抗力に伴う経費というところで今回町で指定管理料として追加で緊急で上乗せしたものであります。

もう一つ、インターンシップ事業ですけれども、こちらのほうは、コロナ禍で一度は実施

を見送る方向だったのですけれども、やはり実施できる環境になったということで盛岡の事務局のほうでまず実施したのですけれども、やはりその影響もあって、いつもだったら夏休み期間から10月まで期間を長くして実施していたところ､10月だけというところだったので、実施も物すごく減って、受入れ事業所４件、事業実習者数が17名ということで実施いたしました。予算のほうは、今は盛岡広域事務局で実施しているので、町の負担というのは特になかったのですけれども、あと盛岡工業高校の独自でも主催してインターンシップしておりますけれども、予算はないのですが、いずれ実施、実績がある状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　共同福祉センターの指定管理料ということで、これはコロナのために補填したということなのだけれども、これはコロナが続けば、ずっと補填していくのですか、そこのところをまずお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

今回はコロナの影響で利用料が物すごく下がったということで、まずリスク分担という経費だったのですけれども、今後もやはり利用料だけで運営していくのは厳しいという状況もありまして、盛岡市含め矢巾町、あと財団と協議していく中で、やはり今後は指定管理料が必要だということで、これから協議して、今後は指定管理料を少し負担していくというところで、これから協議していくところであります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　これは、盛岡市でも負担しているのでしょうけれども、盛岡市はどれぐらい負担しているのか分かる範囲でお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

盛岡市も一緒に協議はしているのですけれども、あくまで財団としては盛岡市と矢巾町というところが入っていますので、一緒に協議には加わっているのですが、福祉センターの中の大ホールと体育館は、財団所有のもので、その間の会館だけが矢巾町の指定管理施設となっておりますので、矢巾町だけの負担となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　契約上きっとなっている。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　話は分かったようで分からないのだけれども、やっぱり盛岡市でも協議しながら、ある程度はやっぱり負担してもらってやっていかなければ、だって３分の２が矢巾町で３分の１は盛岡市ですよね。そういうふうなことを考えれば、やっぱりある程度今まで都市計画等事業組合で恐らくやっていたのでしょうけれども、そこら辺は協議するべきではないのかなと思いますけれども、ちょっとお話しください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　これまでも盛岡市と財団の運営につきましては話し合ってきておりまして、今回の勤労福祉センターの指定管理料とはやっぱり離してそこは考えていかなければならないなというふうに考えてございます。財団の運営が立ち行かなくなれば、もちろん今議員おっしゃるとおり、盛岡市と矢巾町で双方で負担しなければならないというふうに考えておりますし、指定管理は指定管理ということで、そちらで本来利用料のほかに負担しなければならない部分があれば、やはりそれは町として共同福祉センターのほうには指定管理料として負担が発生するというふうな考え方でいきたいと思っておりますので、今お話があったとおり、今後とも盛岡市と一緒に協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に移ります。６款農林水産業費、質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　ページ数で104、105ページになって、農業委員会費の中の農地管理システム保守業務委託料なのですけれども、これはどのような関係のところに委託されているのでしょうか、お伺いします。そして、それは町内なのでしょうか、町外なのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋　保君）　お答えをいたします。

この委託料につきましては、農地台帳の管理委託になりまして、内容につきましては、毎月変わる権利移動のものを反映していくものになっております。ベンダーというか企業につ

きましては、盛岡市の業者になっておりまして、この業者は各市町村の業務を担っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　盛岡市内にある会社ということで、岩手県全部の市町村がまとまってやっているということなのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋　保君）　お答えをいたします。

県内でも手がけているところもありまして、ほとんどがこちらの業者で手がけているというところになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　委託料の全部がこの金額になるわけですけれども、農業のことを、ちょっと分からないのですけれども、やはり町内にできる会社がないのかどうか。その規模がどのくらいの会社なのかよく分かりませんけれども、矢巾町の農地ってそんなに企業に委託するくらい広いのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋　保君）　お答えをいたします。

農地の情報を管理するというところは、普通の業者ではちょっとできない専門的なところもあります。というのも各市町村の例えば所有者なり、地目、面積、こういったものを統一的に県内で統一することによって、共通して見られるという便利さもありますことから、町内ではなく、その業者ということで指定を、委託をお願いしている業者でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

川村委員。

○(川村よし子委員)　一緒にちょっと中間管理機構のところも伺いたかったのですけれども、次のページ、107、農地中間管理機構集積協力金交付金、これはどちらの、どこに、県なのでしょうか、ちょっとそこら辺、行き先を教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　農地中間管理機構の協力金につきましては、経営転換協力金ということで、農地の集積に協力いただいたことに対しまして、ご協力いただいた方に助成が行われるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　令和２年度は何件でどのくらいの金額になるのでしょうか、お伺いします。面積もお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　お答えいたします。

舘前地区１件の方に集積協力金のほうを交付しているところでございます。面積につきましては、３町歩程度でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員）　同じく107ページの中で６款１項３目の中で有害鳥獣駆除事業とありますけれども、これほどの予算で一体どのようなものができたのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君）　有害鳥獣駆除事業につきましては、こちらの駆除事業の中に矢巾町鳥獣被害防止対策協議会の負担金というのがございますけれども、こちらの協議会がございまして、そちらの協議会のほうでわなの購入ですとか、それから様々な事業について行っております。

それから、有害鳥獣駆除の委託料ということで矢巾町の猟友会のほうに駆除事業のほうを委託しております。駆除について猟友会のほうに委託して連携しながらわなの設置等を行っているところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員）　今こうやって見れば、昨日も紫波町の犬吠森、熊出ました。悪くすれば、徳田地区に渡ってくる可能性が、橋を渡って、徳田橋あるいは長徳橋を渡ってくる可能性も

あります。必ずしも矢巾町の中には西山だけではないです。東山からも立派な橋２つございますから、来る可能性あります。そういうことでどのようにして、どういうふうな形で捕獲するか、追い払うか、どのように考えているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これからのことですけれども、まず照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君）　現在も農作物の被害ですとか、目撃情報ですとか、頻繁にある場所につきましては､猟友会の方にわなの設置をお願いしているところでございます。熊についても、そのような対応をしてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　きっと今年度の予算は少し多めに取って駆除をするということで。

吉田委員。

○（吉田喜博委員）　確かに今年度、平成３年度は確かに予算はたくさんついておりますけれども、ただわなと猟友会の負担だけで、それだけでできるかなと。もう少しいろいろなものの捕獲､駆除の方法あると思いますので､やはり矢巾町の住民の安全､安心を保つためには、どうしても何らかの必要があると、そう思いますので、ひとついろいろやってお願いしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　答弁はいいですね。

照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君）　申し訳ございません。１つ付け足してご説明をしたいと思いますけれども、矢巾町の鳥獣被害防止対策協議会というのがございまして、こちらのほうで町の一般会計を通らないのですけれども、国庫補助の事業を使っておりまして、そちらの事業費を使ってこれまでわなですとか、暗視スコープという暗い中でも熊とかが見えるようなスコープですとか、猟友会の方の希望を聞きながらいろいろ道具のほうをそろえているところでございます。

それから、来年度につきましては、電気柵につきましても、町の補助事業とかないのですけれども、電気柵の設置の補助事業等についても検討してまいりたいと思っておりましたので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　今駆除というか、防除的なお話をさせていただいたのですけれども、あとは予防のほう、要は農地を荒らしていると、どうしても隠れ場所というか、そういった増える要素にもなりますので、刈り払いとか、そういった農地放棄地とかが出ないような形で、やはりそういった手だてもしなければならないなというふうに思っておりますし、実際徳田地区でかなり熊とかイノシシではないのですけれども、間野々地区のほうで刈り払い事業をやりまして、そこは空き家で１軒あったのですけれども、大分周りの付近のほうからは、ハクビシンとか、鳥害とか、そういったもので大変苦労しているということで、民家であっても、その辺草とかを刈り払いして、要はすむ条件をつくらないというか、そういったものも重要かなというふうに思っておりますので、そういった予防的な事業についても積極的に取り入れていきたいなというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。町と、あと国の予算も使って駆除していくということで。よろしくお願いいたします。

その他。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　107ページの移動スーパーは、４月12日に矢巾で出発式をやったわけですけれども、中間でいいので利用状況をちょっと、少しでいいのでお聞きしたいと思います。

あと６次産業化推進事業費補助金、これ何をやったのか、この２点ちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　細川産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（細川嗣人君）　最初に、移動式スーパーの関連ですが、８月末の実績でお知らせいたします。これまで売上げのほうなのですが、約165万円ほど、これは５か月間ということになります。１日平均にしますと１万6,000円ほどということになります。今町内20か所を回っておりますけれども、なかなか公民館のほうで来られる方もいない地区もございまして、今後個別の対応ということで、各ご自宅のほうに出向いて、そういった移動販売のほうを行うということで、今準備中でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君）　６次産業化推進事業費補助金についてお答えいたします。

こちらにつきましては、令和２年度２つの組織で取組がございまして、１つは卓上真空包装機の購入ということで、真空にして乾燥させる野菜等を作るような機械になってございます。もう一つにつきましては、ブランディングの委託ということで、お米の袋ですとか、あ

とはリーフレットのデザインとか、そちらのブランディングを委託した事業となってございます。

以上、お答えです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　２か所でやったということなのだけれども、そのほかに要望か何か、予算は50万円取っているのです。それで32万5,000円ということなので、その２か所以外に何かなかったのか。それとも、審査した結果、外れたのか、そこのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君）　お答えいたします。

令和２年度につきましては、こちらの２つの団体の取組しかなかったものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　同じページで農業次世代人材投資資金、これは説明で２件の３名と、それから親元就農給付金、これも同じだということなのだけれども、その予算が525万円と150万円取ってあるのです。それで、375万円と120万円なのだけれども、これ以外に対象者というのか、それがあったのか、ないのか、そこのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　担い手育成事業の次世代人材投資資金につきましては、令和２年度予算といたしましては、今お話のあった２件３名のほかに新たに１件を見込んで、１件あれば150万円支出になるものですから、予算計上させていただいたところでございます。結果的には、２件３名ということで、１件につきましては個人の方ですので、年間通して150万円、もう一方については、家族経営協定をご利用してということで1.5倍ということで225万円をお支払いさせていただいて、合計で決算額となっている現状でございます。

もう一つ、矢巾町親元就農給付金につきましても、令和２年度、もう一件新たに掘り起こししたいなと思って取り組んでいたところではございますけれども、結果的には令和２年度実績といたしましては、赤林の方１件のご利用というところで実績となっているところでございます。

現状、相談を受けている方１件おりまして、令和３年度親元就農給付金につきましては、

実績として増えてくるという見込みでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　話は分かりましたけれども、やっぱりＰＲを広報か何かで継続的にやって、やっぱり予算を取ってあるので、せっかくですから使われるようにＰＲ、やるべきではないかなと思います。

次に行きます。次は、同じく下がってもらって、収入保険加入支援補助金、これは予算ゼロだったのだけれども、これは予算執行に関する報告書の33ページに載ってありますけれども、この金額なのだけれども、これ配分はどれぐらいの配分になっているのか。結構58経営体と新規加入者23経営体とあるのだけれども、ここら辺ちょっと金額的に分かれば、お知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　収入保険加入支援補助金につきましては、昨年度コロナ対策ということで、新型コロナウイルス感染症対策に備えるために農家さんに収入保険の加入を促進したいということで取り組んだものでございます。実績といたしましては、今お話しいただきましたけれども、継続加入者の方については、58経営体ございましたけれども、こちらのほうに補助金といたしまして224万3,000円補助金をお支払いしているところでございますし、新規加入者ということで、実績としましては、新たに23経営体が収入保険に加入したところでございます。こちらの方々については、合計で69万6,000円お支払いしたところでございまして、合計といたしまして293万9,000円という形で助成をさせていただいたところでございました。結果といたしまして、この事業によりまして、前年比４割増という状態で81件の加入状況となっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　106ページ、ここのところに紫波地域農業気象協議会負担金ということで237万円あるわけですけれども、これは実際はどのような活用をされているか、ちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　紫波地域農業気象協議会の負担金ということで、ＪＡと紫波町、矢巾町のほうで気象ロボットを設置してございます。町内ですと、徳田、不動と煙山の３か所、紫波町のほうにもありますけれども、そちらのほうに設置している気象ロボットでございまして、例えば大雨等々降れば、そちらのほうから登録した携帯電話のほうに異常降雨がありますよみたいな連絡が来ますし、農家の皆さんから見ますと、気象情報、気象庁で出している気象情報より細かく、あとは設置している場所にもよりますけれども、より細かい気象情報を入手いただいてご活用いただけるという状態でございます。

令和元年の実績ではございますけれども、1日当たり460回程度のアクセスをいただいておりますので、利用されている方におきましては、ご活用いただいているのかなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　それは、あくまでも気象予報だよね。降ってきて、降ってきましたよという予報ではないですね、予報というか、結果、実績。要は、気象予報というのは予報なのだよね、予報で欲しいわけ。これから雨来ますよとか、今日は暑いですよとか、そういうのが農業にもそうだし、あるいは災害もそうだし、あるいは日射病等々健康被害もそうだし、私が勝手に思うのは、そういうほうに金を使うべきだと思う。結果的に起きたやつに対して、降ってきました、これから大変ですよと、これから大変ですよというか、よりはもっと先のところを読んで行動しなくてはいけないということで、この前ちょっと話をしたけれども、市町村で、要は気象予報士を職員として雇っているところ、雇い始めているところがあるのです。それだけ最近の気象というのはピンポイントで、紫波町は晴れだけれども、矢巾町は降っているよとか、そういうのがここ最近結構多いのです。そういうような検討が今後は必要なのではないかというふうに私は強く思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　先日も一般質問の中でたしか総務課のほうで答弁したかと思いますけれども、盛岡気象台と直接ホットラインをつくりまして、直接それこそ盛岡地方だけではなくて、矢巾町の情報というものを直に聞けるという条件がございますので、当然こちらで予測できる例えば台風とかそういったものはもちろん聞いてはおりますけれども、そ

ういった雨雲レーダーにも急に発達しそうなものについても、こちらから動き、今後の予報、その辺も直接、気象予報士を雇わなくても気象台から直接ホットラインで話を聞けるというような状況でございますので、今のところはそれで対応はできるのかなというふうに私は考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　その辺のところは、少し見解の相違があるのでしょうけれども、今後のことをひとつ、将来の矢巾町ということでいろんな検討をひとつ加えていただきたいと思います。

それから、110ページになるのかな、中山間地域等直接支払交付金というのがあるのですけれども、これは2,400万円ほど毎年国からいただいているわけなのですけれども、今のところ不動の６地区が１つの組織をつくって対応していると、お金をいただいているということになるわけですけれども、これは西側の中山間というのは、不動もあるけれども、煙山もあるのだね、半分が煙山で半分が不動と、そんな感じだと思うのですけれども、なぜ不動だけで煙山のほうはないのか。今後そういう計画があるのか。あるいは矢巾町として一つとして、一つの中山間地域として対応ができないのか、それをちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　不動中山間地域支払交付金については、不動地区のほうで今ご活用いただいているところでございますけれども、全国的な認定地域ではなくて、県知事の特認地域ということで、地域を指定して特別にいただいているところでございます。徳田地区という話になれば、当然平場で要件を満たさないのはご理解いただけるかなとは思うのですけれども、煙山地区につきましてどうかというところでございますけれども、検討していった場合にどうなるかというのは、ちょっと協議してみないと正直なところ分からないところではございます。

ただ、矢巾町内で不動地区がどうして先行していったかというところの背景といたしましては、それこそ大白沢地域をはじめ、ああいった地域の将来を憂う方が多くて、ここでぜひそういった活動をやりながら持っていきたいという気持ちがあった中で、先行して６地区まとまった状態で進めていった経緯がございますので、そういったことで現状中山間地域と直接支払交付金につきましては、不動中山間地域協定というところの中で今事業をやっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　109ページの農業生産振興対策事業の中に、予算の中に経営体育成支援事業、これが233万4,000円、事前質問の中では農業用機械の導入予定ということで、これは予算を取っていたのだけれども、今回ここのところに決算にないのだけれども、どうしてなくなったのか、この点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　ただいまの経営体育成支援事業につきましては、農業用機械等々を導入する場合の国庫補助事業でございます。場所的には、決算書の中段の、例えばいわて地域農業マスタープラン実践支援事業などの辺りに予算としてはあったところでございますけれども、農家さんの目的に合って、例えばどういった農業機械をどういう条件で欲しいというものに合わせまして、一番適切な補助事業を紹介して活用いただいているものですから、予算上は、その国庫補助事業を使えればというところで予算計上したところでございますけれども、結果的に違う補助事業を活用なさったということで、決算についてはこういった形になっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　では、ちなみに何になったのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　ただいま予算の対応と決算の対応として、今ちょっと見比べている状態ではございませんが、最終的にいわて地域農業マスタープラン実践支援事業の活用をいただいた方１件というのが実績となってございますので、こちらにつきましては、広宮沢の法人経営体のほうで汎用型の飼料収穫機のほうを１台導入しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　申し訳ございません。111ページの畜産振興事業費のアフリカ豚熱病のや

つの91万6,000円ほどなのだけれども、この事業所、何か所の事業所に補助金を出したのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　細川産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（細川嗣人君）　お答えいたします。

今回は１か所のみとなっております。場所は、イセファーム東北徳田農場、イセファームのほうに補助金として支出しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、次に移ります。７款商工費、質疑ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員）　118ページの７款１項６目の中で、特産品事業という中でありますけれども、これはいろんな普及活動もやはり観光に交ざった関係の中でいろいろやっているように見えますけれども、どんな活動、啓発運動をやりましたでしょうか、それだけちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　特産品の普及ということでございますが、今回は業務内容といたしましては、委託事業が２件でございました。こちらに関しましては、矢巾観光開発株式会社と、あとは今年度、令和３年度の事業計画をプランニングするということで惠プランニングの小野寺惠氏のほうに業務委託したところです。特にも観光開発株式会社におきましては、既存の特産品の商品のＰＲということで、本来でしたならば県内外のイベントや出張販売ということで普及活動を行うところでございましたけれども、コロナ禍でなかなか移動の制限がかかりましたので、ＥＣサイトでの販売ですとか、ふるさと納税での販売に力を入れたところでございます。そうした普及活動を昨年度は実施いたしました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　この割合は、ちょっと私聞きたい。観光開発と小野寺さんの割合。

阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　割合につきましては、委託事業費として見ますと、矢巾観

光開発への業務委託が110万円、小野寺惠氏への業務委託が30万1,290円というふうになってございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田委員。

○（吉田喜博委員）　いろいろありますけれども、今年はどんな特産品できるか、ちょっと楽しみです。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　希望的な、決算ですので……

（「希望だけで」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　まだあると思いますけれども、ここでちょうど１時間になりましたので、休憩に入りたいと思います。

再開を２時40分といたします。よろしくお願いいたします。

午後　２時３０分　休憩

――――――――――――

午後　２時４０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、再開いたします。

先ほどの答弁の中で訂正があるということなので、それを認めます。

佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　107ページ、農地中間管理機構集積協力金の交付金の答弁の中で、面積ですが、３町歩とお答えいたしましたけれども、舘前地区１件の１町歩ということで訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　引き続き、商工費、質疑ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　117ページの盛岡広域ファンド出資事業というやつ、これ何なのか、予算にはなかったのですけれども、この件をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　こちらのほうですが、盛岡広域としてＳＤＧｓに取り組む起業家ですとか、事業者に対して投資を実行して、起業家、事業者が新事業の創出ですとか、社会課題の解決を支援するという目的の下、起業する方への投資をするというところで共同出資者が盛岡市、滝沢市、矢巾町、紫波町、盛岡信用金庫、あとはＦＶＣ　Ｔｏｈｏｋｕ株式会社というところで令和３年、今年の１月15日設立いたしました。このファンドは、運用期間が10年間となっておりまして、ファンド総額は２億円となっております。こちらの中で

今後起業を目指していく方に投資するということで、一応投資予定は、大体25件くらいを想定しております。

以上、お答えします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　矢巾町が200万円ということで、その他入れてこの２億円というのが、その出資になるわけね。一番多いところ、もし分かるのであれば、盛岡市とか滝沢市とか、ちょっと金額的に教えてほしいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　投資の金額ですけれども、一番多いのは、やはり盛岡信用金庫さん、市町村の中では一番、最も高額なのは盛岡市となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　金額は、分かる。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　金額については把握しておりません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　内訳。

○（髙橋七郎委員）　出資金だから２億円に対する……

○産業観光課係長（宮　麗子君）　２億円に対する、それでは共同出資者の出資額の内訳につきましては、後刻報告いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしくお願いいたします。

髙橋委員。

○(髙橋七郎委員)　119ページの町観光協会補助金というやつで40万円見ているのだけれども、これ予算が200万円ほど取っていたのだけれども､何でこんなに減額になったのかということと。

次、南昌フラワーパーク土地借上料、これ予算がなかったのだけれども、これはどこなのか、何なのか。ちょっとこの２点、まず取りあえずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　１点目の観光協会の補助金でございますが、こちら当初は205万円計上してございました。こちらの内訳といたしましては、春まつりにてチャグチャグ馬コのパレードを徳丹城跡から県の消防学校まで歩くというルートを計画してございましたが、コロナ禍で実施が不能となりまして、こちら補助金が減額となってございます。

また、南昌フラワーパークの土地借上料でございますが、こちらは屋外ゲートボール場の横にございます牧草地、こちらの民地でございましたが、こちらを借り上げまして、春は菜の花、昨年は夏にキバナコスモスを植えたところでございます。残念ながらちょっとキバナコスモスは、なかなか生育不良でぱらぱらと咲く程度にしか実施ができませんでした。

以上、報告でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　そのぱらぱらなったやつは、来年もまたやる予定なの。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　今年度、決算なので、今年もやっているのかという。

阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　今年度につきましては、実はこちらの土地は所有者の方から申出がございまして、ちょっと別用途で使用目的があるということで貸出しをお断りされましたので、今年度は契約してございません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　予算の中で煙山ひまわりパークの工事請負費173万9,000円あったのだけれども、これがなくなってしまったのだけれども、何でなくなってしまったのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　お答えします。

こちらの工事費につきましては、ひまわりパークの駐車場のうち入り口に側溝を掘って、山手のほうから流れてくる雨水を受け止める排水路を整備する予定でございましたが、実は令和元年度にも同様の工事を行ってございまして、そちらの効果がかなり高いものでありまして、要はそちらの側溝のほうで全ての雨水を受け止めている状況でございまして、そちらの稼働がうまくいっているということで、昨年度の工事は取り止めた経緯がございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　同じようなことになるかもしれないのですけれども、119ページの工事請負費の中の土地借上料ということで、これは自然公園管理運営事業の中の野外活動施設維持管理事業の中、どこの場所なのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　こちら自然公園の維持管理事業の中の土地借上料4,944円でございますが、こちら城内山の頂上にございます一部民地がございまして、そこにツツジの木を植えていた経緯がございまして、ここの部分を借り上げている金額でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　ツツジの木が生えているところは、ツツジが何色だか、私も城内山に登ったことが１回しかないのですけれども、ツツジは何色なのか、紫とかオレンジとか、いろいろあると思うのですけれども、そして面積はどのくらいなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　色を聞きます。面積はいいと思うけれども、ちょっと色まではどうなのか、答えられるのですか。4,944円で借り上げているという部分の土地ですので、面積はそんなにないと思いますし、ツツジの色は決まった色だと思いますけれども、いいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　城内山には薬師堂というか、薬師神社というのがあって、あそこにはイカリソウとか、いろいろ植えているのですけれども、あそこは個人の所有物なのでしょうか。ああいうところを借り上げるのだったらいいなと思いながら、今質問させていただきました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　城内山につきましては、登山道と言われている山道と頂上の展望台の部分が町有地でございまして、ほかの部分は全て 民地でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　民地ですので、借り上げているところが4,944円ということで、よろしくお願いいたします。

その他。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　119ページの特産品事業というやつで特産品宣伝普及業務委託料140万円ほどなのだけれども、この予算執行に関する報告書の34ページに書いてあるのだけれども、開発してやったのだけれども、この成果、それからどういう販売をしていこうとしているのか、その内容をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　委託料は先ほど聞きましたので、内容は聞いたのですけれども、その結果ですか。

（「結果、結果」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　結果につきましては、まず商品化はきくらげの佃煮というのを商品化いたしました。こちらは味が２種類ございまして、いずれも町産のシイタケとネギを使用してキクラゲと合わせた佃煮でございます。当初であれば、こちらも県内外への出張販売ですとか、東京の銀河プラザ等での売り出しを計画してございましたが、そういった取組が一切できませんでしたので、まずは町内普及ということで産直さん、あとはショッピングセンターアルコのネマーレの中でテストマーケティングですとか実施させていただきました。あとはお中元、お歳暮のギフトにお酒とのセットで販売したところでございます。

あとは、新たにＥＣサイトの立ち上げということで、矢巾観光開発内のホームページ上で特産品のＥＣサイトを立ち上げてございますので、そちらの取組で普及活動を行ったところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　どれぐらいの量が出たのか分かっている範囲でお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　申し訳ございません。販売実績、数量等は、今ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、以後ご報告いたします。

（「後で聞きに行きます」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　今度は個人的に、よろしくお願いします。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで商工費を終わって、次に……宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　先ほど後刻報告としておりました盛岡ＳＤＧｓファンドの内訳について申し上げます。大変失礼いたしました。

盛岡信用金庫様が１億8,000万円でございます。盛岡市が1,000万円、滝沢市及びＦＶＣ　Ｔｏｈｏｋｕ、それぞれ300万円、矢巾町が200万円、紫波町が今年度から100万円ということで、合計すると、私大変失礼いたしました、２億円ではなく、当初は２億円の想定だったのですけれども、実質正確には１億9,900万円総額のファンドでございました。大変失礼いたしまし

た。

報告させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　約２億円という。

あとちょっと私も見えませんので、手を挙げたら、手を挙げるだけではなくて声を出してもらわないと、もうすぐ次に進みますから。

それでは次に、８款土木費、質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　８款の２の３、124ページです。これは、東北本線の踏切拡幅工事の負担金ということで453万円何がしかな、負担金があるわけですけれども、これはＪＲにその負担金として納めた金なのかな、その確認です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

ＪＲへの負担金ということでお支払いした分ということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　130ページ、８の４の５、都市公園６か所、これは具体的に６か所あるようなのですが、広宮沢、鹿妻、北川、これは全部流通センターです。あと日時計、せきあい、さくらんぼ、これはどこですか、場所は。それをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

日時計公園につきましては、広宮沢10地割、流通センターの南側の県道和賀線の西側沿いにお寺の裏というか、福田パンとかある、あの辺りに日時計公園がございます。それから、もう一つ、せきあい公園につきましては、ウエストヒルズ広宮沢と広宮沢第２地区、土地区画整理組合で設置した芋沢川の間にあるのがせきあい公園となってございます。最後、さくらんぼ公園につきましては、花矢巾ニュータウンのＪＲ沿いに、カーブしている道路沿いに１か所ございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　小さい公園がいっぱいあるわけですけれども、都市公園というのはなかなかそんなにあるわけではないです。ある程度の広さが必要だと思うのですけれども、これはもうほとんど流通センター、広宮沢に集中しているのです、その場所が。その辺を踏まえて、これは決算だから、そこまで話しするとあれでしょうけれども、何か今後の計画というか、今考えていることがあれば、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

都市公園６か所あるということでございますが、そのうちの５か所、いわゆる流通センター、広宮沢地区に集中しているということで、特にも広宮沢公園、鹿妻公園、北川公園というのは、流通センターの造成のとき、昭和49年に造られた公園ということで、もう50年近くなるということでございます。今後の展望ということでございますが、実は繰越明許のほうでいただいておりますが、都市公園の長寿命化計画、現在策定してございます。その計画策定に基づきまして、次年度以降、改修もしくは更新の予定を立てたいと考えてございますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　新しい計画はないということでよろしいですね。更新の予算しか取っていないということですよね。よろしいですか。

（「それを聞きたかったの」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　124、125ページの中の河川中州除去、これはしゅんせつという除去のことなのですけれども、これは岩手県の１級河川ではないですから、どこなのでしょうか、場所を教えていただきたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君）　お答えをいたします。

今回の河川の中州除去につきましては、逆堰のほうのしゅんせつをしております。今回やった場所は、環境施設組合のほうで北上川との合流点から約１キロぐらい上流までにかけてしゅんせつを行ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　事前質問にも出ておりましたので、そこら辺はちょ

っと気をつけていただきたいと思います。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　127ページの矢巾町駐車場維持管理事業、ここは590万円ほど、収入は417万円ほど、差額が175万円ほど赤字になっているのだけれども、稼働率、それがどういう稼働率になっているのかお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

矢幅駅西口駐車場の稼働率、私どもは利用率と申し上げておりますが、令和２年度につきましては、利用台数１万7,330台でございました。１日当たり約47.35台ということで１日当たり、まず50台ほどのご利用はいただいておりますが、利用率につきましては41.17％という結果でございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　ここの使用率というのか、稼働率を上げるために検討しているのですか、まずここをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村　学君）　利用率の向上についてというご質問でございましたが、実は昨年度はコロナ禍ということで、聞くところによりますと、駅西駐車場をご利用の方は、盛岡方面に通勤される方が多いということをお聞きしておりました。通勤の自粛とか、様々な要因があって、ご利用を控えたという声も聞いております。ちなみにですが、令和元年度の利用率でございますが53.51％、利用台数につきましては２万2,523台という実績でございましたので、コロナ禍を見据えた様々な動き、委員おっしゃるとおりしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　コロナ禍ということで、これはやむを得ない部分もあるのでしょうけれども、やっぱり今後ここら辺の台数の向上というのですか、使用向上を、やっぱりもう少し検討しながら、あとはＰＲしながら、単価的には東側の駐車場のほうは高いわけなのですけれども、そっちに流れているわけではないのでしょうけれども、そこら辺も検討しながら進めてもらえればなと思っています。

以上でございます。答えは要りません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　答弁は要らないということで、その他ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員）　130ページの住宅管理事業の中で、修繕料とあるのですけれども、この修繕料というのは、施設、町営住宅の中で、結構ありますけれども、何か所で、大体どのような工事をやっているか、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君）　ただいまの質問にお答えいたします。

修繕料ということで各住宅、例えば小さいものであれば、呼び鈴が壊れたとか、経年劣化によって行う電気の補修とか､そういったものがございますが､大きいところで言いますと、退去に伴う修繕ということで、昨年度の退去、大きくかかったのが約６件ございまして、この平均が大体80万円ぐらいの修繕となってございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　127ページ、矢幅駅自由通路維持管理事業のところなのですけれども、ちょっと去年も今年もそうなのですけれども、整備されてきれいにお花が、きれいな色彩になっているなと思うのですけれども、たまたま駅に、10時頃散歩していたら、年配の方に声をかけられたのですけれども、遠野から朝電車で来たということなのですけれども、岩手医大に行きたいのだけれども、どっちに行けばいいのですかという形で、看板はあるのです。あるのですけれども、小さくて見えなくて、そういう配慮がやっぱり足りないなといつも感じていたのですけれども、自由通路の中の降りてすぐのところでもいいですし、案内看板を設置してほしいと思うのですけれども、この清掃業務委託料、聞くのは、清掃業務委託のところでは清掃業務だけ依頼しているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　設置のほうはまた違う話でしょうし、業務委託のほうでよろしいでしょうか、業務委託の内容。

川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

清掃業務委託料の件につきましては、清掃会社のほう、ビルメンテナンスの会社のほうに委託しております。365日の対応ということで、女性の清掃員の方が常駐しております。朝は７時から夕方は４時までと聞いておりますが、午前中は２人体制、午後は１人体制といった内容でございます。実は、掃除のほか、様々な対応をしていると聞いております。主に多いのが、やはり川村委員おっしゃったとおり道案内、それからタクシーの乗り方、バスの時刻表といった様々な案内をされていると聞いております。清掃員の方のポッケには、時刻表だったり、簡単な案内できるようなメモを用意しているというのを聞いておりましたので、今後も清掃員の方、矢巾町と連携しながらお客様の対応をしてまいりたいと思っている次第です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

川村委員。

○（川村よし子委員）　案内板は、これからやっぱりつけてもらいたいなと思うし、あと清掃業務をしながらも対応していただければ、本当にありがたいと思います。

それで次に、今度活動交流センターのことなのですけれども、ここの129ページの中に活動交流センター３階に手洗い設置という、これはコロナ感染の関係で手洗いを設置したのか、そしてどこに設置したのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

やはぱーく３階の手洗いの増設工事でございますが、３階に矢巾ゆりかごさんが運営しているどんぐりっこというのがございますが、そちらの入り口、自動ドアが開いてすぐのところに洗面台を設置した内容でございます。設置する前と申しますと、実はそこは下駄箱だけでございました。下足箱があって、今まで手洗いはどうしていたかと申しますと、トイレがちょっと入ったところに２か所ございました。その中で手洗いをしてから、今までは入室していたということがありましたが、昨年の３月以来、新型コロナウイルス拡大ということで、遊ぶ前の手洗いに非常に不便を来す、要するに利用者がどっと来て、順番に手を洗わなければならないという不都合がございましたし、トイレでの行為ということがございました。ご相談を受けてから、昨年６月の議会でお認めいただきまして設置をした経緯がございます。利用者の声を聞きますと、大変ありがたい、素早く手を洗うことができるといった声もいただいておりますし、靴を脱いですぐ対応できるといったことで施設側のほうも大変喜んでい

るという声を聞いております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

川村委員。

○（川村よし子委員）　もう一つ、活動交流センターの委託料、維持管理料は、向かいにねむの木公園があるのですけれども、そこに水路があります。その管理も委託しているのでしょうか。その水路は農繁期になると水が止まって、ボウフラが湧くのですけれども、そういうのはどのようにしたいとお考えでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

ねむの木公園の管理につきましても、指定管理者のほうで管理しているといった内容でございますが、実際は樹木の管理のみとなってございます。上堰の管理につきましては、町のほうで行っておりますが、実際川村委員仰せのとおり、農業用水を利用している観点上、どうしても水位に変化があるということと、あとは上流のほうでやはり水を使う時期ですと、水位が下がるということもありましたので､ちょっと検討する内容にはなるかと思いますが、いずれせせらぎを取り戻したいという気持ちではおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、ないようなので、次に11款災害復旧費、質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　ここで確認したいのは、かなり老朽化している電気計装設備を全ての水道施設を対象とした大規模な設備改修を更新に着手したと、そういう内容ですが、この電気計装設備というのは、それこそ全てのですか、くみ上げるところから供給するところまで、そこのところをちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君）　ただいまありましたご質問にお答えいたします。

　電気計装設備の更新につきましては、一応くみ上げるところから浄水場に至るまで、全ての施設を対象にはしていますけれども、特に耐用年数を超えた電気計装設備を中心にやっておりまして、対象としましては、テレメーターといった通信設備や計装盤という電気機械の操作する盤とか、そういったものが主に対象となっております。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　決算書の６ページ、それの（２）、保存工事の概況の中に、上から３つ目、水道施設電気計装設備更新その１工事がありまして、工事内容として５項目ほど計上しております。東部浄水場、西部浄水場におけるそれぞれ、今菅原係長が言いました計装盤、主なものをこちらのほうに列記しておりました。こういうものを今回令和２年度では更新したということであります。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　老朽化したら更新しなければいけないのですけれども、今それこそデジタルインフォメーションということで、いろんな計装関係、どんどん、どんどん更新されていると思うのですけれども、以前ちょっと話をしたことがあるのですけれども、水道メーターの点検に人がぐるっと回って動いています。あれを全てそういう通信設備を使って把握することによって、その人が失業するとか、失業しないとか、そういうのがあるかもしれないけれども、その人には別な仕事を与えることもできるし、その辺の考え方がもしあれば、お聞きしておきたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君）　ただいまありましたスマートメーターの件につきましてなのですけれども、今の現状、日本国内で東京都水道局とか、大阪市水道局、横浜市水道局と

いった大規模な自治体で実証実験を行っている段階でございます。スマートメーター自体、従来のもののメーターに比べて単価が約８倍ぐらい費用がかかるほかに通信費用が別途必要にもなっておりまして、あと通信方式もまだ国のほうできちんと定めていないような状態になっておりますので、我々といたしましては、先進自治体から積極的に情報収集を行った上で、そのイニシャルコストとランニングコストを調査し、メリットとデメリットを洗い出した上で、今後検討を行っていきたいと考えております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　いろいろ検討しているということだけは分かりましたので、ぜひ次世代の水道、水は何にも代え難いということで非常に、よく言うのは、土の中の水道管とか、高いビルの下の下水管とか、そういう大事なものは表になかなか出ないと、こういう言葉もありますので、ぜひ頑張っていただきたいなと。

それから、今度の令和２年度の中で人材育成だとか、あるいはアセットマネジメントだとか、いろんな今後40年間の、この先40年間の経営のシミュレーション等々を行っているようなのですけれども、長くなるとあれですから、簡単にその辺のところ、内容を皆さんにＰＲしていただきたいと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

今のご質問の内容というのは、矢巾町の上水道事業においてアセットマネジメントをどう考えているのか、アセットマネジメントは人、金、物、これをどのようにコントロールしていくかということだと考えております。

人材については、上下水道課で単独で人を採用するということは、まずあり得ないことだと思っております。人材の配置については、町の総務課なりに報告というか、相談をすることになると思います。その際に、こちらのほうでもある程度想定される技術系の方、その方の経歴とか､または当課に配属されている人間の今までの取得した資格､それらをまとめて、またそれぞれの方からヒアリングをして、矢巾町の上下水道課ではこういう考えを持っています、人材の配置等については配慮願いますという形で総務課なりのほうには相談をしております。人材については、そのような、あとは研修等に行って個々のレベルアップを図ることに努めております。

それ以外の金と物、これについては、水道についてはアセットマネジメントの検討期間を令和３年から令和42年度、40年間で要はシミュレーションしています。それにおいて、施設等の更新の平準化、それを図って、どのように更新、年間どのぐらい投資しているのか、これに伴って上水道事業を経営するためには、料金、その他一般会計補助金、負担金、その流れがどうなるのか、それをシミュレーションしております。本来公営企業ですので、補助金とかに頼らず、本来は使用料のみで運営するべきもの、そのためにはお金をどうするべきものなのか、それらの40年間の中で検討はしております。あくまでもその検討の内容については、シミュレーションということでご理解をしていただければと思いますが、当面の間は今の体制を維持できるものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　ぜひほかの施設等々にも相通ずるものがあるので、ストックマネジメントとか含めて、その辺のところの研究を重ねながら進めていただければありがたいなと思っています。

それから、１つだけ、督促手数料が51万円とあるのですけれども、この督促手数料というのは、具体的には滞納者への督促手数料がこれだけかかっているということなのかどうか、そこのちょっと確認ですが、その内容を教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村井上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐（村井秀吉君）　お答えさせていただきます。

督促手数料でございますが、お見込みのとおり、水道料金、期限内に納付がない場合には、今度は督促しなければならないということがございますので、令和２年度の実績で申し上げますと、１件当たり100円でございますので、5,109件ほど督促の納付書を発行したという状態でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　その5,109件というのは、同じ人が繰り返しになっているの。こんなにいっぱいの人が納めていないというのは、ちょっと考えられないのだけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村井上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐（村井秀吉君）　すみません。もう少し詳しくお話しすればよかったかなと思うのですが、この5,000件ほどですけれども、これ年間の延べ件数ということになりますので、毎回、毎月水道料金を請求しているわけで、毎月期限内に納付ができなかったといった場合には、１人で12回カウントされてしまいますので、そういったこともあるので、実質はこれよりは恐らく言ってみれば10分の１程度になってくる、ということは月平均で500件以下ぐらいにはなってくるのかなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　何でこれだけ督促しないと納めないのかなというのは、非常に疑問なのです。水道料金というのは、一々納める形になっているのか、あるいは引き落としになっているのか何なのか、そのシステムちょっと分からないですけれども、ちょっと51万円というのは、私の小遣いにしては、かなりの高額なので、もったいないなと感じるので、何か手はないのですか、あればなくなるか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村井上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐（村井秀吉君）　お答えさせていただきます。

まず、納付方法でございますけれども、今現在口座振替あとは納付書払い、あとはクレジットカード払い、あとは金融機関の窓口であるとか、コンビニエンスストアでお支払いするということがございますけれども、それぞれに納付につきましては、利便性を向上させてというふうには考えておりまして、今回の決算とは関係ございませんが、令和３年５月からはスマホの決済というのも導入させていただきました。まだ実績はそれほどでもないのですが、ちょっと我々も、どうしても今回トータルで年間で5,000件という話をさせていただいたのですが、最近の傾向といたしましては、アパートも多く建っているということもあって、とにかく一人暮らしの世帯が多いのかなというふうに思われます。そういう中で、私どものほうでは、最終的には納期限から４か月程度経過してしまいますと、給水停止ということもさせていただきますので、そういったことも絡めながら期限内納付というふうなＰＲをしているつもりでございますので、今後もそういった点では継続してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　まず、今の時代にそぐうような方法で、これから将来も含めて少し検討してみていただきたいのですが。それで、施設利用率というのがあるらしいのですが、これは負荷率とか最大稼働率、そういう数字でこれは出しているのですけれども、これが経営指標からいくと、かなりプラスになってきているということで、水が足りなくなるのではないかという心配が一部あったりするわけですけれども、もちろん医大が、病院が稼働したことによって、どんどん、どんどん、それこそ水の需要が高まっていると思うのですが、これからの見通しのようなものがもしあれば、今のところ、稼働率で77.82％というか、この報告書によると。そのぐらいが一つのめどなのか、それとも90％ぐらいまで大丈夫だよという話になるのか、その辺のところの考え方をちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

施設稼働率の考え方についてなのですが、我々のほうで77.8％ということになっておりますけれども、こちらについては稼働率は低ければいいというものでもなくて、適度に高い数値でないと無駄な施設の大きい工事の費用がかかってしまうという形になりますので、77.8ではありますけれども、今後増えていけば、次の水源とか、そういったものも考えなければならないとは思いますけれども、現状の水量であれば、こちらの数字では特別高い数字ではないと考えております。

参考までに、盛岡市の施設利用率は72.1％となっております。なので、７割から８割ぐらいが適正な稼働率と我々のほうでは考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　適切だということで安心はしましたけれども、いずれこれからの需要、その辺のところは、宅地開発もされるし、そういう意味ではどのぐらい増えるとか、減るとか、そういうのというのは常に、今日足りなくなったから明日から何とかしろという具合にいかないですから、検討をお願いしたいなと思います。

あとは、労働生産性指標というのがあるわけですけれども、これは職員１人当たりの営業利益､そういうような見方をしているらしいのですけれども､これが令和２年度は9,700万円、１人当たり｡それで､平成28年は6,800万円ということで3,000万円ほど上がっているのです。何を表しているかというと、少ない人数でいっぱい稼いでいると。一言で言えば、そういう

ような効率のいい話なわけですけれども、非常に人件費を抑えているといえば、それまでなのですけれども。そうではなく、効率よく運営しているなというような評価をされているようなのですけれども、これについてのそれこそ何か、こういうことをやったらこうなったというのがあれば、ちょっと教えてほしいのですけれども。職員が頑張ったからということで一言で済ませられるのかな。答えなければいいのですけれども、いずれよくなっています、そういう意味では。平成28年度に比べたら、はるかによくなっていると、1.5倍ほど増になっているわけですから。ひとつその辺のところを自分たちの誇りに思ってというか、頑張ってほしいなと、それだけです。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いいですか、答弁は。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　ただいまのご声援ありがとうございました。確かに労働生産性指標から見ると、かなり上昇していると、一言で職員の頑張りによるところが多々あるかと思います。今後とも職員一人一人のレベルをさらに引き延ばすというと、酷な話にはなりますが、可能な限りで職員には頑張っていただいて、今のレベルを維持して次の世代に向かえるように努力していきたいと思います。大変ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで水道事業決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

次に、下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　詳細説明でちょっと聞き漏らしたところがありまして、そこのところちょっとお聞きしたかったのが、13ページ、14ページの流域下水道建設費というところの、そこの前年度対比したところのパーセント、ここのところだけちょっと何だかえらい大きい金額だったので、書き切れないのか、ちょっと分からなかったので、そこのところをちょっと聞きたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　ただいまの質問にお答えいたします。

大変分かりづらいというか、早口でしゃべってしまいまして申し訳ありませんでした。流域下水道建設費、施設利用権取得費において、前年度に比べ今年度は1,262％の増でした。昨年度矢巾町が流域の建設負担金としてお支払いしたのが228万5,000円、これは流域の施設の建設において、例えば矢巾幹線をやる量が少なかったとかというのが影響しています。あとは流域下水道の施設本体については、盛岡市、矢巾町、滝沢市、雫石町、それぞれで割合を持って負担していますので、昨年度、令和元年度矢巾幹線に着手するのが少なかったため令和元年度は220万円、令和２年度については、高田ポンプ場の周辺の管更生を、流域下水道のほうで管更生をしております。その分の割合が増えたため、総体的には1,200％ということで上昇しましたが、それは流域下水道の工事割合によってということでどうかご理解いただければなと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（髙橋七郎委員）　丁寧な詳細をいただきまして、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　では、１個だけ。決算書の３ページに遠隔監視装置の更新とありますが、遠隔監視装置というのは具体的にどういうもので、更新内容はどういう内容なのか、ちょっと確認したいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君）　ただいまの質問にお答えいたします。

遠隔監視装置の更新ですけれども、公共下水道のマンホールポンプ場、あとは農業集落排水のマンホールポンプ場、農業集落排水の処理施設、それぞれを役場の監視装置のパソコンとつないで、異常があった際に、すぐに警報が出るような仕組みとなっております。

また、例えばマンホールポンプの水位であるとか、ポンプの運転状況、処理場の運転状況等についても常にデータが送られてくるようになっておりまして、それらのデータをすぐに把握できるような状況としたものの施設を更新したものでございます。

前回が約20年前に設置したもので、監視装置自体はあったのですけれども、そこまで細かな数値が出るようなものではなくて、やはり初動に遅れが出るということで、今の初動の早いものに合わせるように、詳細な数値が出るようなものに更新したものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　今水位が上がったときのアラームとか、そういうお話ししましたけれども、何々が、例えば漏れているとか、いろいろあると思うのですけれども、中がそれこそ詰まってきている、分かりませんけれども、どんなことが監視できるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

　マンホールポンプ場ですと、水位の上昇、あとはポンプの運転時間、連続運転時間が長い場合､過負荷がかかっているようなもの､そういったものが警報として上がってまいります。処理場ですと、一般的な流入量よりも多く入ってきていると、雨等の影響ですごい処理に負荷がかかっているというような状況になった場合も警報が出るようになっておりますので、そのような際は迅速に対応するようにしております。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　あくまでも施設のほうでしょう。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　そうすると、下水道の管の中というのは見られないのだ。例えばよく流通センターで漏れているとか、あるいは流入しているとか、いろいろ問題があったわけですけれども、その辺のところは見られない、あの中は。見られるやつもあるのでしょうね、世の中には。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　常時は見られないのではないですか、工事するときに。

　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　ただいまの質問にお答えいたします。

　確かに下水道に不明水が入って、それをＡＩなりで感知できないかというのは、国のほうでも実証実験をしている段階です。それが音を採取するやつとか、出始めているのが状況です。下水の管渠については､矢巾町で大体188キロぐらい､公共で188キロ以上ありますので、その中に例えばＡＩのセンサーをつけるというのは、なかなか難しいと。では、全部を常態監視保全として、中をバギー車みたいなカメラを走らせるかというのも、なかなか金額的に難しいということで、どうしてもある程度水量を絞って怪しいところに先ほど言った下水の中を見るカメラを走らせると､そこで異常を見つけるというのが現在やっているレベルです。

確かに委員おっしゃるとおり、ＡＩを用いて音で漏水している場所を見つけるというのも出始めていますので、それが市町村までできるぐらい安くなれば、ぜひ検討なり、そういうのを紹介していただいて、こういうものだというのを見て、自分たちも勉強したいなと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　いずれそこのところは、これからの技術の進歩もあるでしょうから、常に多分水道、下水道というのは、先端を行くような形を取っていかないと、いろんな意味で問題が起きてくるということがあると思いますので、ひとつお願いしたいなと思います。

話違いますけれども、今矢巾町にそれこそアンダーパス、あれが７か所あるという話をこの前したわけですけれども、あれもやっぱり常に監視できる装置があるのです。ある程度来るとアラームが鳴って、これ以上行くと、もう駄目だよとランプがついたり、いろんな装置というのは常に日進月歩ですので、ひとつその辺のところはキャッチしながら対応をお願いしたいなと。

あと１つだけ、農業集落排水、これが矢次、この前公共下水道に切り替わりました。あと今赤林が切替えをしていると思うのですけれども、これが特別利益、１億4,900万円とか、あと特別損失２億3,000万円とか、これあるのですけれども、これは具体的にはどのような内容がこういう計上になってくるのか、そこをちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　ただいまのご質問にお答えします。

まず、その他特別利益というのは、節のところに書いているように、長期前受金戻入、これは減価償却費に合わせて、その事業を行った国庫補助とか負担金、それらが非現金収入として計上されると。特別損失というのは、要は集排から公共に移る際の、その残っている減価償却費分の一括計上と、これについても非現金支出ということになりますので、これから下赤林のほうの公共接続に着手することになりますので、切替えが終わった翌年度については、同じように切り替えた時点で残っている特別利益分、あとは減価償却分、これを計上する予算をお願いしたいなと考えております。

それぞれについては、先ほど申したとおり非現金収入、非現金支出ということですので、手元にキャッシュが残ると、そういうことではなく、帳簿上に必要な処理というように考え

ていただければなと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　財産を残しておかれないので、そういう部分だと思います。よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　令和２年度水道管の耐震化工事は、南昌病院付近を予定していたが、予定どおり施工したのか、また計画を伺うと、そういう内容ですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　下水道、どっち。

○（藤原梅昭委員）　ごめん、ごめん、水道の話だな、これ。ごめんなさい。さっき漏らしたので、よければ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

予定どおり昨年度南昌病院の北側のところになりますけれども、延長としては、ちょっとお待ちください。延長としては、約300メートルの塩ビ管を耐震管に更新を行いました。

以上、お答えといたします。

○（藤原梅昭委員）　ついでに耐震化率も、ごめんなさい。

○上下水道課係長（菅原佑紀君）　令和２年度末になりますけれども、導水管、送水管、配水管、管路ありますけれども、こちら全体の耐震化率は19.8％になっておりまして、昨年度に比べて８％のアップとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　それでは、下水道のほう。下水道では、令和元年度の下水道の耐震化率は44％であったが、流通センター地区が編入されたことによってどの程度になったのかと。流通センター地区を含め有収率は75.6％と改善してきているが、今後の不明水対策について伺う。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君）　ただいまの質問にお答えいたします。

まず、耐震化率ですけれども、下水道の管路については、耐震化の定義がまだちょっと曖昧でございまして、耐震化率というものが表現できなくて、耐震化率ということで農業集落

排水の処理施設の耐震化率を今まで提示させていただいております。矢次処理場が公共下水道に接続されたことで使用しなくなったため、その分も減りましたので、水量見合いで施設の耐震化率が55.8%、西郷浄化センターと不動浄化センターが現在の耐震基準を満たした建築基準で造られているということで、このような数字を示させていただいております。

なお、不明水対策につきましては、昨年度策定しましたストックマネジメント計画に基づきまして、今後も鉄蓋交換や管更生を進めていきまして、有収率の向上に努めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（藤原梅昭委員）　それから、公共下水道はないわけ。

（何事か声あり）

○（藤原梅昭委員）　ないの、なくていいの。耐震化率、大丈夫なのだ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

下水道でいう耐震化率というのは、照井係長が言ったとおり、まだ正確には決まっていないと。では、下水道の場合、耐震化はどうするかというと、マンホールと管渠の間に可とう継手､要はマンホールに管をどんと刺しているだけだと､そこがばきっと割れてしまうので、そこのジョイントのところに可とう継手をしなさいというのが今の下水道事業でいう地震対策総合対策事業の中でうたわれております。あとは埋め戻しに堆積埋め戻し工法とかを使ってやりなさいと。あとは液状化を防ぐために間隙水圧消散工法、地震で揺れて水が上がってきたならば、それがマンホールの中に入るような仕組みにしなさいと、そういうのが下水道では耐震化工事ということではうたわれております。

下水道の管渠についての耐震化というと、水道みたいにジョイントのところに抜けがないように、遊びがあるような施設ということではなくて、下水道については、極端な話、塩ビ管をどんどん刺しているような形。固定化されているマンホールと下水管渠の間で、さっき言った遊び、可とう継手をして、断絶とかマンホールの浮上に伴う管渠の切断を防ぎましょうというのが今の下水道でいう耐震化というような形になっていました。

そのほかにマンホールの耐震化というと、比重を重たくする工法とか、マンホールにハットといって、マンホールの周りにぐるっと円周上に輪っかをつけて、そこでマンホールが地震等で浮上しないように防ぐとか、そういう工法もありますけれども、矢巾町とすると、ま

だそこまでは至っていないと。管渠とマンホールの間に可とう継手、事業が始まった当時は、そこまでは対処されておりませんですけれども、ちょっと何年からやり始めたかということは、手元に資料がありませんが、今の公共下水道については、そういう可とう継手を使っていますので、確かにマンホールと管渠の間のところはひび割れが多い箇所は確かです。それを防ぐためにも可とう継手を使って地震に対応するということで現在まで対応しておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。これで終わっていいですか、今度は。休憩の時間もあるので。

これをもちまして産業建設分科会に所属する委員の質疑を終わります。

引き続きと言いたいところですけれども、ここで休憩を取ります。

再開を３時55分といたします。

午後　３時４４分　休憩

――――――――――――

午後　３時５５分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は１人２問までといたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　一般会計について質問をいたします。

これは、事項別のやつの106ページのところに農業振興基金の負担金、補助金についてですが、１つお伺いしたいのは、繰越しがなされたのですけれども、つまりは1,682万5,000円が執行できなかったということですが、非常にもったいない話ですが、そしてこのことについて、今年度も結局復活できなかったでしょう。ということは、シイタケ農家に対して非常に期待を抱かせておきながら事業ができなかった。このことについては、今後どのように取り組むのか、それだけ教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君）　お答えいたします。

まず、107ページに載っております農業振興費の繰越明許費1,893万7,000円につきましては、令和２年度から令和３年度へ繰り越す特用林産の事業と、あとほかにも産地パワーアップ事業というのがあるのですけれども、そちらの令和３年度に繰り越す金額がこちらの繰越明許費になっておりまして、それから109ページの農業生産振興対策事業（繰越明許分）ということで載っております1,682万5,460円につきましては、令和元年度の事業を令和２年度に繰り越して行ったものとなっております。なので、こちらの事業につきましては、不用額は、その下に書いております82万6,540円ということで、ほだ木の納品の数が予定よりも少なくなってしまったということで82万6,540円の不用額が出ている状況となっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　非常にこの書き方については、微妙なところがありまして、たった二十何万円なのに理由が、非常に立派な理由になっています。これを見ますと、理由としては、令和元年度の特用林産については、県内で生産されるシイタケほだ木原木が県南方面及び高値買い付けの関東方面にいって実行できなかったという大変立派な説明になっているのですが、ほとんど執行できるということですか、では、ということですよね。その辺のところを。そして今、今年度についてもそういう状況で続いているのか、それとも今年度も繰越しが全部消化される予定なのか、ちょっとそこのところを教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君）　こちらの特用林産施設等体制整備事業につきましては、原発由来のシイタケほだ木の影響緩和というところの事業でございまして、毎年継続して行っているものでございます。こういった震災、原発の影響がなければ、県南のほうのいい木を使いながら生産していたわけなのですが、そちら汚染されて活用できなくなったということで、やむを得ず現状二戸のほうから、県北のほうから仕入れている状況でございます。こちら毎年のことなのですけれども、できれば欲しい量を年度内に納品、ほだ木が来れば、即植付けをやっていきたいところなのですが、毎回納品については、年度明けて４月から６月頃になってしまうというところで、毎年同じように繰越して前年度の事業を翌年度の頭にやってということを繰り返している状態になってございますので、こちらの今回見えている繰越明許分については、昨年度の事業で令和３年度の頭に木が納入になるという形でございます。

なお、この事業につきましては、事業がある限りはシイタケ生産農家の支援ということで続けてまいりたいというところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　令和３年度もやったということでしょう。

その他ございませんか。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　下水道関係についていいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい、よろしいです。

○（廣田光男委員）　実は、ちょっと気になっているのは、不明水対策といいますか、前何か不正使用ありました、下水道の。あれについては、もう全て片付きましたか。今現在何か債権残っていますか、そこの確認。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　ただいまのご質問については、固有名詞を出しますけれども、平川食品、それの下水のメーターを不正に操作をして、下水道使用料金を免れたというか、ごまかしたという案件だったことです。それについては、平成22年かそこらだったと思いましたけれども、かなりの額について不納欠損という形で議会の皆様のほうには説明をいたしまして、何とか認めていただいたということになっておりますので、現在平川食品に関して残っているかというと、現在はないというのが答えになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　藤原先輩に続きまして、水道のことについてお聞きします。

水道のくみ上げポンプというのですか、それで今現在使っていないところがあるわけですけれども、あのことについてちょっと質問したいなと思ったけれども、どこのページの何を見ていいか分からなくて、財産になるのかなと思ったり、何か手当てするところなのかなということで、ちょっとそのページ数をお話しすることはできないのですが、現在かなり前から使われていない水道の水揚げポンプは、今後どうするのでしょうかということ。あのままにしてずっとあの施設を置いておくのかということ、それが１つと。

今年虫が大変発生しました。それで、生産農家の方が多い場所にあるのですけれども、その方からお電話いただいて、とても白い壁に黒い虫みっちりついているから来てくれないかというので、私も行ってびっくりしたのですが、ただ時間帯によって出るときと出ないときがあるのです。それで、このままではいけないなと思って環境課のほうに電話をして、何の薬をかけていいか教えていただいて、スミチオンをかけたわけです。家にあったのですから

寄附行為にはならないと思いますが、かけて何とか収まったのですが、ああいう形のものをあのままにしておいて、かなり前からそのままになっておりますので、今後どうなるのかなということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　まず、決算ですので、それが財産になっているか、残っているかというところでよろしいですか。それから、今後の見通しだけでお願いします。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　ただいまのご質問についてお答えいたします。

使われていない施設というのは、高田の畑地にある名称とすると、第３号取水井ということで現在のところは使われていないと。理由とすると、周りが畑地ということで、季節的に、浅井戸ということもありますので、硝酸性窒素の濃度が上がると。それについては、人の健康に影響があるということですので、使用は停止しております。

今後の活用については、では今すぐ浅井戸をやめて深井戸にしますとか、そういう計画のところはまだ持ち合わせておりません。では、すぐ取り壊すとか、もう一回更地にして維持活用を図るか、それについては、ちょっとまだうちらのほうでも検討されていない状況ですので、ただ矢巾町の上下水道課の資産ではありますので、近い将来というか、東部浄水場なりの施設更新というのは来ますので、それに合わせて今の施設をどのようにするべきなのか、廃止はしているので、更地にするのか、維持活用するのか、それはちょっと検討する時間をいただければなと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　この施設の維持管理のほうはいいですか、さっきの虫の何か。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　すみませんでした。その３号取水井の壁に張りついているのは、ヤスデ、ムカデみたいな長細いやつだと感じております。それは、畑の中の土の中にいる生物が雨等で息苦しくなって地表に出てきて、近くの建物のところに、壁に張りつくということだと考えております。それについて、では矢巾町上下水道課のほうで、その土地のところに薬剤をまくかというのは、それは畑の所有者さんのほうなりのところに踏み込んでしまいますので、それはなかなかできかねることだと思っております。現状について確認をさせていただければなと思いますけれども、うちらのほうでヤスデが施設に上らないような薬というのがあるのであれば、ちょっとその辺を紹介していただければなと思います。それを

基にして、来年度の話になるかと思いますけれども、ちょっとその辺は考えさせていただければなと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　相談していただいて。その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　７款１項商工費の３目企業誘致推進費についてお尋ねいたします。

再三私も一般質問でいろいろ企業誘致の話をしていますけれども、トータルで見て52万2,000円ほどの執行していますけれども、中身を見ると、ほとんど負担金だけです。町長もおっしゃっていましたけれども、力を入れると言いながら、この結果に至った経緯、考え方なりをちょっと確認したいと思います。

以上。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

企業誘致推進事業ですけれども、当初予算では確かに169万5,000円ほど計上しておりました。今回52万2,000円というところで、ほとんどが旅費の削減となりました。本当はトップセールス、町長、課長と在京企業に行ってＰＲをする、年に何回とする予定であったのですけれども、さらには企業立地セミナーとか、岩手県とか盛岡広域で様々イベントがありますので、そちらの旅費として全部予算を計上していたのですけれども、今回コロナ禍で全て削減いたしました。今回行ったのは１件、県内の港、釜石港の視察のみとなりました。

今回は、このように特に予算上は、事業としてはあまりないのですけれども、前年度できることとして、地元企業をできるだけ訪問して、地元企業のニーズに、要望に応えるように地道に活動を行ってきました。その中で、例えば移転した先のほうで事業所の２階が空いているので、貸事務所としてどこか使ってくれないかなとか、そういう小さないろんな要望を聞きながら創業した起業家の方に紹介したりですとか、そのように地道に１件１件要望に応えるというような活動を行ってまいりました。

今回は、このように負担金だけというところだったのですけれども、実際この負担金も一番高額の盛岡広域の協議会負担金であれば、こちらのほうは実際東京とかのほうに行けなかったので、前もお話ししたとおり、オンラインセミナーで魅力発信ということで矢巾町をＰＲしたところでありました。ですので、コロナ禍が収束しましたら、こちらのほう、東京のほうですとか、在京企業に赴いてたくさんＰＲしていきたいと思っておりますし、いずれに

しても、こちらの主要幹線が通っていたりですとか、交通アクセスの利便性というところで、今北東北の物流拠点ということで非常に注目されているのは事実ですので、そちらを積極的にＰＲして、いろいろ運送業とか、卸売業の立地につなげていきたいなということで地道に活動を今後もしてまいります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原信悦委員）　いろいろとやられてこられたのは今伺いましたけれども、要は相手を説得するためにどうするかということを考えないと、あれをやりました、これをやりましたと細切れできているけれども、それではちょっと相手には通じないのではないかと思うのです。だから、リモートでやる方法もあるでしょうけれども、リモートでやる前に、事前に資料を渡して、パンフレットも送りつけて、そして相手ととことん話をするくらいのちょっと気概を持っていただかないと、55万円の予算でほとんど負担金、多分負担金を出している先からの紹介って、正直言ってほとんどないと思っています。だから、苦労しているのだとは思いますけれども、ぜひその辺をもうちょっと考え方を変えて取り組まれたほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺どのようにお考えかお尋ねします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　企業誘致につきましては、お金の問題ではないと私は思っております。人のつながり、そういうものが非常に大事かなということで、今はいろいろな人を通じて、そういった情報収集をやりながら企業誘致につなげようということで努力をしているところでございます。金融機関を通じたものも一つでございますし、今度新たにやろうとしているのは、金融機関を通じた全国に発信できるような情報発信と情報収集ということで、そういったものにも今度プラットフォームに取り組むところでございますし、あとは金融機関以外にも、今度来ようとしている、町内に起業しようとしている会社と、またそれに連携を取った形でほかの企業も一緒に来られないかということも併せて相談に乗ってみたりとか、そういったこともやってございます。

やはり固定観念で企業誘致をすると、固まった、決まった業者しか来ませんので、その辺は委員各位からもいろんな情報を頂戴しながら進めてまいりたいと思いますので、いずれ少しこういうお話があるのだということで、ちょっとでもいいですから、そういう情報をつかみましたならば、気軽に産業観光課のほうにお寄せいただきたいなというふうに思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　つかんでいただきたいと思います、自分たちの。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　ページ数でいきますと、131ページの住宅管理事業のところの長寿命化計画見直し業務委託料に関連することで、説明がありまして、町営住宅の令和２年度にマスタープランをつくったけれども、今までの古い、長寿命化で改修した住宅との今後の整合性ということで、まず説明を受けましたけれども、長寿命化は一旦すると、まず10年ぐらいは使ってくださいよということだと伺っていますので、昨年度やったのが風張住宅なので、最低あと10年はまずあそこを使うことになろうかと思いますし、その前の柳原とか、ああいうところは、あと七、八年くらいは残っているのかなと思います。

それで、昨年度に計画を立てて、そして８次総で新しい町営住宅構想をＰＦＩでやるか、そういう形でどこに建てるかも今検討しているということではありますが、いずれ10年たてばかなり老朽化最低でもするという状況の中で、そういう見直しを今なされているのだと思いますけれども、最低でもあまり早くつくってしまうと、ある意味今長寿命化を受けた、そういう補助を受けた町営住宅を集約することは不可能になってくるだろうし、確かに早いほうがいいというところももちろんあるのですけれども、財政的に見て、大変本町は厳しい状況にあるということもあって、ＰＦＩにすると、さらに……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長寿命化計画の場所を聞いたほうがいいのではないですか。矢巾住宅とか入っていなければ、そこを高田と、ＰＦＩにかかっているのは、そこ２つですから、そこを入っているのであれば問題だと思うのですけれども。

○（小川文子委員）　取りあえず長寿命化はほとんどのところでやって、最後が昨年風張で終了したようなところがありますけれども、では長寿命化……

○予算決算常任委員長(廣田清実委員）　330万円の内訳を聞いたほうがいいのではないですか。

○（小川文子委員）　この長寿命化の整合性をやって、それからゆっくり考える、ゆっくりというか、どのようなところをどのように集約するかをまず考えるということなのでしょうけれども、その土地は高田住宅と矢巾団地を２つ合わせたようなものを造りたいということが出されています。その中に、では今回の長寿命化の中のあと何と何を足したいと思って考えているか、その大ざっぱなところでいいのですけれども、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長寿命化の委託業務の内容を聞いたほうがいいのではないですか。でないと、これ足したとか、足さないとかという話は、ちょっとおかしくな

ります。

○（小川文子委員）　そうしたならば、ではこの長寿命化計画の対象となっている、見直しの対象になっているところの整合性との関係でどこが対象になっているか、そこだけ……

○予算決算常任委員長(廣田清実委員)　ですから､今回の決算330万円出ているわけなのです。そこの内容を聞いてからの話にしてもらわないと、もう初めからこれからどうしますかになっていますから、ちょっと……

○（小川文子委員）　ちょっと質問が330万円って結構な高額なので、かなり詰めた見直しをしているのだろうと思うのですけれども、その中身、どのような、やっている最中のを聞いてどうしようもないかと思ったりして……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いや、決算ですから、決算ですから終わっているのです、これ。

○（小川文子委員）　ああ、そうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　委託料として330万円をお金払っているので。

○（小川文子委員）　すみません、間違っていた、終わっているのだよね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　予算ではないのです。

○（小川文子委員）　そうだ、終わっていた。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これは決算ですから、終わっているのです。

○（小川文子委員）　はい、ではどういうことが分かったか、それについてちょっと、すみません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

　こちらの長寿命化計画につきましては、平成22年度に策定したものの見直しを行ったものでございます。令和３年度から令和12年度の10年間の長寿命化の見直しということで、こちらについては､高田住宅と矢巾住宅のほうは集約化をするということで入ってございません。それ以外の住宅につきまして長寿命化を図るということの計画になっておりまして、計画期間の10年間では、三堤住宅と森が丘住宅、こちらの住宅の長寿命化を図るための工事を行うという内容の計画となっております。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　集約化には問題はないという部分の、きっと三堤住宅と森が丘ですから、そこはそのまま利用するのでしょうから。よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　133ページですけれども、ブロック塀撤去支援事業、社会総合交付金３件の52万円、それから町単費で２件26万円かかっていますけれども、これ工事何割補助をしているのか。それで、これまでどれくらいして、まだ何か所残っているのか、危険箇所ですので、どうなっているかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

ブロック塀撤去補助支援事業ということで、こちらにつきましては上限が20万円、撤去の工事費の20万円ということになってございます。去年につきましては、社総交のほうで行いましたのが３件、町単独事業で行いましたのが２件ということで、こちらのほうで把握している危険箇所につきましては、通学路についての危険箇所11か所あるということで把握しております。令和２年度の改善箇所につきましては、１か所ということになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　水本委員。

○（水本淳一委員）　それはまだ結構あるわけですけれども、これ何年計画とかというのはありますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長（藤原淳也君）　お答えいたします。

本来であれば、危険箇所はすぐにでも全て行いたいところではございますけれども、これの相談自体は毎年数件いらっしゃるのですが、結局ネックとなるところが撤去費の補助金が上限20万円ということで、それに見合うだけの工事費であればいいのですが、高額になるというのが非常にネックでございまして、昨年度も３件相談があったうちの１件しかちょっと実行されなかったという経緯でございます。

続きましては、危険箇所のブロック塀につきましては、非常に上のほうが崩れるような状況でございまして、そういうところに関しましては、所有者の方が進んで撤去されているという状況でございまして、全撤去するまでにはちょっと時間がかかるのかなというふうに思ってございます。補助率あるいは補助金の上限についても県あるいは関係部署に協議いたしまして、こちらのほうも進めていきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　１点だけお伺いいたします。

107ページの有害鳥獣駆除事業についてお伺いいたします。本当に最近熊の情報とか、１週間に１回岩手日報を見ると、目撃情報とか、人的被害、物的被害という熊の絵が載っています。すごく多くなったのではないかなと。実は、うちのリンゴ畑の辺りでもこの間鹿が出まして、その同じ日に今度熊が出たという話がありまして、本当に多くなっているのだなと思っている今日この頃でございます。それで、駆除の頭数というのは、年間で何頭とかと決められているという前お話をお伺いしていたのですけれども、今もその決まりがあるのか。また、駆除の、駆除のというか、動物の鳥獣の被害がある種類、鳥獣の種類を何がどのぐらい、どのぐらいというのはちょっと難しいかもしれないのですけれども、今なかなか耳慣れない、イノシシが出たとか、それからハクビシンが出たとか、そういう話も聞かれますので、その辺のところ分かりましたら、それらもまたこの駆除頭数、決められているのかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君）　ただいまご指摘いただいたとおり、駆除の頭数については、決められているものがございます。ツキノワグマにつきましては、県のほうから狩猟期間に入る前の４月から10月までの間ということで、本年度は矢巾町で６頭の捕獲許可数というものが出てございます。そのほかの有害鳥獣、イノシシですとか、カラスですとか、ハクビシンですとかにつきましては、有害鳥獣の駆除委託をしている矢巾町の猟友会のほうと委託をする際に、年度初めにそれぞれの種類で、すみません、ちょっと詳しい数字は持ち合わせていないのですが、それぞれの種類の動物によって何頭とか、何羽というふうに決めて、委託契約をしてございます。

あとは駆除状況、駆除件数につきましては、令和２年度は熊、ツキノワグマ３頭、それからカラスが119羽、ハクビシンが31匹、タヌキが30匹等となってございます。イノシシにつきましては、今年度非常に、令和３年度において非常に目撃件数ですとか、作物の被害件数が増えているのですけれども、令和２年度につきましては、被害の件数はそれほど通報はなくて、それから駆除した頭数もゼロとなってございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　制限あるのは熊だけですよね、そこはあとは猟友会さんのほうに委託する数でしょうから。

その他。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　何かちょっと近所の方からお伺いしたのですけれども、アライグマも出ているという、その顔を見ると、すごくかわいいのだけれども、すごく凶暴だという話も聞きましたけれども、その情報は入っていますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君）　昨年度、それから今年度につきましても、タヌキの情報はいただいているのですけれども、アライグマの情報は、猟友会の方にはもしかして入っているかもしれませんが、産業観光課のほうでは把握しておりませんでした。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

村松委員。

○（村松信一委員）　ページ数で124ページで、８款２項３目で関連した項目で２点続けて質問したいと思います。

まず、３目の道路新設改良費、これは事前質問で山﨑委員が108で回答をいただいておりますが、島線、それから田中縦道線、矢次線の道路改良事業に伴う道路用地の購入費ということでありますけれども、島線と、それから田中縦道線の歩道を設置する場合の、その歩道の施工について、回答では準備と思われますが、この施工時期と、それから施工内容等について、これを伺いたいと思います。

それで、矢次線については、これは決算にはなかったのですが、いずれ予定している、予定しているということでずっと進めていただいておりますけれども、今後昨年度は結構工事もされたと思いますけれども、完成したわけではありません。途中になっておりますけれども、この状況を明らかにお願いしたいと思います。

まず、１点お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君）　お答えいたします。

まず、島線のほうなのですけれども、高田の道路なのですけれども、先日用地のほうの購入をさせていただきまして、今年度秋、畑のまず収穫とか終わった後に東側の部分からおよそ60メートル部分ぐらいになるとは思うのですが、購入した部分について仮畦畔のほうをつけさせていただいて、順次整備のほうを進めていきたいなというふうに考えてございます。

あとは、田中縦道線、南矢幅踏切の部分なのですけれども、こちらも先日用地の測量、終わったばかりでして、そこで用地のほうの幅が決まりましたので、今年度は線路とつながる部分、そこに盛土のほうを今後計画をしてございます。

あとは矢次線、こちらにつきましては、昨年度盛土とか、あとは側溝のほうの整備をさせていただいたのですけれども、今年度は、今その先の部分の用地、建物の移転があるわけなのですけれども、そちらの移転のほうの交渉を継続して行っているということで、今年度矢次線にどこかに手をつけるということは、今のところは計画をしていないということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　分かりました。

それでは、２問目に移らせていただきますが、同じく２項の３目でございます。生活道路の改良舗装工事、未施工部分が報告では38路線あるという報告をいただいておりますが、一番古い要望は、昭和63年だそうでありますけれども、この昭和63年の部分は、実際どこになっているのか。それと、今後まだ未施工の部分38路線あるわけですけれども、ずっとこのままではないと思うのですが､今年はどこかやっているのですが､今後一番先にどこをやろう、この38路線の中で一番先にやっぱりやらなくてはならないなと、過去の計画と今の町の状況が全然違ってきておりますので、単純に古いからというわけにいかない部分もあると思いますけれども、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君）　お答えをいたします。

現在生活道路として一番古い部分については、昭和63年ということなのですけれども、そちらにつきましては、白沢の要望路線ということになっております。過去に古いものも様々あるのですけれども、今各道路の懇談会というのは開かせていただいていて、平成28年度から道路の懇談会を開かせていただいて、今までの要望と、これからの要望というのを加除するような形を取っているわけなのですけれども、昨年度は高田では要望をやったのですが、今年度はコロナの関係もあって、あまりこちらから積極的に道路の懇談会を開きましょうとはちょっとお声がけできませんでしたので、今年度はまだやっておらないのですが、こちらの懇談会を引き続きやりながら、その加除をかけていくということは続けていきたいなとい

うふうに思ってございます。

これからの今後やらなければならないなという部分につきましては、今年度やっているのが大和線というところで和味のほうにある道路なのですけれども、今年度はそこをまず手をつけていまして、これから発注する部分ということで的場２号線という赤林の５戸ぐらいある道路なのですけれども、今後そちらのほうは発注して整備をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　その関連でちょっと答弁、もう少し聞きたいと思いますので、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　関連というのは。

○（村松信一委員）　今の答弁の中で、白沢の……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　だから、決算の部分ではいいのですけれども、これから新しい行政はどうなるのだというのは、もう決算を逸脱しているという部分がありますから、それも考えて質問していただければと思います。それで、関連であれば質問してもいいです。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　今の関連です。生活道路の件の事前質問で今村松委員のほうからお話ありました未施工分は38路線ということでありました。半年前の会議では、改修が必要な生活道路は150路線という形になっていまして、この未施工分と改修必要な件数の150というのの整合性が取れないのですが、この未施工分というのは、どういう理由の部分をいうのでしょうか。まずそれを確認します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君）　お答えをさせていただきます。

前回改修が必要な路線は何路線ですかということのご質問に対してでしたので、舗装の打ち替えとか、そういった部分も含めての改修の要望は何件かということに対してのお答えでしたけれども、今回の聞かれ方というのが、生活道路としては何件ですかということで、生活道路だけをピックアップしたところ、未施工が38件でしたという形でのお答えになってしまったということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　改修と新設の違いでしょう。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ちょっと飲み込みが悪いので教えてください。そうすると、これはあくまでも半年前の150路線というのは、住民からの要望があった150であって、この38の未施工というのは、計画を立てているのだけれども、金がなくてやれない38路線という意味合いでよろしいのでしょうか、そこだけ確認しておきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君）　お答えをいたします。

前回の百五十何件というのは、例えば今アスファルト舗装であっても、ぼろぼろになっていましたと、ではそれを直してくださいというのまで含めての百五十何路線と、今回の38路線というのは、今現在が砂利道だと、それをもう舗装にしてほしいよということでの要望、それが生活道路の要望として件数をピックアップしたところ38件、砂利道からアスファルト舗装に、それが38件ということになります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　117ページの中小企業に対しての貸付けだったり融資に関して、不用額が出ているのは、社協からの小口貸付けが増えたためというふうなお話でしたけれども、これは社協の小口融資、貸付けというのは、全国社協の特例措置で借りやすくなったというのもあると思うのですけれども、それよりもやっぱり町としては、社協よりもっと先に町のほうが支援できるような整備を、その内容を整備して借りてもらえるような形をしないと、何、ただ単に不用額を出しているというような形で、それは不用額ではなく、形を変えて貸付けるような形ができないと、社協は社協です、町ではありません。だから、社協に対してより町でできるような形を取っていただきたかったのですけれども、なぜできなかったのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

先ほど申し上げた社会福祉協議会の緊急小口資金と申し上げたのは、個人あっての個人向

けの融資制度でございまして、先ほど５款の労働費のほうの勤労者の融資制度に対してのお答えでございました。

今回お話しいただきました資金融資事業というのは、中小企業または個人事業主向けの資金融資制度でございまして、こちらのほうなのですけれども、いつもであれば、中小企業の振興資金の貸付けなのですけれども、例えば前年度、令和元年度であれば、新規20件だったのですけれども、令和２年度は新規３件でした。こちらについては、政策金融公庫ですとか、あと国とか県の利子補給、保証料補給という制度がありまして、コロナ融資というのですけれども、こちらのほうに皆さんシフトして、よりお得なほうの資金融資を使ったというところで、この元々ある中小企業の振興資金の貸付けはこの程度の伸びだったのですけれども、年度末まではまだ分かりませんので、ぎりぎりまで待って、ちょっと不用額は例年よりは増えたというところであります。

さらには、国とか県で利子とか保証料を補給する融資制度のほかにも県の新型コロナウイルスの対策資金融資制度に対しましては、町でも利子と保証料を補給の事業を実施いたしまして、実績といたしまして41事業者に対して補給したところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　その実績は分かるのですけれども、何かラジオで宣伝するよりも、そういうふうなところにやっぱり力を入れてやるべきだと私は思うのですけれども、そこら辺お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　私も関係あるので、国の制度のほうが借りやすくて利子補給を銀行のほうでやって、もう手続までやる部分があるので、今回は国のほうでやっていると、両方借りるとなると、今度返すほうを考えてしまうので、まず町なかなか難しかったかな。

○（昆　秀一委員）　だから、返さないで……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いやいや、返さないのは無理でしょう。融資ですから。

○（昆　秀一委員）　補助金をもっと増やすとか……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

委員さんがおっしゃったとおり、今回国とか県のお得な融資制度がありましたので、これ

についても売上げの減少要件は市町村で認定するというところで、この認定件数も321件ございました。ということは、町内の企業がこれくらいお得な国とか県で補給する融資制度を利用したというところになりますので、まずは今後の継続に向けた融資をこちらのほうで借りたというところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　まず、貸付けというのは返さなければならない。そうすれば、借りるのを渋るのは当たり前であって、まずもっともっと支援、実効的な支援を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　119ページの特産品に関してなのですけれども、156万円あるのですけれども、これはポケットマルシェとかやっているということなのですけれども、このポケットマルシェも矢巾観光開発株式会社のほうでやっているのですけれども、これ見て、ちょっとがっかりしたのです。売り切れ、売り切れ、ゼロ円、こういうふうなのをつくっているようでは、ちょっと何か無駄遣いしているのではないかなと思えるのですけれども、そこら辺どのように考えているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　お答えいたします。

こちらのやはばマルシェにつきましては、矢巾観光開発がペンシルさんという業者さんと一緒にサイトを構築したところでございまして、今実際に見ますと、確かに商品がゼロ円ですとか、商品掲載も少なくなってございます。こちらにつきましては、観光開発の営業を担当しております社員と協議をしているところでございまして、自社商品がどうしても今少なくなってきております。また、特産品につきましても、先般ゆくたがりの話もございましたが、製造中止ですとか、あと観光開発の自社商品も今少なくなってきている状況でございますので、その自社商品に頼らず町内の例えば農家さんですとか、特産品、６次産業の商品を作っている事業者さんと協力して、そういった他社の商品もこのサイトに掲載して運用していくように今軌道修正するところでございましたので、その辺でご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そういうふうに他社の商品を増やしていくのは、ふるさと納税の返礼品もそうなのですけれども、そういうふうにしないと、これ本当に、皆さん見ているかどうか分からないですけれども、がっかりします。それで、何で矢巾観光でなければいけないのかなと、ほかのところからもいろいろアイデアを集めてやって、町内業者でもホームページをつくったり、そういう意見をできるところはたくさんあると思うので、そこら辺も矢巾観光開発ばかりにこだわる必要はないのではないかなと私は思うのです。だから、今までのような第三セクターとしての何かそういうふうな意識があって、公式ホームページみたいな形になって、ちょっとおもしろくないなというところがあるので、まずいろんな意見を聞けるような、キクラゲ、特産品、キクラゲっていいかもしれないですけれども、それだけではなく、恵さんからも何か意見いただいているみたいなのですけれども、やっぱりそういうふうな形でいろんな町内の意見を、町民だったり、ほかからでもいいです。そういうふうな形で充実させていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君）　ご助言ありがとうございます。昨年度までは矢巾観光開発に業務委託という形で特産品普及事業を委託しておりましたが、今年度はちょっとその取組方針を一新しまして、あまり三セクである観光（株）に対する負担が行かないようにといいますか、もうちょっと違う切り口で商品を考えていかなければいけないということで今年度スタートしておりますので、ぜひ、まだ途中経過でございますけれども、そういった新しい取組ですとか、前向きな報告ができるように努力してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「よろしくお願いします。はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日はこれをもって散会といたします。

なお、明後日15日は、教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後１時30分に本議場に参集されますようお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後　４時４５分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第５号）

令和３年９月１５日（水）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（７名）

委員長	廣　田　清　実　委員		
	藤　原　信　悦　委員	谷　上　知　子　委員	
	村　松　信　一　委員	水　本　淳　一　委員	
	赤　丸　秀　雄　委員	廣　田　光　男　委員	

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（９名）

吉　田　喜　博　委員	小笠原　佳　子　委員
高　橋　安　子　委員	昆　　秀　一　委員
藤　原　梅　昭　委員	長谷川　和　男　委員
川　村　よし子　委員	小　川　文　子　委員
髙　橋　七　郎　委員	

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副　町　長	水　本　良　則　君	町民環境課長	吉　田　　徹　君
町民環境課長補佐兼係長	佐々木　美　香　君	健康長寿課長	村　松　　徹　君

健康長寿課長補佐	田口征寛君	健康長寿課係長	伊藤めぐみ君
健康長寿課係長	遠藤訓子君	健康長寿課係長	藤井実加子君
健康長寿課係長	小原朋子君	福祉課長	浅沼圭美君
福祉課長補佐	佐々木　円君	福祉課係長	藤澤のり江君
福祉課係長	立花敦志君	文化スポーツ課長	田村英典君
文化スポーツ課長補佐兼係長	花立政広君	文化スポーツ課係長	泉山弘道君
文化スポーツ課係長	佐々木　龍君	教育長	和田　修君
学校教育課長	田中舘和昭君	学校教育課長補佐兼係長	高橋俊英君
学校教育課係長	村上純弥君	子ども課長	田村昭弘君
子ども課長補佐	細越一美君	子ども課係長	沼田光徳君
煙山保育園長	澤野沙織君	学校給食共同調理場次長	袖野　巌君

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	議会事務局長補佐	川村清一君

―――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、そのように許可することにいたしました。

ただいまの出席委員は７名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

―――

日程第１　決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これより本日の日程に入ります。

日程第１、決算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会にかかる付託議案は、令和２年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、町民環境課、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、子ども課及び学校給食共同調理場の所管に関する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、そのように進めてまいりま

す。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　一般会計の歳入であります19ページの給食費の未納についてお尋ねいたします。事前質問で17番で回答はいただいていますが、その兼ね合いで質問させていただきます。

まず、事前質問では、未納者が14名、納付書件数40件とあります。委員会の意見交換のときもおおよそそのことは聞いておりましたが、今回このような形で14名の未納者がおりますということであります。私は、給食費の支払いについては、生活保護世帯等の部分については、給食費は無償と捉えておりまして、それ以外の低所得者ということは、どの程度の収入の方を意図するのでしょうか。また、無償該当者はどれぐらいいるのか、その辺ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　袖野学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（袖野　巌君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、生活保護の世帯の方につきましては、生活保護の生活扶助費という教育費のほうから支払われまして、そちらのほうは県を通して直接学校給食のほうの歳入に入っておりますので、その方々は給食費の支払いは全くないものになっております。

また、低所得層といいますか、そちらのほうに関しましては、私たちも低所得層の金額基準は設けていないのですけれども、低所得層と思われる方々は、就学援助、そういったほうに結びつけるようにした場合、就学援助の対象基準になることがありますので、低所得層とこっちのほうは判断し難いのですけれども、そのように思われるひとり親世帯だったり、両親世帯でもなかなか、子どもが３人、４人といるようなところもございます。そういったところには、私たちも所得の状況を見ることはできないので、就学援助に結びつけることができるかもしれないから申請してみませんかということでお声をおかけしながら訪問したり、

納入できない方々に相談しながら、そういった歩み寄った、そういった相談をしたりして、あとは就学援助が決まれば、現物給付となりますので、学校給食費は決まった時点からお支払いというか、そういうことはなくなるわけですけれども、前の年の残ったものは分割しながら、手当等出たときに状況を見ながらもらったりして、そして回収のほうに心がけております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　追加で今のご質問にお答えさせていただきます。

まず、学校教育課のほうで就学援助のほうの補助をしているわけですけれども、こちらのほうで給食費に関して該当になっている児童生徒数でございますが、昨年度でいきますと225名の児童生徒が就学援助の給食費の補助の対象になっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　状況は分かりました。これが公会計に移行するとき、メリット、デメリットは当然あったわけですけれども、調査研究で他市町村に行ったとき、やっぱりそこの町では２割近くの滞納者が出るという話で、それに１年間の稼働が２人がずっと１年中かかるような状況だという話を聞きまして、導入するときも危惧はしていましたが、14名ですけれども、結構関係者の方の稼働というのは大変なものだと思いますが、その辺の状況を簡単にお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　袖野学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（袖野　巌君）　ただいまのご質問にお答えします。

まず、滞納繰越分二十数万円ですけれども、こちらのほうに関しましては、５月の出納閉鎖前に、５月が強化月間としてそういった滞繰の方々に訪問、１週間ぐらいかけました。それで今のところ３世帯６名に縮小しまして、あとの残りの３世帯に関しては、10月にいろいろなお金が入ったときにということでお約束して進めております。

現年度の徴収に関しましては、２か月ないし３か月滞ってきた場合に、電話と、あとは夕方の訪問も若干しているのですけれども、１か月に２日、３日ぐらいはそちらのほうに対応しております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員）　22ページ、13款の２の２です。狂犬病の接種について、事前のご回答、ナンバー20でご回答いただいていますように、接種済みは1,265頭で、実は未接種が246頭いるということでありますけれども、この狂犬病を接種していない246頭は、その後どうなるのでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（佐々木美香君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

狂犬病予防注射のほうの未接種の件についてですけれども、この数字上、登録している形に数字が入っているものが分母となっておりまして、分母というか基となって済みを引いた残りが数字出ているものですけれども、登録しているという方々が実際まだ犬が生きているかどうかというのは、ちょっと確認をしていないところがございます。登録したまま、本当は死んでいるとかということがあるわけですが、その再調査については行っておりませんでした。

未接種については、10月にまた、まだやっていませんよというお手紙を送っておりまして、その後は個人個人で病院、個人で動物病院さんで受けられるというふうになりますが、それでもやはり残りますので、犬によっては、病気のためとか、高齢のため接種を控えたほうがいいとかというふうにそれぞれの事情もありますので、100％にはなかなかならないような状態でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　結局未接種の頭数はいるということですよね。心配ではないのですけれども、その犬に私がかまれたら、それは何か問題にはならないのでしょうか。よく散歩していると吠えるのもいるので、万が一、あとは家庭訪問をしたときに、その家を訪問したときに、思い切り出てきて、実はかまれたこともあるのです。そういったときに、私は狂犬病にも強い菌を持っているか何か、何もありませんでしたけれども、どうなるのでしょうか、実際問題として。接種していない犬にもし何か、かまれたとかした場合は、どうなるものなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（佐々木美香君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

実際委員さんのほうもそういう経験をされたということですけれども､交渉事件というか、接種していない犬が近隣の方をかんだとかという事件とか、実際起きているような形でございます。それで、未接種かどうかをまず起きたときに調べたりしている、それは保健所とかと相談して指導するというような形になっております。けがをされた場合は、病院とかかかられるわけですけれども、その交渉については、直接町のほうで関与しておりませんで、申し訳ないですけれども、どのように進められたかちょっと保健所のほうにお任せしているような形でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　なかなか難しい問題ですね。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　32ページ、33ページ、15款県支出金、２項県補助金の中の節でいいますと２、部活指導員配置事業補助金について伺います。

これは何をベースに支給されるものなのか、その支給要件を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらは､部活指導員の稼働時間に単価となる1,600円を掛けて算定されるものでして､それがまず補助対象基準額となりまして、それの３分の２が国と県からの補助ということで県からいただいているものになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　この指導員の数については、市町村単位の教育委員会のほうで申請すれば対象になるということですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

恐らく上限というものはあると思うのですけれども、まず希望をこちらのほうから出しまして、県のほうで対応できるようであれば、どれぐらいの人数ということで認めていただけ

るというような内容になっておりまして、現在矢巾町では３名部活指導員を配置してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　歳入がないようなので、それでは次に歳出に入ります。

歳出は、２款総務費は１項１目国際交流協会、特別定額給付金給付事業、乳児特別定額給付金給付事業、１項９目消費者行政事業及び３項１目の戸籍住民基本台帳事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に移ります。次は、３款民生費でございます。質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　76、77ページ、民生費、１項社会福祉費の中の、これは77ページの一番下です。補装具費支給費と書いてありますけれども、この支給要件と現状の件数を教えていただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君）　ただいまの質問にお答えいたします。

補装具というものにつきましては、いわゆる身体障害者手帳をお持ちの方につきまして、その障がいの程度の軽減、あるいは患部といいますか、動かない部分の補佐的といいますか、補助的に扱う用具というふうな格好になっておりますので、要件といたしましては、まず手帳をお持ちの方というふうな格好になります。それで、昨年度、令和２年度につきましては、1,500万円ということで、結構な件数と言ったらあれなのですけれども、正直例年これの半分ぐらいの額で推移してございました。

それで、昨年度の増加した要因という格好にはなるのですけれども、いわゆる義足とか、１件当たりが数十万円ないしは高い方であれば100万円を超えるような方も何件かございまして、そういった方々、もちろん十何年も使ってくださいというものではないので、もちろ

ん状態の変化にも応じて耐用年数等もございまして、一定数の年数を経過したところでの買換えというふうな格好がございまして、昨年たまたまそういった方が多くいらしたというところがございます。

また、いわゆる車椅子等も数万円で買えるようなものではなくて、やはり数十万円というふうな格好になりますので、ご本人さん方に一応１割までの自己負担というものはございますけれども、しかしながら全部が全部１割の自己負担かといいますと、非課税の方であれば自己負担なしであったりとか、3万7,200円までが上限というふうな格好の制度の体制になっておりますので、基本的にはご本人様方の負担を極力抑えた格好で、町といいますか、こちらが負担するというふうな格好で支給しているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　この件について、もう一点だけ質問します。

高齢化社会になりますと、どうしてもいろいろこれにお世話になるケースというのは多いと思うのですけれども、年齢別に見ての違いというのは、増減傾向というのは分かるものでしょうか。高齢者の方の比率が高くなっているとか、その辺は分かるでしょうか。それによっては、先々の予算の話も問題になると思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君）　お答えさせていただきます。

すみません。年齢構成までは正直捉えてはおりませんが、実際支給される方、一般的にご高齢の方がどうしてもというふうなイメージを持たれるかもしれないのですが、ご高齢の方であれば、もちろん程度にもよるのですけれども、いわゆる65歳以上で介護保険の対象になられる方であれば、福祉用具のレンタル等で対応いただける方もあろうかと思いますし、本当に個々の方の障がいの程度に応じてという格好になりますので、何歳と、障がい、いわゆる児童の方、障がい児の方であっても、幼少期から車椅子といいますか、バギータイプのものとかいうふうな格好にはなるのですけれども、いずれ外出時に使っていただくような用具であったりとか、それこそ学校に通うための用具であったりとかということで、幅広い年齢層の方に支給させていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君）　すみません、補足させていただきます。

補装具に関しましては、昨年度件数は85件になっております。一昨年、令和元年度は62件ということで、件数も増加と、それから先ほど立花が申しました義足は、令和２年度６件、令和元年度は２件、そしてやはり額も令和２年度は340万円ほどで、令和元年度は74万円ということで、高齢化もですが、障がいをお持ちの方、年齢にとらわれず補装具のご利用をしている方が令和２年度に関しては多かったということもございます。先ほど立花が言った、やはり高齢、それから大人だけではなくて、お子様の利用も、申請もあるということを付け加えさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高齢者というわけではなくて、そういう障がい者の部分だということをご理解していただきたいと思います。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ページ数79ページの相談支援委託料についてお伺いします。

この委託料の中には、当然基幹支援センターの業務と、そのほかに４事業所の一般相談業務と認識していますが、基幹相談は紫波町と合同設置ですよね。当町の負担額は幾らになっているのかということと、また前年、令和元年の相談件数はたしか726件で、令和２年度が532件と減っております。３年度も多分状況では減っているかと思われますが、今後委託料は見直される考えというのはあるのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君）　相談支援事業につきましての委託料でございます。今委員さんおっしゃったとおり、いわゆる紫波町との合同の紫波地域障がい者基幹相談支援センターということでしんせいのところに基幹相談支援センター入っておるところですけれども、金額といたしまして、大変失礼いたしました。委託料といたしまして、本町が567万9,000円、紫波町が596万円というふうな格好でそれぞれ委託料をお支払いしているところでございます。

これにつきましては、もちろん人数比であったりとか、あとは数年にかけての相談支援実績の件数であったりとかということで案分させていただいた格好で支出しているものでございます。相談の件数につきましても、確かに減少傾向にあるということはございますけれども、一つの要因といたしましては、やはりコロナ禍というところもございまして、なかなか訪問しての、お会いしてのという相談が難しいというところももちろんあろうかとは思って

ございました。少なくなったからといって単純に委託料を減らせるかというと、実際のところにつきましては、本町のみならず紫波町も含めてですけれども、紫波圏域の障がいの相談事業につきましては、基幹さんに、スーパーバイザーといいますか、ご助言いただくような立場としても役割を担っていただいている部分ございますので、件数、もちろん例えばこの５か年を見た段階で減少傾向にあるとなった場合につきましては、委託料の減ももちろん検討しなければならないかなというふうに思ってございますけれども、しかしながら基幹さんだからこそやっていただきたい業務というのも、やはりどんどん出てきているようなところにもありますので、委託料につきましては、ある程度据置きないしはもしかすると増額というところも検討させていただきたいなと思ってございました。

たまたまといいますか､実は基幹の委託期間がこの令和２年度までの５か年ということで、前回プロポーザルにおきまして、今新生会さんのほうに委託しているところでございますけれども、今年度末にまた改めて令和４年度以降の期間の委託先を検討といいますか、決めていかなければいけないというところもございますので、委託料につきましても改めて検討させていただきながら、向こう５年のところも含めて考えていこうと今取り組んでいるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　細かいところまで教えていただきましてありがとうございます。

それで同じような兼ね合いで聞きますが、相談支援事業委託料で他の４事業所への委託に関してですが、各事業所の委託料と相談件数の状況を、簡単でよろしいので、ちょっと状況だけ令和２年度分教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君）　４つの事業所につきましては、一般の相談支援事業ということでの委託にさせていただいておりますが、４事業所ともに10万円ずつというふうな格好で委託をさせていただいてございます。これにつきましては、基幹と２枚看板でありますしんせいさんも含めておるところなのですけれども、あとは精神の分野に特化しているソーシャルサポートセンターもりおかであったりとか、あとは知的の太田の園を母体とするＭｙ夢と言っているところなのですけれども、あとプラザというところで、いずれほかの法人といいますと、母体を抱えていらっしゃる、それぞれ以前から相談支援事業に取り組んでいただいている事業所のほうにお願いしているところでございます。これにつきましては、いわゆる基

幹相談支援センターができる以前から我々矢巾町のみならず盛岡広域で相談支援事業をお願いしていたという経緯もあるので、名残といいますか、その流れのままですっかり基幹だけに限定するものではなくて、ほかの支援事業所に関わっていただく、支援していただく可能性も残した格好で10万円ずつというふうな格好にさせていただいております。実際に実績という格好になるのですけれども、相談支援事業、基本的にサービスにつながっての計画を立てていただくとかというところになって、１件というふうなカウントをしているようなところもございますので、実際に目に見えて何件ですということで上げていただいている部分がちょっと正直なくて、今正確な件数をお答えできなくて申し訳ないのですが、各事業所、やはり数件ずつというふうな格好で今は推移しているところでございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　把握はしていないのですよね、そうしたら。細かくはしていないということでよろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　91ページ、保育所運営費国庫負担金の返還ですけれども、国庫負担金が7,100万円、それから県負担金が3,300万円ほど返還されていますけれども、令和元年度であれば、教育保育給付交付金返還とか、教育保育給付費県負担金の返還、たしか190万円ほどになっておりましたけれども、令和２年度は7,000万円とか3,000万円に増えていますけれども、その理由を。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君）　大変申し訳ございません。昨年度、議会の全員協議会でも説明したつもりでおったのですけれども、国庫と県支出金というのは、まず当初交付申請をして、年度初めに、そしてこの補助金であれば１月に変更交付申請というのがあるのです。まず、それまでの実績と、あとは１月以降の予想を立てて、そして変更交付申請というのがチャンスは１回だけなのです。その変更交付申請を算定する際に、計算にミスがありまして、このような大きな額になってしまったところでございます。

今年度は、同じ轍を踏むわけにはいかないので、ダブルチェックをかけ、実績報告をしたところ、今年度は750万円で済んだというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　基本的なミスだったということで。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　78、79ページに戻ってすみませんけれども、79ページ中段、障害児福祉事業の中に障害児通所給付金というのがございます。これは大変必要なものだとは思うのですけれども、前年に比較すると1,900万円ほど増えている格好になっていますけれども、これのいきさつについてご説明願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君）　ただいまの質問にお答えいたします。

今委員さんおっしゃったとおり、金額としてかなり増額している傾向といたしましては、この通所給付費の中に児童発達支援とか、あとは放課後等デイサービスとか、各種サービスがあるわけなのですけれども、その中で、いわゆる放デイでと言っているのですけれども、放課後等デイサービスというものがございます。これにつきまして、昨年比で登録者数も増加してございましたし、給付費としても、放デイだけで見ても2,000万円ぐらい増えているというふうな状況にございました。

これにつきましては、ひとつサービスが周知されてきているのかなというところもまず非常にいい点なのかなというところは思ってございますし、町内の事業所で考えても、放デイをサービス提供いただいている事業所、９事業所ございますし、かなり障がいをお持ちのお子様を抱える保護者の方々にも、このサービスが定着してきているのかなというところもございます。

登録者数も増えてございますし、あくまでこれは予想の範疇にはなるのですけれども、お一方、お一方の利用時間も延びているかなというふうに思っているところもございますし、あとは令和２年度でいうと、コロナの影響もございまして、学校の臨時休業に影響いたしまして、学校が休みだからといってお家で当然一人でいさせるわけにもいかないので、そういったところも放デイの事業機関にカバーしていただいたというところもございますので、そういった要因も相まって件数あるいは金額も増えているかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員）　それでは、74ページ、３款１項１目のところで、事前に委員で質問され

ておりますが、相談支援事業についてお伺いしたいと思います。

町内３か所で実施いたしましたコミュニティワークショップとして、地域福祉に係る研修会等で扱われた地域の課題の具体的内容をお伺いしたいと思います。

そして、そのためにも会議を開いているわけですので、具体的内容があって、そこで地域として活動しているわけです。ですから、その具体的内容を伺うのと、それは実際に解決につながったかどうかという、その成果について伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　もう一回、すみません、質問もう一度。

○（村松信一委員）　74ページの相談支援事業とある、これ委託料になっているのです。だから、委託していると思うのですが、委託先に全て任せて、ではどういう結果だったのでしょうかということを委託元として把握しているのですかということも含めて聞いているのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと待って、74ページってどこ。

○（村松信一委員）　相談支援事業とあります。74ページの地域力強化事業……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　74ページが３項１目になっているところだよ。

○（村松信一委員）　だって、事前質問には74ページ、３、１、１と書いていての中で、私それを見て、さらなる質問をしているのですけれども、どこか間違っているのですか。間違っているかもしれませんが。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　245万9,600円のほうですね。

浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君）　ただいまのご質問にお答えします。

ただいまのご質問は、地域力強化事業の内容の中で、私どものほうの事前質問の回答の中で、コミュニティワークショップ３か所行ってということで、その内容とその効果というところでご質問と受け止めました。この事業ですけれども、地域力強化事業ということで、地域の困り事を地域の出前型で、いろいろ懇話会を踏まえて対応していくということで、私ども似たようなことをいろいろやっているかなということで、私ども福祉課、それから健康長寿課、生活支援コーディネーターさんの様々取組もございますし、企画財政課のコミュニティワークショップとタイアップしてやりましょうよということで３か所、東徳田１区、広宮沢２区、矢巾２区で９月に開催したものになります。

内容的には、その地域によって困り事というか、お考えになっていることが様々ございまして、例えば東徳田１区であれば、岩手医科大学が本当に近くなので、そういう部分での交

流の部分だとか、地域のつながりの部分だとか、そこのところのご質問があったかなというふうに受け止めております。また、広宮沢２区において、今回サロン、広宮沢での、ひとつそういうふうなサロンの実際のところ、少し結びつけとか、助け合い隊とか、そういうつながりの部分で何か解決はということでお話しのような内容が出たように捉えております。

実際の効果といたしましては､その地域力強化事業ですが､３年間の事業でございました。この事業は、多機関協働による包括的支援体制整備事業、要は生活困窮の準備事業の中の一つとして地域力強化事業を進めてまいりましたが、平成30年度から行った中で、社会福祉協議会に委託して行ったわけですが、そういう地域とのつながり、人材育成とか、それから資源づくりというところでの効果というか、一つの地域での解決策なり、その資源づくりができればというところで取り組んできたものになります。令和２年度に関しては、コロナ禍でもあって、ちょっとなかなか開催が難しい時期もございましたけれども、タイアップした中でこのような取組をしたというふうに、関係課が横のつながりを持って、同じような出前型でいろいろ取り組んでいくということで行ったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員）　それでは、次の質問で80ページの３款１項３目の独り暮らしの老人緊急通報システムについてお伺いしたいと思います。

一応事前回答では、15名が登録されているという回答をいただいております。そうしましたら、実際の緊急に通報したのは何件ぐらいあったのかということ。

それで、これは登録は無償ですね。それで、まだまだ独り暮らしの老人というのはたくさんいらっしゃると思います。でも、たった15名が登録ということでありますけれども、そのほかにも必要としている人もいらっしゃるのではないかと思われるのですけれども、それは加入推進として実施して15人であって、そのほかの人は必要がないという判断であるのか。それとも、そこまで徹底して調べていなくて、たまたまこれを知った15名が登録して、まだまだいるかもしれないということもあると思いますので、この加入推進というのはどのように行っていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

緊急通報装置につきましては、昨年度通報がなされた、通報を受理したという件数はございませんでした。ただ、委員ご指摘のとおり、対象世帯が非常に少なくて、実際に独り暮らしの世帯というのはもう800世帯くらいございますので、そういった意味では、配食サービスもそうなのですけれども、なかなか利用に結びついておらないというところですので、対象者を網羅しているというふうにはちょっと言い難いところがございます。町といたしましては、長寿支援係の保健師が中心になって、地域包括支援センターあるいは介護事業所、民生委員さんとも連携しながら、そういった独り暮らしの方々への周知。昨年度は、全部訪問すればいいのですけれども、コロナ禍ということもありましたので、いずれそういった対象世帯には、全世帯にチラシはお配りしている。緊急通報装置だけではなくて、配食サービス、さらには令和２年度から取り組んでおります見守りタグとか、いずれ緊急通報装置と配食サービスは、特にも独居世帯にとっては必要不可欠なサービスだと考えておりますので、今後もいろいろ知恵を絞りながら周知啓発を行って、利用促進につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員）　もう一点だけ。同じく80ページです。シルバー人材センター、事前質問回答で221名登録されているという回答をいただいておりました。それで、年間で一番働いている人はどれぐらいの収入があるのか。これは委託なので、ちょっと分からないかもしれませんけれども、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　今委員ご質問のあった一番の売上げというか、実働があって、どれぐらいの収入になっているかといったところまでは把握しておらないところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ページ数85ページの児童のびのび教室事業委託料についてお伺いします。

まず、この事業委託料の1,745万円は、何か所の委託料でしょうか。それをまず確認させて

ください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

箇所数は２か所になってございまして、煙山キッズクラブと矢巾東キッズクラブとなってございます。それぞれの内訳ですけれども、煙山キッズクラブは890万円、矢巾東キッズは855万円という形になってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　同じページの福祉総務費の中の一般職員の給与費のところです。たしか２名ぐらい増員になっていると私見たのですけれども、それで前年と比べるとやはり金額が増えていますが、これはどのような配置というか、要因で増員されたのでしょうか。

（「職員の増ということですか」の声あり）

○（藤原信悦委員）　すみません。給与総額が増えているのです。前年のデータを見ましたならば、職員数が７名だったのが今回９名になっているのです。ですから、何かをするために増員されたと思うのですけれども、その意図を確認したかったです。間違っていれば、ごめんなさい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　増員の要因、間違ってはいないと思うのですけれども、実質的に２名増えているという、何かニーズが増えたとか、対象者が増えたとかという理由でないの。質問の内容は分かりますよね、７名だったのが９名になっているという、その実績、どうしてなったのかという理由でしょうから、それ分からないということではないと思う。いいですか。では、ちょっとこれは休憩後に答弁もらいますので、よろしくお願いいたします。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　藤原信悦委員と同じなのですけれども、73ページの一番下の３款の１の１、社会福祉総務事業のところに１人増えて500万円増の決算になっているのですけれども、これはさっきのことと同じ内容だと、どうしてここ増えて、予算のときは少なかったのに増えたのかなというところで。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これは、要因が違うと思います、きっと。課も違いますし。ちょっともう一度、83ページの……

○（谷上知子委員）　73ページ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　73ページね、ちょっと待ってね。

○（谷上知子委員）　３の１の１、社会福祉総務事業とあります。そこの丸、二重丸ではなくて丸、そこの一般職員給与額というのが500万円くらい上がっているのです。それで、１人増えているということのようですけれども、それも藤原信悦委員と同じ内容なので、今質問してみました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっとこの見解も後刻にします。ちょっと同じような感じなので。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ちょっと以前総務課のほうで職員担当をやっていたので、私のほうからちょっと、お二人の質問に、今すぐに具体的な数字はないのですけれども、まず一つはこの事業ごとに、どの職員をどの事業に給与費を振り分けるというのがあって、特にも令和２年度は機構改革等もございますので、それに伴って人の配置が動いた可能性がありますので、先ほどの子ども課の部分を含めてちょっと要因は、今すぐに私どもで分からないので、総務課のほうに確認した上でお答えさせていただければと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　人事案件というか、それに関しては総務課のほうで所管としているみたいなので、その点も含めて後日答えはいただきたいです。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　だから、だけれども、それも含めてでは、まだ今答えられないようなので。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　79ページ、３の１の２の上段の真ん中辺、地域生活支援事業費、１つ丸のところなのですが、そこの総額を見ると350万円ばかり減額というか、少なくなっているのです、予算に比べて。全体的にやっぱり利用者が少なかった、増えているのもありますけれども、少なかったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君）　ただいまのご質問にお答えします。

地域生活支援事業ですが、昨年度手話奉仕員養成研修を行う予定だったのですが、ひとつコロナで、やはりちょっと開催ができかねて、その部分に関しては、当初予算でございましたけれども、ちょっとできかねた事業でございました。この事業は、紫波町と共同で岩手県聴覚障がい者協会のほうに委託して行っておりましたが、それがちょっとできかねた事情がございました。

それから、大きな要因としては、日常生活給付事業の給付費が若干、令和元年度から11％ぐらい下回ったというところがございます。それからあと、日中一時支援事業に関しましても若干下回ってございます。この要因は、ご利用している方の中で在宅から施設に入所したという方もございまして、若干下回ったかなというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで民生費を終わります。

続きまして、４款衛生費、質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　100ページの不法投棄の件でちょっと確認させてください。パトロールを主体にして回収して、毎年、毎年ご苦労されているということで感謝申し上げたいと思いますが、まずこれ不法投棄を減らすためにパトロール以外で強化しているものがあるのか。それから、事前質問で回答があるのですが、これは物として、回収量としては減ってきているのか、ここ二、三年のトレンドはどうなっているか、その辺だけちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（佐々木美香君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

不法投棄未然防止パトロールにおきましては、車のほうでパトロール、見て歩くのと発見した不法投棄物を回収するというふうな作業がございます。この業務の中においては、シルバーに委託しているわけですけれども、シルバーの会員さんの作業といたしましては、そのような内容です。係として不法投棄の防止みたいな周知のほうは、係で行っております。会員さんのほうの行う業務としては、パトロールと回収というのが主なものでございます。

あと回収量の推移ですけれども、その年によって多少物の移り変わりはあるのですけれど

も、ほぼ家電的なものは必ず数件以上は毎年出てきます。テレビや洗濯機、そういう大型のものが出てまいります。あとタイヤにつきましても、十数本から20本近く、いろんな場所で発見されたりしております。そのほかに燃えるごみ、車の部品とか、いろんなものございますけれども､年によっては二百何十キロとか､六十何キロぐらいでやっている年もあります。この波がいろいろありますけれども、全然減らないのはこのとおりでございます。小さい缶類や普通の燃えるごみ等も常に発生しておりまして、缶などはやっぱり30キロ、40キロというような数字が出ております。そのほか細かいもの、消火器とか、カセットコンロとか、小型の、どちらかというと不燃物なのですけれども、そういうようなものは、いろんな種類ございますけれども、５件、６件必ず毎年あるような形でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、増えているのですか、減っているのですかというのが１つと、それからいつも事業説明のときの意見交換に、やっぱり不法投棄というのは、メディア等で言わせれば、人目のつかない夜間帯、物が投棄されるという部分があります。それで、特に投棄する場合は、プロもいるのでしょうが、そんなに毎回、毎回同じ人がやっているわけではないと思うので、やっぱり日中は下見をしてから投棄するような状況もあると聞きます。

ですから、看板を立てて、看板の効果は別にして、看板を立てて注意喚起をするとか、私前に言いましたようにソーラー式の監視カメラ、今その場で登録する部分の安価なものも結構あるのです。そういう部分を利用するなり、何かその辺の工夫されたらいかがかなという部分、まず量が増えているのか、減っているのか、その辺ちょっとお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（佐々木美香君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

総量という形では取っておりませんけれども、例えば燃えるごみでいいますと、平成28年度は559キロ、平成29年度は386キロ、平成30年度は270キロ、令和元年度は78キロ、令和２年度は67.5キロというふうに、燃えるごみだけに着目すれば減っているということは分かります。

そのほかのタイヤ関係で比べますと、タイヤ、平成28年度は20本、次の年は56本、その次は15本、その次は19本、その次は13本というふうに多少の波はあるというような形で、すみ

ませんが、総量として取れてはおりませんので、その点はご了解いただければと思います。

あと啓発看板におきましては、課のほうで予算を出しておりまして、随時要望あった場所に提供したり、設置等しております。ただ、監視カメラについては、まだ実際お話等、提案もございましたけれども、まだその形には至っていないところでございますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

まだあると思いますけれども、ちょうど１時間になりましたので、ここで休憩に入りたいと思います。

再開を２時40分といたします。

午後　２時２７分　休憩

――――――――――――

午後　２時４０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

先ほど村松委員さんの答弁に誤りがあったということで、今ありましたので……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松課長のほうから申出がありましたので、許します。はい、どうぞ。

○健康長寿課長（村松　徹君）　機会をいただきましてありがとうございます。先ほど村松信一委員からご質問のありました緊急通報装置におきまして、令和２年度中に警報が鳴って対応した事案があったでしょうかというご質問がございまして、私ありませんでしたというふうに回答しましたけれども、修正させていただきたいと思います。全部で10件ございまして、うち１件は体調不良による訴えのあった方でございます。あとの５件につきましては、調理の関係で火災感知がなされて対応したということで、実際現場に駆けつけた際は問題はございませんでした。あとの４件については、誤作動ということで実際の救急対応、現場に急行したのが１件、火災感知が５件、誤作動４件、計10件となります。おわびして修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他の部分はまだなので、続けます。

４款衛生費ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　先ほどの不法投棄に関連しまして、場所とかは大体決まっているのですよね。そして、パトロールの場所というのは、全域歩いているか、そういうところをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（佐々木美香君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

　パトロールのエリアは、町内全域ということになっておりまして、特によく発生する場所は、強化エリア、強化区域としてシルバーさんのほうで計画を立てられているようですけれども、ここのエリアは重点的に見るというのは行っておるようです。私たちがよく連絡いただく不法投棄の多い場所というと、南昌温泉に上がるところの待避所、道路の脇が待避所になっていて、下が崖になっていて、下が水辺の里のほうになっているというあの辺りがよく聞くところでございます。あとは、大白沢に行く途中の脇の道路の隅にタイヤとか、そういうふうな形で、やはり山側に非常に多く見られるようです。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

　水本委員。

○（水本淳一委員）　それでは、ごみのポイ捨てなんかも一緒に見て歩いていると思いますけれども、私のところは紫波町との境で、前のように紙おむつの、それはなくなったのですけれども、やっぱり袋であったり、ばらばらとプラスチック製品を散らかしていくような感じにやっているのはまだ続いているのです。それで、紫波町との連携というか、そこら辺どうも私の辺りはちょっと大変だなと思っているのですけれども、連携についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（佐々木美香君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

　不法投棄の紫波町との連携でございますけれども、それこそおむつの廃棄があったおととし、去年あたりは、紫波町の環境課と連絡を取り合いまして、その辺りの連絡そちらに行っていませんかとか、どういうふうになっていますかということは協議し合って対応はしたところでございます。

　以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

　水本委員。

○（水本淳一委員）　それでは、103ページ、公害対策事業、臭気指数測定手数料ということで、

これはイセファームのほうかなと思いましたけれども、あと水質検査委託料もありますけれども、これはどこの部分の検査なのか。

それで、イセファームの悪臭状況、今どうなっているか、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（佐々木美香君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

水質検査の委託料についてですけれども、事業所排水、特定の会社を申し上げますと、東北ターボ工業さんの埋立地近辺とか、イセファーム徳田農場近辺、あと南昌温泉の上流、下流辺りの調査をしております。そのほか町内の一般の河川で、和味の大堤とか向田川、芋沢川とか新川とか、太田川上流、中流、下流という辺りを、そのような14地点を年２回検査、調査しているところでございます。

あとイセファームの臭気の測定の件でございますが、その臭気測定で、やはり数値が高く出たときもございますけれども、その際は場長さんのほうに直接ご連絡いたしまして、こういう数値が出ているので、対応お願いしますというふうに要望しております。

あと最近は、ここ数年の流れを見ていますと、イセファームの苦情として町が受け取るものはかなり減ってきております。三、四年前は、それこそ盛岡乙部のほうからも電話が来たり、紫波町のあちらの川向こうの辺り、そちらからも電話が来たり、矢巾町の環境は何をやっているのだというふうに、指導していないのかというふうに、かなりのお叱りを受けたりしておりました。ただ、最近は、やはり農場さん、こちらのほうでも対策頑張っておりまして、大きい豚、大人の豚の数を減らすとか、そういういろんな調整を行っているというふうなことを聞いております。消臭剤の散布についてもかなり力を入れているということを聞いております。苦情としては、かなり減っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ありますか、衛生費。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に移っていいですか。

次に、10款教育費に移ります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　147、151の小中学校の教材備品についてお伺いします。

令和２年度にクラウドファンディングにより楽器を購入しております。まず、この方法を

今後も活用する考えなのかという部分と、今小中学校の楽器の充足状況、まだまだこんなのが必要で、概算額でまだ1,000万円もかかるとか、そのような状況をちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

楽器の充足状況ですけれども、今回かなりの楽器を購入できておりまして、細かいところいけば若干の要望は出てくるかとは思うのですけれども、今のところ教材備品として楽器の要望を出されているような状況ではございませんので、おおむね満足されているのかなと、そういうふうな状況です。

今後こういったまたクラウドファンディングを活用して、その考えはあるのかというところですけれども、今回楽器ということで整備していったわけですけれども、これからいろいろまた教育のほうで必要な物品とか出てくれば、こういった事業の活用というのはありなのかなというふうに捉えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　クラウドファンディングでという話、今係長さんお話ししたのですが、実態はなかなかお金が集まらなくて、ある企業さんというか、ある方からご寄附をいただいて、何とか全国とか東日本大会に行けたとかという話も聞いたので、なかなかこのやり方をもう少し考えないと、今後やっていきたいといっても、その辺十分に注意してやっていただきたいなと。

先ほど今のところは充足しているということなので､いいのですが､楽器ばかりではなく、結構音楽のまちとして、音楽に関わる備品等のそろう部分は、今のところは考えられないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

音楽に関わる部分ということで、私にイメージできるのは、ちょっと楽器ぐらいしかイメージできないのですけれども、例えば授業で使うような教材とかももしかしたらあるのかもしれませんし、そういったそれこそパソコンＧＩＧＡスクール端末を使って、こういったクラウドサービスとか、要はアプリケーションのサービスを利用して音楽の授業をするとかといったものももしかしたらあるかもしれませんので、そういったものはちょっと逐次情報収集して、学校のほうにも情報提供しながら進めていければなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　教育費、小学校費の147ページです。147ページの上段のところに小学校教育振興事業とあります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっとマイクもう少し近づけて。

○（藤原信悦委員）　すみません、失礼しました。147ページです。小学校教育振興事業繰越明許費でありますけれども、去年この科目のところに英語力向上事業特別云々とか、体力向上事業、小学校学校公開事業とか、いろいろなことをやっておりましたけれども、これが今年度ないということは、これはもう前年度限りで終わったということでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

英語力向上事業につきましては、まず英語が教科制になりましたので、そういった部分は、事業としては行わない形になっております。体力向上事業につきましては、岩手大学の学生さんが小学校に来ていただいて、陸上記録会のための練習の指導を行っていただくような事業として例年行っているのですけれども、そちらのほう、昨年コロナの関係で陸上記録会もなくなりましたし、そういった交流も難しいということで、昨年度は実施しなかったというような形になっておりまして、今年度につきましては、当初陸上記録会が今日だったのですけれども、やる予定で動いておりまして、本年度は岩手大学の学生さんに来ていただいて指導をいただきながら、各学校での陸上記録会に向けているような状況であります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　141ページですけれども、学校教育支援員配置事業ということで５月の補正で３名配置されていましたが、その効果というか、どのようなものでしたでしょうか。そして、令和３年度は予算にないのですけれども、それも補正でまたあれするのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この支援員についてですが、適用支援員とか特別教育支援員ということで、例年６校に15名をまず基本的に配置しております。それに加えて、昨年度は３名を追加で配置したのですが、これはやはり去年コロナ禍ということを初めて経験いたしまして、３月は一部例えば授業ができなかったりとかもしました。その中で教員も、あるいは子どもたちも正直戸惑ったところがあって、クラスがちょっと落ち着かないというのも見受けられる学校もありましたので、そこに15人だけでなくて、さらに３人を加えて生活とか学習のほうを見てもらうというので、加えて配置したところでございます。まずは、昨年度そのように３人加えたことで１校当たり３人なのですが、今年度は例年どおりの15人で今はやっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　それでは、151ページです。２目のところの備考欄、学力向上推進事業について伺います。

学力向上推進事業、前年24万円の実績から124万円に増額されていますけれども、その目的と効果はどうであったかお尋ねいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

学力向上推進事業につきまして、毎年行っている部分として、こちらも岩手大学の教育学部のほうにご協力をいただきまして、各中学校に大学生を派遣して、夏休み中に夏休みの課題を一緒になって勉強するといったような取組を行っておりましたけれども、昨年度それこそコロナの関係で事業は行わなかったわけですけれども、その分といいますか、学力向上の一環として、昨年度は岩大生の派遣事業のほかに、中学校での定期テストとかの採点を自動で行い、それぞれ個々の生徒の採点結果を蓄積しながら、どういった部分でこの子はつまづきがあるのかなといったようなところのデータが蓄積されれば、そういった部分が見える化される仕組みを導入するということで予算化しておりましたので、その部分の事業費というふうな形でシステムの構築委託料というふうな事業費で昨年度は実施しておりました。

ただ、今お話ししたように、データが蓄積されていかないと、なかなか見えてこない部分もありますので、引き続き活用していただいて、どんどん、どんどんデータを積み重ねることで弱点克服に結びつけていただければなというふうな形で今現在も進めておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原信悦委員）　その岩大にお願いしてやっている部分については、全小学校なり、中学校を対象としてやられているのでしょうか、それともモデルケースとしてやられているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君）　派遣事業につきましては、中学校２校だけになります。モデルケースとしてではなく、長年、もうかれこれ10年以上続けている事業でございまして、今年度もこういう状況ではありますけれども、夏休みに中学校に来ていただいて事業を進めているような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　155ページですけれども､矢巾町公民館自主事業協力謝礼金ですけれども、令和元年度でいくと53万9,000円で、令和２年は11万円ほど、やっぱりコロナの関係で減少したと思いますけれども、町の公民館の利用状況ってどの程度減少したか、その状況。あともう一つ、謝礼の先、どういうところにあれしているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君）　ただいまのご質問にお答えします。

自主事業の関係でございますが、公民館のほうで自主事業、昨年度は手作りマスクとかコロナの関係でやっておりましたし、あとはミニコンサートや佐々木家曲家でやる講談とか、それぞれやっておりました。ただ、やっぱりコロナ禍の関係で、どうしても事業が思うように展開できないということで、前年度に比べても事業は少なくなっております。

また、公民館の利用状況でございます。前年度と対比しますと、やっぱり人数は減っております。１日当たりの利用人数で比較したときに、令和元年度につきましては１日当たり平

均123人でしたが、令和２年度につきましては64人ということで、利用者も減っておったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　令和２年度の謝礼のほうは、今言ったところですか、11万円というのは。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君）　ただいまのご質問にお答えします。

自主事業につきましては、今言ったほかには岩手高校さんを呼んでの将棋とか、そういったのもやっておりますし、三味線とかお茶会ということで、秋に佐々木家曲家のほうでも事業をやっておったところでございます。

以上、お答えといたします。

（「それが令和２年」の声あり）

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君）　そうでございます。昨年度よりは減ったところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昨年度やった事業ということで。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ページ数は142ページ、148ページの小中学校の維持管理事業についてお尋ねします。

事前質問で、修繕等の工事の内容等はここに詳細に出ております。聞きたいのは、予算の関係で令和２年度で実施できなくて、令和３年度以降に持ち越している部分とか、それから当然小学校においては、老朽化が進んで、これからもこういう工事は出るかと思いますが、その部分でまだまだあるのかどうなのか、その辺の状況についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度から今年度に持ち越している補修しなければならない箇所はあるのかというところですけれども、結構な数ございまして、いずれ今取りまとめしている中で、大体要望のうち対応してきたのが60％ぐらいということで、約４割ぐらいの箇所がまだ手つかずの状態というふうになっておりますが、ただ、まず優先的に、本当にもうすぐ危険が及ぶようなところ

につきましては、既に対応しておりますし、あとは毎年設備等の点検とかも行っている中で不具合が生じそうなものについても、早急に対応しているような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　大変申し訳ないですが、その持ち越した４割の部分の大きな工事費がかかりそうなものを二、三教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

大きいのは、徳田小学校、あと不動小学校の外壁が水膨れができているような状況です。ちょっと見た目的によろしくないということで整備してくれないかなという要望が学校から出ておりますが、そちらのほうがやはり一番大きいのかなというふうに捉えております。ただ、業者さんも立ち会って話をしたのですけれども、危険を及ぼすものではないという状況ですので、ちょっと見送りといいますか、先送りにしている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他、教育費ありますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　161ページ、西部総合グラウンドの利用状況についてお伺いします。

決算額で110万円ほどの管理委託費が出ておるのですが､利用が43件と少な過ぎと感じております。場所とか、野球グラウンドという特定の利用にしても、ちょっとあまりにもスポーツのまちとしては、利用数が少ないと感じています。これはあれですか、43というのは、町や協会主催の野球の試合数なのでしょうか。それから、一般の利用申込みというのは、例えば練習試合あるから貸してくれとか、そういうのはあるのか。それから、今後ここの活用の活性化、何か考えているのでしょうか、その辺のお話をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木龍君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

件数の43件につきましては、それこそ減免で利用する町の関係の野球大会とかも含まれてございます。あとは多く利用しているのは、主に基本的には野球の活動で使っていますが、特定の事業者さん、例えば医大さんとか、平金さんとか、あとは中部ボーイズさんとか、そういった一般の利用が多く今のところはご利用いただいてございます。

ただ、令和２年度については、コロナの関係もありましたので、利用件数、それから利用料金についてもおおむね二、三割減になっているなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君）　付け加えてご説明申し上げます。

総合グラウンドのほうですと、子どもたちだけで行くということになると、やっぱり足の問題が出てきまして、行くときはずっと上りになりますし、あちらの総合グラウンドを使う方々、やっぱり車、社会人の方々がどうしても多くなる。あるいはスポーツ少年団が使うときもやっぱり送迎が必要になるということで、そういった利用の関係で使われる方が残念ながらちょっと限定されてしまうということで、やはりこちらのかっこうグラウンド、ナイター設備もございますので、こちらのほうを使う方が多くなってくるのかなというふうに感じております。

なお、将来的な展望というお話でございます。煙山西部地区の観光と絡めまして、やはりあそこをぽつんと残すわけにはいきませんので、何かイベントをタイアップして、産業部分と一緒にやりたいというような考えもございますので、そこら辺にしっかり力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　先月の新聞に東北の介護経費の伸びが少ないところからの部分が載っておりました。この前町長も一言言っていましたが、東北には227自治体があって、その中で７位というのが当町の部分でありました。確かに介護保険給付等の伸びが少ないということは、大変ありがたい部分でありますが、これについては、関係者の方の努力に対しては感謝を申し上げますが、これというのは一過性のものなのか、コロナの関係だったのか、関係担当者としてはどのように分析し、今後、今回の介護保険料を矢巾町は据え置いた兼ね合いもありますが、次回の、次回というか、今回の３か年の部分からまた次回も据え置くことを想定して伸び率をずっと抑えていけるのか、その辺のお話をちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

まず、今赤丸委員からお話がございましたのは、８月21日付の日本経済新聞におきまして、東北６県内の自治体における、いわゆる介護給付費の１人当たりの伸びを比較した場合の事例がございました。これにつきましては、一過性のものではなくて、2001年度、つまり介護保険制度がスタートした翌年、平成13年度から2018年度までの、結局18年間の伸びということで、唯一の減になったのが青森県のおいらせ町ということで、本町は東北６県の中で７位というふうな形で17.3％の伸び率にとどまっているというような紹介がございました。

これにつきましては、中長期というよりもかなり長期にわたる給付費の伸びでございますので、矢巾町の場合、ご案内のとおり介護保険給付費については、特にも施設福祉サービスが充実しておりまして、老人保健施設は高齢者１人当たりだと一番ベッド数が多いような状況ですし、特養も近隣の中では充実しているほうではある中で、やはり在宅優先あるいは介護予防事業とか、そういった総合的な対策が伸び率の抑制につながっているのだなと思うのですけれども、要介護認定率、いわゆる介護認定をして要支援、要介護になる方の割合、介護認定率というのですが、例年16％台を推移しているような状況でございまして、決して満足できるような状況ではないものですから、やはりもうちょっと認定率が少し抑制できればいいわけでございまして、そのためにも今コロナ禍の中で、いろいろ活動制限を受ける中で介護予防事業もあるわけでございますが、それらも一体的に進めていかなければなりませんし、間もなく2025年問題、2040年問題も控えておりますので、いずれこの８月の日経新聞のあれに甘んずることなく、やはり町だけではできないことでもございますので、あらゆる関係機関と連携しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は１人２問までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　85ページの児童館の指定管理料なのですけれども、これは４館あるのですか、その指定管理者をお教えください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

２者、者と言っていいのかあれですけれども、２つの団体にお任せしてございます。１つは矢巾町の社会福祉協議会、もう一つはＮＰＯ法人の矢巾ゆりかごになってございます。それぞれ４館のうち、徳田、煙山、不動は社会福祉協議会、矢巾東は矢巾ゆりかごになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　それで町社会福祉協議会と矢巾ゆりかごの決算のほうを見てみたのですけれども、ちょっと890万円ほど合わないのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　どっちが合わないの。はい。

○（昆　秀一委員）　児童館、町の社会福祉協議会は5,260万円、ゆりかごのほうが東小学校で

2,072万1,750円、これを足して、その決算書に載っているのを引くと890万円合わないのですけれども、そこは何でしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　もう一回、ちょっと説明が。

○（昆　秀一委員）　まず、ここの決算書に載っているのが6,442万円、それで町社会福祉協議会の児童館事業の数字が5,260万円、そしてゆりかごは2,072万1,750円、そうすると、２つと言っているので、２つ足して決算書と合わせると890万円合わないのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そうすると、どっちが多いのだ。

○（昆　秀一委員）　多いというか、多いのは社協なのだけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

社会福祉協議会さんの決算書がちょっと手元にないので、分からないのですけれども、恐らくその890万円は、のびのび事業のところで、煙山キッズクラブで890万円となっていますので、そちらのほうが関係しているのかなと思います。

（「合わない、精査してもらえる」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これは、精査していただくということで、その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　98ページの精神保健事業についてお伺いいたします。

事前質問では、ＳＯＳの出し方教室は、平成28年から中学校で開始し、現在は中学校１年生を対象に年１回、それから令和２年からは小学校１校での実施を開始しておりますということでお答えいただいております。先日、小学校６年生の子どもが自殺したという、県外なのですけれども、そのときに家族も分からなかった、先生には相談していたというようなニュースが載っておりました。小学校の対象学年は何年生にＳＯＳの出し方教室をやっているのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君）　質問にお答えいたします。

ＳＯＳの出し方教室ですけれども、令和２年度から小学校に初めて入らせていただいて開催させていただいております。令和２年度は、不動小学校４年生、５年生を対象にいたしましてこの教室を開催しておりまして、児童が69名聴講していただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　そうしたら、令和２年度は不動小学校だけだったようなのですけれども、今後はほかの３校でも実施する予定なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君）　ご質問にお答えさせていただきます。

令和３年度におきましては、今年度につきましては、煙山小学校に入らせていただきまして、こちらは５年生を対象に今年度は開催させていただいております。小学校におきましても、順番にこちらの教室を開催させていただきたいと考えておりますけれども、学校さんとの調整もしながら、こちらも開催に向けて検討してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君）　ただいまのご質問に補足させていただきます。

この中学校での開催も平成28年度から行ってきて、本当に学校、それから教育委員会、学校教育課と連携して行っておりまして、非常に教師、それから今年度は中学生からのご質問も多々あって、非常に一つの教室として定着してきたかなというふうに捉えております。小学校に関しましては、昨年度、令和２年度から行ったわけですが、本当は４校やりたい気持ちはあるのですけれども、講師の先生が県下の中でも非常に多忙で、なかなか日程を調整するのが正直難しいです。それから、やはり学校の場でやること、そして今回コロナ禍の中でも学校での取組はできたのですけれども、在り方そのものはやはり学校現場、それから学校教育課とも相談をしながら、４校がいいものなのか、保護者と一緒にお話を聞くということ、講師の先生はそこをおっしゃいます。ただ、今のこのコロナ禍ではなかなか難しいのですが、進め方に関しては、ちょっと現場の状況と合わせながら進めていきたいなというふうに捉えております。

講師の先生も中学生に対する内容と小学生に対する内容を変えて、特にもネット依存のことも若干触れながら先生はお話ししていただいておりましたので、そこは私どものほうでも進め方はちょっと協議しながら、本数をこなせばというようなことではないかなというふうに担当課としては思っております。

以上、補足いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　命は一つしかありませんので、ぜひ命を守るということで、学校さんといろいろ協力体制を取りながら進めていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、もう一つ、ゲートキーパー養成講座についてお伺いいたします。岩手県は全国でワーストワンの数字が出てしまいましたけれども、去年と今年はコロナ禍でほとんどこういう講座というのは難しかったと思います。ただ、コロナが収束してから、今まで役場職員さんとか、町内の小中学校教職員、ＰＴＡ連合会を対象に実施してきたということなのですけれども、各地域においても、公民館とか自治会のほうにも呼びかけて、ぜひ周りで気をつけて見ていただく。見ていただくといっても、本当に分からない方いっぱいいらっしゃると思うので、余計に声をかけても駄目だというのもこの間智田先生のほうからお伺いしておりますので、そういう難しさもあると思いますので、もしできれば様子を見ながら役場の職員の方、これを受けた方でもいいと思います。地域に入って、ぜひそういう講座を設けていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君）　ご質問にお答えさせていただきます。

ゲートキーパーの養成講座をずっと開催させていただいているのですけれども、やはり近くにいる方が気づいてつないでというところで、とても大事な役割になります。私たちもいろんな機会を捉えまして、このゲートキーパー養成講座を開催させていただいているのですけれども、今ご意見いただきましたので、地域の方も含めたところでまた展開していければと思います。

一般の町民の方に対しましては、心の健康ということで、精神保健の心の健康についての大事なことについては、健康教室は開催させていただいているのですけれども、ただ去年はやっぱりコロナの関係で開催ができませんでしたので、感染予防のところの状況も含めまして、また様々開催を検討してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　歳入のところでよろしいですか。ページ数は17ページ、事前質問でも質問して回答があったのですけれども、保育料のところ、児童福祉施設費負担金の収入未済

額のところで回答はあったのですけれども、現状の中で保育料未納者、令和２年度は５件ということですけれども、今年度解決されているかもしれないのですけれども、保育料、３歳以上の方無料になっているのですけれども、この未納のところはどういう年代のところなのか。

それから、病児保育の利用料なのですけれども、病気を持った子どもさんを預かるところは、町内にはないわけですけれども、どういうシステムでこういうふうに、2,200円ですけれども、未納になるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

保育料の滞納分につきましては、収入未済額のところで20万4,200円とございます。今年度の状況ということですので、このうち令和２年度分についてはもう全て納付いただいてございます。残っているのは、平成30年、平成31年度の滞納繰越分が今現在で約9万5,000円、世帯数にすれば１世帯、９万5,000円が残っている状況になります。

病児保育につきましては、それこそ川村委員さんがおっしゃったとおり、矢巾町に施設はなくて、紫波町と盛岡市の施設になってございます。制度としましては、紫波町の施設を使っている方については、そこで利用料2,200円をお支払いいただくと。盛岡のほうは、そのときにお金がかからなくて、後から矢巾町が盛岡市の施設を使った方に2,200円を納めてくださいということで納付書を発行するというような制度になっていまして、こちらに載っている滞納繰越分の病児保育については、盛岡の施設を使われた方に対して納付書を発行した分で納入がないというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　その病児保育の利用料のことは、紫波町の方式にはできないのでしょうか。それはどうしてできないのか。簡単にはできないのですかという質問です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

病児保育につきましては、紫波町と矢巾町の協定と盛岡市、滝沢市、矢巾町のそれぞれ分かれて協定を結んでございまして、そこで使い方についてもそれぞれの市町村のほうとの協定の内容が違いますので、紫波町については施設に対してお支払いいただいて、盛岡市のほ

うは盛岡市と矢巾町と滝沢市、同じルールで後から利用者に対して市町のほうで納付書を発行するというような形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　２通りあるということです。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　精神衛生のところでページ数は先ほどのところですけれども、99ページのところでございますけれども、コロナ禍で自殺をされる方が大変増えているという報道もあって、いのちの電話はもう鳴りっ放しだという新聞報道とかも見ていますけれども、本町の昨年の自殺の状況について公表できる部分だけでよろしいですので、お知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君）　では、ご質問にお答えさせていただきます。

矢巾町の状況ですけれども、厚生労働省の自殺の統計からの出典になりますけれども、矢巾町の５年間の平均というのが22.73という数値が示されておりますけれども、自殺死亡率の人口10万人当たりの数値になります。こちらにつきましては、令和元年も22.07ということですので、横ばいの状況で来ております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君）　補足いたします。

令和２年度の自殺によってお亡くなりになった数は７名でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　79ページの一番上の相談支援給付費なのですけれども、これは808万5,247万円、先ほどの答弁では、基幹のほうに567万9,000円、あと４事業所に10万円ずつで40万円、あと差額は何になっているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

委員さんおっしゃったように、基幹と、あと事業所への10万円ずつであれば、確かにこの額にならないのですけれども、これのほかに……

（「すぐ出ないのだったら後でもいいです」の声あり）

○福祉課係長（立花敦志君）　失礼しました。先ほどの委員さんおっしゃった五百何がしと40万円につきましては、その下の地域生活支援事業の中の相談支援事業委託料のところの金額607万9,000円、こちらの内訳というふうな関係になるので、相談支援給付はあくまでも計画相談等の給付の額というふうな格好でしたので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そこでなのですけれども、このようないっぱい金額かかっているのです。皆さん、相談員の方、苦労されているかなと思うのですけれども、やっぱり計画であれば、計画でなければ報酬がいただけないみたいな形で、すごく皆さん大変に、固定費としていただければいいのでしょうけれども、実績としてしかいただけないし、なおかつしんせい、Ｍｙ夢、プラザ、ソーシャルと、あと滝沢市でもありました。その辺のところを使うのは、やっぱり盛岡市もお金出しているわけですものね。それでやれば成り立ってくるのですけれども、相談とか、なかなか厳しいところがあると思うのですけれども、しんせいなんかは、そこをみんなやっていて、例えばその10万円を違う事業所で賄ってもらうというような形というのはできないものなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君）　まずといいますか、40万円の事業所の見直しというところにつきましては、委員さんおっしゃられるとおりですので、とおりですのでといいますか、件数が正直その事業所によってまちまちであるというのは、そのとおり町としても把握しているところではございます。一律10万円というのが果たして適切かというのもそのとおりだとは思って捉えてございますので、これにつきましても、当町だけにあらず、やはり元来といいますか、広域圏で、あるいは特にも紫波町と合同でやって決めてきているところが多分にございますので、いわゆる足並みをそろえた格好で、金額もしかるべきところですし、極端な話、出す、出さないのところ、あるいは事業所の変更というところも含めて検討してまいりたいと思ってございます。

あとは、先ほどおっしゃられました計画相談の給付の部分につきましては、前々からご意見いただいているとおりで、本当にサービス利用にのっとったといいますか、計画に結びついていただいた方が初めて件数ということで実績を上げていただいて、それに対しての給付だという流れはそのとおりで、非常に相談員の方々、常日頃、ある意味ボランティアの一環ではないですけれども、給与にならないところで日々動いていただいているのは痛感してい

るところではございます。

その点につきましても、報酬単価の改定であったりですとか、あとは計画のみならずモニタリングの回数のところ、６か月のところを例えば３か月の頻度でやっていただくとか、逆に頻度を上げることによってまた大変なところももちろん出てくるのですが、いずれ相談支援事業所の方々の、いわゆる報酬の単価が少しでも上がるような格好で、その辺は考えなければならないなというふうには思っているところでございましたので、明確な対応策、ごめんなさい、今の段階ではちょっと申し上げられないのですけれども、考えていかなければいけないかなというふうには捉えてございますので、ご了承いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君）　ただいまのご質問に対してちょっと補足させていただきます。

この件に関しましては、昨年度の予算決算常任委員会でも昆委員さんからご意見を頂戴して、やはり私どもも先ほどの各事業所10万円の使い方、それから報酬に関しましても、今年度、令和３年度報酬が改定になりまして、そこら辺も見極めつつ、やはり近隣の状況、特に紫波、矢巾エリアは、岩手医科大学が移転し、となん支援学校、療育センターと、非常に医療もそうですが、福祉も施設数、そして充実した町でございます。ですので、ここ基幹相談支援センターが立ち上がったのは平成29年ですので、ちょうど相まって、相談の抱える人数も皆様にご負担をかけているのは、私どもも非常に本当にそれを思っております。広域の自立協のところとか、正直なとこ昨年度コロナ禍もあって、なかなか開催に行き着かなくて、私どもも何度か書面ではあったのですが、ここら辺のご意見のところは、昨年度、令和２年度は計画策定の時期でもございましたので、ちょっと声を上げていかなければいけないなと非常に思っております。

また、私どものほうの障がいの計画のほうにも国のほうも相談支援体制の充実が５期の内容だったのですが、６期に関しては、さらに充実強化ということで、国としてもやはり強化なのだというところをうたっているところでございますので、私ども町単独、そして紫波、そしてこの圏域の中でも、やはり本当に考えていかなければいけないことだなというふうに受け止めております。

以上、補足でございますが、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　非常に丁寧な説明、職員さんも相談員以上に大変だとは思うのですけれ

ども、まず一番に考えるのは、相談員もそうですけれども、その本人、障がいを負っている本人ですので、そこは分かっていると思うのですけれども、抜かりなくやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

ちょうど１時間になりました。きりがいいような感じで、またそれから後刻の部分が残っておりますので、ここで休憩に入ります。

再開を３時50分といたします。

午後　３時４０分　休憩

――――――――――――――

午後　３時５０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

最初に、藤原委員と谷上委員さんの質問の答えができたそうなので、お願いします。

水本副町長。

○副町長（水本良則君）　先ほどの職員数の人数の件についてご説明したいと思います。

ご案内のとおり、令和２年度に組織改編を行いました。そのときの大きな変更点の一つが、福祉部門、子ども部門、ここのところが従前は住民課と福祉・子ども課、そして子育て支援センターという形で、それぞれ10人、７人という形で入っておりました。それを令和２年度の決算のところに出ているのは11人になっていると、福祉の部分。社会福祉総務事業、それから児童福祉総務事業につきましては、９人分になっているということであります。それで、これは前の年のはどうなっているか。決算書にも出ているわけでありますけれども、この社会福祉総務事業は確かに10人になっている。その内訳は、住民課が３人、福祉・子ども課が７人の10人分でありました。それが今度は、町民環境課３人分と福祉課８人分ということで11人分になったと。やや繰り返しになります。

それから、もう一つの児童福祉総務事業につきましては、福祉・子ども課３人分と子育て支援センター４人分の７人分であったものを子ども課９人分としたものであります。これは、組織改編のときにおいて、ここの事業を、この部署を強化するということで増やしたものであります。その結果、増員になったということであります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君）　先ほど昆委員の質問の後刻としておりましたので、そちら答弁させていただきます。

85ページの下から４行目、指定管理料ですけれども、ここに書かれている指定管理料とそれぞれゆりかごと社協の決算額が違うというご指摘でしたけれども、指定管理料の下に児童のびのび教室事業委託料というのが1,745万円あるのですけれども、煙山児童館と東児童館は、ご存じの委員も多いかと思うのですけれども、児童館に入り切れなくて、煙山の場合は、学校敷地の西側にプレハブがあるのです。そちらのほうで活動していると。なので、指定管理料ではなく、このような児童のびのび教室事業委託料というふうなことにしております。東児童館の場合は、学校の施設を活用して活動しております。矢巾町とその２団体は、指定管理料とのびのび教室事業委託料というのを２つに分けて契約している。したがって、法人のほうは１本にまとめて表示しているものと思われますし、矢巾町の決算書は２本で表示している、そこの差額であります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

それでは、その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　まずは、これは質問ではないので、ちょっと聞いてください。さっきの狂犬病の予防注射なのですけれども、予防接種、これは聞いてびっくりしたけれども、1,265頭接種して、未接種が246頭、２割ぐらい未接種ということになります。さっきの話からいくと、死んだのもいるのではないかということで登録の把握がきちんとできていないと、それが要因ではないかと思うのですけれども、少なくともこの数字を町民に出したら、二百四、五十頭も狂犬病の予防注射していないのがうろうろしていると思ったら、非常に怖いです。今日本では狂犬病はなくなったという話もあるけれども、ただ分かりませんので、やっぱりそこはきちっと把握して、登録したのであれば、亡くなったら取り消す、取り消すのは何という、その申請を、そこのところをきちっとしないと、こういういい加減な数字になると思うので、これは質問ではないから、要望です。それが１つ。

それからあと、質問のほうは、学校関係のほうちょっと確認したいのですが、これはここで聞かなくてもいいのだけれども、去年煙山小学校の、１回お話ししたけれども、冬場に軒先から雨垂れが出て、それがどんどん、どんどん氷が堆積して、階段１段、２段ぐらいのところまで、もう毎回凍って危ない状態になって、子どもが転んだのです、そこで。もう昇降

口に入るところですので、その辺の対応は、今年はきちっとできているよねという確認です、まず１つ。

もう一つあるから、とりあえずそこ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

抜本的な改修となりますと、ちょっと今のところ考えていないですけれども、いずれ危険、注意箇所というところの位置づけとして学校でも把握しておりますので、取りあえずまずは人的なところで対応していこうかなというふうな考えでおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　人的というのは、どういう対応なのかちょっと分からないけれども、去年も危ないということでコーンを置いていたのです。コーンを置いていても、その脇ももう凍っている状況なので、去年見なかったかな、現場。見ているね。そこのところをきちっと対応して、子どもたちが転んでけがをしないようにお願いしたいなと、これもお願いです。

それから、もう一点は、皆さんご存じのとおり、今年の学校の子どもたちの成績がすごく、聞いてすごいなと思っていたのですけれども、煙山小学校が吹奏楽でそれこそ県大会に行ったとか、その子たちが今度は矢巾中学校に行って、矢巾中学校の子どもたちが今度は全国大会、東北大会に行ったとか、あるいは北中の合唱の子たちが県でナンバーワンになったり、その子たちが不来方に行って全国で活躍したり、いろんな活躍がすばらしいなと思って感じていました。それで、運動部のほうも矢中のハンドボールあるいはバスケット、それから北中のハンドボール、陸上、そんなことで、この子どもたち、コロナ禍の中でかなり制限されています、活動。そういう中で頑張った、その頑張りの要因というのは分析されているのかということと。要は、今部活指導員の方が来ています。そこのところとの相関性というか、関係性というか、そういうものがあるのか、ないのか。

それと、あとさっきの質疑を聞いていると、３名今来ているらしいのですけれども、その３名というのは、３名要求して３名なのか、10人要求して３名なのか、今後の対応の仕方というのはどういうふうに考えているのか、その辺のところをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、最初の各部活の成績がかなり町内いいのですけれども、その要因、なかなかこれだ

という要因はないのですが、まずやっぱり、これ私自身も吹奏楽をやってきて思うところなのですが､やはり指揮をする人､指導者の力量というのはすごく大きいなと思っております。やはりその指揮者によってどういうふうに曲をつくっていくかというのが変わってきますので、そういう点では、例えば煙山小学校の吹奏楽、矢中もそうですし、それから北中学校の合唱も、やはりそういう点では大きいのではないかなと思っております。やはり私ちょっとスポーツはそんなでもなかったので、吹奏楽のほうのお話ばかりになって申し訳ないのですが、だんだんと上位の大会でいい成績を収めると、後輩たちもやっぱり先輩と同じようになりたいという気持ちになってくるなというのを思っておりますので、そういった意味で、今は指導者と児童生徒の中ですごくいい関係になってきているのではないかなと私個人は推測しております。

それから、部活指導員でございますけれども、やはりこの部活指導員も、こちらから教えていただく方をいろいろ当たってお願いしているところで、やはりそれなりに活躍している方をお願いしておりますし、あとやはりこれは教員が、誰が顧問になるかでも大きく違っております。今お願いできる方、今３人なのですけれども、これはお願いできる方を３人見つけて、今３人を県にお願いしているところなので、もし新たに１人、２人とか、ほかの部活とかでも教えていただける方がいたら、それは県にも申請して、ぜひ指導員になっていただきたいなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　私のほうからも補足させていただきます。

先ほど梅昭委員のほうから紹介ありましたとおり、子どもたちが県大会で優勝し、東北大会に行ったり、あるいは全国大会に行ったと。特にも矢巾町の場合、中学校２つしかないのですけれども、そこに県大会優勝の優勝旗が４本も５本もあると。先ほど紹介されませんでしたけれども、バドミントンも団体で優勝しております。というふうなことで、バドミントンの優勝旗、ハンドボール２つ、そしてバスケットボールというふうなことで、この規模でこのくらい優勝旗があると。これは、小学校からの育成、スポーツ少年団との連携、その子どもたちを上手に育成をしてきた。あるいは、長年にわたって町内にいる方が、その指導を担っている、あるいは中学校の指導者が上手にそれをこれまでやってきたというふうな、その連携があったと思います。

ただ、これがずっと続くかというとなかなかそれも難しい、子どもたちを伸ばすためにい

ろんな形で、成績だけではなくて子どもたちを育てると、このスポーツをやってよかったというふうな、そういう子どもたち、あるいはこの部活をやってよかったという子どもたちを育てていくことのほうが私は大事だなと思います。その結果としてこういうふうな形になったというのは、それはそれですばらしいことです。ということで、これからも頑張っていきたいと、そう思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　１点だけちょっと、さっきの２点は要望だけだったので。

コロナの中でそれこそ福祉関係の方、教育関係の方、ここに集まっているわけですけれども、本当に連日の奮闘の中、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。その中で、最近特に、いわゆる幼児、小さい子どもを持っている親たちに、やっぱりワクチンを優先的に接種すると、そういうような動きが各地で起きているわけですけれども、小さい子どもを抱えていると非常に大変だと、子どもにうつしてしまうのも心配だという、いろんな見方があるわけですけれども、これは誰にうつっても大変ですけれども、特にゼロ歳、１歳児あたりの幼児を抱えているお母さん、お父さん、その辺の優先的な対応というのは何か考えていることがあるのであれば、ちょっとお伺いしておきたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

幼児を抱えていらっしゃるお母さん、町といたしましては、妊産婦さんもひっくるめて、いずれ受診会場に行きやすい環境整備の一つとしてタクシー券を助成したりしているわけですが、当然それだけでは安心して子どもさんをどこかに預けて接種に行くということは難しいわけでございまして、これについては介護分野にも言えることでございます。いずれ接種対象の方、町民の皆様には、全ての年代の方々に接種の案内はさせていただいたのですが、個別事案としてそのような対応については、いずれ子どもであれば子ども課のほうと連携しながら対応させていただきますし、介護分野については当課で所管しておるものでございまして、介護事業所や地域包括支援センターとも連携しながら、いずれきめ細かく、本人が受けたくても受けられない環境にあるというのを、そのシグナルを早めに察知できるようにして対応できるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　ページ数で101ページ、環境衛生費の中の県央ブロックごみ処理広域化推進協議会負担金401万8,000円なのですけれども、これは何回か質問して、これは人件費ということなのですけれども、令和３年度は５人分だったような気がするのですけれども、この分、今回令和２年度は何人分でしょうか。そして、今後の８市町村の広域化になると、大型の施設になるわけですけれども、そうすると場所的に今は太田とかというようなお話なのですけれども、道路とか、そういうところは話し合われているのかどうかという、その情報をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　道路とかと、具体的に８市町村の合同のごみ集積所の話ですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　答えられる範囲で。

佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（佐々木美香君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

県央ブロックごみし尿処理広域化の協議会の負担金でございますけれども、大概が派遣の職員の負担金ということと、あとは基本構想業務委託とか、そちらのほうになります。派遣の人数関係ですけれども、令和２年度におきましては、８市町のうちの２つの市と１つの町と、あと盛岡市から２名ということになっております。あと整備新候補地の周辺の整備については、こちら大体の候補地のエリアは決まったわけですけれども、正式なこの場所ということはまだ決まっておりませんで、その関連の道路等に関してもこれから関係市町とで協議になるのだと思いますが、まだそちらの段階まで至っていないところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　まだ、でも、何も決まっていないの。

川村委員。

○（川村よし子委員）　同じページになるのですけれども、その県央ブロックのごみ処理場が、もしできたとしても、環境施設組合の現在の炉のところは残るわけです。その経費のこととかは、今４億円ぐらい矢巾町から、令和２年度は４億円ぐらい出ているのですけれども、そ

ういう今から８年後のことなのですけれども、そういう今は既存なのですけれども、残った……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　今決算なので、８年後のことをここで論破することはできないと思うのです、逆に言えば。

○（川村よし子委員）　そういうのは、令和２年度は話合いとかはあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田　徹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和２年度におきましては、主にまずは新しい施設の場所の選定とか、そういうところを中心に話し合って、ご存じのとおり３月の協議会で場所を一本化したということで決まったばかりでございます。つきましては、先ほどの質疑にあったような周辺の関係する整備とか、そして併せまして、今環境施設組合とかというお話もありましたけれども、その辺のあたりについては、これから議論がどんどん加速化して進展していくものというふうに捉えてございます。今の状態では、その辺に関してはまだちょっと見通しは立っていないわけですけれども、今後そういうところも含めて議論が進んでいくものというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、16日は代表質疑及び総括質疑を行いますので、午前10時に本議場に参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後　４時１２分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第６号）

令和３年９月１６日（木）午前１０時００分開議

議事日程

第　１　決算議案の代表質疑及び総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１６名）

委員長	廣　田　清　実　委員		
	藤　原　信　悦　委員	吉　田　喜　博　委員	
	小笠原　佳　子　委員	谷　上　知　子　委員	
	村　松　信　一　委員	高　橋　安　子　委員	
	水　本　淳　一　委員	赤　丸　秀　雄　委員	
	昆　　秀　一　委員	藤　原　梅　昭　委員	
	長谷川　和　男　委員	川　村　よし子　委員	
	小　川　文　子　委員	廣　田　光　男　委員	
	髙　橋　七　郎　委員		

欠席委員（１名）

山　﨑　道　夫　委員

地方自治法第１２１条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高　橋　昌　造　君	副町長	水　本　良　則　君
総務課長兼防災安全室長	藤　原　道　明　君	企画財政課長兼未来戦略室長	吉　岡　律　司　君
税務課長	花　立　孝　美　君	町民環境課長	吉　田　　徹　君
福祉課長	浅　沼　圭　美　君	健康長寿課長	村　松　　徹　君

産業観光課長	佐藤健一君	道路住宅課長兼まちづくり推進室長	佐々木芳満君
文化スポーツ課長	田村英典君	農業委員会事務局長	高橋保君
上下水道課長	浅沼亨君	会計管理者兼出納室長	佐々木智雄君
教育長	和田修君	学校教育課長	田中舘和昭君
子ども課長	田村昭弘君	代表監査委員	佐々木良隆君
農業委員会会長	中川和則君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	議会事務局長補佐	川村清一君
係長	佐々木睦子君		

―――

午前１０時００分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち委員の皆様にお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、15番、山﨑道夫委員は、都合により欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

―――

日程第１　決算議案の代表質疑及び総括質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これより本日の議事日程に入ります。

日程第１、決算議案の代表質疑及び総括質疑を行います。

13日から15日までの３日間において令和２年度一般会計、３特別会計の歳入歳出決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算及び水道事業会計、下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は代表質疑及び総括質疑を行います。

お諮りします。初めに代表質疑を行い、その後会計ごとに総括質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、そのように行うことに決定いたします。

初めに、代表質疑を行います。

代表質疑は、申出がありました会派が行います。また、質疑のルールですが、一問一答方

式として、質疑の持ち時間は１会派15分とします。

それでは最初に、町民の会の代表質疑を許します。

町民の会、水本淳一委員。それでは、質疑を許します。

○（水本淳一委員）　議席番号８番、町民の会、水本淳一でございます。

それでは、令和２年決算に関し代表質疑を行います。最初は、河川雑物除去委託料及びシルバー人材センター運営費補助金についての質問です。河川、農道、農業用水路等の草刈り作業は、基本的に隣接する農家が行っております。しかし、最近農業者の高齢化や耕作者が替わるなどして、なかなか草刈りが進まない土地が増えてきています。私も個人的に自分の耕作地に隣接する宮手川の土手や町道ののり面の草刈りも含め年に数回草刈りを行っておりますが、草刈りは農作業の中でも大変な作業だと感じております。私の行政区でも河川雑物除去助成金により行政区民総出で太田川、四分の一川、宮手川に分かれ河川土手の草刈りを行っておりますが、最近参加者の高齢化が進み、欠席される方も多くなってきております。自分の農地に隣接する県道ののり面などの草刈りを長年やっている方ですけれども、もう体力的に以前のようにはいかないというか、できない、何とかならないかという声も聞いております。

紫波町のほうでございますけれども、用水路の草刈りを、恐らくシルバー人材センターだと思いますが、そちらに依頼し行っているようです。私が田んぼで働いているときに、そのグループの方が来て、この用水路の部分は私たちが刈りますのでということを言って、私がいつも刈っている用水路の部分を刈っていったので、多分そうだと思います。

そこでお伺いします。河川雑物除去補助事業ですが、草刈り等の河川管理ということで１級河川５河川は23行政区、町管理普通河川雑物除去業務は６行政区に委託しているということですが、行政区以外には委託していないのか。また、回数や参加人数等について。

２点目です。令和３年９月７日現在のシルバー人材センターの登録人数は221人ということですが、令和２年度の登録状況はどうだったのか。また、労働者派遣の職種、草刈り等に対応、職種について、また草刈り等に対応できる人数及び草刈りに派遣された人数についてお伺いします。

そして３点目、シルバー人材センターが農家から依頼される農地等の草刈りの状況について。

４点目、農道、農業用水路、河川等の草刈りを町がシルバー人材センターに委託した例はあるのか。

以上、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　ただいま町民の会の会派を代表いたしましてご質問なされました水本淳一委員のご質問に順次お答えをしてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、まず河川雑物除去事業についてですが、河川管理に係る行政区以外の委託は、岩崎川堤防など４か所の草刈り等を町内事業者に委託しております。また、行政区での受託作業について、作業報告として写真のみを提出いただいており、回数や参加人員等については、把握しておらないところでありますが、地域ぐるみで参加していただいている自治会もあると伺っておるところであります。

シルバー人材センターの登録状況については、シルバー人材センターに確認したところによりますと、令和２年度の登録人数は３月末時点で235名、労働者派遣として41名が登録しております。就業人数は、延べ3,990名であり、福祉事業所を中心に９つの事業所と契約をしており、施設清掃や職員の作業補助をしておるところであります。草刈り等につきましては、322件を受託し、約30名の会員の皆さんで延べ1,954名が対応しているところであります。シルバー人材センターに依頼される農地等の草刈りの状況については、草刈りの依頼は、主に宅地内となっており、農地の草刈りにつきましては、令和２年度の依頼は１名のみでありましたが、依頼に応じて随時対応することが可能であるとのことであります。

シルバー人材センターへの草刈りの委託状況については、農道や河川の草刈りを委託しておらないところでありますが、煙山ダムや町総合グラウンド、西部浄水場等の水道施設、旧矢巾中学校敷地、室岡地区の町有地などの草刈りを委託しておるところであります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　町管理普通河川ですけれども、この数はどれくらいか。また、普通河川のほうは６行政区、それから１級河川は23行政区ということですが、これはダブっていると思いますが、ダブっているかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君）　１点目の町内の普通河川になりますが、赤林を主に通っている向田川あるいは役場のすぐ、駐車場の南側を通っている新川、あるいは環境施設組合から上流、高田まで行っている逆堰、そういったもろもろの河川という我々の位置づけとして管理しているのは10河川になります。

それと雑物除去と、あと普通河川の草刈りのダブっているといいますか、重複している行政区については、２つの行政区ということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　それでは、次の旧農免道、交差点とか草が伸びて視界が悪くなって交通事故になりかねない、県道のり面の草刈りの委託もあるのか。また、もう一つ、今後草刈り方法を変えていかなければならないのではないかと、私たちのところでは出る人数が減ったり、大変なようですので、その点どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君）　旧農免道、現在の県道不動盛岡線等になりますが､これらにつきましては､県のほうで年間を通して維持管理を行っております。ただ、県道の草刈りについては、のり面約１メートル程度、例えば歩道があるところは歩道からのり面の部分１メートル程度の草刈りというような形になっていますし、あとは一般の方々が、やはりあの交通量の中草刈りをするというのは、とても危険な状況になっていますので、回数については、県のほうで委託している業者のほうに１回やるところもあれば、２回やるところもあるというふうには以前聞いておりました。そういった形で管理していますので、地域の方々でもやっている方いらっしゃいますけれども、十分気をつけてやっていただければなというところではあります。

先ほど行政区のほうでもかなり草刈りをする方々が少なくなって、高齢化になっているということで、我々もそれはもう既に承知しておりまして、現に県から委託される雑物除去の一部の場所をどうしても行政区では対応できないということで、全部やらないということではなくて、この部分だけはちょっとできないということでお断りされて、そういった部分を先ほど答弁しました委託業者に町のほうがお願いしているというような場所になります。

あとは、今多面的機能支払交付金、こちらのほうで各団体のほうで農道、町道ではありますけれども、町道、農道あるいは水路、河川、そういったところを対応いただいているというように認識しております。ただ、それも永遠というわけではありませんので、ただ行政のほうで全ての道路なり、河川、水路の草刈りを行うというのは、ほぼ不可能に近いところがありますので、やはりそういう多面的機能支払交付金とかを使いながら、地域でやっていた

だく、あるいは地域の行政区のコミュニティの一環として、そういった部分も行いながらコミュニティを形成していただくというようなことも当然必要になってくると思いますので、そういったところは、今後そういったなかなか草刈りができないという事例が多くなってくると思いますので、その辺は町のほうでもいろいろ支援策を考えながら対応していかなければならないなというふうに認識しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　よろしくお願いします。

それでは、時間がないので、次の質問に移ります。次の質問は、西部地区観光整備の関係についてです。これまで城内山をはじめとした西部地区の観光整備が進められてきていると思いますが、令和２年度においては、どのような計画で整備が進められたのか。例えば林業総務事業、林業対策事業の決算額が令和元年度に比べ大幅に増えていますが、その理由は何か。これは、西部地区観光整備とも関連があるのか。

２点目、その他、どのような事業費によって整備されたのか。

３点目、城内山の観光整備は、昨年度が整備初年度であると思いますが、昨年度の進捗状況について、そして整備が何年計画で完了するのか、そして今後の予定は。

４点目、整備する道路の場所はどこか。また、自家用車で自由に登れるようになるのか。

５点目、森林病害虫等防除業務委託料がかなり増加していますが、その要因について。

以上、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたします。

この林業総務事業については、地域林政アドバイザー１名の雇用に伴う増、林業対策事業については、松くい虫防除に係る森林病害虫防除業務委託料が前年度比で約290万円増、町有林整備に係る林業成長産業化総合対策事業委託料が1,155万円の皆増など、森林整備事業の実施に伴う事業費及び専門職員の雇用により決算額が増えております。また、西部地区観光整備については、地域林政アドバイザーとともに検討を進めているところであります。

西部地区の令和２年度の観光整備事業については、南昌山自然公園内における関連事業として７款商工費のうち観光自然資源管理運営事業及び自然公園管理運営事業において計上しております。そのうちヤマユリの栽培育成事業では、矢巾温泉振興会及び白沢住民自治会の

皆様からご協力をいただきながら事業を実施しておりますが、事業は数年かかることから、引き続き予算の確保に努めてまいります。

また、城内山については、登山道以外の山林は私有地であり、地権者の皆様がそれぞれ里山整備事業を活用して事業を実施しているほか、新たな観光スポットとしての取組は、現地踏査を行いながら検討しているところであります。城内山の観光整備については、令和２年度においては、矢巾町観光振興ビジョンの策定に向けた西部地区観光整備事業を検討しており、本格的な事業実施は、今年度からとなっております。

今後の整備内容は、懸案事項となっております城内山の新たな登山道の整備検討のほか、矢巾温泉郷の在り方や土地利用または南昌山自然公園の一体的な整備計画など、多岐にわたっておりますので、ビジョンに掲げております令和６年度を目標に関係者の皆様のご協力をいただきながら事業の推進に努めてまいります。

城内山に整備する道路については、新たな登山道の検討においては、和味側と煙山側の２か所のルートの現地踏査を進めております。しかし、車の通行を伴う道路の整備は、勾配と、それに伴うルートの開拓の両面から考えて難しいことが想定されますことから、車の通行に関しては、既存の散策道を生かすことが現実的であると考えております。

森林病害虫等防除委託料については、事業要望に対して、国と県の配分によって、その規模が大きく左右されるものであり、令和元年度と比較して、令和２年度は３倍の事業量が認められたことから、多くの防除事業を実施したところであります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　質疑ありますか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　煙山ダムですけれども、小さなダムですけれども、水をたたえたダムを眺めていますと、癒やされますけれども、煙山ダムも西部観光地の一部ですので、しかし名前が煙山ダムというのは、ちょっと格好よくないのですけれども、広く募集などして、御所湖とか錦秋湖、そういう観光地に合ったような名前をつけてはどうかと思いますけれども、この点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　ただいま錦秋湖の例が出されましたけれども、錦秋湖は元々湯田ダムという名称で、それが今錦秋湖ということで慣れ親しまれているところでございます。同じく煙山ダムにつきましても、昔から慣れ親しんだ名称でございまして、なかなか変えるというのは厳しいかもしれないですけれども、今水本委員からお話があった発想という

ものは、私たちもちょっと思いつかなかったところでございますので、そういったものを研究して、例えば宮城県ではネーミングライツということで、宮城県にあるダムに命名権をつけて会社の名前をつけた名称をつけたダムというのもやって、実際やられているところありますし、そういったネーミングライツ、命名権についても研究しながら、皆さんに例えば煙山ダムの名称をまた別なものにしたことによる地域の活性化なり、そういった観光振興につながるようなことであれば、ぜひとも進めてまいりたいというふうに思います。ちょっと研究と検討を併せてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ご意見ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　それでは次は、令和２年度における道路新設改良事業の状況についてです。社会資本整備事業の町道中央１号線の道路改良工事請負費ですが、その進捗状況について。

２点目､防災安全対策事業の交通安全施設工事請負費において､上杉踏切の歩道整備工事、矢巾スマートインターチェンジ関連の安庭線道路改良工事、宮田線道路改良工事、白沢踏切の信号通信設備設計負担金が令和２年度に繰り越されましたが、その理由についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたします。

町道中央１号線の道路改良工事については、施工延長1,400メートルに対し、令和２年度における完了延長は1,060メートルであり、約75.5％の進捗となっております。防災安全対策事業の繰越しの理由については、上杉踏切の歩道整備工事は、踏切内の歩道整備工事に併せて擦り付け工事を行う必要があったことから、ＪＲの工事期間に合わせて２か年にわたり施工したものであります。

また、安庭線道路改良工事は、県による岩崎川１号橋の工事の進捗状況に合わせて施工するため、宮田線道路改良工事は、鹿妻の用水路を含む工事であり、渇水期に施工するため、白沢踏切の信号通信設備設計負担金は、予備設計に引き続き詳細設計が必要となったことから、それぞれ令和２年度に予算を繰り越して施工したものであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　それでは、町道中央１号線ですけれども、75.5％終わったということで、あとの25％ほどですけれども、これはあと何年ぐらいかかるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君）　今現在中央１号線の計画を立てているのは、北は消防学校の東側の交差点、東小学校の信号のある交差点から南は学部棟の南側の信号、町道西前線との交差部までの区間になりまして、県道矢巾停車場線よりも北側はほぼ完成しておりますが、その南側が残されているという状況ですけれども、こちらにつきましては、令和７年度ぐらいまではかかるかなと思っております。

これは、社会資本整備総合交付金のほうの予算のつき次第のところもありますが、引き続き国には予算の確保の要望をしてまいりたいと思いますし、なるべく岩手医科大学の附属病院の交通量あるいは学部の交通量、生徒さんたちの交通量がありますので、そういったところ、なるべく早く解消をするために早期に整備していきたいと思っておりますが、現在のところ令和７年度の予定としております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　それでは、次の質問ですけれども、メディカルフィットネス推進事業委託の関係です。分科会のほうでもやっておりましたけれども、まず１点目ですけれども、令和２年度において年度末の会員数が350人、延べ利用回数が約２万1,000回ということですが、実際一月何人程度の方が利用していたのかお伺いします。

あと２点目ですけれども、10回のイベントで非会員の方への健康づくりの支援を行ったということですが、これを機に会員となった方はいるのか。

それから、３点目ですけれども、令和３年度はワクチン接種が進んでいる一方、感染状況が悪化する中、感染症対策に万全を期し、営業を続けていると思いますけれども、これまでの利用状況の推移をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをいたします。

メディカルフィットネス推進事業業務委託における利用状況についてですが、昨年度は、毎月320名程度の方がウェルベース矢巾をご利用いただいており、会員の約９割の方が月に１回はご利用いただいております。イベントを機とした新会員の状況については、イベント参

加からウェルベース矢巾の会員に結びついた方はおらないところであります。

コロナ禍における利用状況については、令和３年８月末時点の会員数は368名であり、８月に利用した方は352名となっております。会員数、利用者ともに昨年度から僅かではありますが、増加している状況であり、引き続き感染症対策に万全を尽くしながら事業を進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　目標と掲げる会員数、あとは採算ラインの会員数ってどれくらいを見込んでいるかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長(吉岡律司君)　お答えのほうさせていただきたいと思います。

まず、採算のほうから、採算は370名会員が採算ラインというふうに事業者から聞いております。また、事業者のほう、どれだけ目標にしているのかという話ですが、現在やはりこのコロナ禍ということで積極的な会員募集についての動きというのはやめている状況なので、当面の間、その採算ベースを維持できる370名ということになるのですが、事業者の目標としては、最終的には400名ほどの会員の方に利用していただきたいなというふうな形で事業計画を立てているというふうに伺っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかにございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　それでは、次の質問に移りますけれども、移住支援金についてでございますけれども、令和３年度の予算の事前質問では、これまで申請の実績がないということでしたが、問合せ等が一件もなかったのでしょうか。また、ＰＲ不足ではないかと思われますが、どのようなＰＲをしているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきます。

この移住支援金についてですが、令和２年度において町への移住支援金に関する問合せや相談はございませんでした。ＰＲといたしましては、町ホームページへの掲載、移住、定住者向けのポータルサイトへの掲載、岩手県が運営する移住定住ポータルサイト、イーハトー

部に入ろう！や東京都内に岩手県が設置しておりますいわて暮らしサポートセンターにおける周知など、移住に係る関係機関と連携を図りながら進めており、移住支援金の相談があった際には、移住、定住につながるよう丁寧な対応に努めてまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　水本委員。

○（水本淳一委員）　イーハトー部に入ろう！というの、私ネットで市町村の移住支援制度一覧、イーハトー部に入ろう！岩手県というものをちょっと見ましたけれども、この一覧表を見ますと、矢巾町は住まい、暮らし、仕事に関する10種類の項目、空き家バンク、住宅支援、それから体験、子育て、医療、就業、起業、農業、商業、林業、漁業、この10種類の項目の支援のうち矢巾町は、空き家バンク、住宅支援、起業、農業の４項目しか掲載されていなかったようですけれども、他の市町村に比べれば少ないほうです。多いところで９つとか、盛岡市も５つとかなっていますけれども、なぜその中で体験とか子育て、就業、商業、この部分が載っていませんでしたけれども、その載っていない理由というか、ほかのほうで支援しているから大丈夫なのか、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えをさせていただきたいと思います。

まず、岩手県移住定住ポータルサイトのところですが、委員ご指摘のとおり、そこのトップのところの項目というのは、他の市町村に比べて少ない状況になっております。一方、個別のほうに入っていただくと、実はこれらの分野も記載はされているところでございます。では、何でここに載っからないのという話になるのですが、実は県と、私どものほうでもどうして載らないのですかという形で問合せなどさせていただいているところだったのですが、まず他の市町村が移住、定住に特化した政策というようなところでの掲載をしているということでした。矢巾町の場合、例えば他の就農であるとか、商業の分野であるとかという取組はしているのですが、他の要素も複合的に絡んだ内容となっているものですから、こちらのポータルサイトに移住、定住に特化したものという形での掲載にはならないので、まず個別のほうに入ってきて見ていただくというような形に今制度というか、ポータルサイトの運用上、そうなっているという回答をいただいております。

ただ、ここの中でそういった中で、確かに委員ご指摘のとおり、ほかに比べてやっていないのではないかというような印象は、なかなか、受けるのではないかという、私も個人的に思いますので、そこは県と引き続きどういう可能性があるのかといったところは、引き続き調査のほうを検討させていただきたいと思っておりますが、現状はそのような形というとこ

ろでご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　今担当課長からお答えさせていただきましたが、いずれ移住、定住、このことについては、矢巾町も真剣に考えていかなければならないことで、先ほど私の答弁で一件もなかったということのないように、やっぱり私ども県内33市町村の中で、そういった注目されるような対応はしていかなければならないと思いますので、もうご指摘のとおりでございます。

それから、先ほど煙山ダムの名前、今担当課長がどうも控え目な答弁をしたのですが、これはやっぱり私､水本淳一委員の言うように広く募集してネーミングを､皆さんに愛される、今煙山ダムでもそうなのですが、やっぱりそういった、先ほど課長の答弁では湯田ダムというよりも錦秋湖といったほうが私は非常になじみが深いわけです。だから、そういうことも含めて検討してまいりたいということで、このことについては、西部地域活性化策の中で、今在り方検討委員会も立ち上げておりますので、そういうところと丁寧に協議しながら前向きに検討していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで町民の会の代表質疑を終わります。

次に、一心会の代表質疑を許します。

一心会、廣田光男委員。

○（廣田光男委員）　それでは、一心会を代表いたしまして代表質疑を行いたいと思います。せっかくの決算の議会でございますので、入りのほうを先にご質問したいと思います。町長も盛んにお話ししているとおり、財政を語る場合には、入るを量りていずるを制すというふうになりますので、やはり法人税とか固定資産税の管理というのが非常に大事だと思いますので、次の点についてご質問いたします。

町税のうち法人税の徴収事務において、当初予算が３億7,479万9,000円かの補正予算で2,114万2,000円を減額して、最終予算を３億5,365万7,000円としたわけでありますが、結果的には調定額においては３億8,500万円となったわけであります。その減額補正になった理由と調定額が増額になった理由は何でございましょうか。単純な話をしますと、足したり、引いたりしているのがあまりにも安易になっていないのかなという危惧でございます。さらに、

収入未済額も発生していると。せっかく減額して調整したのに、さらにはいっぱい調定し、やってみたならば今度は未済額が出たと、ちょっと話としてはつじつまが合わないところもありますので、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　ただいま一心会の会派を代表いたしましてご質問なされます廣田光男委員のご質問に順次お答えしてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、法人町民税の減額補正については、新型コロナウイルス感染症の影響をリーマンショック時と同程度と予測して減額補正したものであります。調定額としては、結果として減額の予想の影響が少なくなったことから、調定額は前年度比で法人税率の税額分約１億円の減額となっております。

収入未済額については、新型コロナウイルス感染症による国の政策により、徴収猶予を行ったものでありますが、延べ９社から申請があり、令和３年度において順調に納付をいただいておるところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに質疑ございますか。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　コロナの関係については、理由としては分かります。しかし、現実的にコロナの影響についてしんしゃくする場合に、それが時期的に早かったか、遅かったかというのもあると思います。結果的には、コロナの影響がなかったということになると、確かに私からすれば、やはりどんな税であっても貴重な入りでございますので、このお金が減ったり、増えたりすることによって事業量にも影響していくわけでありますので、この辺については、今後ともぜひ短絡的な理由としないで、やはりもうちょっと時期的なものも含めながら追いかけていただきたいというふうに思います。

それで、収入未済の関係ですけれども、やっぱり収入未済額というのは、誰が考えても未済額があってはならないわけでございますし、税の負担の公平性からいえば、やはり課税した以上は回収するというのが基本的です。その額が多いか少ないかという議論はあるかと思いますけれども、やはり真面目に払っている人もあるわけですから、530万円についてはどうですか、少ないですか、多いですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの530万円、そもそも法人町民税のほうの課税につきましては、法人からの申告に基づいて課税といいますか、調定を起こして、申告に基づいて法人からも納付があるというふうな性質のものでございます。ですので、私たちのほうで賦課して課税を行っているという類いのものではなく、申告による課税というふうな感じになります。

それで、今回の収入未済額に関しましては、町長答弁でもございましたけれども、国のほうでの徴収猶予制度によって９社から申請がありまして、実際私どものほうで許可した金額というのは650万円ほどございましたので、このまま未済額が650万円になるのかなという予想があったのですけれども、年度内に何件か収まってきまして、実際の未済額としては530万円になったというものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかにございませんか。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　次に、町税のうち固定資産の税収事務についてお伺いします。

予算補正後18億3,389万6,000円でありますが、そのうち収入未済額が現年分の未収額1,743万9,000円と滞納繰越未済額が1,850万1,000円、合計3,594万1,000円発生したわけでありますが、未済額の理由と、固定資産税は町民税の48％を占めるわけでありますから、その徴収対策を伺いたいと思います。先ほど課長の答弁でありますと、結果的にそうなったのだというような話ではなくて、結果的にはそうだったでしょうけれども、その額を積み上げるときに、それなりの積算の根拠とか、背景というのはあるのではないでしょうか。やっぱりそういうふうなこともひとつステージの上に乗せながら、最終的にはこうだったよ、ああだったよ、次回はこうしようねという、そこに何かなければならないかと思いますのが、その所見について伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたします。

固定資産税についてですが、収入未済額は、法人町民税と同様に、国の徴収猶予対策によるもので、延べ９社から申請があって、その多くは順調に今のところは納付いただいております。滞納繰越額は、年々増加しておりますが、特にも新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めた令和元年度末頃から県外に限らず町内においても、隣戸して訪問徴収する状況が非常に難しい状況であって、滞納整理が大変厳しい状況となっております。

このような状況は、他の税務課においても同様となっていることから、税収の確保を図る

ため、新たな滞納整理の仕組みを検討してまいりますとともに、令和４年度からスマートフォンなどによるキャッシュレス決済の導入に向けて準備を進めているところであります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　では、次の質問を許します。

○（廣田光男委員）　時間も限られた時間内で質問をすると、大変不慣れなことをやっておりますのでちょっとあれですが、次に有害獣対策について伺いたいと思います。本町の被害実態について、特に熊、イノシシ、ハクビシンなど、タヌキなども含めて被害特徴はどういう被害特徴があるのかということについて伺いたいと思います。

有害獣対策の一つは、被害予防だと思うのです。もう一つは、駆除対策の２つに尽きるわけです。防除と駆除。この場合、本町の対策状況と今後の取組についてお伺いしたいと思いますし、捕った有害獣はどう処分しているのか、その実態についてもお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをいたします。

この有害鳥獣被害の特徴については、熊は果実、分かりやすく言うと、リンゴや野菜などの農作物被害が多く、イノシシは圃場の掘り起こしや麦、稲の踏み倒しの被害が多い状況となっております。ハクビシンやタヌキについても、これは果実、ハクビシン、私どもの和味にもおるのですが、ブドウなんかを人が食べたようにきれいに食べるのです。そういったことで、もうそういった野菜等の農作物被害が報告されております。

有害鳥獣被害対策については、廣田光男委員がご指摘のとおり、被害予防対策と駆除対策が重要と考えております。被害予防対策については、被害の多い舘前行政区、岩清水行政区、和味行政区、城内行政区、南昌行政区に新たに有害鳥獣目撃情報等連絡員を設置し、地域での目撃情報等をより迅速に把握する体制を整えております。連絡員からの情報を基に、現在は対象地域を巡回し、注意喚起の広報活動、これは廣田光男委員からもご指摘がありまして、いろいろこういった活動を行っておるところであります。また、草刈りややぶ払いなど等を行うこと、野菜くずや生ごみなどを外に放置しないなど、所有地の適正な環境管理について、広報やはばや町ホームページ等を通じ、引き続き周知をしてまいります。駆除対策については、町の猟友会と連携し、被害圃場付近への捕獲わなの設置を行ってまいります。

いずれ今後の取組として、地域と連携し、有害鳥獣を寄せつけない環境づくりに取り組み

ながら侵入防止柵の設置等の補助事業についても検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　私がちょっと提案したことがあって、いわゆる防除の面で、やはり体制が甘いのではないかというふうなことで通報制度を取ったらどうかというふうなことも提案しておりまして、早速対応していただきまして、連絡員制度を設置してもらったことについては、本当に素早い対応でよかったなと思っております。やっぱり先頃の熊を見ますと、前の日に出ているのです、隣の家に。そして、それがお互いに情報共有しなかったために、次の日に後ろに行って出たと、それで後ろの人がやられたと。少なくとも前の日に気づいておれば､ちょっと､ちょっと来ましたよということだけでも朝一番で出なかったかと思います。それがやはり総合連絡員制度ができたことによって、非常によくなってくるのかとは思います。

いずれそういったことで防除という、予防ということも大事ですし、早速パトロールカーが出て歩いているようですので、これ皆さん期待しております。それは、数か月のところなのです。７月、８月、９月、この辺を重点的にやれば、あと熊だっておりこうさんですから寝ます。その起きている間を危ない、危ないと言って歩いて、子どもたちも知らないから、そのことについて、危ない意味を。そこのところ、ぜひパトロール続けてください。ぜひお願いしたいと思います。

私は、ちょっと問題になっているのは、猟友会の人たちに非常に負荷がかかっているのです。やりたいのだけれども、間尺に合わない仕事はしたくないと言っているのです。間尺に合わない仕事って何かと、暇だれをしながら鉄砲を担いで歩いているわけではない、昔の兵隊さんと違うのだから、そうすれば、やっぱりただ持って歩くわけにいかない、ふだん持って歩いていないわけです。それで、熊が出たということで慌てて鉄砲を持ってきてやるわけです。そういったこともやって苦労しているし、その人に捕ったものを今度は処理場に持っていきなさいと。持っていくことはいいのだけれども、１体何ぼとお金取られるというわけです。頑張ったほかにお金を取られ、処理して何ぼというのは、とても合わないということで、今度は処理をするところ、皆さん知っていますか、熊とか、イノシシとか、イノシシは聞きませんけれども、ハクビシンとか、あっちの山にはごろっと埋められているのです、知

らないでしょう。何百体と入っているのです。これ本当にいいのですかというようなことも実態を調べたことがありますかということも聞きたいのです。ただ、それだけ言っていても時間が足りなくなりますので、いずれそういった実態もあった中で、やっぱり死体処理についても猟友会にお手伝いしてあげるとか､そういったことの考え方はなかったのでしょうか、今まで。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　まず、先ほど委員からお話がありました連絡員につきましては、委員からご助言をいただきまして大変ありがとうございました。おかげさまで人身事故が発生して以来、当日は朝もパトロールというか、広報活動して歩きましたけれども、今は夕方４時から大体５時半くらいにかけてそういった事例が多く発生している地域をパトロールしながらやってございますし、今まで届いてこなかった、そういった被害状況、被害、それから目撃状況、そういったものも事細かく入ってくるようになってきまして、大変ありがとうございました。

今お話がありました猟友会に負荷がかかっているのではないかというようなことでございますけれども、確かにそういったことで当局のほうにも猟友会からお話がございます。前一般質問でも答弁させていただきましたけれども､まずは駆除､解体する場所というところで、そういったものが何とか町のほうで面倒を見てくれないかというようなお話がありまして、今検討しているところは、矢巾町の総合射撃場のところに解体場所を屋根つきで何とか整備できないかなということで今検討しているところでございますし、もちろん解体後の処理につきましても、そこは猟友会と相談しながら、個人の負担にならないような形で進めてまいりたいと思いますので、今後矢巾町の対策協議会というものもございます。その中で話し合っていきたいと思いますので、今後ともいろいろとご助言があれば、よろしくお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　最後に、時間ありませんのであれですが、イノシシの被害がないと思っているでしょう。イノシシの被害というのは、これから物すごく多くなってくるのです。あるいは多産性ですから、今集団、群れをつくって３群れぐらいいるのです、現実に。10匹から20匹ぐらいでいるのです。これらは、今度は小さいうりぼうってかわいいのから、もうすごいのまでいるわけです。その中で彼らに一番困っているのは、農家の人が、いわゆる米の獣臭というのですか、獣のにおいがすることによって、ライスセンターで集荷停止させられ

る、こういう実態も知っていますね、知らないですか、覚えてください。そんなことで、やっぱりそのこともちょっと一言加えて、この項目は終わりたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　イノシシ被害につきましては、令和２年につきましては、金額、あとは目撃数ともにゼロでございましたけれども、今年に入ってから、すごく多くなってきております。今委員ご指摘のとおりでございますけれども、特に麦、そういった獣臭というか、イノシシのにおいがきついということで、ライスセンターのほうに持っていけないといった話も伺ってございます。もちろん町長の家の付近にまで時に出ているということで、町長からも直接そこはきつくですね、対策するようにというふうな指示も来ておりますので、今後確かに委員おっしゃるとおり、１匹出ると、これからますます増えていくのかなというふうなことで予測しておりますので、そこは十分対策を取ってまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

次の質問があるみたいですけれども、おおよそ１時間になりましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を11時10分といたします。

午前１０時５６分　休憩

――――――――――――――

午前１１時１０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

次の質問を許します。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　令和２年度の農林業予算費を見ますと、かなり少ないというふうに感じるわけでありますが、そんなことを受けながら、今話題になって、どうしても今日できれば所感を伺いたいと思ってお話をすることがあります。米の振興対策でありますけれども、去る９月11日の岩手日報、また本日の岩手日報、今年の秋の21年産ひとめぼれのＪＡの概算金が60キロ2,300円減少と大幅に引き下げられると報道され、銀河のしずくも同様と、農家を取り巻く環境は非常に大変な状況になっております。しかも、21年産米の作況指数は、やや良と、また今年も豊作。つまり、豊作貧乏みたいな感じになっております。大幅な収入減が見込まれる中、コロナ禍の収束は見通せず、高齢化や後継者不足の問題を抱え、生産者からは

苦情や不安、離農を懸念する声を上げる兼業農家がほとんどで、本町第一次産業の担い手に厳しい選択が待っております。

こんなときこそ行政は支援策を出すべきであり、例えば米の出荷経費の一部助成をするとか、概算金の一部上乗せを行う。例えば60キロ、2,300円の、こんなのは無理でしょうけれども、100円なり、50円なり、資金繰りの一部助成、一部補助とか、資金貸付けをいち早く対応する必要があるのではないかと考えるのであります。

昔私が子どもの頃は、「明るい農村」、「伸びゆく若葉」とＮＨＫでありましたが、明るい農村ですか、伸びゆく若葉ですか、町場ばかりよくなっても、大多数の人が縁に住んでいるのです、それをお忘れなく。そういったことから、ぜひ町長さんに、この決算とはリンクしないかもしれませんが、厳しい今の現実に対して農業予算はどのような方向に行くのかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたします。

米の振興対策については、町といたしましても概算金の状況を、もう本当に注視しておるところでありまして、９月14日、いわゆる今月の14日、岩手中央農協共同計算委員会では、ひとめぼれ60キログラム当たり9,400円、前年度比マイナスで2,400円の概算金となる見通しとの情報であります。先ほど廣田光男委員から本日の日報等、概算金あれなのですが、全農といわて中央農協との差がありますので、そこのところはひとつご理解をしていただきたいなと。

米価下落対策については、平成26年の大幅下落を景気に、国において経営所得安定対策事業として実施されてきたところであり、転作に対する助成金とともに、米畑作物の収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策及び近年では全ての農産物を対象に自然災害による収量減少や価格低下をはじめ農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補填する収入保険制度が開始されました。米価下落に伴う農業者への影響は、これら制度により、その大部分が補填されるものと考えており、町としては農作物の価格下落、自然災害、新型コロナウイルス感染症のような想定しがたい事象にも対応可能である収入保険制度への加入こそ、農業者が将来にわたって安定して健全な経営を行うには有効であると考え、不測の事態に備える農業者を応援するため、昨年に引き続き加入促進に向けた助成を行ってまいりたいと考えております。

なお、資金繰りにつきましては、収入保険加入者の場合、無利子のつなぎ融資が受けられ

ます。また、認定農業者については、利子補給がある融資制度が整備されており、集落営農組織や、その他農業者であっても、農協による融資制度を活用することが可能であります。そういったことで米価の下落のほかにも新型コロナウイルス感染症による影響等、様々な影響が考えられますので、引き続き注視しつつ、農協や農業共済組合、いわゆるＮＯＳＡＩと連携を図りながら今後対応してまいりたいと思います。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　収入保険というのもあります。制度上のつなぎ資金等、いろいろあります。しかし、これは今まで平準化した支援策の中にあったもの、今回は違うわけです。今回は違うということを引っ張り出して、取り出して何か考えがないかということを伺ったつもりでありますが、盛岡市は、何か出荷経費の一部を補助するなど新聞報道されています。それは盛岡市はどうなのでしょうか。紫波町は、今度農業予算に対しても、我が町よりも二、三％高い、総体的な予算を執行しているわけです。それから、もう一つ農業公社というのもあります。さっきなぜ伸びゆく若葉を言ったかといいますと、我々農家は農協に入っているのです、出資金を出しているのです。農協と行政がずれ過ぎているのです。やっぱり農協に役場から出向、１人か２人職員を出し、農協からも役場に１人、２人もらうと、そういうことに特化した農政を進めることも大事なところに来ているわけです、今。

それから、地域おこし協力隊についても、ないですか、ありませんかではなくて、やっぱり掘り起こししながら、農家と農協をつなぐ、役場をつなぐ、そういう仕組みづくりをしませんかということを提案したいわけです。これは何回も話をしても、制度的にあります、制度的にありますではなくて、今やらなければいつやるのですか。逆に言えば、前回の平成25年のときと違うのは、いわゆる精算金も見込める状況、今精算金も見込めない状況になっています、要するに米余りだというところに入ってしまったのです。そのところを踏まえながらお話をひとつ最後に伺いたいと思いますが、いずれ兼業農家が元気になれば何がいいかというと、応分の所得が確定になれば、家計の扶助費だけに頼らなくても、兼業農家自体がそれらを補完する仕組みになっていけるわけです、所得が上がっていくわけです。そういったことを、営農の支援策をもう一度考える時期ではないかなと思いますが、その辺いかがですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　今廣田光男委員がおっしゃるとおり、今回は米の概算金が大幅に下落したと。それがまさにこの米価の暴落につながるものと思います。そういったことで、私ど

も今年も、いわゆる収入保険制度、ＮＯＳＡＩと一緒になって、今後こういうことがあり得るだろうということで収入減少、いわゆるそういったことで、ご存じのとおり臨時交付金を使わせていただいて、収入保険制度にぜひ加入をしてほしいというお願いと。

あともう一つは、今東北農政局の岩手県拠点は、もうこういうことを予想されておったと思うのです。そこで、飼料用米、これをぜひ作付してほしいということで、それでそういった転作の奨励金。

だから、今後私どもといたしましては、農家の支援策、米価が下落したときに所得保障をして、それで解決できるものかどうか。だから、これからの農家の支援策は、応急対策と恒久対策、特にも恒久対策に力を入れていかなければならないと。だから、今まさにご指摘のとおり、私ども行政、市町村、農協、ＮＯＳＡＩ、こういったところが一体となってこれからの、今後これまではいろんな米価の下落があったのですが、今回の下落は、まさに想定外というか。

それで、まず私どもとしては需要喚起として、ご存じのとおり岩手医科大学の附属病院の病院食、そういった需要喚起、もちろん学校給食にも使わせていただいていると。だから、町内のそういったいわゆる福祉施設、介護施設、いろんな施設があるのですが、そういうところにも需要していただく、そういうふうな喚起を一緒にやっていきたいなと、こう考えております。

だから、今農家の支援策の在り方、それでこれは私ども市町村単位では解決できることではないのです。今後私どもは、町村会なり県を通して国にこういったことを。特にも今あれしたいのは、今ブランド米の競争、そういうふうなことがいろいろあれなのですが、そういうことよりも私は、飼料用、加工用米と併せた均衡の取れた米価安定対策、これを考えていかなければ、この問題は解決できないと。

それから、ミニマムアクセス米とか、いろいろ米ありの、そして国の買取り制度の発動もぜひお願いしていかなければならないということで、これから農家の支援策も含めて検討してまいりたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他質問。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　最後になりますけれども、移動スーパー、生活支援策でありますが、農業対策として430万円が事業化されましたが､本町としては最近にない思い切った事業をなさ

れたことに、これは大いに評価したいと思います。予算にはたしかなかったかと思っておりますが、どこからか金を見つけてきたのですね、大した腕です。そういったことを次々に発案してもらえば、非常に楽しみが出てくるが、スーパー支援のようなものもぜひ続けてやっていただきたいと思いますが、その具体的事業内容と、費用効果、今後の方向性をぜひ伺いたいと思いますが、これは不動の買物難民だけが対象になったのでしょうね。そうですか、そうでないとすれば、何がどんなことだったのか、ちょっと最後にお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　最後のご質問にお答えさせていただきますが、移動スーパー生活支援策については、本町でも高齢化が着実に進行する中、自動車運転免許証の返納や高齢者世帯の増加などの理由により、買物が困難となる方々に対して、将来に向けた生活支援の一環として事業化したものであります。

現在の事業内容といたしましては、月曜日から金曜日までの町内20か所の自治公民館等で移動販売を実施し、食材等の販売を行っております。売上金額は、今年８月末現在で総額約165万円、１日平均にすると１万6,000円となっております。費用対効果として、利用者の皆さんから継続を求める声を多くいただいており、利用者の皆さんにより一層喜んでもらえるように、そしてまた売上金額も伸ばすことができるよう取り組んでまいります。

なお、今後の方向性といたしましては、自宅への個別販売の要望もあることから、特に不動、煙山の西部地区や国道４号東側の徳田地区を中心に各世帯への個別販売を充実していく方針であり、実施に向けて関係機関との協議を進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで一心会の代表質疑を終わります。

（「ありがとうございました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　次に、矢巾明進会の代表質疑を許します。

矢巾明進会、村松信一委員。

○（村松信一委員）　矢巾明進会、村松信一でございます。会派を代表いたしまして、令和２年度の決算全体につきまして、これより質疑を行いたいと思います。

令和２年度施政方針で述べられておりますSociety5.0の人間中心の社会による経済発展と社会課題解決の両立の実現を目指し、各担当課が取り組みました特筆すべき実施事業の状況

についてお伺いをいたします。

初めに、総務課、企画財政課、道路都市課について。まず、総務課、土地の売却を積極的に進められました。そして、7筆の売却経過において、その問題点や課題等はなかったのか。また、売却した土地について、どのような目的で使用されると考えられるのか。売却を予定したが、契約に至らない資産はあるのか。あれば、今後の見通しを伺いたいと思います。

それから次に、企画財政課、高速無線通信網構築事業に取り組み、令和３年４月から運用されている通信可能エリアの状況及び矢巾町全域の開通の見通しについて伺いたいと思います。また、今後連携協定締結の運営会社に利益が出た場合、もしくは赤字だった場合の行政側の対応はどうなるのか。

次に、道路住宅課、矢巾、高田町営住宅の集約のため、民間活力による町営住宅の整備に向けた取り組みに当たり、統合された住宅はどのようなイメージなのか。

以上、３担当課について伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　それでは、矢巾明進会の会派を代表いたしましてご質問されます村松信一委員のご質問に順次お答えをしてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず最初に、３点についてご質問をいただきましたので、順次お答えをしてまいります。まず、総務課関係でございますが、町有地の売却について、７件のうち４件は、隣接土地の所有者からの申出等により、随意契約で売却しております。また、残りの３件は、宅地の一般競争入札で売却しており、いずれも複数の応札者があったことから、適正に入札手続がなされたものと考えており、土地の売却において問題点等はなかったものと捉えております。

売却した土地の使用目的について、随意契約の４件は、隣接しております土地所有者の事業用地や宅地等として利用されるものと考えております。一般競争入札の３件は、購入者が不動産事業者であることから、今後は面積に応じ、戸建て住宅または集合住宅等の用地として活用される可能性が高いものと考えております。令和２年度において売却を予定していた土地は、全て契約に至っております。

なお、今後売却を予定しております資産は、流通センター地内に１件、広宮沢地内に１件であり、いずれも公募型プロポーザルによる提案を現在募集しているところであります。いずれの案件につきましても、問い合わせを複数いただいており、提案も複数いただけるものと考えております。

次に、２点目の企画財政課関連についてですが、高速無線通信網構築事業については、通

信可能エリアをアンテナ基地局から約半径300メートル以内と想定しており、今年度の第２期工事終了時における通信エリアのカバー率については、町内全世帯の約７割にすることを目標としております。

なお、市街地については、ほぼ全域を通信エリアとしてカバーできるよう整備を進めております。また、当該設備に係る運営管理を委託しております事業者に係る経営に関しましては、あくまで町が高速無線通信網を利活用することを目的としておりますので、民間開放部分に係る事業者側の経営状況によるものであり、町として対応する必要はないものと考えております。

引き続きまして、３点目、道路住宅関連でございますが、町営住宅の整備について、民間活力を導入し、整備することは、バリュー・フォー・マネー、いわゆる金額に見合った価値が向上することが期待でき、その効果により、住宅そのものの居住性を高めることを検討しております。具体的には、鉄筋または鉄骨鉄筋コンクリート造りの２階から３階建ての集合住宅で高齢者や障がいのある方が暮らしやすいようにエレベーターやスロープ等を設置し、駐車場から居室まで全ての動線においてバリアフリー化を検討しております。併せて国のエネルギー政策と整合を図り、省エネなど環境に配慮した住宅を検討しております。

また、既設の町営住宅の長寿命化と併せ、修繕の割合が多い湿気による不具合対策を行い、快適な環境が長期間維持できるよう情報収集を行いながら検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再質問ありますか。

（「ないです」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、次の質問。

村松委員。

○（村松信一委員）　それでは次に、産業観光課、それから農業委員会、税務課について伺いたいと思います。

産業観光課でありますが、コロナ感染症に関する支援策として、農産物収入保険の加入者負担軽減のため負担金の支援を実施されました。それで、これの支援加入者の評価をどう捉えているのか、１点目。

それから、２点目、コロナ禍により各種イベントが見送られた中、せせらぎ通りを中心としたや市を実施したわけでありますが、成功裏に終わったと、その報告をいただいておりますが、出店者の感想及び事業者の反省点などはどうであったのか、それを伺いたいと思いま

す。

それから、３点目、暗渠排水事業は、多くの年数をかけ、おおむね町内全域で実施されたわけでありますが、初期に設置されたものは三十数年を経過しておりますので、この暗渠排水施設の更新時期に当たっていると思われますが、今後対応を協議する必要があると思いますが、どのような考えか伺いたいと思います。

それから、４点目、県道不動盛岡線の花いっぱい運動や和味、煙山のひまわり畑など、各地で花に対する取組を多く見かけるようになりましたし、かなり今年もいろんなところ、各行政区等でも積極的に移植作業に取り組んでいる姿を見かけますが、以前質問したことがありますヤマユリを含めた花のヒマワリもそうでありますが、写真コンクール等を企画してはどうかということも質問したことがありましたが、その検討をしたことはあるのか伺いたいと思います。

それから次に、矢巾町農業委員会、農業委員の農地最適化活動について、活動報告書の提出義務化により、事務局の報告書処理の事務量が増加したと考えられます。内容の精査や確認など、事務量の増加にどのような取組を実施したのかお伺いしたいと思います。

それから次に、税務課であります。国のコロナ感染症対策の一つであります納付を１年間猶予する政策によりまして、本町の町税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の各種徴収猶予を実施されましたが、それぞれの猶予件数、それから猶予平均額並びにこの負担軽減措置についてどのような評価であったのか。

以上、３担当課につきましてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　それでは、私のほうから産業観光課と税務課の関連のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、産業観光課の関連ですが、まず１点目の農産物収入保険の加入支援については、新型コロナウイルス感染症の影響を軽減し、安心で安定した農業経営に資するため、町内に在住する方が加入する収入保険の保険料の２分の１に相当する経費について、農業共済組合を通じて助成を行っております。実績といたしましては、23経営体が新規加入し、58の継続加入経営体と合わせ、合計81経営体を対象に293万9,000円を支援しております。事業対象であります農業共済組合を通じ、支援加入者からは非常にありがたいというお声をいただいておるところであります。

２点目の矢幅駅前にぎわい創出事業や市については、コロナ禍で各種イベント開催が見送

られ、大きな影響を受けていた町内事業者からアンケートの中で感謝の言葉をいただいております。今後のアフターコロナにおけるイベントの在り方として、人の流れを考慮しながら密にならないよう感染症対策を徹底して取り組んでまいります。

３点目の暗渠排水施設の更新については、国庫補助事業の農地耕作条件改善事業及び県単独事業のいきいき農村整備事業により、事業規模に合わせて施設更新を実施していくことが望ましいと考えておりますので、各地域への周知に努めるとともに、要望に応えてまいります。

４点目の花の写真コンクール等の企画については、昨年煙山ひまわりパークで撮影された写真を集め、展示会の開催や町公式ＳＮＳで発信を行うひまわりノスタルジアに取り組んだところであります。町では、このほか花いっぱい運動やヤマユリ栽培事業を行っておりますので、矢巾町観光協会と連携を図りながら写真コンクールの実施を含め、花と緑のまちを推進する取組を実施してまいります。

次に、税務課関連でございますが、新型コロナウイルス感染症対策としての徴収猶予の特例については、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料など、個人の町税等による徴収猶予の申請はございませんでした。申請があった税目は、個人町県民税の、いわゆる住民税の特別徴収分、法人町民税、固定資産税であり、延べ25者、税目及び期別ごとに36件の徴収猶予を許可しており、１件当たりの平均額は約59万円となっております。評価といたしましては、これまでにない多くの法人に本制度を活用いただいたことは、コロナ禍における企業活動の負担軽減に大きな効果があったものと考えております。

なお、徴収猶予となった町税につきましては、現在適切な時期に納付いただいているところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　中川農業委員会会長。

○農業委員会会長（中川和則君）　引き続き、５点目の農業委員のご質問にお答えいたします。

農業委員の農地最適化に係る活動による活動報告書については、毎月開催しております総会時において、委員全員から事務局に提出され、内容を精査しております。この活動報告書については、国により義務化された令和元年度以前から事務局で提出を求めていたものであり、農地パトロールの活動実績など、報告書の精査に係る事務局の業務量は変わらないものと捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　関連質問ありますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　次の質問を許します。

村松委員。

○（村松信一委員）　それでは、次の質疑に入りますが、町民環境課、福祉課、文化スポーツ課であります。

町民環境課、コロナウイルスの感染対策として実施いたしました特別給付金10万円の支給に関し、スムーズな支給ができたと捉えておりますが、どのような点に注意をされ、問題とならない取組を実施したのか。それからまた、給付金の対象とならない昨年４月から今年４月までに生まれた子に対しまして、町独自の支給を行ったわけでありますが、問題等はなかったのか。支給に対し、全体として受け取り拒否は、辞退等はあったのか、なかったのか。

それから次に、福祉課、障がい児、障がい者の自立支援と地域生活移行へ推進のため、個々の特性に応じた福祉サービスの提供に努められたと、こうありますが、この事業推進に当たって、地域社会で生活することとなった具体的な事例を紹介いただきたいと思います。

それから、２点目、第11回特別弔慰金の矢巾町における申請状況を伺いたいと思います。

それから次に、文化スポーツ課、旧アイワ体育館のプロスポーツ団体の活動により、本町の児童生徒のスポーツ活動の成績にどのような効果が出ているのか。また、児童生徒との交流活動について、どのようなことを実施したのか。

２点目、旧南昌グリーンハイツに開業したスポーツ施設は、好調との報告がなされておりますが、今後の展開として空きスペース等の活用をどのように考えているのか。

以上、３担当課についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　それでは、お答えをさせていただきます。

まず、町民環境課関連でございますが、特別定額給付金については、確実かつ早急に町民の皆さんに給付できるよう専任の人員を配置するなど、職員体制を構築し、給付漏れや二重給付などの給付誤りが発生しないよう最新の注意を払いながら給付業務を進めてまいりました。

また、町独自の子育て世代への支援策として取り組みました赤ちゃん子育て応援給付金については、町民環境課の窓口における出生や転入の手続の際に、課内での連携に努め、対象となるお子さんを的確に把握することができ、大きな問題はなくスムーズに実施できたもの

と認識しております。

なお、特別定額給付金の受け取り辞退は２件であり、赤ちゃん子育て応援給付金については、対象となる全てのお子様に支給をさせていただいております。

次に、福祉課関連でございますが、障がいをお持ちの方が地域社会で生活することとなった事例についてですが、ご家族の高齢化も影響し、障がいをお持ちの方の将来的な自立を見据えた結果として、自宅から離れ、共同生活援助、いわゆるグループホームを生活の拠点とし、日中の障がい福祉サービスを併用することにより、地域社会での生活につながった事例があります。

今後も障がいをお持ちの方も地域社会の一員として、安心して生活できるよう紫波地域障がい者基幹相談支援センターや町内及び広域の相談支援事業所との連絡を密にしながら、引き続き障がい者福祉サービス提供体制の維持確保と相談支援体制の充実に努めてまいります。

それから、第11回の特別弔慰金の申請状況については、令和２年度末時点で103件の申請を受付しております。なお、前回受給された方々165名と比較し、約62％の申請率となっております。

次に、文化スポーツ課関連でございますが、１点目の旧アイワ体育館のプロスポーツ団体の活動による本町の児童生徒のスポーツ活動による成績の効果については、矢巾町岩手ビッグブルズ体育館を中学校バスケットボール部が練習会場として使用していることや、矢巾中学校バスケットボール男子部員３名が岩手ビッグブルズユース選手として活動したことにより、今年の岩手県中学校総合体育大会において、矢巾中学校男子バスケットボール部が初めて優勝するなど、すばらしい波及効果というか、成果を上げたものと考えておるところであります。また、児童生徒の交流については、町内の児童館で実施しております放課後子ども教室事業として、岩手ビッグブルズの選手の皆さんのご協力により、バスケットボールを通して体を動かす楽しさを教えていただきながら、子どもたちと交流を深めておるところであります。

２点目の旧南昌グリーンハイツにおける未使用スペースの今後の活用については、運営主体の株式会社カヴァーロとの協議の中では、現在施設の利用が順調であり、職員の対応もトランポリン等の運動に集中させていただいているとのことであり、未使用となっております２階のスタジオについては、様々な活動や教室としての利用のほか、運動機能の改善や認知機能の強化など、高齢者向けの運動プログラムやゲーム感覚でできる機材や運動設備の導入など、今後工夫して対応していきたいと。これは、町も一緒になって検討してまいりたいと

思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　関連質疑ございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　次の質問を許します。

村松委員。

○（村松信一委員）　次に、学校教育課、上下水道課、それから健康長寿課、子ども課、共同調理場についてお伺いをいたします。

まず、学校教育課、ＧＩＧＡスクール構想により端末と校内ネットワークとしてハード面の整備をされたわけでありますが、今後はソフト面の充実を図ることとなりますが、このソフト面の充実として考えている施策、これをお伺いしたいと思います。

それから、上下水道課、上水道につきましては、健全な事業経営のため、中長期の視点で経営全般の見直しを実施されたわけでありますが、結果的にどのような方向性を見いだしたのか。

２点目、下水道について、投資、財政の面から経営基盤の強化に取り組むため、経営戦略を策定されたわけでありますが、今後予想される大型開発の需要構造について、この経営戦略の中で議論されて、その議論された結果としての策定内容であるのか。

それから次に、健康長寿課、旧町民センター食堂を改修し、介護予防・認知症施策推進拠点事業としてえんじょいセンターを開所、運営しておりますが、運営状況はどうか。物理面以外で運営上の課題はあるか。あった場合は、その内容は何か。認知症サポーター養成の成果、生活支援コーディネーターの選任の状況、活動実績、実態について伺いたいと思います。

それから、２点目、子育て世代包括支援センターの活動実績はどうか伺いたいと思います。

それから、子ども課についてでありますが、有償ボランティア会員が子育て支援することにより、保護者が仕事と育児を両立できる環境の整備を図ることを目的とした矢巾町ファミリーサポートセンター事業を開始、運営しておりますが、この利用状況はどうであったのか。

それから、計画等の見直しや修正する点はないのか、これを伺いたいと思います。

それから最後に、共同調理場についてでありますが、給食費について、納付書ないし口座振替による納付となりましたが、各戸訪問による集金の過去の理由によりますと、滞納防止のためという答弁が主な理由でありました。振替の納付となったことで納付者の評価を伺いたいと思います。また、集金方式、それから振替方式と比較した場合、どれほどの事務量の

軽減につながっているのか。

以上をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　まず、私のほうから３点の質問についてお答えをさせていただきたいと思います。学校教育課、子ども課、共同調理場でございます。

質問10の学校教育課についての質問にお答えいたします。ＧＩＧＡスクールについては、児童生徒が日常的に端末を文房具と同じように使うことができるようハード面の整備で終えることなく、県総合教育センターに設置している情報教育相談窓口を活用するほか、学校現場への継続的なサポートが必要と考えております。令和３年度は、準備期として位置づけ、個別最適な学びへの一歩、まずは使ってみて慣れる１年にということを目標に教育研究大会やメーカーが提供している研修を実施したほか、各校ごとに毎週事務局の職員が訪問し、使い方の研修を行うＧＩＧＡスクールミーティングを開催し、教職員の利用スキル向上を目指し、取り組んでおります。また、デジタルドリルや動画教材を活用し、授業内容の充実を図りつつ、今年度国の補助制度を活用し、教職員の支援を行うＧＩＧＡスクールサポーター派遣事業を行っており、各校２時間３回を基本として、２学期から本格的に学校に訪問することとしております。

続きまして、質問13、子ども課に関係するものでございます。１点目の矢巾町ファミリーサポートセンター事業の利用状況について、令和２年度末時点の３か月間の活動件数は、保護者の買物、学校や保育園が休みのときの預かり等による14件となっております。令和３年８月現在での活動件数は18件であり、事業開始から間もないことに加え、コロナ禍による利用控えも影響しているものと考えられます。

今後は、多様化する子育て支援へのニーズに対応するため、援助会員を増やすことが必要であると捉えており、広報やはばや町ホームページ、やはラヂ！を活用した広報活動や町内施設へのチラシの設置を行い、制度の周知と会員募集に取り組んでまいります。

質問14の共同調理場に対してのお答えになります。学校給食費については、公会計による取扱いを開始したことにより、ＰＴＡの集金担当制がなくなり、保護者の負担の軽減、利便性や安全性の確保が図れたという意見があり、大変好評をいただいております。事務量につきましては、ＰＴＡや保護者は大幅に軽減されておりますが、共同調理場といたしましては、給食費の口座振替不能通知や督促状の発行業務が新たに加わり、職員の業務量は増加しております。

以上、３つの課についての質問にお答えいたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　それでは、ただいま和田教育長がお答えしたところ以外のところを私のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、上下水道関連でございますが、１点目の上水道の健全な事業経営については、アセットマネジメントの実践により、今後の40年間において資産更新を平準化することで現行の料金水準を維持することが可能であると認識しております。今後も給水人口と有収水量の将来予測の変動を踏まえ、おおむね５年を目途に見直しを行い、現状の資産状況の把握と必要な財源確保について引き続き検討してまいります。

２点目の下水道についてですが、大型開発に要する費用は、開発者の負担で施工し、帰属を受けることとなります。なお、将来発生する当該施設の更新に要する費用は、次回の経営戦略に見込むことになることから、上水道と同様に見直しを行いつつ、必要な財源の確保に努めてまいります。

次に、健康長寿課関連でございますが、えんじょいセンターの運営状況については、昨年令和２年10月に開所し、介護予防・認知症施策推進拠点施設として介護予防教室、さわやか体操、えんじょいサロン、男性シニアの健康サロン、おれんじカフェなどの事業を実施しており、令和３年３月までの利用者は1,372名で、１か月当たり約230名となっております。

なお、課題といたしましては、コロナ禍に伴い会食を中止するなど、事業の実施内容を制限しているところであり、感染対策を徹底するとともに、魅力ある事業を企画することにより新たな参加者が増えるよう、町民の皆様への周知を図ってまいります。

認知症サポーターの養成につきましては、キャラバンメイトが講師となり、令和２年度は学校や自治公民館、商工会会員等を対象に15回開催し、子どもから大人まで717名を養成しております。

生活支援コーディネーターにつきましては、町内社会福祉法人４法人に１名ずつ委託し、町職員である社会福祉士１名と、合わせて５名で活動しており、月１回の定例会や地域課題解決に向け、随時活動を行っております。また、令和２年度は町内の店舗を訪問し、認知症への理解を深めていただくとともに、認知症サポーター養成講座の受講につなげたほか、認知症に優しいお店として11店舗の認定を行ったところであります。

それから、健康長寿課関連でございますが、子育て世代包括支援センターの活動実績については、妊娠、出産、産後から子育て期にわたる妊産婦への総合相談や支援として、母子手

帳交付の際に妊婦との面接による状況把握を行い、必要な支援策を検討しており、令和２年度に出産した方199名のうち21名の方について､妊娠期から継続的に支援を実施しております。また、産前産後サポート事業、産後ケア事業といたしましては、それぞれが抱える妊娠、出産や子育てに関する悩みについて気軽に相談ができ、そしてかつ孤立感を解消して、安心して妊娠期から子育て期を過ごすことができるようプレママエール、赤ちゃん相談など４つの事業を実施しており､令和２年度は延べ536名の方が参加し､相談対応や支援を行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　関連質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで矢巾明進会の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑全てを終わります。

ここでちょうど12時になりましたので、昼食のための休憩となります。

再開を13時、１時となりますので、よろしくお願いいたします。

午後　０時００分　休憩

――――――――――――

午後　１時００分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

次に、会計ごとの総括質疑を行います。

初めに、令和２年度矢巾町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　歳入歳出一緒に質問させていただきます。

回答書あるのですけれども、歳入の13ページ、町税、固定資産税、軽自動車の滞納についてですけれども、事前質問の回答にもありましたが、滞納の理由が経済的な負担、生活苦が多いとか、そういう形の回答でしたけれども、歳入に入りまして、所得を、その方の収入を上げるような手段というか、そういう援助、福祉課につなげるとか、社会福祉協議会につなげるとか、それから労務関係ですか、そういう対策はどのようにされているのかお伺いします。令和２年度の会計の中では、どのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと待ってください。今収入を上げるための施策はと言いましたよね、個人的な収入を上げるための施策ですか。

○（川村よし子委員）　滞納者に対しての、窓口に来て相談をしているということなのですけれども、そういうところの対策というのはどのようになっているのか。歳出になかなか見えてこないのですけれども、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　相談体制ですよね。

花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

収入状況の改善というのは、なかなか難しいかと思うのですけれども、個々の方、役場の窓口に来ていただいて、生活の状況どうなっているのだろうとか、あとは支出の状況とかもお聞きして、こういうところは改善できるのではないかとか、そういった詳細のほう、できる限りお聞き取りしまして､必要であれば､それこそ福祉の制度を何か利用できないかとか、そういったところを模索しながら相談のほうをさせていただいているところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉課長。

○福祉課長(浅沼圭美君)　ただいまのご質問に福祉課のほうからお話しさせていただきます。

福祉課のほうでは、昨年度、令和２年度から生活相談係ということで様々なご相談をワンストップで受け止め、そして中にはそのような個々の家庭の収入を安定させるためのご援助をということで相談体制を整えているところでございます。昨年度、生活相談に関わるご相談は131件です。平成31年は60件ですので、倍の数のご相談を受けております。そのうち、やはり収入とか生活費のご相談は、ダブルカウントというか、カウントが多くはなっているのですけれども、55件で一番多いです。また、債務とか仕事探しに関しても、個々の状況に応じてご相談を受けて、そして中にはハローワークに行ったりとか、一緒に仕事探しのところをお手伝いさせていただいたりとか､個々の状況に応じた対応をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　福祉課ができて、個人的にハローワークに一緒に、個人的ではなくて仕事として一緒に行って相談するという、そういう件数はどのくらいになるのでしょうか。延べ件数もあるかもしれないですけれども、実際の件数は令和２年度はどのくらいで、令和

３年度の今の状況はどうなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉課長。

○福祉課長(浅沼圭美君)　今ハローワークに行った実数までは持ち合わせていないのですが、仕事探しのご相談は24件、令和２年度ですが、24件の対応をさせていただいております。また、令和３年度は、同じく仕事探しに関してのご相談は16件の対応をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　私は、一般会計のまちづくり事業の公共交通について、ページ数は59から60にかけてお伺いします。

まず、事前質問の55、58、60でも回答ありますし、報告書の20ページにもいろいろ書いてあります。ただ、私は、この内容で状況把握はできるのですが、以前からお話ししているように、お金をかけている割に利用者が少ない。少ない理由は、デマンド型のタクシーの場合は、停留所が公民館とか、町なかであればスーパー、病院、公共施設等で結構便利がいいのですが、そういうところのもので、買物した後の荷物を公民館から家まで運ぶなんていうのは、ちょっと不都合だという部分があって、使い勝手が悪いという話が毎回毎回町民の方から聞いております。

そこで、まず確認したいのは、ここでシステム使用料77万円出ております。これは、毎年お支払いしなければならないお金だと思いますが、それについて確認させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、毎年かかる費用です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　そうすれば、タクシー委託料148万円と77万円で225万円ほどは、今の利用状況を見れば毎年かかるという形になるかと思います。報告書とか、それから事前質問の中には、乗っている方が、利用者が688回の807人と。町内狭いですから、これ単純に経費の

225万円をタクシー2,000円で割れば1,125回になるのです。そのほかに自己負担も500円とすると、そういう形の距離が乗れると。私は、ユニバースの近くに住んでいますが、保養センターに行っても2,800円かからないで行けるのですから、大体の方は、町なかに来るには、それ以下で来ているという形をもってすれば､少し経費かけている割に､この利用者が少ない。私３年前からお話ししていますが、その辺の改善とか利用者を増やす工夫は、まず考えられないですかというのをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

利用者を増やしていくということについては、地道な努力をして周知を図っていきたいなと思っておりますけれども、いろいろ調査を、聞き取りなんかをしますと、まず免許を持っている高齢者の方々が免許を返納して、デマンド交通を使うかという話ですと、私が聞き取りした中では、全ての方が否定しております。車があるうちは車を使いたいという方々が非常に多いので、そういったところ、アプローチの仕方は複雑な内容になってくるのかなという話は、実はしているところです。

いずれにしましても、こちらの公共交通会議の中で、皆さんからいただきました意見を基に、今後も検討を重ねてまいりまして、使いやすい町民の足になっていただくように努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　今課長のお話のように、当然車を手放せない方はいます。私も自治会活動とか、エン（縁）ジョイの活動で積極的に携わっていますが、お年寄りとお話をする機会が多いのです。そうすると、免許返納したいけれども、この交通網ではとてもとてもと。せめてタクシーを使いたい。当然回数は減りますよね。減っても家まで来てくれるような利用方法、そういうことをまず考えられないかと、いつも言われます。

それからこの前、今月ですか、お年寄りの交通事故の事例で池袋の話が出ました。母親と子どもさんをひいた旧通産省の官僚の方が加害者という形の、あの方も何か判決出てからでも、あの方でさえも、やっぱり考えが違うのか、池袋にいて、タクシー利用が不便だと言っているのです。私考えられないです。私も勤務先は池袋にありましたので、あんな便利のいいところにいても、やっぱり人はそういう考えをするのだなと。

矢巾町でもやっぱり私に言ってくれるのは、70歳過ぎて散歩がてらに歩いて、２キロでも

３キロでも体を動かすためにはいいなと。きつくなったから自転車でやっていたと。だけれども、自転車がひどく、体力がきつくなったから車に乗ると。車に乗るということは、私は体力落ちているのだから、逆なのではないですかと、自転車がきつくなったから車に乗って、運動能力が落ちているのに車を使うのですかと。私の周りでも何人かいます。杖を持って車に乗るのに四苦八苦しているのです。そういう方が運転しているのです。「やっぱりどうなのですか」と聞くと、「だって車なくなると、この車古くなったからそろそろ何年かでやめるのだけれども、でもタクシー呼ぶとお金かかるし、町のタクシーは使い勝手が悪いし、結局やらざるを得ない」、そういう話なのです。

ですから、私は大変申し訳ない話をしますが、このデマンド交通を考えている役場の若い方たちが、そういうお話をどこまで認識されているのか。自分たちが75歳を過ぎたとき、そういう具体的なところに必ずぶつかると思うのです。今皆さん55歳前後だから、それは若くていいです。あと20年たったら、自分事として考える必要があると思います。私は、自分事としては、私も77歳ぐらいで一旦考えなければならないのかなと思いつつ、あと10年何とか乗れればなと思っているけれども、私は趣味で使わなくなったら、当然免許返納しようと思っています。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員、これ今言っていることをまた答弁もらったとしても、同じ答弁しか出ない。もしも、であれば、そういう実体験があるのであれば、企画財政課のほうに行って、やっぱり話していただいて、ここで言っても、きっと先ほど吉岡企画財政課長のとおりだと思います。ちょっと視点を変えてもらえますか。

○（赤丸秀雄委員）　はい。それで、先ほどお話ししました2,000円と町の負担を考えると、1,100回強乗れるという形。それで、これを私前提案しましたよね、マル共チケットを使えば、何もよそのタクシー会社さんにどうのこうの言われないままに住民の方は便利よく使えますと。やっぱりあれですか、当然予算があってのこの運用でありますから、そこまでは広げられない。かといって、ないと不便だから、今のシステム体制を変えられない。やっぱりそういうところがあって、あまり利用者拡大につなげられないという部分もあるのでしょうか。その部分を確認してやめます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えしたいと思います。

予算の多寡にかかわらず、こちらにつきましては公共交通網形成計画のほうに基づいて、計画に順次従いまして交通網を整備しているところでございます。繰り返しになりますけれ

ども、以前答弁差し上げました。こちら地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、これらに基づいて私ども交通網の形成計画を立てていますし、道路運送法に基づきまして、これら制度に基づいて運行計画を立てているわけですけれども、いずれにしましても、個別法になります。基本法の交通政策基本法において、弱者という交通の定義をしているわけではなくて、交通の維持といった部分に関していうところでございます。

以前委員にも答弁差し上げましたとおり、こちらの法体系に基づいたもの以外の計画というのは、非常に難しいのが現状でございます。以前も答弁いたしましたとおり、福祉政策とか、そういった部分を含めた形で町全体で考えていく課題だというふうに認識しておりますので、予算の多寡にかかわらず、こちらにつきましてはそういう視点で整備を進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　それでは、同じ項目の市街地循環バスの運行についてお伺いします。

ここにも1,000万円以上の経費がかかっております。確かに私６月に一般質問をしようと思って、４月、５月と調査しました。まず、日中帯は、やっぱり矢幅駅から乗る方１人、２人。ただ、こちらの鉄道を渡って回るほうの循環バスには、まず乗るのを見ることがなかったというのが実態です。私もこのルートの近くに住んでいますから、たまに行ってチェックしていましたが、やっぱり10回ぐらい見て１人乗っていたぐらい、そんなイメージなのです。聞きたいのは、この1,000万円以上かけている経費、これは当然必要なものですから、ここはどうのこうの言いません。ただ、こちらの巡回型をもう少し使い勝手のいい部分に、同じ経費をかけるのであれば。その辺の検討をされているのかどうか確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたしたいと思います。

こちらのほうにつきましては、いただいたご意見をそのままにしているわけではなくて、公共交通会議の中で議論しておりますので、引き続きそのような声があるというような形の中で検討は進めさせていただきたいと思います。

一部見直しを行っているところでございますが、逆に見直すと、使っていた僅かな人からでも苦情が来るわけで、そういったところバランスを見ながら、足をどう確保するかという話の中であれば、先ほどの乗合型デマンドバスの話と一緒なのですけれども、全体を見ながら最適化を図っていきたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　２点お伺いしたいのですけれども、１点ずつ質問してまいります。

まず、歳入のほうの18ページ、火葬場使用料についてお伺いいたします。火葬場使用料、これが増加しているようなのですけれども、昨年の９月に質問した際には、岩手医科大学附属病院で亡くなった方のうち矢巾斎苑で火葬された方は、７月末現在で34名、うち町外７名とのことでした。昨年からかなり金額が増額しておりますが、利用量が増加しているように思うのですが、町内、町外の利用者数はそれぞれ何人ぐらいになっているのでしょうか。

また、もう一点、岩手医科大学病院で亡くなられ、矢巾斎苑を利用された方は何人ぐらいになっているのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田　徹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

火葬の件数でございますけれども、その内訳でございますけれども、355件全体であったところでございますが、その内訳ですけれども、町内が225件、町外が64件という、あとは町外検体が60件、町内検体１件、町内10歳未満３件、町外10歳未満２件ということになってございまして、そうしますと全体で355件のうち町外の方は124件ほどということになってございまして、まず３分の１くらいが町外の方となるというふうに捉えてございます。

あと病院、岩手医大の関連というのに関しては、特に、申し訳ないですけれども、失礼しました。医大で亡くなった人の件に関しては、令和２年度でございますけれども、47名あったわけですけれども、そのうち９名、町外で亡くなった方の利用があったところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　町外の方も大分増えているし、医大関係の方も増えているということで、これ今回も一般質問で、この火葬場の件でお二人ほど一般質問をされております。実は、私のところにも議会だよりを見た方が、西部のほうの山のほうの方なのですけれども、俺が死ねば、ここは誰もいなくなると。そうであれば、ぜひ火葬場をこちらのほうに持ってきて、

町の真ん中に置くよりこっちのほうに持ってきてもらったほうがいいのではないかなと言いに来た方がいらっしゃいました。私が質問したときには、第８次総合計画に入れるというお話でありましたけれども、こういうふうに火葬も増えているのであれば、８次総の中でも早めに着手していただいて、修理するにしても、移転するにしても、早めに進めていただきたいなと思っているのですけれども､その辺のところはどのようにお考えかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、実は今月に入りまして、岩清水コミュニティから、ぜひ火葬場を誘致したいと、そのときにいろいろ岩清水地区の活性化も含めてお願いしたいという、本当に私どもにとっては非常にありがたいお話をいただいたわけでございます。そういったことで、これから議会の皆さん方ともよく協議しながら、今高橋安子委員からお話しされたこと、できる限り、今回の一般質問でも黒煙の問題とか、いろいろありましたので、だからそういったことも含めて。

一番今あれなのは､まず地域の皆さんとしっかりお話合いをさせていただく､また議会と、そして何よりも財源の確保なので、こういうふうなこともしっかり今の財政計画の中で、どのような位置づけをしていくかも含めて検討してまいりたい。このことについては、いずれ前向きに検討してまいりたいということで、あとは具体的なことについては、これからあれですが、もう今火葬場で、もしあれなのであれば、それに附帯する墓地公園とか、谷上知子委員からも私ら秋田に行って樹木葬とか、そういうお話もいただいているので、今お墓を持たないというような方も増えてきているのだそうです。だから、そういうことを総合的に勘案しながら検討してまいりたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　ぜひ火葬場を移転するということだけでなくて、もし予算が許すのであれば、西部地域の活性化のためにいろいろな施設と絡んでこれから検討していっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう一点、今度歳出のほうなのですけれども、ちょっとこれページ数、どこに入るのかなと思ってお聞きするのですが、矢巾町ＣＭというのをやっていますよね、御覧になっていますか、皆さん。どなたが制作担当しているのかお伺いしたいと思いますし、それからどこの項目にこのＣＭの費用、予算が入っているのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　そちらふるさとＣＭということでよろしいかと思うのですが、そうした場合は、担当は企画財政課のほうになります。予算の項目にすると、少々お待ちください、すみません。こちら調べまして、ちょっと後刻お知らせいたします。大変申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　もしかしたら広報広聴のところに入っているのかなと思って私も探したのですけれども、見つけられませんでした。本当に今課長がおっしゃったように「ふるさとＣＭ大賞ｉｎＩＷＡＴＥ2020」というので、実は最近、何日か前なのですけれども、朝日テレビをつけましたならば、ちょうどそのＣＭをやっておりました。すばらしいＣＭでしたと言いたいところなのですけれども、これは審査員特別賞を取ったということを後から聞いたのですけれども、この内容が矢巾町は「良き隣人」というタイトルで審査員特別賞を取ったということなのですけれども、隣人とは盛岡市、紫波町、滝沢市、雫石町、そして人しか出ていないのです。その地域の人だと思うのですけれども、５人の方が出ているだけのＣＭでした。ちょっとがっかりしたのですけれども、ほかのところのＣＭを見ましたならば、歴史とか、景色などが出ておりました。矢巾町は、本当にバックも何もなくて、人だけが出ているという、以前に「何もない」矢巾というのがありましたけれども、あのときはまだ景色とか、いろんな出ていたのです。何かちょっとがっかりしたのですけれども、これにもし予算をかけるのであれば､もうちょっと考えてほしかったなというところがあるのですけれども、それについていかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　大変申し訳ございません。こちらのＣＭにかかっている費用はゼロなので、こちら決算書には載っておりません。

　作成につきましては、ふるさとＣＭをつくるときは、様々企画を考えておりまして、大変残念だというお話をいただいたのですが、協力隊を含めて皆さん協力しながらアイデア出しをしたものです。審査員の評価からは、違った視点で矢巾町をＰＲできているという内容で評価をいただいているところでしたので、残念という言葉は、つくっている関係者からは非常に、後で話を聞くとすごく悲しい思いになるのではないかなというふうに思うのですが、内容につきましては、とにかく皆さんで意見を出し合って、どうしたら矢巾町をＰＲできるのか、僅か15秒の中にいろんな要素を盛り込んで、果たしてそれが皆さんのイメージにどれ

だけ残るかというと、残っていないほうが多いのではないかなと考えております。

ＣＭ作成につきましては、いかに何かを引きつけるというか、記憶に残るというのが非常に重要な要素というふうに評価もいただいているところですので、その方法は、いつかきらびやかに並び立ててできることもあるかとは思いますが、引き続きそういう視点でやってまいりたいと思いますので、その内容につきましては、多くの方が関係しているものですので、ご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　多分私にセンスがないのだと思うのですけれども、何かあれを見たときに、あれ、もうちょっと何かないのかな、これだけ見ると、矢巾に行きたいなとか、矢巾に住みたいなというのは、私には感じられなかったのです。本当に一生懸命つくっていらっしゃるというのは、よく分かるのです。もし、できれば小、中、高校生なんかの意見もこれから入れながら、たった15秒のコマーシャルなのですけれども、見ている人は見ているのです。よそのコマーシャルもちょっと見てみましたけれども、結構そこの町の景色とか、観光とかもちらっとバックに映っているのです。人が前のほうでしゃべるにしても、後ろのほう、矢巾の特徴を表したものを入れてもらえればすごくよかったのかなと思っていますので、今後またご検討されて制作していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたしたいと思います。

こちらのほうなのですけれども、出演したのは職員でございまして、あと斬新であるという評価をいただいておりまして、こちらのほうにつきましては、それなりの評価はいただいたのかなと思いますが、今委員からご指摘いただきましたことなども参考にしながら、今後産業技術短期大学校とか、様々そういったところと連携を模索しながら、そういうＣＭづくりに取り組んでまいりたいと思いますので、何とぞご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　やはりイメージは残るのですけれども、私も見たのですけれども、いいイメージというか、住みたいイメージにはちょっとほど遠いという、矢巾町という名前は残ったのですけれども、そこは考えていただきたいなと思います。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　107ページ、６款農林水産業費の１項農業費の部分で、移動式スーパーの話載せています。これは、令和２年度ですから、これは多分車両費だと思いますけれども、先ほどのお話では日販で１万円ぐらいしかないと。多分事業計画の中で損益分岐点売上げというのが出ているはずですけれども、実際の目標とする損益分岐点売上げは幾らですか、１日当たり。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　今回の移動式スーパーにつきましては、車両部分についての令和２年度補助ということで出したものでございまして、その運営につきましては、ＪＡシンセラのほうに依頼というか、事業本体を頼んでいるものでございまして、その売上げと収支精算ベースにつきましては、特にうちのほうで確認はしていないものでございまして、結果としてどのぐらいの売上げがあるかということで、この間説明でもお話ししたとおり、１日平均１万6,000円ということで、やはりこの金額につきましては、誰が見てもちょっと少ないのかなという形はもちろん藤原委員おっしゃるとおりだと思いますので、その辺は売上げ重視となると、それはまた本来今回移動式スーパーを始めた趣旨にはちょっとずれるかもしれませんけれども、やはりこれは市街地から離れた、なかなか買物に行くことが困難な方々の福祉的な要素も踏まえての一つの事業でございますので、売上げだけに特化しないで、やはりニーズに応えていくということが大事かなというふうに思っておりますので、もちろん売上げが上がればそれにこしたことはないのですけれども、その辺もＪＡシンセラと一緒に検討しながら、よりよい方向に向かっていきたいなというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原信悦委員）　私がＪＡシンセラさんの立場ならば、分岐点売上げだったら撤退します。合わないです。永井のお店で稼いだ利益をこっちにつぎ込むことになるから、町が民間企業にそこまで要求していいのですか。そういう問題になるのです、結局は。だから、結局撤退するわけです。本来の買物難民の方々を助けようとして立ち上げた事業を、売上げがどうのこうのとおっしゃっていますけれども、事業は損益です。やっぱり成り立たないものは成り立たないから撤退するのです。その辺をよく考えた上でシンセラさんと詰めてください。今のやり方がいいとは私は全然思いません。はっきり言って、マーケティングしていますか、今回っているルートで。家計消費支出は幾つあって、どれぐらい購入されているか計算していますか。普通スーパーさんであれば、それをやります。だから、すぐ結論出ます。もう内部で多分もめているかもしれません。そこまで考えて委託されるならしてあげてください。

シンセラさんがかわいそうです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　マーケティングは、地域ごとにやっているはずなのですけれども、その辺も今委員のご指摘も踏まえまして、そこはシンセラと十分これから協議を進めながら進めてまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　やはり委託するときに損益分岐点とか、そういう部分の計画書はいただく必要が本当はあるのではないかなと私も思いますので、今後こういう部分に関しては、ただ委託するではなくて、長く継続するためには、そういう損益分岐点とか、そういう計画書をいただきながらやっていただきたいなと思います。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　141ページの教育振興総務事業の中の部分で質問させてください。ここの中に、児童生徒各種大会参加費補助金284万何がしというお金があります。この件でちょっとお伺いします。矢巾町は、こういう大会等への助成については、県内の他市町の方から、すごいな、随分いいことをやっているなと、随分小まめに支援しているなということで結構お褒めの言葉というか、うらやましがられておるのが実態であります。そこで尋ねるのは、まずこれに助成する部分として、郡大会はないかと思いますが、県大会、東北大会、全国大会、これの規定とか規約がどうなっているのか、ちょっとお伺いしてから詳細の説明をさせていただきたいと思います。特に、もう決まっている経費の５割助成をしていますとか、そういうふうに決まっているところがあれば、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、令和２年度におきましては、県大会以上ということで、東北大会、全国大会を含めて３つの大きい大会に対して８割の補助ということで実施したものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その規定あるの、了解。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　経費の８割助成であれば、本当に行く方も安心して頑張れると思いますし、これはあれですか、当事者、児童生徒さん、それから当然中学生までだから保護者がつくと思います。それから、学校の教職員については、これは出張扱いなのか、ちょっとその

辺を教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、大会補助の対象でございますけれども、大会に出る児童生徒プラス引率の教員１人を対象としているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ごめんなさい、ちょっと今聞き漏らしたので、その引率の方１人はいいのですが、その前は何とおっしゃいましたか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　児童生徒。

○（赤丸秀雄委員）　児童生徒。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　児童生徒だけ。

○（赤丸秀雄委員）　そうすると、保護者には一切出ないということですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そうです。

○（赤丸秀雄委員）　分かりました。それで、私直接ではないのですが、ちょっと又聞きでお聞きしたことがあって話ししますが､今回北中の陸上の生徒が､県のＪＯＣというのですか、そちらの大会で全国大会に県代表として行くということでありまして、その方の話ですが、何かそういう方に対しての助成がないのか。それから、何か陸上の顧問の方は、学校の大会ではないから、県代表であっても引率しないとか、そういうお話なのですけれども、その辺のところの助成というのは考えられないでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

この大会助成でございますけれども、これまでもそうなのですが、やはり部活動の一環ということで、学校の活動の中での大会に出場した場合に補助しておりまして、ＪＯＣにつきましては、基本的には部活とまた別で県選抜ということで参加しておりますので、今までもＪＯＣに関しては、大会の補助の対象とはしてこなかったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　私のほうからも付け加えさせていただきます。

今課長のほうから説明があったとおり、ＪＯＣというのは県選抜、ですから陸上であれば、何人かが集まって県のところで委嘱された教職員、どこかの陸上部の顧問だったり、そういう方が代表して引率すると。これは、もう県の事業ですので、というふうなことでご理解願いたいと思います。

なお、矢巾町の場合には、ずっとハンドボールのほうの、いわゆるＪＯＣの代表になっている子どもたちたくさんおります。ずっとそれは継続しております。これについても、できれば県のほうで手厚くやってほしいということで要望はしておるのですけれども、これはなかなかできないと、手厚くはできないと。ただ、県の事業としてできるだけのことはしているということでした。町としては、そこまではなかなか難しい、先ほど申し上げた県大会、東北大会、全国大会、これでも十分過ぎるほどやっているので、それ以上のことはなかなか厳しいというのが現状でございます。ご理解願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　趣旨がそういうのであれば、致し方ないと思いますが、以前にもやっぱり煙山小学校、東小学校の児童で、バスケットボールで全国大会だかに行くとき、学校行事ではないからそういう形でということだったのだけれども、結局は支援していただいたという経緯もあったのですが、今回県のそういうＪＯＣであっても、県ではやっぱり支援できないという回答なそうなのです。今回の愛媛大会には、コーチも行かなければ、保護者と自分が行くという形になるのですが、そこには一切何もないということなのですよね、ここの再度確認でした。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学校教育課長。

○学校教育課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

今回ＪＯＣの関係では、残念ながら当町でやっている補助の対象にはならないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　２つほどありますけれども、まず１つ目は、ページ数で61ページの高速無線通信基地局設置工事請負費のことについてお伺いをいたします。

これはコロナ対策の費用を用いて、昨年は45基を設置をしたわけでございまして、公募型プロポーザル、随意契約で、発注先は株式会社ウェルソック、東京都千代田区でありましたが、公募型、その応募数というのはどれくらいあったのか、まずそこからお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　事業に当たりまして行いましたプロポーザルに当たりましては、事前に関心を示して聞き取りに来た企業が３社、最終的に応募したのは１社という状況でした。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　この１社で公募型プロポーザルで、随意でまずやったわけでございますが、その後さらに15基を足して、そして60基になって、今年もまたコロナ対策で15基で75基になったわけですけれども、１度随契をするとこの会社にずっとつながっていくわけなのですけれども、もうこれで終わりなのか、さらにまだ付け加える予定があるのかについてまずお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えしたいと思います。

まず、この１期工事と２期工事で約70％ほどのエリアカバー率になっております。残りの約10基、３期工事を終えますと、市街地周辺の人口世帯カバー率という言い方では、ほぼ100％に近くなるような状況になっております。こちらにつきましては、公民館周辺の通信環境のほうは整っておりまして、今度さらに世帯カバー率を高めていこう、全ての周辺を高めていこうという話の機運が高まるようであれば、引き続き事業のほうとしては考えていく必要性があるのかなというふうには考えております。

ですので、現段階では、まず既存の整備する３期までの事業において、最大限パフォーマンスを発揮できるようにしていきたいなというふうに考えているところですが、先ほど言いました町民の皆様の要望によっては、今後の展開もあり得るのかなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　市街地をほぼ100％と言いますけれども、現在でも個人的にもう契約して

いらっしゃる方は、市街地にたくさんいらっしゃるわけで、何をもって100％とするのか、ちょっとその根拠をお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

300メートルのエリアの中で、村松委員からの質問でもありまして、そちらでも答弁させていただいていますが、そういった中で電波の届く範囲の世帯をカバーすると、電気通信業界の中では人口カバー率という言い方をしていて、それにつきましてはもうもはや説明不要のものなのかなと思いますが、いずれにしましても、電波が届く範囲の中のどれだけ世帯をカバーできるかという考え方でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　100％というのは、電波が届いているところが市街地では100％、市街地以外はまだという話で、今の段階ではやることはないという部分で答弁をいただいていますけれども、その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　私は、既に市街地はもうどこでも可能かと思っていましたけれども、そうではなかったということですね。

それでは次に、基地局は町の税金というか、コロナ予算で建てたわけですけれども、今後維持、補修についての予算はどこが負担するのかについてと、次に６月からインターネット契約を開始したということなのですけれども、どれくらいのニーズがあったのかということについてお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えのほうをさせていただきたいと思います。

これからの維持管理の負担金につきましては、ウェルソックのほうで負担するというふうになっております。また、事業開始からこちら問合せがありまして、今契約に向けて整っているのが約50件でございます。こちらにつきましては、順次申込みがあるのですが、限られた人数の中で電波の状況などを確認しているような、電波の強さによって、やはり既存のものから置き換えて、新しいこちらのサービスを利用するかどうかというのを検討している方というのは多くいるというふうに伺っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　月料金については、どのようなものがあるのかお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　税込1,650円という形になっております。全協等で説明させていただいた内容と変更はございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　大変高額な金額で、しかもこれが今まで全てコロナ対策費でやられてきたということに対して、私は大変疑問を持っているものなのですけれども、やっぱりコロナ対策というのは、先行投資、投機的なものよりも、本当に今困っているところにお金を出すべきだと思いますので、今後やるとしたならば、コロナ対策ではないお金でやるべきだということをまず要望しておきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　まず、全体質疑だということでページ数は指定せず、全体のことについてお伺いしたいと思います。

代表監査委員さんがいらっしゃるので、せっかくなので質問をしたいと思います。決算するに当たっては、いつも私言っているのですけれども、数字については監査委員がしっかりと見ていただいているということで、違う観点から私たちは審議していく必要があるのだと思っております。よく決算は終わったということで、あまり重要でないと言われる方がいますけれども、決算こそ重要であって、私は本当に何度となく言っているのですけれども、次の予算にどう生かすか、そのために決算を審議しているのでありますけれども、ただ前年と同じような、踏襲したような予算では、今後の見通しをしっかりと見ていけないのではないかなというところもありますので、その決算審査は重要であるということをまず確認しておきたいのですけれども、そのことから私、決算審査に当たってお聞きしたいところは、町から補助金等を受けている団体、いわゆる外郭団体、そこの町として、本来であれば町自体がやらなければならないことを指定管理や委託などに任せているわけですけれども、この外郭団体は、健全に運営はされていると思うのですけれども、やっぱりちょっと今まで令和２年も含めて外郭団体への監査というのは、やってこなかったというふうにお聞きしていたので

すけれども、過去もこういう外郭団体に対しての監査というのはどのように行ってきて、今後どのように行う予定なのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木代表監査委員。

○代表監査委員（佐々木良隆君）　お答えをいたします。

委員お話しのとおり、令和２年度までは、いわゆる補助金、財政援助団体とか、補助金を支出している先に出向いては監査はしておりませんが、前にもお答えをしたと思いますけれども、定期監査のときに試査して、補助金の支出に関して書類は見ておるところでございますけれども、今年度、令和３年度につきましては、11月に補助金交付団体２団体、それから指定管理者２団体の監査を実施する予定になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　まず、やられるということだったので、しっかりとそこは任せてお願いします。

ということで、次に人件費についてなのですけれども、この予算執行に関する報告書の10、11ページの一般会計各款における節の経費の状況というところの１番が報酬、２番が給料、３番目が職員手当等となって、これを見ていくと、前年度比で報酬のほうはマイナス1,500万円になっておりますし、給料のほうは逆に増えて、倍くらいになって3,700万円ほど増となっておりますけれども、それに伴って職員手当等も2,600万円ほど増となっております。これは、まず機構改革だったりというのもあるかもしれないですけれども、なぜこのような形になったのか、その要因についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君）　お答えしたいと思います。

数値的な部分としての正確な分析まではちょっと手元にはございませんが、一般論としての考え方で言えば、給料なり職員手当というのは、現在、この場合は令和２年度ですので、令和２年度中の職員なり、そういった支給を受ける人間の数だったり、平均年齢だったり、そういったものに反映されてまいりますので、それから時間外とかが増えれば、手当のところは確実に増えてまいります。何が原因で時間外が増えているとかという話になると、いろんな部分があるとは思いますが、人事異動だったりということに伴って増える傾向は確かにあるかなと思っております。それから、人員の数そのもの、新採用が出るとか、退職する者が出るとかということによっても影響されてまいりますので、詳しい分析のほうは、すみま

せんが、現状としてはちょっと分かりかねるのですが、総論としてはそういう考え方だと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　私単純に報酬というのは、任期付職員が報酬になっていたので、そこが減ったのかなというふうに考えているのですけれども、これは単純な考えですけれども、あと職員手当も多分残業、コロナの要因の残業もあったのかなというふうに推測はしたのですけれども、まずそこは今後見ていってほしいと思います。

いずれ行政運営していく上では、こういうふうな給料、報酬、人の力が非常に大切になってくると思うのですけれども、このＤＸ時代においてでも、ＡＩが進歩してきていますけれども、やっぱり人の力がないと何もできないのではないかなと。しっかりと人材の育成というものをしてほしいと思います。そこで、職員研修というものが非常に大事になってくると思うのですけれども、どうもコロナ禍においてはオンラインなどが多く、対面での研修というのができない、あまりできなかったというわけで、オンラインの研修ももちろんいいわけですけれども、とにかく有効的に研修というのを受けていただきながら、職員の資質向上をしていただきたいと思います。

そこで、私もこの間精神保健のほうのオンラインの研修を受けたのですけれども、丸一日モニターに付きっきりでいて､ちょっとずっと座っているのはすごく大変なのですけれども、非常に疲れます。それで、特に部屋に１人でいて、そういうことをやっていると、何か眠くなってきたりというのもあるし、対面でもそれはあるのかもしれないのですけれども、そこをやっぱり緊張感が切れてしまうというのもありますので、これからコロナが明けたら、より一層、令和２年度受けられなかった、令和３年度受けられなかった分を振り替えてでも令和４年度以降に、やっぱり対面での研修、グループワークできるような研修とかをしてほしいと思うのですけれども、この職員の資質向上についてはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君）　人づくりといいますか、人を育てるということが最も組織にとって大切なことだということに関しましては、昆委員と私の気持ちは全く一緒でございます。ただ、限られた予算の中で、どうしていくのかというふうな部分として、いろいろ工夫をしていかなければならないというふうに思ってございますが、今回コロナで、いわゆるリモートで研修だったり、仕事をしたりというふうなことができる。ある程度は、それでも大丈夫だということが分かってきておりますので、今後の研修の形というものも以

前のように必ず対面でやるものなのか、やはりリモートでもいいのかなとかというふうな部分とか、いろいろ使い分けをしながらやっていくことになるのではないかなと想定しております。それから、ふだんの業務のことについての研修もそうですし、今後、いわゆるＤＸに向けて、今の仕事の流れといいますか、手順といいますか、そういったものをどうしていけばいいのかというふうな創意工夫の視点だとか、それから当然デジタル化の技術的な部分に対してのスキルを上げていくだとか､そういったことも必要になってくると思っております。

非常に長い目でいえば、ＤＸを進めることによって職員数を減らしていく方向の流れにはできるのかなとは思うのですが、中期的、短期的に見れば、そういった人材が不足しているということ。それから、やはり今通常に行われている業務を見直ししたりする部分の考え方とかをある程度やっていかなければならないということもありますので、中長期的には少し人員を増やしてでも、きちんとした取組ができるようにしつつ、長い目で見れば、減らしていけるような方向で動いていくのが今後の地方公務員の形なのかなと思っておりますので、そういった流れに沿いながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　まだまだあると思いますが、総括質疑中でありますが、おおむね１時間たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を２時10分といたします。

午後　２時００分　休憩

――――――――――――

午後　２時１０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

皆さん、元気よく手を挙げていただければ、周りを見てばかりいてもなりませんので。

引き続き、その他質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　137ページですけれども、９の１の福祉避難所運営事業委託料、これたしか教育民生の分野だと思っていましたけれども、これ今年載っていないのです。それで、教育民生のときやらなかったのか分かりませんけれども、５万円の予算がついていますけれども、今年はかからなかったからゼロだと思いますけれども、平成29年は１万3,532円、令和元年は9,229円とか、予算、決算も少ないのですけれども、この内容についてちょっと逆にどんなものかなと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君）　ただいまのご質問にお答えします。

令和２年度の福祉避難所の運営は、実際そういうふうな事案がなかったので、執行されなかったというところでございます。予算措置をしておりましたけれども、執行がなかった。令和元年度に関しては、台風10号だったでしょうか、１件ありまして、それで避難をされた方がいまして、歳出、実際そういうふうな事案があったというところでございます。

（「委託先は」の声あり）

○福祉課長（浅沼圭美君）　委託先は、福祉避難所、協定を結んでいるところは14か所ございまして、そこの箇所で、対象者さんの状況によって令和元年度に関しては、南昌ケアセンターのほうでの避難をされた方がありまして、その支出分になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　ページ数で107ページ、農業振興費、僅かなのですけれども、農業振興費のことで６次産業化と､それからふるさと納税と､いろいろはやっているのですけれども、農業振興費が少ないということで、特に振興費の中でも地域で今組織化されているのですけれども、そういう団体に対しての補助金というのは、今後やっぱりもっともっと上げていかなければならないのではないかと思うのですけれども、どのように考えているのか。組織があるわけですけれども、そういう団体から農機具を買うという補助とか、そういうのも矢巾町としてこういうのはほかの町村よりも多くしているとか､そういうのはあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　当然農機具を購入する際には、各運営組織のほうで計画を立ててやっておられるということで、その分については、十分要望を聞きながら次の年度に予算化してやっていると。急遽国、県等で予算の配分の関係で若干余っているということになれば、それを前倒しして実際実行している部分もあります。そういった今お話がありました６次産業化、６次産業、ふるさと納税も含めまして、その辺の農業振興につきましては、やはり地域の声を聞きながら、少しでもこちらから支援できるように、国、県、それらの補助等も併せながら町もやっていきたいなというふうに思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　農業振興と関わることなのですけれども、ちょっと思う、米価の下がっていることもありますけれども､冠婚葬祭ではない､そういうところにセールスというか、重いお米ですけれども、軽い簡単な紅茶とかコーヒーとか、そういうふうな返礼なのですけれども、そういうセールスの観光振興化というか、そういうことも私は求めているのですけれども、どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　もう一度ちょっと、質問の内容が冠婚葬祭って、葬式の返礼品とかに米とかのセールスをしたほうがいいのではないかという意味ですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　やはりそれは利用者の考えというか、そういうものはあるかと思いますけれども、葬祭業者のほうでそういったものも返礼として、香典返しとか、そういうので使えるかどうかというものは、提案はさせていただきたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　賞味期限が長いものでないと、それから1,000使うのか､500使うのか分からないという部分があるので、なかなか業者のほうも米はちょっと難しいと思いますけれども。

川村委員。

○（川村よし子委員）　委員長のあれなのですけれども、農業振興に関わるということで今質問しているので、農業振興費の中で米とか、矢巾町産のものという形で質問していたのですけれども、例えばふるさと納税一つを取っても、地元のものがないではないですか、そこに２億7,000万円も利用している、そういうふうなのではなくて、やっぱり地元の、私は農業振興費について言っているので、そういう潤うようなやり方をしてほしいということを、考えていることをお伺いしています。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　農業振興費のどこの部分に関しての質問なのか、ちょっと私も分かりませんけれども、川村委員の言っている部分の、質問の内容をもう少し精査して、どこの何を聞いているか、ちょっと私でも分からないのですけれども、もう一回質問してもらえますか。何か皆さん、こっちのほうも、答えるほうも質問の内容がちょっと分からないです。もう一度お願いします。

○（川村よし子委員）　私、農業振興を奨励しているのは分かるのですけれども、言葉だけのような形で、これは全国的なものかもしれませんけれども、予算として少ないような気がす

るのです。ほかの企画の部分でふるさと納税の部分２億7,000万円も使っていますよね、そういうところと比較して、農業予算があまりにも少ない。ふるさと納税のところにも農業を振興しているのだよというところを取り入れたようなやり方というか、そういうところが必要ではないかなと思うのです。だから、農業予算の増額で考える、そういうことが今求められているのではないかと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、ふるさと納税と農業振興について、このことよりも、今もう今日は、先ほど代表質疑の中で廣田光男委員からもお話があったのですけれども、いずれこれから米余りが問題になっている。これの需要をいかにして喚起していくか。だから、先ほど廣田光男委員の代表質疑でもお答えしたのですが、岩手医科大学の病院食、今銀河のしずくを使っていただいて、入院されている方々が矢巾町産の銀河のしずく、非常においしいということで、今評判になっているのだそうです。だから、こういうことの需要をこれから図っていきたいと、それが農業振興につながると。

それから､ふるさと納税の２億7,000万円というお話､これはふるさと納税をやるためには、いろんな諸経費もかかるわけです。だから、そこのところだけ捉えて、そこのお金を農業振興に回したらどうですかということは、このことについてのお答えはちょっと無理なので、はっきり言って、いわゆるふるさと納税はふるさと納税のルールがあるわけです。だから、そのルールにのっとって私ども対応させていただいております。

だから、農業振興のことで捉えるのであれば需要、そしてふるさと納税の返礼品に今現在ももうお米を使っているわけですから、だから私、とぺかぺないことを言われても、なかなかお答えするのに難しいのですが、矢巾町としては、農業振興にしっかり取り組んでいるということだけはご理解していただきたいということで、これふるさと納税とごちゃ混ぜにされると、これは今のやり取り、皆さんお聞きしているわけですから、だからかみ合わないことを議会で議論しているのかということになりますので、そこは川村よし子委員にもしっかりご理解していただきたいなと、こう思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　では、すみません、ふるさと納税についてお伺いしますけれども、返礼品とか、郵便料とか、手数料とか、いろいろ委託費とかあるのですけれども、これには人件費というか、職員の人件費は入っていないのですよね、２億7,000万円の中には人件費は。これにプラスになるわけですよね、そこら辺をちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

以前のやり取りでも答弁した記憶があるのですけれども、職員人件費相当額は入っておりますので、ご承知おきいただきたいのと、あと先ほど地元のものが入っていないではないかというお話がありました。これは、私どもとして看過できない内容ですので、こちらにつきましては、地方税法に基づきまして事業を展開しておりますので、そちらにつきましての根拠のないようなことは、私ども非常に心外ですので、その点だけご承知おきいただければと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　未熟ですので、その地方税法に基づいてということなのですけれども、令和元年度もふるさと納税をされていると思うのですけれども、町内の事業所でどのくらい税金といえばあれですけれども、上がっているのでしょうか、収入が上がっているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　川村よし子委員、ここは議場ですので、みんなこのことのやり取りは、皆さんお聞きになっているのです。それで、ひとつお願いなのは、先ほど廣田委員長からもお話がございますように、やっぱりしっかり質問の内容を押さえて、そしてお聞きしていただかなければ、うちのほうもお答えするのに非常に困るわけです。

それで、ふるさと納税、これはもうご存じ、先ほど吉岡課長が言ったように、地方税法をはじめいろんなルールにのっとってやっているわけで、町が勝手にやっているのではないので、だから私どもは、この間岩手日報に新聞報道されたのですが、５つの市があれで、そしてその次に矢巾町が６番目だったのです。この町村ではナンバーワンなのです、ふるさと納税。それを職員が、それから関係するいろんな方々が血のにじむような努力をして、そして矢巾町は地場産品なんかあまりないところで、みんな知恵を出し合ってやっているのです。だから、こういうことのやり取りを、もし皆さん一生懸命やって支えてくれている方々がお聞きしたら、悲しむと思います。みんなで一生懸命力を合わせて、始まりのあたりは、ふるさと納税がスタートしたときは、なかなか厳しい局面もあったのですが、今みんなで、職員だけではないのです。周りの人たちが、もう一つ、一丸となって取り組んでいると。だから、そこのところだけはご理解していただきたいし、やはり内容を精査して、もう少し私どもの

お答えできるような中身でひとつお願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。矢巾町の関係するものではないと返礼品今認められておりませんので、ですから一番多いときは14億円もあったのですけれども、今は５億7,000万円、その内容も返礼品との差額が２億9,000万円ありますので、そこも鑑みて、69ページに書いておりますので、その使い道も出ておりますので、よろしくお願いいたします。

その他ございませんか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員）　農業振興を何とかしたいという気持ちはよく、川村よし子さんの気持ちも分かりましたので、ひとつその辺を酌みながら、あとは勉強をしながらお互いできればいいなと思っていました。

それで、私が確認したいのは、この前ちょっと時間がなくてできなくて、ダイバーシティーの話をちょっとしておきたいのですが、今回議会中聞いて、オリンピックの話が全然出なかったということで、オリンピック・パラリンピック、この間の５日で、いろんな中で無事というか、成功というか、終わらせたということで、非常に大過なく過ごしてよかったなと思いました。その中で、そのとおり当町初のオリンピアンの水本圭治さん、本当に頑張って、大きな期待を背負いながらも、メダル、もしかしたらと思っていたのですけれども、そこにはなかなか簡単には届かなかったということで、本当にご苦労さまでした。

この中で、不来方高校のホッケー部の及川栞さんとか、あとは私が特に感動したのは、パラリンピアンの欠端瑛子さん、一戸なのですけれども、彼女は、以前大洋ホエールズか何かにいた欠端投手の娘さんなのです。もしかしたらと思って聞いていましたけれども、本当に岩手のため、日本のために頑張ってくれて、次も頑張るという話もしていましたので、次にまた期待しながら声援したいなというふうに思っていました。

この中で、いろいろアナウンサーが言っている中で、今世界の人口の中で15％が障がい者と、約15億から16億の人が、何らかの障がいを持っている方がいるということなのです。私もその数字を聞いてびっくりしたのです。そんなにいるのかと、15％です。この中に15％といったら、何人障がい者がいるのか、いないのか分かりませんけれども、私もいろいろ障がいを持っていますので、その一人かもしれませんけれども、いずれそういう方々が非常に頑張っているなと、すごく感動を、それこそ私は与えていただきました。この中で出てくる言葉が、なくしたものを数えるなと、あるものを生かせと、今あるものを生かせという言葉が

何回か出てきまして、本当にそういう意味では、そのとおり我々にも本当に相通ずるものがあるなというふうに感じまして、それで何をその中で質問したかったかというと、以前から話ししている男女共同参画の話で、そこをちょっと突っ込んだ話をしたかったのですけれども、先日の回答では進めているよという話をしていましたけれども、具体的に何がどのような形で進められているのか、まずそこをもう一回確認したいなと思っていました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　今の藤原梅昭委員の、実は今まずはダイバー、多様化でございますが、私今度のパラリンピックで、いろんなアスリートのお話をお聞きして、もう涙が出たというか、感動したのは、これからノーマライゼーションとか、共生社会とか、そういう言葉が要らない社会をつくり上げていかなければならないのだと、アスリートがそういう発信をしているということで、だから今多様性、いろんな男女共同参画も含めて、これから求められると。

今日読売新聞にスポーツ庁が、いわゆる障がい者のスポーツ推進計画を策定していくと。だから、今後私ども市町村もやっぱりどういう、いわゆる障がい者スポーツ推進計画になるのか、これから私どももそこをよく注視しながら対応していかなければならないと思っておりますが、いずれその中で、誰もが分け隔てなくスポーツができる環境づくりということ。だから、私どもこれから例えば町民総合体育館みたいな、次のいわゆるアリーナを考えていくときには、当然そういうことを踏まえながら考えていかなければならないのかなと。

それで私は、もう大変失礼な言い方をすると、2020のオリンピックもよかったのですが、パラリンピックのほうから大きな勇気と感動をいただいたような気がします。私は、今度のパラリンピックを通じて、いずれ多様性、そういったものをしっかり受け止めながら考えていきたいと、こう考えておりますので、これからそういったダイバーが一つのキーワードになるような社会をつくり上げていきたいなと、こう思っておりますので、それはもういろんな意味で、あとは今日は担当課長がおりますので、男女共同参画のほうは課長のほうに答弁させますので、よろしくひとつお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君）　お答えいたします。

男女共同参画、広い意味でのダイバーシティーという考え方ということで、これからどのように進めていくのかということで、一つの概略的な考え方ということでご紹介させていただきたいと思います。ただいま町長からも説明ございましたが、ダイバーシティーというの

は、直訳いたしますと、多様性という一つの言葉になりますが、今までは、どちらかといいますと、集団において、年齢、性別、人種、宗教、趣味趣向など、様々な属性の人たち、これらの人たちの立場を擁護するのだよと、人権問題や雇用機会の均等など、そういったものを公平に扱うものだという意味で使われておりましたが、これからは多様な人材を登用して、それぞれの職場で分け隔てなく、組織の生産性や協力性を高めるような戦略としても意義づけていきましょうというような形で企業あるいは自治体では、そのように捉えております。

ダイバーシティーといいますと、これはインクルージョン、英語でいいますと、受容性と、多様な方々を受け入れましょうという考え方でございますので、そもそも障がいがあるだとか、肌の色が違うとか、目の色が違うと、背が高い、低いなど、そういった個別の特徴を否定するということを、それを認めるというか、そういった考え方は、もうそもそも考えないと。それは一つの個性でしょうという考え方で広い意味でインクルージョン、受容しましょうという考え方になってございます。

これから行政といたしましても、そういった考え方で様々な人たちの多様性を認めながら、一緒に職場で働いていこうという考え方になりますと、例えばたまたまですけれども、今コロナ禍ということで、いろんな仕事、働き方もございます。例えばフレックスタイム、それからインターネットを使った職場、そういったものもこれから必要になってきます。そういった中で、働き方改革と考え方を入れながら、ダイバーシティーという考え方も取り入れて、そういった中で一つの職場として形成していきましょう、分け隔てなく、それは考える必要もないのだと、差別ではないのだと、それが普通なのだという考え方でこれから取り組んでいきましょうと。元々そんなことを考えなくてもいいではないかというような考え方でやっていきましょうというのが、これからの広い意味での男女共同参画であったり、ダイバーシティーであったりという考え方でございます。

役場といたしましても、そもそもそんなことを考えなくても、皆さん普通に受容して取り組んでいきましょうといっても、なかなか難しいところもあると思いますので、例えば今度公民館のほうで男女共同参画のパネル展なども実施して周知啓発も行います。そして、またこういった職場環境の働き方改革の中で、そういった多様性を含めた働き方をやっていきたいということで、総務課のほうでも対応しておりますので、そういったものも取り入れながら、これからやっていきたいというふうに考えてございますので、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員）　いずれいろんな観点からの多様性というのは、それこそ今職場の話も出ましたし、あるいはいろんな見方もあるわけですので、ぜひそれを大上段に構えたわけですから、矢巾町が多様性がすごく進んでいる町だというイメージを持っていただきながら、どんどんそれこそ移住をしてもらうと、あるいは定住をしてもらうと。そこの仕事もそれと同時につくっていくということをベースにまちづくりをしてほしいなというふうに思います。

それでこの前、男女共同参画の話に戻りますと、防災会議の女性の数が40名中13名と言わなかったっけ。ちょっとなぜ防災会議というか、そういう防災会議に女性が必要かというと、いろんな、いわゆる避難したときとか、避難する過程だとか、避難する前の準備だとか、そこのところに女性の視点がないと、なかなか対応ができないということがあるので、まずそこのところをもし間違っていれば、もう一回確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君）　私先日たしか４人というふうにお答えしたような記憶しております。おっしゃるとおり、４人でいいとは全く、今となれば思っておりませんで、その４人もなるべく出してほしいということで昨年度あたりからお願いしながら出してきていただいているところなのですけれども、今後ますます進める必要があるなと思っております。必要性としては、当然ダイバーシティーということもそうなのですし、今藤原委員からお話があったとおり、避難所の対応だとか、最初から考える時点から、そういう視点を持ってというふうなこと、全くもって必要だと思っております。

それから、別な観点でＬＧＢＴＱについても考慮して避難所を開所するべきだというふうなお話とかも研修で私も聞いていましたので、トイレの在り方とか、そういった部分もありましたので、今後どんどん、一気には変えられないのかもしれませんが、徐々にそういうふうに切り替えていきたいというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　そこで、今日考えて明日できるということではないのですけれども、その計画がなければ、いつまでたってもできないということになるわけですので、ひとつ男女共同参画の項目の中にクオータ制という言葉が入っています。クオータ制というのは、どういう意味合いかというのは、皆さんご存じだと思うのですけれども、別に４分の１という意味ではなく、その目標を設定して、その目標に対して進めなさいと、いわゆる目標を持ちなさいと。10人いれば、少なくとも３割ぐらいは女性、女性だけではないですけれども、例え

ば男女共同参画であれば女性と。あるいは、さっき職場の中でもそういう障がいのある方の意見をどんどん取り入れながら、やるからにはやっぱりその職場の中に１人、２人あるいは２割、３割とか、そういうような対応も必要なのではないかということも含めて、きちっとクオータ制というのを念頭に置きながら、この委員会は何ぼにしようとか、この委員会は10名にしようとか、そういうのをきちっと計画立てて進めていただきたいのです、話だけではなく。それを見えるような形にして進めてほしいということなのです。それちょっと考え方がもしあれば、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君）　お答えいたします。

クオータ制、北欧のほうの国の考え方で、今藤原委員のおっしゃったとおり、４分の１ということではなくて、ある一定量の女性の割合をしっかり把握して、その目標を達成するようにしましょうという考え方と承知しております。第２次男女共同参画矢巾町の計画におきましても、クオータ制の考え方そのものの考え方を取り入れまして計画数値、目標数値なども定めさせていただいております。ただ、計画を立てる際に、いろんな意見もございました。反対に必要があるから、これは言っていいかどうかあれですが、結果的に男性が多くなってしまったものについて、女性をある程度登用して、その人数を登用することだけに執着するというのも反対的な差別ではないかというような、そういった考え方を示す方も実際おりましたが、そうはいっても、結果的に女性の登用が少ないのは事実でございますので、そういったことを踏まえて、やはり女性の登用を積極的に推進するという形で我々の第２次男女共同参画についても計画を定めさせていただいております。しっかりとその目標数値をクリアという表現が正しいかどうか分かりませんが、しっかりとできるように我々も推進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　まず、いずれきちっと目標を持ちながらやるということが大事なので、目標を持つだけがあれではないのではないかと言っているのは、多分男だと思うのです。女性はそういうことを言わないと思うのです。どんどん私らを活用してくださいと言うはずですので、そこの意見をもらうところから、もうそもそもずれているのです。どんどん、どんどん女性から意見をもらってください。あるいは、そういう多様性のある方々から、別な回答が来ますから。そこのところをひとつ念頭に置きながら、今世界の156か国を対象に調査し

たのです。そうしたら、156か国中120位なのです、日本が。そんなレベルです。もちろん北欧のほうがもう断トツでそれこそ国会も半分が女性だとか、そういうような仕切りしていますけれども、当町の議会は女性多いほうなのです、半分までいかないですけれども。だから、いろいろ言いますけれども、やっぱりすごくそういうダイバーシティーに対する考え方というのは取り入れやすい。だから、どんどん、それこそこういう場だけではなく、ふだんからそういう話ができるような、そういう環境づくりをお互いしていけばいいと思うのです。それでお互い意見を吸い上げると、いただくと。この場で話してしまうと、どうしてもこっち対そっちになってしまうからぎくしゃくしてくると思うのです。そういう意見を重要視しながら進めてほしいなと。

あともう一点、この前校則の話を、ちょっと回答をもらったのですけれども、それで矢巾中学校から進めているという話を聞いたので、前回。すごいなと思って聞いたのです。よそに先駆けて校則の見直しをどんどんしながら、今の時代に合った、今の子どもたち、今の親、今の教師、今の地域の人たち、そういうような意見を聞きながら子どもたちを育てていってくれるのだなと思って聞いて、すごく感心していました。どんどん進んでいくかと思ったら、そうでもないのです。だから、そういうもうこれはいいと思ったら、やっぱりどんどん進めてほしいのです。たかが、中学校２校しかないし、小学校も４校しかないし、そういう進め方について、やっぱりスピード必要です、やるからには。そこのところをもう一回ねじを巻いて進めていただきたいのですが、それも子どもたちの意見を取り入れながらと思うのですが、何かご意見あれば伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　ただいま藤原委員のほうからお話しされたとおり、やはりこれは規制緩和ということも含めて子どもたちからの意見、そして保護者の皆さんの考え方、そういったことも含めて様々な意見を聞きながら、スピード感を持って取り組んでいきたいと思います。

いずれ多様性ということで世の中なっています。そういったものに対応していくのがこれからの子どもたちですので、それを今自分たちが過ごしているこの小学校時代、中学校時代でやっぱり身につけていってほしいと思いますので。そういう環境づくりに努めてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大分ちょっと決算から離れてきていましたので、要

望でなく決算のほうにお願いします。

○（藤原梅昭委員）　決算だでば、それによって今までやってきたのね、数字だけではなく決算というのは、やってきたことに対してのやっぱり評価ということも併せてやるのが決算なのだから、そういう意味で話をしているので。

そういうことで、いずれ主体は子どもたちということで、子どもたちの意見を吸い取りながら、もうどんどん進めているところの意見を聞くと、やっぱり総じてやってよかったというデータがどんどん出てきているのです。もし、これ分からなければ、後でお教えしますけれども、悪いという話は一つも出ていないのです。また、変えたために悪くなったという話も出ていないと。ということで、いいほうにどんどん進んできているので、ぜひさっきのＬＧＢＴではないですけれども、そういう面からも、やっぱりいろんな校則の見直しというのは、必要になってくるというのが今の世の中の見方ですので、まず進めていただきたいなと思います。

あと一つだけ、さっき草刈りの話、全然話が違うのですけれども、何ページにあるかちょっと分かりませんけれども、６款、草刈りの問題については、これは農業がどんどん担い手が少なくなってきている、高齢化になってきていると。これと並行して草刈り問題というのは、非常に大きな問題になってきているのです、その地域にとっては。さっきも今年から出てこられなくなったとか、そういう話がどんどん出てきているのですけれども、今の草刈りをどうしようとしているのかと。

これは、農業者の問題ではないのです、町としての問題なのです、景観も含めて。あるいは、農業事故等々も含めての、そこのところの考え方をもっと農業担い手だけではなく、それも含めた草刈り問題というのは、道路とか、そういうことに関しての問題でもあるので、後で担当課のところに直接行っていろいろ話をしたいなと思っていたのですけれども、さっき話が出たので、これ幸いに今話をしているのですけれども、そこの考え方をきちっと持っていないと、あちこち草ぼうぼうになって大変な町の姿になるので、そうするとイノシシは出てくるし、熊は出てくるしということになるので、ひとつそこのところ、今後計画的な対応の方法を考えていただきたいのですが、何か今考え方の中であればお伺いしたいですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたしますが、この草刈り問題は、私地元に帰って和味でも、もう本当にあれです、私ら、今日髙橋七郎副議長もおりますが、私も老骨にむちを打って、今草刈りに出ております。ただ、もう今斜面の、特にうちのほうは、斜面というか、分かり

やすくいうと、土手の草刈りは本当に危ないのです。私ら若いときは転んでもあれなのですが、今もう転べば、草刈り機械に巻き込まれるような。そこで、実はイノシシ対策、和味でも実は農家の名前はここで出すわけにいかないので、もう草ぼうぼうで、それでそういった草刈り、もうやっぱり個人に任せることのできない状況になってきていると。だから、このことについては、先ほどから農業振興、または今河川なんかも地域にお願いして河川管理をやってもらっているのですが、これ各課横断的に、やはり一度みんな集まって協議しなければならない事項だなと。

今日特にも総括質疑でも出されたものですから、あとはイノシシ対策も、いわゆるいろんな、やっぱり景観をきれいにすることによって、そういった熊とかイノシシ対策、野生鳥獣の対策にもなるので。だから、今藤原梅昭委員のお話しされたことは、私ら内部でも、それからいろんな例えば道路管理とか､河川管理とか､それからもう今いう田んぼの草刈りとか、いろんな関係者とちょっと協議して進めていきたいと。そして、どのような形、もう本当に今高齢化してきているので、私らの世代が終わると、次はもうできなくなる。だから、これはある意味では、喫緊の課題でもあるし、一生懸命このことについて取り組んでいきたいと思います。

町としても、このことについては、もう関係ないということではなく、率先して取り組んでまいりたいと、こう思いますので、ひとつ。あとは、シルバー人材センターとか、いろんなところ、そして今県道の草刈りなんかも、多少でありますが、お金も頂戴しておるわけです。だから、そういうふうな地域でそういうボランティア活動するとお金の入る、そういった作業もありますので、そういうふうなものも組み合せながら考えていきたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　まさか町長が答弁出てくるとは思わなかったのですけれども、いずれここの矢巾町の道路というのは、国道があって、県道があって、町道があると。農道というのはほとんど町道ですので、だからどこかが処理しないと草が生えてくると。それを今農業者が自分の隣だからということでボランティアでやっているのです｡隣の､いわゆる土手とか。これはボランティアだと思って受けてほしいのです。隣をそれこそ草ぼうぼうにしたくないから、本来であれば、国か県か町がきちっとやらなければいけない部分なのです。そこのところをわきまえながら、さっきびっくりしたのは、道路１メートルぐらいまでは刈るけれども、あと刈らないという答弁していました、午前中。これ実際そうなのです。

例えばの例を言うと、陸橋があります、不来方高校に行くところ。あそこ五、六メートルの、もっとあるかな、土手がすごく広いところなのです。だから、上１メートル、下１メートルしか刈らないから、土手の中間が三角にどっと残っているのです。そのために木は生えてくる、つるは出てくる、鳥獣の話をすれば蛇も出てくるし、行ってみると分かりますけれども、すごい状況なのです。道路住宅課のほうには話をして、１メートルのところだけは刈ってもらいましたけれども、大半のところが残っているのです。これは国交省にいた副町長がよく分かっていると思うのですけれども、国のところは国できちっと管理してほしい、県のところは県できちっと管理させてほしい､町は町で管理すると｡できない部分については、ボランティア、農業者に頼むよということでもいいですけれども、基本そっちのほうにいってしまうと､もう誰も手をかけなくなりますので､そこのところを踏まえながら国､県､町､それぞれ役割分担しながらきちっと進めてほしいのですが、そこのところを力強くやりますと言っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたしますが、やりますというよりもやらなければならないわけです。そういったことで、今までは私らも、私の地元には大白沢川があるのですが、なぜかうちの周りは、もう川だらけなので、土手があって草刈りもあれなのですが、いずれボランティアだけに頼るのではなく、みんなで力を合わせて考えていかなければならないと思っておりますので、このことについては関係者、あと国、県も含めて前向きに検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　65ページの町民憲章推進事業の内容についてちょっとお尋ねします。

報告書が22ページに書かれております。内容は、ここは660万円ほどの決算でありまして、業務委託のほうが大体64％という形を図っております。ただ本当に今ここの道路端の花はきれいですごくいいなと思っていました。令和２年度は、この内容を見れば、苗はサルビアとマリーゴールド、今年マリーゴールドしか植えなかった理由は何だったのか。やっぱり町民の方から、あれぐらいボリュームがあって咲いたときに、１色よりは２色、３色は無理にしても、そういう希望を出されていますから、ぜひ今年はできなかったけれども、事後という部分と。

それから、報告書を見れば、国庫支出金が出ておりますが、これは毎年出るものなのでしょうかという確認でした。

以上、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　まず、中身のほうなのですけれども、たしか去年はコロナ関係の部分で入れたはずなので､令和２年度限りというふうに捉えていただきたいと思います。あとは、県の地域経営、地経費と言われている部分を活用したりとか、予算はしてございます。最初にお話があった令和２年度はサルビアとマリーゴールドということで、赤と黄色、２種類を旧農免道のほうはやってございまして、今年は１色、マリーゴールドのみということで、その辺は花苗の手配もありますし、あとは維持管理の部分ということもありまして、今回は試験的な部分もあったのですけれども、１種類とさせていただいたということで、またそういった今お話を聞きましたので、それは来年度に向けて検討させていただきたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　黄色のほかに赤の色も欲しいということですが、人の見方はいろいろなのです。そこで、矢巾町はいいなと、ヒマワリも黄色、そしてマリーゴールドも黄色、もう町のカラーは黄色かと言われるのです。そこで、先ほどの藤原梅昭委員のあれではないけれども、花も多様化なのです、多様性。いろんな見方があるので、今うちの課長は来年は検討しますということですが、今年は非常にボリュームがあって、そして私はみんなに評価していただいているので、ここのところは全て赤丸秀雄委員とはぴったりなのですが、ここのところだけはちょっと合わないような気がするのです。

それから、駅東から矢巾口、あそこの花壇を見てください、すごいです。だから、場所、場所によって、私今言われているのは、矢巾町すごいと、もう駅を降りて医大に行く間、本当に花壇が整備、草取りもされてきれいだと、お褒めの言葉をいただいております。それから、ここのところもかえって赤よりも１色のほうが何か色で圧倒されるというような方もいらっしゃるので、課長が今来年考えてみるということですが、ここしばしの間今の色で、マリーゴールドで、そして花言葉もマリーゴールドはいいのです。もうそういったことで、私来年も、ここでお約束すると、サルビアを植えなければならなくなるので。

それから、朝、私も毎年出ているのですが、２色にすると、植えるのに大変なのです。どこにどういうふうにして植えるかと、ちゃんとルールは決めるのですが。だから、ここのと

ころは課長と相反する答弁になりますが、ひとつご理解をしていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　分かりました。多様性ということで、そういう考えもあるでしょうし、ただ本当に私も毎年出ておりまして、今町長おっしゃったように、請負費をやっぱりかけている部分だけあって、すごく毎年、毎年楽になったというのが町民、出た方の意見でありまして、私は毎年ひどいから人をいっぱい集めようといって出たら、今年はうちのほうは割当て30分で終わってしまって、１色だったから30分だったべなという話もあったり、だったら金の関係で１色にしたのかということを今聞いたので、場所によって１色と、いろんなことで目を楽しませてくれるということであれば、またそれも考えの一つだと思います。

当然来年度以降も続けていただけると思いますが、今言ったように委託の関係で、特に準備段階の委託の関係で、今年みたいなやり方をやっていただけるのか。

それから、あと大変本当にご苦労さまです。白沢の方たちとシルバー人材の方たちで、この真夏のところを維持されていて大変だなと思いつつ、でもあのボリュームのある花を見れば、やっぱり心が和むというか、そういう意味では、産業観光課の皆さんにもぜひその辺よろしくお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　非常に心強い応援の言葉というふうに私は受け取りましたけれども、来年も今年のようにやってほしい。確かに今年は非常に植えやすかったというふうに思います。毎年建設業協議会のほうにお願いして、土の掘り起こし等をやってもらっていました。それで、その土の状態にもよるのですけれども、やはり植えやすいと、作業のほうもはかどるということで、来年も同様な形でやりたいというふうに思っております。

また、管理のほうも一部は白沢自治会のほうにお願いしていますし、あとはシルバー人材センターのほうに水やり、草取り等をお願いしておりまして、費用はかかるのですけれども、やはりそれに見合っただけの環境が、景観づくりができているなというふうに思っておりますので、来年も引き続き行ってまいりたいと思いますので、応援方よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　私は、誘致企業のことと起業についてちょっとお話ししたいと思うので

すが、その前に、実は先ほどのよし子委員に対して町長さんがとぺかぺなしという言葉をお使いになったのです。これは前にも議会で、やっぱり一般質問のときにそのような言葉をお使いになって、私は、確かによし子さんの特性的なものはあるかとは思うのですが、そのとぺかぺなしという言葉が、いわゆる人格を傷つける言葉であるということを、やはり委員長さんが仕切っていただきたいのです。前は、議長さんにお話ししようと思ったけれども、何となく言えないで、そのまま過ぎてしまったのです。今回は２回目ですので、ぜひこれはそういう言葉である、方言ではあるけれども、何ぼか柔らかい言葉ではあるけれども、そういう言葉であるということを、やはり議場を仕切る委員長さんが判断をして、それなりの対応をしていただきたいと思いましたので、まずそれを先にお話をしてから、誘致企業のことをお話をしたいと思うのです。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　このことは、前の議運のほうでも町長の答弁に関してはありましたし、それの部分に関しては、議長のほうからきつく言っていただいた部分もありますし、今の部分に関しても、ここの委員会でかけるのではなく、議運のほうにかけたいと思いますので、よろしくお願いします。

小川委員。

○（小川文子委員）　では、よろしくお願いいたします。

誘致企業は、なかなか難しいという昨今の状況でございます。今後は、誘致企業で、コロナ禍で営業できない、トップセールスできない関係上、現在の企業さんにお伺いをして、どんな要望が必要なのかとか、そういうことをお聞きして歩くということで、いいことだと思います。本町にも大きなコカ・コーラが盛岡市に本社を移転するとか、昨日もテレビでも出ておりましたが、薬王堂さんがまず盛岡のマリオスの中に本社を移転するということで、ただ実質的な本社部分は本町に残すというような説明がありましたけれども、やはり大変大きな会社なわけで、これらが本町から出ていくというのは、これは大変残念なことでもありますので、やはり日常的に聞いて歩く、要望を聞いて歩くということ、関係をつくっていくということは、非常に重要なことなのだなと思います。これをさらに広げていただきたいということと。

それから、今誘致にだけなかなか頼れないという現実もございますので、いかに町内で起業をしていただくか、そういうことがやはり今求められてくると思います。そこで、昨年度に起業した会社があったら、そこをまず伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　先ほど私の答弁の中に不穏当な発言があったということなのでしょうが、私はいわゆるとぺかぺないいうのは、何も差別発言ではございませんので、そこのところだけはひとつご理解していただきたいと。

それから、みちのくコカ・コーラと、それから薬王堂の本社の移転のお話があったのですが、これは誤解があってはならない。実は、この間もみちのくコカ・コーラボトリングの谷村会長、そして社長、常務とおいでになられて、本当に平成14年からお世話になりましたと。そして、今度の本社の移転は、はっきり言って、みちのくコカ・コーラでは、あそこのところの本社機能、もう本当にある意味では、いろんな諸経費もかかるということで、そこで議会の全員協議会でも説明しておるのですが、大手の、全国でも有名なプロロジスという物流会社がその後に入られるということで、だからそこは町民の皆さん方も、何で高橋があれしてから大手の本社が移転するのかと。

それから、薬王堂も西郷社長さんがおいでになって、今のウエストヒルズ広宮沢の事務所はお借りしているので、ちょうど契約が切れる時期に入ったということで、前もって薬王堂の社長さんがおいでになって、本部の機能、いわゆる今もうどんどんお店が増えて、あそこのウエストヒルズ広宮沢のところでは狭くなったということで、たまたまマリオスに空きオフィスがあったので、そこに入らせていただくということで、このことについては、コカ・コーラ、薬王堂さんもどちらも前もってちゃんと私らに説明、そしてホールディングも含めて本社機能は矢巾町にぜひ残したいと、薬王堂さんの場合は、そういうお話もいただきましたので、だから議員の皆さん方もそこのところはひとつご理解して。

それで、何か私らのほうはかえって恐縮したのですが、本当に申し訳ないと、谷村会長さん、谷村社長さん、そして薬王堂の西郷社長さんが、わざわざ私どものほうに足を運んでいただいたという経過だけはお話しさせていただきますし、全員協議会でも既にこのことについては、お話をさせていただいておりますので、そこだけはひとつ誤解のないようにお願いしておきたい。

あとは起業のことは、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　町内で起業、起こすほうの起業、起業の件数ということでのご質問でございましたけれども、令和２年度につきましては、飲食店１店と、あとは小売業１店が、町の創業支援事業を活用して起業をされてございます。ほかの起業あるかと思いますけれども、取りあえず町の事業を使っての起業されている方は２件ということになってお

ります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　それでは、予算書の117ページのもりおかＳＤＧｓファンド出資金に関わるような起業をなさったところはあったのかどうか。また、どういうふうな形で町民なり、商工業者なりに、その説明が、説明というか、ＰＲをしたのかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　ＳＤＧｓファンドにつきましては、町内のところは、今のところはございませんけれども、岩手医科大学に関連する方が、このファンドを使って取り組みたいというような要望は聞いてございます。今後実績ができればなということで、矢巾町も出資している関係上、そういうことにいってくれればなということで期待はしてございます。

ＰＲ方法でございますけれども、メディアは、当然こういったファンドがありますので、起業する際にご利用くださいということでいろいろホームページ、あとは広報やはばなりでもやっていますし、これは広域でやっているものでございますので、その辺ＰＲするとともに、そういった起業関係で、ここのＳＤＧｓファンドに関わるものに合ったような内容のものであれば、積極的に紹介して、利用いただくように勧めてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで一般会計はいいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、一般会計歳入歳出の質疑を終わります。

おおよそ１時間を過ぎましたので、ここで休憩に入ります。

再開を３時25分といたします。よろしくお願いいたします。

午後　３時１２分　休憩

――――――――――――

午後　３時２５分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

次に、令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　健康保険の歳入の３款と６款が減額になり、歳出では２款と４款が減額になって、６款と７款が増額になっております。基金に繰入れとか、一般会計に戻入れということなのでしょうけれども、これについては、コロナの関係で患者さんが病院に行かなかったから減額になったのかなと思いますけれども、その基金とか一般会計の使い道、一般会計に戻したから使い道ってないのでしょうけれども、その基金の使い道をどのようにやっていくのか。多分後期高齢者も多分同じで医療費が減額になっているのかなと思いますけれども、もし分かるのならば、それも一緒に、あとは質問しませんので、後期高齢者の部分はしませんので、これと一緒にお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

まず、令和２年度の国民健康保険事業特別会計のほうでございますけれども、特にも支出のほうの２款の保険給付費というのがございまして、こちらにつきましては、対前年比で9,326万410円減額ということで、パーセントでいきますと、マイナス5.4％となってございます。やはりコロナ禍による影響もあったというふうに捉えておりまして、特にも第１波から第３波まで、令和２年度中においてはあったわけで、やはり感染のグラフが上がっている期間は、医療費のほうも給付費が落ち込んでいるというふうな状況がございました。それに伴いまして、県支出金のほうも減額になっておりまして、３款の部分ですけれども、7,888万7,670円のマイナスで、割合、構成比はマイナス4.5％ということで、やはり歳出の保険給付費の影響が如実に表れておるような状況でございます。

なお、基金につきましては、何とか、そんなに多くはないのですけれども、県内においても国保の赤字運営ということで、一般会計から法定外繰入れをしている自治体もありますけれども、まず令和２年度、本町の国保事業会計につきましては、何とか安定的に運営がなされたという状況でございます。

続きまして、後期高齢者のほう、後期高齢者のほうにつきましては、ちょっと歳入歳出の科目を御覧になっただけではちょっと医療費のほうは分からない、表れてはいないわけでございまして、決算の説明書のほうには医療費の後期高齢者医療の進捗状況も出ておるところでございます。国保は、保険給付費が減になったわけですが、後期高齢者におきましては、対前年比で6.6％の増となっております。これは、そんなに後期高齢者は、令和２年度中に、いわゆる75歳になった方というのは、そんなには多くはない、実質数で申し上げますと、33名

の増加にとどまっておりますけれども、医療費のほうは増えておるところでございまして、ちょっと心配する部分といたしましては、令和３年度中は、75歳以上になる方が340名いらっしゃいます。これは2025年問題が近づいているということで、団塊世代の方々が、いわゆる後期高齢者のほうに移行するということで今後もそういう傾向が強まってくるのかなと思いますし、あとそういう意味では、医療費の6.6％よりも増えていかないような形で、令和２年度におきましては、保険事業と介護予防の一体的取組というのを県下自治体の中では、本町は早期に取り組んだということもありますので、それだけやればいいわけではないのですけれども、そういった事業も中心として据えながら医療費の抑制のほうに、ひいては健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　国民健康保険の今年度分ですけれども、まだはっきり結果は出ていないですけれども、中間ですから分からないのでしょうけれども、患者さんは戻りつつあるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

令和３年度の特別会計の保険給付費の進捗状況を見ますと、８月末時点では、年間の進捗率、４、５、６、７、８ということで５か月になるのですけれども、月換算で割り返した分よりは、医療費のほうは、保険給付費のほうは、給付が多い状況でございますので、９月議会初日でも増額の補正をお願いしたところではございますけれども、いずれこれについては戻ったというふうに捉えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　特別会計全般でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いや、今国民健康保険事業特別会計。

○（川村よし子委員）　今後期高齢者もあったからなのですけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これから行きます、順次。

○（川村よし子委員）　では、いいです、介護保険で。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終わります。

次に、令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　予算執行に関する報告書の中のページ数で57ページを見ますと、施設介護サービス受給者数が３月末で、平成28年度から令和２年度まで数字が載っているわけなのですけれども、人数的に増えているのですけれども、高齢者が増えるから、こういう増えるのは当たり前なのですけれども、施設利用料が改定されるたびに上がっていくわけですけれども、今介護保険ができたときは、21年前なのですけれども、みんなで支える老後の安心というような宣伝文句で、介護保険料を徴収される代わりに必要な介護利用料の減免とかもあったのですけれども、今では減免が少なくて、矢巾町として滞納者も増えてきています。そういう中で、まだまだ介護保険料は上がる、今回は令和３年度は据置きというか、上げなかったわけですけれども、今後はケアマネジメントにも有料化するとか、あと今年、今の８月からは、食費、それから居住費を値上げするということなのですけれども、矢巾町の現状としては、施設の利用というのは、どのように見込んでいるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答え申し上げます。

今年度を含みます向こう３年間の介護給付の見込みにつきましては、第８期介護保険事業計画の中で位置づけております。特にも施設介護につきましては、ちょうど第８期の最終年度目の令和５年度、町内の特別養護老人ホーム60床の整備の計画もありますので、それらについても見込みとしまして、第８期の計画に盛り込んで、その中で月額6,500円の基本額をまず据え置きという形にしてございますので、令和５年度に特養は増えるわけでございますけれども、何とか値上げをせずに乗り切る計画になっておるところでございまして、今後については、やはり第９期の中で介護事業を総合的に勘案しながら、保険料もそうですけれども、介護給付の伸びを、まさしく2025年に向かっていますので、慎重にいろいろ有識者のご意見も賜りながら検討してまいることになることをお答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　第８期の状況では、令和５年に特養が増床になるということなのですけれども、それを見込んでも、今の6,500円で据置きということですけれども、今現在入所している方は、この８月から居住費、食費が値上げされるわけです。私の一般質問の中では、丁寧に寄り添って対応するというような答弁をいただきましたけれども、今後お金のない人が施設に入所できないというようなことも考えられるわけです。私だけが考えるか分からないですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

まさしく一般質問でもお答えしたとおり、これは全国的な制度の改正になりますので、本町に限らず、やはり全国的に相談のある方、お困りの方も出てくると思いますので、一つ一つ丁寧に対応はさせていただきますけれども、今後そういう、いわゆる社会保障制度一体改革の中で国がそういった改変を打ち出してきたものでございますので、その進捗状況を見ながら、やはり町として、その制度についてもっと改善を求めなければならないことがありましたならば、いずれ要望等を通じながら働きかけを行っていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　住宅改修に関わることなのでお聞きしたいのですけれども、住宅改修、令和２年度約２倍、その前年が67.7％だったので、その反動かと思うのですけれども、一般会計になるのか、そこは分からないのですけれども、住宅改修についての県からのやつで高齢者に優しい住まいづくり推進事業というのが、これも住宅改修で経費の３分の２、上限40万円ということであるのですけれども、それと併せて、介護保険と併せて上限18万円としても58万円助成が受けられるわけですけれども、そういう高額の改修というのも結構あるのではないかなと思うのですけれども、介護保険のほうはいいのですけれども、高齢者に優しい住まいづくりの推進事業というのは底をついてしまって、年度途中で使えないということを聞いたことがあるのですけれども、そこら辺はどういうふうになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

介護保険特別会計における住宅改修費と、あと一般会計におきます障がい者及び高齢者に優しい住まいづくり事業、それは高齢者の場合はそれぞれ組み合わせて、優しい住まいづくりはご案内のとおり県単事業でございまして、利用者と県と町が３分の１ずつ負担するという制度になってございまして、高齢者については、令和２年度は希望する方がいたのですけれども、結局取りやめになって、実績としてはゼロだという、非常に珍しい年であったというふうに捉えております。

令和３年度につきましては、希望される方がいらっしゃる場合で、どうしても県の事業でもありますので、満額町で単費でというのは難しい部分もありますので、いずれ県の補助金申請のタイムスケジュールと希望される方の意向がうまく乗れば、利用はできるわけでございます。私もそういったことを今まで、結構古い事業でもありまして、やはり考え方として需要の見込みをある程度多めに見込んで、例えば５人分とか、そういうふうな予算を県のほうにも申請しながら、町のほうの歳出と県の歳入と連動させながら、やはり住宅改修というのは一生に一度、まずあるかないかということが、１回きりしか利用できませんので、そういう意味では、やはりいろんなニーズの方がいらっしゃると思うので、ある程度のそういう予算確保は必要かなというふうに捉えておりますので、希望してもなかなか予算がないから住宅改修に踏み切れなかったという、そういうことがないように対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　それと逆のことになるのですけれども、お金があるから何でもかんでもバリアフリーにすればいいというわけでもない。そこは、やはりドクターやＯＴ、ＰＴなんかの意見を聞きながら、逆に段差があることで筋力を強めるということもあるので、車椅子なんかだと全く段差は上れないわけですけれども、そこら辺もしっかりとＰＴ、ＯＴと相談しながら決めていただくように指導していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　まさしく昆委員ならではの専門的見地からのご助言ありがとうございます。やはりややもすると、工事業者さんのほう一辺倒で、そういうケアの視点が欠けている部分もあろうかと思いますので､そういったことのないように連携を取りながら、いずれきめ細やかな対応、せっかく住宅改修しても、それで転倒して、かえって寝たきりになってしまったとかとなると大変なことになりますので、いずれそういう見地を踏まえなが

ら生かしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで終わります。

次に、令和２年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで、令和２年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

次に、令和２年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで令和２年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

以上で付託を受けました決算関係８議案に対する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構です。

午後　３時４３分　休憩

――――――――――――――

午後　３時４５分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

お諮りします。

委員会として決算に関する議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第74号　令和２年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第74号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　賛成多数であります。

よって、議案第75号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第76号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第77号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第77号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第78号　令和２年度矢巾町水道事業会計決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第78号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第79号　令和２年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決いたします。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第79号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第80号　令和２年度矢巾町下水道事業会計決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第80号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第81号　令和２年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決します。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第81号は可決すべきものと決定いたしました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日の議事日程は全て終了いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、21日の午前９時までに当職まで提出をお願いいたします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に、当職と副委員長、３分科会長の５名で審査報告書の草案を作成し、９月22日の委員会に提出し、成案としてまいりたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後　３時５０分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第７号）

令和３年９月２２日（水）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　決算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１６名）

委員長	廣　田　清　実　委員	
	藤　原　信　悦　委員	吉　田　喜　博　委員
	小笠原　佳　子　委員	谷　上　知　子　委員
	村　松　信　一　委員	高　橋　安　子　委員
	水　本　淳　一　委員	赤　丸　秀　雄　委員
	昆　　秀　一　委員	藤　原　梅　昭　委員
	長谷川　和　男　委員	川　村　よし子　委員
	小　川　文　子　委員	廣　田　光　男　委員
	髙　橋　七　郎　委員	

欠席委員（１名）

山　﨑　道　夫　委員

職務のために出席した職員

議会事務局長	野　中　伸　悦　君	議会事務局長補佐	川　村　清　一　君

―――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、15番、山﨑委員は、都合により欠席する旨の報告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

―――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　直ちに、予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

―――

日程第１　決算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第１、決算議案の審査報告書についてを行います。

付託を受けました決算関係８議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出いただきました附帯意見等を参考に、当職を含め５名の委員で歳入歳出決算認定等に係る審査報告書の草案を作成しましたので、ただいまからその草案に対して意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　このように取りまとめをいたしましたので、委員の皆様からご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、それではお諮りいたします。

この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、それにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました決算関係８議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了しました。

――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後　１時３５分　閉会